

決算審査特別委員会会議録

[平成22年 9月15日開催]

[平成22年 9月16日開催]

[平成22年 9月17日開催]

[平成22年 9月21日開催]

南あわじ市議会

決算審査特別委員会会議録

日 時 平成22年 9月15日
午前10時00分 開会
午後 4時42分 閉会
場 所 南あわじ市議会議場

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（18名）

委 員 長	出 田 裕 重
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	廣 内 孝 次
委 員	谷 口 博 文
委 員	久 米 啓 右
委 員	原 口 育 大
委 員	阿 部 計 一
委 員	楠 和 廣
委 員	印 部 久 信
委 員	熊 田 司
委 員	森 上 祐 治
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	小 島 一
議 長	川 上 命

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長 淵 本 幸 男

次	長	阿	閉	裕	美
課	長	垣		光	弘
書	記	川	添	卓	也

説明のために出席した者の職氏名

市	長	中	田	勝	久
副	市	川	野	四	朗
教	育	塚	本	圭	右
代	表	小	林	健	司
監	査	田	村		覚
委	員	喜	田	憲	康
市	長	岡	田	昌	史
公	室	堀	川	雅	清
長		郷		直	也
総	務	水	田	泰	善
部	長	奥	野	満	也
財	務	野	田		博
部	長	道	上	光	明
市	民	奥	村	智	司
生	活	中	田	眞	一
部	長	入	谷	修	司
健	康	長	尾	重	信
福	祉	前	田	和	義
部	長	久	田	三	枝
産	業	林		光	子
振	興	土	井		一
部	長	本			環
農	業	細	川	貴	弘
振	興	藤	本	政	春
部	長	山	下	達	也
都	市	神	田	拓	治
整	備	山	田		充
部	長	松	下		修
上	下	岸	上	敏	之
水	道	高	川	欣	士
部	次				
教	育				
部	次				
会	計				
管	理				
者					

次長兼監査委員事務局長	高	見	雅	文
次長兼農業委員会事務局長	竹	内	秀	次
市長公室課長	田	村	愛	子
総務部総務課長	佃		信	夫
総務部防災課長	松	下	良	卓
総務部情報課長	富	永	文	博
総務部ケーブルネット淡路所長	土	肥	一	二
財務部財政課長	神	代	充	広
財務部管財課長	堤		省	司
市民生活部市民課長	塔	下	佳	里
市民生活部税務課長	藤	岡	崇	文
市民生活部収税課長	垣	本	義	博
市民生活部生活環境課長	高	木	勝	啓
清掃センター所長兼衛生センター所長	細	川	協	大
健康福祉部福祉課長	鍵	山	淳	子
健康福祉部長寿福祉課長	小	坂	利	夫
健康福祉部保険課長	馬	部	総	一郎
健康福祉部健康課長	中	濱	素	三子
健康福祉部少子対策課長	福	原	敬	二
産業振興部商工観光課長	興	津	良	祐
産業振興部企業誘致課長	北	川	真	由美
産業振興部水産振興課長	早	川	益	弘
国民宿舎支配人	北	川	満	夫
農業振興部農林振興課長	太	田	孝	次
農業振興部農地整備課長	大	瀬		久
農業振興部地籍調査課長	原	口	幸	夫
農業振興部農業共済課長	松	本	安	民
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	赤	松	啓	二
都市整備部都市計画課長	森	本	秀	利
下水道部企業経営課長	江	本	晴	己
下水道部下水道課長	山	崎	昌	広
下水道部下水道加入促進課長	喜	田	展	弘
教育部教育総務課長	片	山	勝	義
教育部学校教育課長	三	谷	高	資

教育部人権教育課長
教育部生涯学習
文化振興課長
青少年育成センター所長

大 谷 武 司
橋 本 浩 嗣
高 辻 隆 雄

II. 会議に付した事件

付託案件

1. 認定第1号 平成21年度南あわじ市一般会計決算の認定について…………… 12
 - (1) 歳入について
 - (2) 歳出について
 - ① 議会費、総務費…………… 51
 - ② 民生費…………… 92

III. 会議録

決算審査特別委員会

平成22年9月15日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 4時42分)

○出田裕重委員長 皆さん、おはようございます。

このたび決算審査特別委員会委員長を拝命しております出田です。また、よろしく願いしたいと思います。

本当に暑い日がようやく終わりつつありますが、皆さん方には体調十分注意をしていただきまして、4日間の予定で特別委員会を予定しておりますので、議員各位、それから執行部各位におかれましては、まじめに、真摯に受け答えをしていただきたいと思います、冒頭のあいさつとさせていただきます。

的確な答弁という声も出ておりますので、御協力をお願いしたいと思います。

それでは、座って失礼いたします。

それでは、執行部よりあいさつをいただきたいと思います。

○市長(中田勝久) 皆さん、おはようございます。

今も委員長のほうからお話ありましたとおり、きょうから決算審査特別委員会始まるわけでございます。内容といたしましては、認定第1号から認定第18号まであるわけでございますが、特に一般会計決算におきましては、おかげさまで何とか21年度、黒字決算ができました。これも議員の先生方、また、市民の方々の深い御理解、また一方では、職員も粹配等の実行を積極的に取り組んでいただいたそのおかげだというふうに感謝をいたしている次第でございます。

どうぞ適切妥当な、また御審議、御決定を賜りますようお願いを申し上げまして、冒頭のごあいさつといたしたいと思います。

○出田裕重委員長 ありがとうございます。

印部委員におかれましては、10分から15分おけると連絡をいただいておりますので、お伝えをしておきます。

それでは、ただいまから決算審査特別委員会を開催します。

第34回定例会において付託をされました平成21年度決算について、審査を行います。審査に入る前に、本特別委員会の運営についてを確認させていただきます。

審査は次第の順序により行いますが、特別会計については関係部ごとに区切り審査を行います。発言については、委員は自席で着席のまま行うこととします。なお、説明員については、起立をして発言をしていただくようお願いをいたします。

質疑を行うに当たっては、最初に決算書の該当するページを発言した後、質疑に入るも

のとします。なお、歳出の審査時に歳入の質疑を許可する場合もございます。資料提出要求については委員会で決定後、委員長より行うこととします。

傍聴は認めますが、傍聴される方は傍聴規則に準じて傍聴されるようお願いいたします。お諮りします。

以上の確認事項について御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、ただいま申し上げました要領で審査を行わせていただきます。

次に、提案理由の説明についてお諮りいたします。

各決算においては、本会議において説明を受けておりますので、本特別委員会では質疑から行いたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、そのようにさせていただきます。

なお、本日は小林健司代表監査委員に説明員として出席を要請しておりますので、平成21年度南あわじ市における一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書についての質疑を最初に行いたいと思います。

森上委員。

○森上祐治委員 決算書の歳入について、12ページから63ページということになっておるんですが、その前段の2ページから11ページにかけて、私はまず財務部長に総括的な質問を1点したいと思いますが、よろしゅうございますか。

○出田裕重委員長 はい、どうぞ。

○森上祐治委員 決算書の2ページから11ページにかけまして、また、付属資料の3ページと5ページには、それぞれ一般会計歳入歳出決算書として歳入歳出の科目別明細書と前年度比較が記載されております。非常に私も数字に弱いんですけど、冷たい数字が羅列されておるんですけども、これも考えてみれば、1年間の人間の動きの結果でございます。人間はロボットではございませんので、動けばいろんな思いがございます。そういう思いがこもった決算書であろうと、私は思っております。

例えば、歳入の不納欠損額、一般会計・特別会計合わせた総額は1億5,980万円で、

昨年度の5,436万円と比較しますと、1億553万円の増となっております。これもかなり思い切って努力された結果ではなかろうかと思えます。従来のように収入未済額のままであれば、徴収率は一向に上がりません。一方、納税の公平さという観点からすれば、いろいろ問題も感じられたんじゃないかと思うんですけども、そういう中でいろいろな思惑や決断があったのだらうと思えます。

また、歳出の不用額、合計が4億3,800万円あります。この数字が大きい数字なんか小さい数字なんか、256億円のうちの4億3,000万円でありますから、率にして約1.7%でございます。例えば、100万円の予算で98万3,000円を使って1万7,000円を残したということですから、きっちり適切に使っているのかなというふうに思うんですけども。私が議員になったときの感覚から言えば、ちょっと違うなと思いました。というのは、私、学校に勤めておりました。大体予算というのは、いただいた予算、全部使えと、使い切れというのが校長命令でございまして、年度末、そういう観点から無理してでも全部使ったような記憶がございます。こういう数字が堂々と出てくるという意味を、私はその当時考えたことがございます。

適切な額の不用か考えてみれば、出てくるのは当たり前だと思うんですね。1年間予算を置いていただいて、仕事をして、不用額ゼロというほうが不自然であります。従来の単年度決算のこういうシステムでは、残して戻したら確実に次年度は減らされるという考え方というか、感覚は、我々学校現場に、当時充満していたように思います。それが時代が変わって、今、こういう不用額は、総額4億3,000万円も出てきているというのは、南あわじ市の執行部、特に財政部のほうの方針も変わったんでありましょし、そういう配慮が、例えば、残しても次年度の予算には影響せえへんぞというような各担当部局では、部署では仕事がしやすいような配慮をなされてきたんじゃないかというふうに私自身は、その当時考えました。

また一方で、財政健全化法の4つの指標でも、本市は年々好転しております。市長の3月議会での施政方針でも、収支バランスのとれた財政運営が間近にできるんやと、胸張っておっしゃっておられましたけれども、こういう厳しい財政状況でスタートした5年前の本市であります。私が若いころに勉強した経済学の教科書では、経済の5カ年計画という言葉が頻繁に見かけました。特に東ヨーロッパ関係ですね。経済計画するときには、5カ年という、5という数字のもとに計画をやった。本年の決算書は合併して5年目の決算書であります。こういう厳しい財政状況の中で、市長とともに先頭になって陣頭指揮で頑張ってきた財政部長に、まずこの決算書に対する総括的な思い、いろいろあろうと思えますが、まずお尋ねしたいと思えます。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 本日からの決算審査、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、21年度の決算書を見てどういふ思ひを持っておるんかと、こゝういふ御質間かなと思ひます。これにつきましては、先日の一般質間等でも財政の關係につきまして答弁をいたしてあります。かなりその辺と重なるところがあろうかと思ひますけども、御容赦いただきたいと思ひます。

南あわじ市の財政全般につきましては、平成18年度から行財政改革に本格的に取り組んだところがございます。まず、行政評価を初め定員の適正化計画、それから、公債費の繰上償還の実施、それらを踏まえたすべての行財政改革をやはり着実に実施ができてきたのかなと。

一方では、先ほど市長からもありましたように、一般財源が非常に厳しい状況の中で、一般財源の枠配分というようなことを講じました。あわせて19年度に策定しました財政の健全化計画、この計画をベースに予算執行を行ってきました。やっとその成果というのが、この21年度の決算の中に財政指標として、改善が見えた成果が初めて出てきた決算かなと、このように思っております。

やっぱり健全化の中では、1つの目標でありました財政の収支バランスにつきましては、来年、23年度にはほぼ確実に達成できる見込みでもございます。

もう一方、実質公債費比率につきましても、25年度の18%以下というものを1年前倒しの平成24年度には、これも16%台にかなり削減できるんかなと、こゝういふ見込みを立ててあります。

あと、1つ大きな問題としましては、合併特例であります合併の交付税の合併算定がえという、いわゆる交付税の特例がございますが、これが平成32年度には全くなくなりまして、従来的一本算定という形になります。平成32年度においても健全化が図られておるといふところを念頭に置きまして、今後健全化に向けての取り組みを継続していく必要があるんかな、このように思っております。

それから、不用額の關係なんですけども、歳出ベースで4億数千万円の不用額が出ておると、こゝういふお話でございますが、あくまでも当初予算の計画時におきまして、計画を立てた目標が実践できれば、当然不用額が出て、それは翌年度の必要な財源に充当していきたいと、こゝういふ思ひがあります。ですから、各部各担当課に、財政のほうからも、不用額については極力有効活用していきたいと、こゝういふ思ひを伝えてありますので、若干そのあたりに従来よりふえてきておるんかなと、こんな思ひをしています。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、財務部長のほうから、成果が数字としてあらわされるような段階

になってきたというようなこと、それから、私自身、ちょっと想定というか、思っていた不用額の件についても、やっぱり財政当局のほうは、各部局にこういう観点で、余ったら余ったで、来年、また活用できるんやからと。従来、私だったら、無理して、学校で余ったやつは消耗品を買おうと、いろいろ苦勞して、そういうふうは無理やり税金を使っていたと。無駄ではないんですけども、かなりロスがあったんではないかと思うんですけども、そういうロスを行政からなくしていこうという努力が感じられました。また、将来的な見通しも、非常に胸張って自信のあるような御答弁であったと思います。

きょうは小林監査委員もお見えでございます。議会のほうにお越しいただいて、ありがとうございます。せっかく来ていただいているので、ちょっと1つ御質問あるんですけども、答えられなかったら結構でございますが、ただいまの岡田部長の答弁をお聞きして、監査委員として、どういう見解を持たれたか、まずお尋ねしたいと思います。

○出田裕重委員長 代表監査委員。

○代表監査委員（小林健司） 代表監査委員の小林でございます。よろしくお願ひします。

昨年とことし、2回にわたって決算審査を私は経験いたしました。岡田部長とも、そのときに、昨年とことし、2回お話をしているんですけど、それをちょっと思い出しながら、そのとき申し上げたことをきょう発表したいと思います。

余り言葉は適切でないかもわからないんですけど、官のつくる財政健全化計画、これは皆様御存じのとおりかと思ひますけども、官のつくったものは、それをそっくりそのまま私余り信用しないんですけども、本市における健全化計画、過去2年間の計画と実績を比べますと、2年ともその計画より上回った決算になっておる。これはかなり厳しい、きつい計画を多分つくったんであろう。緩やかな計画をつくって、できなかった。あれがあったからこれがあったからということが多い中で、2年続いて計画よりも上回っておる実績を持ってきております。

そのために実質公債費比率であるとか、将来負担比率であるとか、すべてにおいて改善が見られておりますということで、この点については健全化ということでは、そういうお話をさせていただきました。

委員の御質問にありました不納欠損額であります、今年において1億円強不納欠損額がふえておると。これは決算審査の意見書にも書かしていただいたとおり、確かに時効の援用、5年たてば自動的に向こうが申し立てなくても云々というのがあるんですけども、それによって不納になったものもあるでしょう。ただ、意見書に書かせていただいたように、そこに至るまでの未収金の精査というものがどのようになっておるんだらう。これはもう1回改める必要があるんじゃないかということを書かせていただいております。言葉

悪いですが、ほっといて5年たったからペケやというふうなことでなくして、そうなる前にいっぱい手を打つべきではなかろうかということをお願いしております。

それから、不用額であります、確かに全額使っておるというものが割かし少ないんですね。それなりに余ったものは余ったということでやっておるのが見受けられます。

ただ、来月、定期監査があるんですけども、その辺について、私はポイントを絞って監査したい。金額は細かいんですけども、駆け込み的な使い方がばらばらと見受けられるんです。それをちょっと抽出しております、来月、数日かけてそういうこともやっていきたい。金額は非常に微細なものでありますけども、姿勢を問うという意味で、そういう定期監査をやりたいというふうに思っております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ありがとうございます。

もう1点お伺いしたいと思うんですけども。決算審査というのは、21年度の1年間の財政の動き、結果についての審査する場でございますけれども、代表小林監査委員が中心になってつくられた意見書も私ずっと読ませていただきましたけども。ところどころで将来に向けたコメントもちょろちょろと書かれてございました。決算審査というのは、ことし、これで使ったお金についての評価だけではないに、あるいは我々議員が常にバイブルとして持っている議員必携というのがあるんですけども、あれでも決算の審査の着眼点とかいろいろ書かれています。そこでも書かれています、やはり決算審査というのは、1つはスプリングボードみたいなもんだと。将来の飛躍のために、ことしはこういう結果のもとに、反省して云々と。将来へ向かっていこうということなんですけども、そこで質問なんです、南あわじ市、着々と前進しつつあるんですけども、代表監査委員にお伺いしたいのは、将来、見通しとして、財政部長も平成32年度云々というのをおっしゃってましたけども、財政状況の見通し、南あわじ市はこれから大きな事業もいろいろあると思いますが、その辺でかなり着実な財政状況になっていく見通しがあるかどうかということ、もしよろしかったら、お答え願いたいと思います。

○出田裕重委員長 小林監査委員。

○代表監査委員（小林健司） 先ほどの私の話と少しダブりますけども、将来の見通しというのは、健全化計画、あれが過去2年間実現してきた、それ以上に実現してきたということは、今後もするであろうというふうに我々見るんですね。あのおりいく、あるいはあれを上回るペースでいくということは、着実に健全化に向かって進んでおるというふうに私は感じております。

以上です。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ありがとうございました。終わります。

○出田裕重委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

付託案件

1. 認定第1号 平成21年度南あわじ市一般会計決算の認定について

(1) 歳入について

○出田裕重委員長 それでは、認定第1号、平成21年度南あわじ市一般会計決算の認定についてを議題といたします。

なお、質疑は分割して行います。

まず、最初に歳入について審査を行いたいと思います。ページは12ページから63ページまででお願いしたいと思います。

質疑はございませんか。

楠委員。

○楠 和廣委員 一般会計決算の概要の2ページの部分からについてお尋ねいたします。

先ほどから出ておったんですが、不納欠損額の数字についてお伺いいたします。不納欠損額は、19年が3,100万円、そして、20年が3,400万円、そして、ことしが1億円以上の欠損処理がされておるんですが、この欠損処理に至った経緯と背景について、お伺いしたいと思います。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前10時24分)

(再開 午前10時35分)

○出田裕重委員長 再開します。

収税課長。

○収税課長（垣本義博） 収税課長の垣本です。よろしくお願いいたします。

ことし、委員御指摘がありましたけども、不納欠損につきましては、今言う5年の時効が完成するか、あるいは滞納処分の執行停止後3年を経過し、租税債権が消滅したものについて不納欠損をします。しかし、単に時効によって不納欠損をすることは、税の負担の公平性の観点から問題がございますので、差し押さえ処分などの滞納整理を行うことにより、債権の確保を図り、時効を中断させ、納税交渉の場に持っていきます。また、いろいろ財産調査の結果、住所を調査した結果、無財産、生活困窮、所在不明が判明すれば地方税法に基づき滞納処分の停止をいたします。

今年度、21年度、不納欠損がふえた理由は、収税課の徴収体制をかなり見直してきました。預金調査あるいは倒産、競売にかかった会社の小規模登記の調査、それと、税は承継されます。その相続人の調査等徹底して行いました。当然、その結果、差し押さえの件数も、当年度、20年度は10件でしたが、73件、参加差し押さえを含めると、21年度は83件の差し押さえを実施しております。22年度もその体制が続いておりまして、22年8月末現在なんですけども、もう既に99件の差し押さえを実施しております。結局、時効にならないために、時効の中断というのは、差し押さえが分納制約があります。その時効の中断をするために、収税課としては努力しております。

最初、監査委員さんが言われましたけども、時効の管理につきましては、滞納管理システムがございまして、例えば、22年度であれば、今度、17年度が時効にかかります。その時効のリストを全部打ち出しまして、それにつきまして、すべて財産調査を行います。だから、22年度は、今、差し押さえは100件近くでございましたが、預金調査等は3,000件を超えております。そういうことで徴収体制を、今までお願いして集金しておった体制から、差し押さえを前提にした呼び出し徴収に変えております。そういういろんな調査のもとに、今年度、21年度は不納欠損がふえております。

以上です。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 課長に聞いたかったんは、毎年、十二分に精査して不納欠損を計上しておると思うんですが、ことしに限って3倍にもなった背景、理由を聞いたかったんです。

これと、もう1つ、収税に力を入れてやっておるんだというんですが、徴収率が歳入概要の10ページに掲載されておるとおり、前年比1.2%落ち込んでおるのやな。徴収率の落ち込みは将来的に不納欠損につながるんでないかという心配もあるんですが、こういった点も含めて、お答え願いたいと思います。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 現年度徴収率につきましては、合併から毎年下がってきておりました。ことし初めて現状維持ということになっております。

それと、滞納繰越につきましては、わずかでございますが、徴収率は上がっております。しかしながら、現年と滞納繰越をあわしたところの徴収率が下がっております。その原因としましては、滞納額が税収の1割を超えておると、そういう状況でございます。合併、17年からことし今まで言ってきましたけども、滞納繰越分の額が毎年1割ふえてきておりました。今回、不納欠損によりまして初めて減少になりましたけども、不納欠損額は、当市としてはまだ大きな額ではないと私は思っております。

以上です。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 たまたまことし、例年になく巨額の不納欠損になった背景をちょっと聞きたかったんですけど、答弁なかったように思うんですが。

○出田裕重委員長 収税課長。わかりやすくお願いします。

○収税課長（垣本義博） このほとんどが、21年度は固定資産税が1億円のうち8,000万円を超えています。だから、8割が固定資産税ということで、これにつきましては、過去に競売にかかったとか、競売あるいは破産、倒産、そういう部分を今回中心に商業登記簿を確認しながら、実際実情のない会社とかいうことをきっちり調査しました。それで、ほとんど16年以前で競売にかかり、会社自体が存在してないのに、そういうやつがかなり残っておったと。そういうやつをきっちり謄本を確認しながら整理させていただきました。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 もう1点聞かせていただきたいんですが、13ページに地方交付税という予算組みから調定決算とあるんですが、いろいろの機会に、ことしは地方交付税が例年になく多かったということですが、地方交付税の性格、性質から言えば、13ページにも書いてあるとおり、行政水準を維持するために必要な財政需用額及び財政収入額を勘案し、財源不足が生じないように団体に交付するということがあったんですが、南あわじ市の場合は、ことしは例年になく交付税が多かったということは、この文言からすれば、税収

の不足分に対して地方交付税というのが算入される部分はあるんですが、それ以外の、ルール以外の部分での交付税について算入されたんか、お聞かせいただきたいと思います。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 財政課長の神代でございます。よろしくお願いいたします。

普通交付税の分につきましては、今、委員おっしゃられましたとおり、税収等が減った場合、一般財源が減額になったような場合には、主にはその75%が交付税のほうで補てんをされるというふうになっております。

それ以外の、今回、増額になった要因といたしましては、歳出の面におきまして、21年度の予算編成におきまして、国のほうで地方に対して、地方の活性化という意味で約1兆円が追加で交付をされました。それに伴いまして、本市では2億4,000万円程度の基準財政需用額のほうで算入をされましたので、それが一番大きな交付税増の要因でございます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 終わっておきます。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 楠委員の関連で、滞納の分でちょっとお尋ねをします。

先ほど、税の滞納は5年と言いましたけども、たしか福祉関係で2つぐらい、忘れましてけども、2年という期間があると思うんですが、いかがですか。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 今、委員おっしゃられるように、介護保険料とか後期高齢者保険料、料につきましては時効は2年でございます。ちなみに国民健康保険税は市によって料で集めておるところもありますが、当市は税で集めておりますので、保険税につきましては時効は5年でございます。

以上です。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 収税課長というポスト、同情しますけど、本当にいろいろなセクションがある中で、一番厳しいというか、嫌なポジションやと思います。しかし、そのポジションについての以上は、先ほど、課長が、今回1億円ほど不納欠損したから、その言葉じりをとるんでないけども、少しパーセンテージが上がったと。しかし、民間感覚で考えますと、市にそれだけ損害を与えた。これは必至になってやりますわね。やはりお金を滞納した家庭に回っていくというのは、やっぱり職員の熱意やと思うんですよ。結局、集まっても集まらなくても、給料にははっきり言うて、言葉悪いですけども、関係ないですわね。そういうことが心の片隅にあると、幾ら回ってもお金は集まりません。

そういうことで、えらい厳しいようなんですけども、やはりそういうポジションについての以上は、私も旧町時代は文教におりましたから、3町ぐらいそういう視察で行って、100%収納率というところも日本にはあるんですよ、五、六県行った中でね。ですから、税金というのはパーセンテージでなくして、これ100%でなかったらいかん。なかなか今の税制からいくと、一生懸命働いておっても、特に国民健康保険税なんか払えない人も、これは理解できます。

そういうことで、民事であれば1年時効と。しかし、請求書を出しておれば時効はないんですから、やはりどうしても不納欠損せんなんもんはあると思いますが、できる限り時効にならんような手段があるんですから、それを利用して、やはり一遍に納めれへんところは分割してやるとか、ある程度はサービスしたって集めてくるとか、プラスアルファなことを考えるということも大事やと思うんですけども、その点いかがですか。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） まず最初に、率の話が出ましたけども、ことし、21年度につきましては、今回の不納欠損の1億円は反映しておりません。だから、去年の3,000幾らかの不納欠損で、今回は現年が横ばいで、滞納が上がりましたが、全体では下がりました。実際、率に反映するのは22年度の決算に、欠損後の率がまた反映されると思います。

それと、当然、うちの収税課としましては、基本的な考え方は、時効にさせないという思いであります。ですから、財産調査を実施して、あれば呼び出しをかけて、来なければ差し押さえを実施すると。来れば、分納誓約書をもって、当然、2つの行為で時効を中断しております。うちのほうとしましては、ない人から取るとかいうことは毛頭ございません。当然来ていただいたら、その人の収入金額を聞き出して、支出、例えば借入れ、多重債務者とかいう方がかなりおります。そんな中で、月々どれぐらい税のほうに回せるんかというような納税相談に応じて、その人の生活再建、当然税が滞っておるということは、何らか生活にも支障を来していると思うんで、滞納者の生活再建も頭の中に入れて、

納税交渉はしております。

以上です。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 最後に1点、この前、柏木委員さんの質問の中で、500万円以上の滞納が6件か7件あるように言ってましたが、その点について、ちょっと具体的に、500万円以上の滞納の始末をどのような形でされるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） その方につきましては、当初、うちのほうが預金を差し押さえしました。それがたまたま運転資金であったので、うちが差し押さえ書を送付して、それを見て慌ててうちのほうへ来ました。そこで幾らかの、何百万があるんで、かなり高額の分納誓約をもらって、それでとりあえず預金は解除しました。それでも、やっぱりいろんな、お子さんの関係の仕送りとか、そういうことがございまして、到底なかなか生活ができらんと。それと、ちょうどけがをしまして、二、三カ月収入がないということだったので、とりあえずうちらは収入ない期間は、それは猶予しますということで、当然、支払いの終わっていく時期を、子供が卒業する時期とか、そういうところを聞きまして、そして、その部分を徐々にふやしてくださいということで、とりあえず分納額を下げました。

以上です。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 よくわかりました。今の答弁では、かなり人間的な配慮も入れた中で対応していただいておりますということで結構なことかと思えます。

これは答弁は結構ですんで、厳しい納税方法をとっとるけども、そこは少々長なってでも、やはり生活がかなり厳しいやというような場合は、それは何ぼ長っても、少しずつでも入れてくれるということは、これはその人、善意があるんですから、その辺の臨機応変の処置ということをやっぱり頭に入れて、これからやっていただくと、もっと収納率が上がるんでないかと思えます。

答弁結構です。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ことしの決算で出ています税収入が非常に減ってるということでした。これは市内の経済状況を反映しているというふうに思うわけですが、どのような把握をされていますでしょうか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） おはようございます。税務課長の藤岡でございます。よろしくお願いたします。

税務課におきましては、毎年、住民税の課税の段階で、課税算定資料としまして、所得税の申告に基づくものがございますが、市内納税義務者の総所得金額等をもとに、市内の経済情勢、景気の状態等を把握させていただきまして、次年度予算での税収見込み等の算定を行っているところでございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 どう把握されているかということで、お聞きしたかったのは、深刻な経済状況ということについての認識の度合いをお伺いしたかったんですが、その点はいかがでしょうか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 経済状況の把握につきましては、当然のことながら、国の示すデータでございますとか、マスコミの資料等を参考にしております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 南あわじ市の経済状況ということで、日本全体的にも悪いわけですが、その中でも特に兵庫県の中の淡路地域というのは、県下でも大変厳しい経済状況であるという理解をしているわけですが、そういう認識に立っておられますか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 今、委員から御指摘のありました、南あわじ市が県内でも一番景気状況いいですか、経済情勢が悪いというような認識のデータはつかんでおりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ぜひつかんでいただきたいと思うわけですが、県の統計資料を見ますと、平成19年度では、これは就業者1人当たりの総生産というものをちょっと見ているわけですが、県下の中で南あわじ市の1人当たりの名目の総生産額が、すべての市町村の中で最下位になっているということなんですが、それは御存じないですか。平成19年の統計なんですけれども。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 平成19年、今御指摘のありました数値につきましては把握はしておりませんが、県がホームページで公表しております平成20年度市町内総生産、これ名目でございますが、それで見ますと、県下での、低い数値ではございますが、最下位ではないというふうに認識しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは何位になっていきますか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 順位までは把握しておりませんが、淡路地域内では洲本市の次というふうな感じでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、統計資料としては3年ごとに出るということですので、20年、21年。21年度についてはどうなっているかというのは認識はされていますか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 申しわけございませんが、税務課のほうでは、21年度の数

値は確認できておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 大変厳しい状況の中にあるということは間違いないと思います。そうした背景にあるのは、やはり地場産業の全体として非常に厳しい状況というのがあるであろうと。そうしましたら、平成20年の総生産の数字について、ちょっと報告いただけますでしょうか、御存じであれば。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 今、私が手元に持っております資料は、平成20年度の市町内GDPの速報ということで、市町内総生産速報値ということで、県が発表している数値でございまして、県下で淡路地域が、これは金額でございしますが、名目の実数値でいきますと4,095億円、そのうち南あわじ市が1,326億円という数値でございまして。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私が言いましたのは1人当たりなんです。1人当たりの数字を求めているんですが。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 申しわけございません。1人当たりの数値は税務課のほうでは確認、把握しておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今言いましたのは、1人当たりの総生産額が、南あわじ市が一番低いですよということを言うたんです。ですから、理解が違うんですけれども、そのあたりの数字がわかっておれば教えていただけますか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 現在、数値は把握できておりませんし、持っておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、私の持っている数字で前提として質問したいと思うんですけども。平成19年度でいえば、1人当たりの実質的な総生産額は最下位です。淡路地域の中で、洲本が1人当たり名目ということなんですが632万8,000円、淡路市が531万2,000円、南あわじ市が480万7,000円という、こういう数字をつかんでおるわけです。3年ごとに出す統計数字ということになっていきますので、平成22年の分は今年度に統計資料が出るとお思いますので、その後の推移というのは、その時点でもうひとつはっきりしてくるかとは思っています。

税収の状況を見れば、やはりこういう傾向というのは続いている中で、しかも周辺を見れば、地場産業を中心にしての倒産というのも、平成20年、21年ということで続いている状況もあろうかと。また、瓦の売上高も非常に減っていると。それぞれ観光客の入り込みも厳しい状況もあると。平成21年度の決算資料を見ましても、法人市民税については、20年度に比べて144.3%という滞納額の増加があるということを見れば、やはり総生産そのものは一層厳しい経済状況が進んでいるということを経推をするわけなんです。

税の滞納の中で、経済状況を反映して救済措置、厳しい経済環境にある企業に対する救済的な措置ということもこれからもっと必要でないか。特にいろいろ厳しくて、倒産、失業ということも非常に考えられる業種ということもあると思いますし、また、実際に中小企業緊急雇用調整助成金というようなものも申請をしている企業も結構多いということがあると思うんですが、不納欠損という考え方もあるわけですけども、そもそも課税額を減らしていくという考え方というものではないかというふうに思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 現在の税制の仕組みの中では、なかなか難しいというふうに考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 固定資産税の課税につきましては、これは市長の権限の範囲というふうに理解をしているわけですが、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 固定資産税の率については条例で定めておるわけなんですけれども、確かに委員のおっしゃるとおり、長の裁量で変更することは可能というふうに認識しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 本年度の不納欠損としての金額で一番多いのは固定資産税というふうになっていると思うんですね。不納欠損という考え方もありますけれども、償却資産税であったり、固定資産税の一部減免であったりということに取り組みれば、不納欠損ではなくて、そもそもの減額ということになったときに、非常に厳しい経営環境にある企業を救済していく1つの手法としてもあり得るのではないのかということを感じるわけなんです、そういう考え方に立つということはできないのでしょうか。市長、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 今もいろいろお話ありましたが、やはり1つのルールというのは、これは守らな私はいかんと思います。でないと、やたらにそういう時々、七面鳥のように顔色をどんどん変えていく。これでは市自身の運営もできないし、だから、本当にそういう状況、弱い立場とか、倒産されたとか、先ほど収税課長も言っていたように、病気をしたとか、これはその都度それなりの人間味を持って対応するんであって、委員言われるように、すべてがカットすればええ、これは私は納得できません。

ですから、固定資産税についてもきちっとした課税はして、そして、そういう現象が起きたときには、いろいろ国保でも減免措置があるように、また、税についても分納対応があるように、そういうことを考えていったらいいと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、私、今言ったのは、市長が今おっしゃったようなことを言っているんですよ。一律に下げということを行っているんじゃないんです。中小企業緊急雇用助成金、これはかつては雇用調整助成金というようなことであったわけなんですけれども、2年ほど前から中小企業の経営環境が厳しい中で、それまで給与に対して3分の2の助成金を出していたものを、今、中小企業緊急雇用調整助成金では5分の4まで出すというような、こういう対応がされているんですけれども、非常に経営環境が厳しい地場産業、中小企業、

零細企業に対して支援をすると。しかも、そういう条件があって、売上高が急激に減少したとか、さまざまな条件の中で、その交付を受けられるわけですが、そうした交付要件を参考にしながらでも厳しい経営環境にあり、雇用調整緊急の中小企業の助成金をもらっている、申請をしている企業に対して、申請窓口、相談窓口というのを置きながら、減額相談というようなことの対応ということができれば、中小企業、地場産業を支援する体制ということで評価されるのではないのかなということ、今、市長おっしゃったとおりに私も言うたわけなんですけども、ちゃんと聞いていただけなかったのかなと思うんですが、そういう考え方なんです。いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 今委員さんおっしゃっておる分につきましては、いろいろな部分の中で対応してますので、すべてが税のほうにいくと、それはちょっとまだ難しいんじゃないかと考えます。うちのほう、できるだけことはやります。
以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国保税などの税の減免の基準も大分変わってきてまして、今度、政府のほうでは、医療費の減免などに対して2分の1の国の補助もつけようというような、こういう法案も今準備されているというふうに聞いています。その基準は、会社経営の非常に厳しい状況の中での収入ダウンであったり、あるいは解雇による収入ダウンであったり、あるいは病気、あるいは災害、そういったもののダウンに対して補助する、助成すると。自然環境だけじゃない、社会情勢を反映した税の減免措置というのを国のほうでもいろいろ考えているわけですから、固定資産税については課税権者は市長であり、その税率なり、あるいは減免についての判断が法的に保護されているといいますか、そういう権限を与えられているのが市長だということでもありますので、今の南あわじ市の状況というのは、極端な言い方をすれば、兵庫県下で経済状況は最悪であるというふうになるわけですので、そういった対応の中で、中小零細企業への支援を一層強めていただきたい。

決算を見ながら、特に税収入を見ながらそういうふうな思いをいたしましたので、質問いたしました。終わります。

○出田裕重委員長 暫時休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

(休憩 午前11時02分)

(再開 午前11時10分)

○出田裕重委員長 それでは再開いたします。

質疑はございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 決算書の21ページで、滞納、なないろ館使用料とあるんですけども、そもそもなないろ館の使用料等で滞納が発生するというのはようわからなかったんですけど、どういったもんがあったんですか。今回、収納できたということやと思うんですけど。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 商工観光課の興津でございます。よろしく申し上げます。

なないろ館の使用料の滞納につきましては、一応中の店舗が13店舗、うち5店舗は外の店舗があるんですけども、その中で3店舗、使用料の未納がございました。それで、今現在、114万5,086円のうち41万1,765円回収をしております。

以上です。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 別途支出のほうで管理費みたいなんが出ておると思うんですけど、そういうものと相殺でもすれば、別に滞納にならんのかなと思うんですけども、そういうわけにいかんわけですか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 一応、使用料については、なないろ館の使用条例の中で使用料を決めておりますので、相殺ということにはいかないと思います。

以上です。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、まだ残っているわけですか。その回収の見込みというのは

どういうふうになっていますか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 先ほど言いましたように、今現在114万5,086円のうち41万1,765円を回収しております。残りにつきましても、3店舗の方に随時請求書を渡してお願いをしております。

○出田裕重委員長 ほかに。
久米委員。

○久米啓右委員 同じページの先ほどのなないろ館の下の土木使用料の市営住宅等の使用料なんですけども、収入未済額が1,000万円それぞれ内訳書いてますけども、市営住宅の使用料の現年とか滞納分の収入状況というのはどんなんでしょうか。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 都市計画課の森本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

市営住宅の滞納、使用料の関係の御質問なんですけども、決算書の21ページにありますとおり、現年度、これは21年度決算ですので、21年度分の住宅の使用料と駐車場の使用料、それと20年度以前にありました滞納の市営住宅の使用料と駐車場の使用料、合わせまして未済額のお話をさせていただきます。

未済額なんですけども、合併をしました17年度以降を見ておきますと、17、18、19、20につきましては、ほぼ500万円程度ということで、同等で推移をしておりましたが、21年度につきまして990万円ほどにふえてございます。これを収納率に置きかえますと、同じく17年度から申しますと、17から20年度につきましては、ほぼ96.1から5%ほどで推移をしております。ただ、21年度につきましては93.81%となっております。前年度に比べまして約2.3%の悪化というふうになってございます。

この中身を見てみますと、滞納者数、これも18から見てみますと、20年度まではおおむね60名程度でございます。ただ、21年度になりますと88名の方、全体で800戸ほどございますので、約1割の方になっているような状況でございます。

さらに、滞納者の増加の中身を整理して見ますと、当該年度内に滞納使用料を完納した人、いわゆる滞納されてたんですけども、翌年度にその滞納を完納した人の数を見て見ますと、19、20、それと21年度においてもおおむね同数の四十四、五名の方が完納さ

れております。ただ、21年度に完納された方の中で、現年度において再び滞納になってしまわれた方、こういった方の中身を見てもと、19、20年度につきましては、20名から25名程度でしたが、21年度におきましては33名程度にふえているというような状況でございます。

また、前年度には滞納がなかった方なんですけども、現年度におきまして、新たに滞納をされた方、こういった方の数を見てもと、19、20におきましては、やはり20名程度でしたんですけども、21年度におきましては32名にふえているというふうな状況でございます。再び滞納された再滞納者の方と新規滞納者の方を合わせますと、前年度に比べて20名程度増加をしている。そういう状況でございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 滞納者の方は、市税滞納とのリンクは調査されてますか。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 税とのリンクは、今のところしておりません。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 そういうのも調査していただいて、総合的に収税率といいますか、滞納を少なくするような働きかけを共同してやっていただけたらと思います。
終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
印部委員。

○印部久信委員 私も市営住宅のことを聞きたかったんですが、今、おおむね久米委員が聞いてくれたんですが、私はちょっと私なりに質問させていただきたいと思っております。

今、課長から説明があったわけですが、滞納されている方々の分布、とにかくまず市営住宅の家賃は、いわゆるピンからキリまで、最低家賃と最高家賃とはどういうふうになっていますか。金額まず教えていただけますか。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 申しわけありません。最低の家賃と、今資料持ってないんですけども、一、二カ月だけを滞納されている方というのが約半分程度の方。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 金額、最低の家賃金額と最高の家賃金額は幾らですか。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 最低は1,500円程度やと思います。最高は、ちょっと今はっきり数字覚えていませんけど、高い方で4万円程度や思うんですけども。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 最低はそのぐらいだと思うんですが、最高、ちょっと金額違うように思うんですが、それはともかくといたしまして、滞納者は、どちらかという、高い家賃の方が多いのか、低い家賃の方が多いのか、その辺どうなっていますか。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 最近の新しい住宅の方、いわゆる高い方が多いと思います。

○出田裕重委員長 最高の金額は先ほどの答弁でよろしいですか。

○都市計画課長（森本秀利） 済みません。今ちょっと資料を持っていませんので、うろ覚えで言ってますので、金額についてはちょっと数字については定かではございませんので、お願いいたします。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 課長、私のいろいろ聞いたところでは、結構高額の入居者は、家賃は結構払ってくれているんですが、安い市営住宅に住まわれている方のほうが未収者が多いというふうにも聞いておったんですが、これはどうですか。今言われたのは高い人のほう

が未払い者が多いように言われましたけど、そんでよろしいか。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 新しい住宅と、昭和30年代に建てられている住宅ですと家賃が極端に安いんですけども、人数の割合でいきますと古いほうが多いんですけども、額になりますと当然ふえてきますので。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 課長、よう聞いてよ。金額の家賃の累計でなしに、家賃の滞納者は、どちらかという、安い市営住宅に入っている方々のほうが多いということと言るので、累計の金額を言るのでないんです。

結構高い市営住宅に入っておる人は、それなりの所得があって、そういう人は結構払ってくれるんだが、低所得の昔からの住宅に入っていてくれておる、今言うた1,500円、2,000円の家賃に入居している方のほうが滞納者の数ですね、多いように聞いておったんですが、そうではないんですか。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 済みません。そういう状況でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうですね。心配するのは、これから福良のほうで新しい市営住宅を結構建てるようなことを言うてますね。昔からある福良の市営住宅を撤去して1つに集めるというようなことを聞いとるんですが、そういうような政策は今進んでおるわけですか。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 本年度から実施設計予算を計上させていただきまして、福良の漁民住宅とあわせまして、漁民住宅につきましても、耐震性の問題があるということなんですけども、あわせまして、福良地域にございます昭和30年代に築造されております住宅をあわせまして、集約をしまして建てかえをするということで計画を進めさせていただいております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 ところで我々が心配するのは、新しい市営住宅ができるのは、それは大いに結構だと思うんですが、今まで既存の古い住宅で安価な市営住宅に入っていた方々が、新たに新しい市営住宅に入っていく場合、従来の家賃で入れたら、それはそれでええと思うんですが、どちらかといいますと、先ほど言いましたように、安い市営住宅の方々の場合の家賃の滞納者が多いという中で、その方々が新しい市営住宅へ入る場合は、今までの家賃よりも、やはり割高になっていくと思うんですが、そういう場合に、今、入っている方々は、新しいところへ入って高額な家賃のところへ入っていける場合、対応できるんですかね。やっぱりそういう人たちは、それに対しての不安というものを感じておりませんか。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） おっしゃっておりますとおり、新しい住宅になりますと、住宅の家賃の計算の中に、その建物が築何年であるかというのが要素として大きくかかわってきます。また、あと部屋の大きさであるとか、トイレが水洗であるとか、お風呂とか、そういったものの諸条件のもとに計算されるようになってまして、当然、今お住まいの住宅から新しくなりますと、家賃が上がるということは十分考えられることでございます。

1つ、住みかえをいただく方について、今の現状の家賃と、今度新しい住宅に入居していただくときに計算される家賃との差額、当然これが生まれるわけなんですけども、この差額分については、5年間で、1年ごと、5分の1ずつ上乗せをさせていただいて、5年後には新しい住宅の正規の家賃になるわけなんですけども、そういうふうな経過の措置というものを持っておりますので、そういうことでひとつ御理解をお願いしたいというふうにと考えるとございまして。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、南あわじ市の市営住宅は800戸前後あると思うんですが、その市営住宅の中に生活保護世帯、何戸ぐらい入居していますか。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） これ、数字は毎年変わっているんですけど、今、承知しておりますのは、今年度で22名やったかと思えます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 行政を進めていく上において、何をしてもすべての人に満足というわけにはなかなかいくもんでないのは、それはようわかっておるんですが、今、課長言われました家賃も5年間で段階的に引き上げていくとはいえ、1,500円、2,000円であっておる方々が何千円になるのか、1万何千円になるのかわかりませんが、5年間で上げていくということに対して、今でさえ安価な家賃で入居している方々の家賃の未納者が多い中で、果たして、これが対応できていけるのかなという心配があるわけですね。

なかなかこんなこと一長一短に解決すると思わんですが、市長、なかなかこういうことは難しい問題だと思うんですが、新しい市営住宅を建てて入るのは、快適な生活を送れる、家賃が高なる、難しい問題だと思うんですが、市長は、この辺についてどういうふうにお考えですか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 今、委員おっしゃられるような人たちも何人かはおられると思います。しかし、とって、とてもじゃないけど、30何年に建てた建物をそのままいいんかということになりますと、これまた問題があるということでございますので、課長、説明あったとおり、5年の経過措置というのも1つの方法かと思えますし、今、それと、私も計算方式は詳しく知りませんが、生活保護を受けられている方も、最近、支給額、その状況によってちゃうらしいですけど、結構な金額、働くよりええぞというような、いや、極端な場合を見れば。ですから、儉約すれば、それは何万円ということになると大変でございますが、そやからもうちょっと新しいところへ行くんでなくして、1万円程度の空き室があれば、そういうところに入っていただくとか、何かそういう方法もあるんでないかなというふうに思います。

○印部久信委員 終わります。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。
原口委員。

○原口育大委員 53ページの全島一斉清掃補助金30万円入ってきとるんですけど、これはどういうふうな使われ方する目的で入ってきておるんでしょうか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 生活環境課長の高木でございます。よろしくお願ひします。

全島一斉清掃と申しますのは、淡路3市で実行委員会がございます。その実行委員会から一斉清掃を推進するために、こういう金額が入っております。それで、南あわじ市への金額が入りますと、市のほうとしましては、自治体を中心に、自治会のほうに補助金の一部として充当して実施しておるんが実態でございます。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 31ページになりますが、民生費の県補助金についてですけれども、重度心身障害者（児）介護手当費補助金が41万2,500円という決算になっておりますが、これは20年度には151万円ほどの補助金があったかにちょっと記憶をしてるんですが、大幅な減額というふうになっていると思いますけれども、この背景について、理由について説明いただきたいと思ひます。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 福祉課長の鍵山です。よろしくお願ひいたします。

重度心身障害者の介護手当につきましては、平成20年8月分から県では見直しがありました。県のほうでは、それまでは年間に12万円という金額でありました。しかしながら、20年8月分から障害者自立支援法により在宅障害者のサービスが受けやすくなったり、また、介護保険の均衡を図るために、所得制限、支給対象を見直しをしました。ということで、県のほうで出してますのは、過去1年間、自立支援給付サービスを受けなかった方、そして、市民税非課税の方ということで見直しをしました。金額がこのように減りました。そして、市では、それを受けて、この事業は県の事業で、随伴で2分の1をしておりましたが、市のほうでは県要綱から外れた方につきましては、月額5,000円という金額を20年度に、21年度には減って4,000円、22年度は3,000円という金額で支給をしております。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 としますと、この41万2,500円というのは、人数にすれば補助を受けている方は8人程度ということになるんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 給付している方は8名です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちなみに市のほうでいくと4,000円ですけれども、それは何人になりますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 37名です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それについては、また歳出のほうでちょっと議論したいところなんです。先ほども説明あったわけですが、重度心身障害者（児）の介護手当が、介護保険との均衡を図るということになってはいるわけですけれども、実際のところの介護サービスとの差というのは全然ないということでもいいのですか。給付内容がそのものが全く同等のものということで理解していいのでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 介護保険のほうは65歳以上ということになっております。障害福祉サービスを使っている方ということなんですけれども、変わりはないということで認識しております。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。

○蛭子智彦委員 なければ。

○出田裕重委員長 どうぞ、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと飛びますが、いろいろあるんですけども、ちょっと飛んで申しわけないです。

51ページ、市の管財課の雑入ということで、市有建物及び自動車損害共済金同戻し入れ、同加入推進費ということで、雑入ということで列記されていますが、この市有建物についての考え方なんですけれども、これで見ると管財課のほうで全部掌握しているというふうになっておるわけですが、管財のほうに聞きますと、行政財産はそれぞれの担当部で掌握しているので、管財課ではどういうものがあるかわからないというふうなお話あったわけなんですけれども、損害共済金を掛けているのに、管財課のほうで行政財産としてどういう市有建物を持っているかわからないということは、どうも整合性がとれないんですけれども、これはどういうことでしょうか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 管財課長の堤でございます。よろしくお願いたします。

今御質問の公有建物の関係でございますが、公有建物につきましては、建物の、要は火災保険を掛けてございます。その掛金のもととなる資料につきましては、決算書の最後のほうにございます公有財産というところで、その資料をもとに建物の概要をつかみまして、その掛金を払っておるところでございます。その報告につきましては、各課各部から報告をいただいたものにつきまして、それによって掛金を計算いたしまして、各部でその掛金を払っていただいておりますというふうなことでございます。

集計したものはございますけれども、建物火災の保険につきましては、建築年次等の詳細なものがデータとしてございません。したがって、概要等につきましては把握してございますが、建築年次等までは把握しておらないというふうなことで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 管財として、1筆1筆ごとの状況把握はしておく必要があるんじゃないかと思うんですけども。ちょっとぞんざいなような気がするんですね。それは、ただ単に共済を掛けるとかいうことだけではなくて、状況把握ということは、財産管理をするのは管財ということであれば、正確な把握は大変な仕事ではないと思うんですね。管財課として、これはやっぱりちゃんと資料を整えておく必要があるんじゃないでしょうか。必要ないんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 市有の各施設につきましては、それぞれの当然所管という課がございます。学校でしたら教育委員会というふうな所管課がございます。その所管課で適切な維持管理をしていくというふうなことの考え方でございます。その施設の概要につきましての報告をいただいて、先ほど申しました火災保険等の加入を、こちらのほうで一括して加入の手続をしておるといふふうな事務の形態をとってございます。

それぞれの適正な維持管理、概要につきましては、それぞれの所管課で把握されておるといふふうなことでございます。それよりもう少しごく簡単なものは管財課に把握してございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 非常にわかりにくいと思うんですよ。例えば、総括的に把握する責任というのは管財課はあるわけでしょう。ないんですか。取りまとめておくということは管財課の仕事ではないんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 各部各課から報告いただくというふうな形で情報はこちらのほうには参ってございますが、個々詳細にわたる分までの情報というのは把握しておらない現状でございます。

以上です。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 委員質問の話、私も十分理解できます。ですから、個々の管理というのは、それぞれの担当部署でお願いするのは当然のことですけども、やはり市全体の取りまとめ的のところは管財のほうで今後整理したいと、このように思います。

○出田裕重委員長 ほかに。

長船委員。

○長船吉博委員 43ページ、うずのくに南あわじ市の株式配当7万円入っていますね。これたしか南あわじ市は25%の株式を取得しておると理解しておるんですけども、1株当たりの配当はどのぐらいか。それと、総株数はどのぐらいになっておるんでしょうか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 先ほど質問のございました、うずのくに南あわじの配当の関係ですけども、140株で500円で7万円となっております。それで、株の関係ですけども、発行が600株、それで、南あわじ市が140株、あと、うずのくにの関係者と聞いております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 かなり会社設立から6年過ぎるのかな。第三セクターでやったときに比べると、総売り上げもふえておる。また、純利益も上がっておるといふうなことで、大体純利益はどのぐらい。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） うずのくにの南あわじの純利益といいますか、一応、決算資料の57ページに、今回、うずのくにの南あわじ使用料として2,256万9,300円、これは売り上げに対して3%の利用料をもらっております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 第三セクター解散する際の最後の議会等において、確実にこれは純利益が上がってくるというふうなことも、決算書等々を見た中で予測されておったんですけども、そんな中で利益がかなり出れば増資すると。速やかに増資して、そして、その株を一般市民にも公募するという事の中で概算しておったんですけども、増資という面には、まだそういう株主等に当たっての協議はなされてないんですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私も取締役の一員でございますが、そういう話はございませんで、中にはやっぱり株を手離したいという方もおられますので、そういうものは会社で保有す

るということは1件、昨年、20年度であったような記憶をいたしております。それから、うずのくにも順調には運営はされておるわけですが、21年度の決算におきましては赤字というような決算だったと思います。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 21年度、赤字、それは何か投資した中での赤字なんですか。要は設備投資の部分の赤字じゃないんですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長(川野四朗) 農商工連携の関係のことでかなり投資をしたので、ことしは赤字だと。21年度の決算のときは赤字というふうに聞いております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 21年度ということは、今やな。赤字やのに何で株式配当するんですか。普通だったら、赤字だったら先送り、見送りするんですね、普通の会社だったら。

それと、先ほど僕が言った、解散時に、議長もそのときおったんですけども、売りが上がり、会社の内容もよくなってくると、増資するというふうなことの中で、一般市民にも公募するという形の中で解散しておりますので、そこら副市長は取締役員に出るんなら、それなりのことも引き継ぎとしての中で頭に入れて、役員会に臨んでいただきたいなという思いがするんですけども、この点いかがですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長(川野四朗) そういう話あったかどうか、今初めて聞いたんですけど、運営の中身のいろいろな話を聞いておりましたら、やっぱりこういう話は株主の皆さん方が一致協力すると。この運営に対して同じ思いでやっていかないと、なかなかできにくいような感じは、はたから見ておりましたもしております。

ですから、増資する必要があるのかなのかという話は出てくると思うんですが、やむなく増資をするとしても、やっぱり一般公募するのか、それとも今の株主の中でそういうものを処理していくのかということは、これ、やっぱり株主の皆さん方とよく相談しないと、我々のほうで一存ではこうなさいというような指摘はできないと思います。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 解散時の前の組合議会でそういう話、申し送り事項としてなっておったので、その分をやはりできればやっていただきたいな。でなければ、やはりうずのくにの従業員、また、経営者だけで会社経営すると、どうしても独裁的な経営になってきます。やはり会社経営というのは、より多くの方に株主を募って、その中で株主総会で、より多くの意見、また、より多くの方々の思いも酌んでいかないかんというふうに私は思っておりますので、今後、株主総会においてはそういうこともあったという思いで、ちょっと臨んでいただきたいという思いがしまして、発言しました。
終わっときます。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。
印部委員。

○印部久信委員 33ページの新型インフルエンザについて伺いたいと思います。
結局、昨年度、どれぐらいの人数の方々が接種を受けられましたか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 健康課の中濱と申します。よろしく申し上げます。
新型インフルエンザにつきましては、予防接種につきましては、10月16日から開始ということだったんですけれども、実際、それは医療機関の関係者とか、そういった方々を中心にずっと実施していきまして、小学生とか、それから、大人につきましては、非常に遅くなったというようなことがありまして、実際、9,600人余りの方が予防接種を実施しましたが、その中で所得制限の対象で、市が助成すべき対象は537人でした。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、課長、今年度も計画的に接種を市も補助を出してやっていく予定でおるんですか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 現在、国のほうから通達が来ておりまして、10月1日から来年の3月31日まで、全市民を対象に実施するようになっております。

ただ、その中で所得制限、所得税非課税世帯と生活保護世帯については市からの助成をするというような形になっております。去年は、新型インフルエンザは単独で、季節性のインフルエンザはそれと別にやっていたんですけども、本年度は新型インフルエンザが季節性インフルエンザのワクチンの中に含まれております。ですから、1回することによって、季節性と新型が同時にできるというような形になっております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 具体的に、経費はどれぐらいになりますか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 国が統一価格を示したんですけども、去年まで、定期的場合は自由診療、任意接種ということになっておりましたので、それぞれ接種単価がばらばらでした。国が示した臨時予防接種の新型インフルエンザにつきましては3,600円という単価を去年国が示したんですね。ことしは、それが新型も季節性も同時接種ということになりますので、単価が非常にばらばらになっております。国は、結局統一できなくて、市町村の裁量でしなさいということで、南あわじ市については、きのう、医師会のほうと協議するような形になっておまして、3,600円以下の単価で契約できるようになっております。ただ、島内3市それぞればらばらの単価ということになりました。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、課長言われた同時接種と言われたのは、季節型と新型を同時にワクチン打つの、2種類同じワクチンが入っておること、別々に接種ですか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 普通インフルエンザのワクチンするときは、3種類のワクチンが同時に入っております。ことしは、その3種類のワクチンの中に、H1N1型が入っているということで、3種類込みということで、1回の接種で事が足りるということです。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 わかりました。

○出田裕重委員長 ほかに。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 39ページと41ページですが、これも県の支出金なんですけれども、この中の海水浴場といいますか、海岸関係ということで、4項の商工費委託金で、慶野松原海岸環境整備事業委託金が72万円、阿万海岸環境整備事業委託金で90万円出ています。それから、41ページの、これは土木の関係ですけれども、阿万海岸海水浴場管理委託金というのが出ています。それから、ちょっと戻りまして、39ページには、沼島海水浴場管理委託金というのが農林水産業の委託金で出ているということなんですけれども、海水浴場の管理委託金、沼島と阿万は出ておりますが、慶野松原のほうは海水浴場管理委託金というのはこれまで出てこなかったということなんです、このあたり少し説明いただけたらと思います。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 商工観光課の所管の慶野松原と阿万の海岸について御説明をいたします。

まず、39ページの慶野松原の海岸環境整備事業の委託金72万円ですけれども、これについては海岸の清掃、また、機械類の燃料費、また、シルバーの清掃等の中で2分の1以内で県から委託金をいただいております。

また、阿万の海岸環境整備事業につきましては、海水浴場前の住居を借り上げまして、浜のならし、また、冬の飛砂防止の対策として防止さくを設置する費用について、2分の1以内で90万円を県からいただいております。

また、41ページの阿万の海岸海水浴場の管理委託金につきましては、一応県が阿万の海水浴場を設置してもらっています。それにつきまして、そこの夏のシーズンの管理人の賃金とか、夏の関係の清掃の委託金、これについて、低額ですけれども227万3,000円をいただいております。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 沼島は入っていると。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 水産振興課長の早川です。よろしくお願いします。

沼島海水浴場につきましては、これも先ほどと同じように、県2分の1で、漁協が、沼島自体が県の管理の漁港ですので、その海水浴場の管理ということで、1年間通してのトイレ清掃、それから、海水浴シーズンの夏場の管理人の費用がほとんどの費用になっております。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 沼島と阿万については、海水浴場の管理委託金ということで、県の支出金があると。しかし、南あわじ市の中で慶野松原の海水浴場が一番大きく、また、入り込みもやっぱり多いと。なぎさ100選や、あるいは海水浴場などの評価も高いということとありますけれども、これについては県の支出金がいただけていないというようなことなんです、その理由はどういうことなんでしょうか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 阿万の海水浴場につきましては、先ほど言いましたように、施設自体は県がつくっております。それを市が管理委託をしております。そういう委託を県からいただいております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 言いたいことは、沼島のほうも結局県がつくったということになっているわけですね。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 例えば、慶野松原であればヘッドランドとかということで、砂の流出

防止などの対応は県が一応していただいていると。観光振興なりの考え方で、やはり慶野松原の海水浴場の管理などについての支援というのは、県からは特にないのでしょうか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 今現在、県の補助金はありません。以前、昭和59年当時、県のほうで慶野松原の施設を休憩所、いろいろ設置していただきました。それが今市のほうの管理になっておりますけども、県のほうの補助金は今のところありません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 海岸整備、海水浴場整備で、県がいろいろと支援をしていただいておりますわけですが、慶野松原に対しての支援というのは、やっぱりちょっと弱いのかなということを思います。

もう少し調べた上で、また海水浴場の問題も決算で出てきますので、さらにそこで議論を深めたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 歳入について質問はございますか。

手が挙がっていますので、暫時休憩いたします。

再開は午後1時からといたします。

（休憩 午前11時58分）

（再開 午後 1時00分）

○出田裕重委員長 再開いたします。

午前中に引き続き歳入について審査を行います。

63ページまででお願いします。

質疑はございませんか。

久米委員。

○久米啓右委員 21ページ、土木使用料のところに戻ります。市営住宅のところの下方にある5番の道路使用料のうち道路占用料、これが1,800万円ほど計上されております。これの内訳をお願いいたします。

○出田裕重委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 失礼します。管理課の和田です。

 道路占用料の内訳ということですが、主たるものとしたしましては、電柱使用料等のN T T並びに関電からの使用料等が主なものでございます。あと、占用物なりの使用料となっております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 占用位置ですけども、市道の場合、県道バイパスとかオニオンとかですと歩道とかついたりしておりますけども、占用位置について何か市のほうで厳密に規約とか取り決め等あるんでしょうか。

○出田裕重委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 新しい企画の道路につきましては、施設帯等がございまして、電柱等の位置については、その施設帯に入れるようにはなっていないかと思いますが、改良等行われてない道の電柱等占用につきましては、従来の位置ということで、特にこちらからお願いするようなケースはございません。特に支障となったようなケースについては、こちらから位置等をお願いしている、また、関電と協議しながら進めるというような形になっております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 歩道のない、また、のりのない道路ですと、占用しますと道路幅が狭くなるという現象があります。のり面があればですけども、施設帯というのはのり面とか、そういう道路に供してない市有地のことですか。

○出田裕重委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 高規格の道路につきましては、施設帯があるということで、その部分に電柱等ということですが、施設帯といいますのは、歩道との間にございます、一般的には花壇として使われているようなところ、そこらの辺の位置が施設帯となっておりますので、その位置に一般的には電柱等をお願いしているというケースです。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 歩道があるところ、歩車道境界の歩道側のそういう場所ですね。あと、歩道のない場合、のり面があればのり面でも許可するというところでよろしいでしょうか。

○出田裕重委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 道路の形状によりまして、車道をできるだけ侵さないような形をお願いしているのが実情でございます。現実、過去には車道部分を侵している部分もあるんですけども、そういう形でのり面を含めた形で進めさせていただいております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 この占用料が1,800万円ということで、土木使用料の収入未済額よりも多いんで、貴重な財源になっているかと思えます。その辺も含めて、電気事業者あるいは電気通信事業者への配慮もお願いしたいと思います。

また、法定外公共物占用料とあるんですけども、これは具体的にどのようなものでしょうか。

○出田裕重委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 法定外公共物の使用料といいますのは、一般的には、道路法、河川法等の規定のない道路、いわゆる青線、赤線等を占有する場合をお願いしている占用料でございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 聞き漏らしたかわからんですけど、赤線、青線の中で占有している物件があるということですか。

○出田裕重委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） そうです。赤線、青線等の部分で、一部占有している部分がケースの場合、占用料をいただいております。

○久米啓右委員 わかりました。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 12ページ、入湯税ということで記載されておるわけですが、私の認識としましては、入湯税というのは消防施設整備に対する目的税的なような税だと思っておるんですが、その辺はそういう認識でよろしいのでしょうか。

○出田裕重委員長 どなたでも結構です。答えられる方、どうぞ。
財政課長。

○財政課長（神代充広） そのとおり目的税でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 交付税算入で、市民1人に対して1万600円とかいうようなことで、消防力の整備に対して交付税算入されておるように思うんですけど、その辺はいかがですか。

要は、消防力整備等に対して、私は常々から感じとるけど、市内の消防力の整備に対して、地元負担、消防の水利にしたって、そのあたり、地元負担というのはいかなもんなかというような思いがありまして、できたら、こういうふうな入湯税等々、目的税の消防力の整備にでも、今後使用していただいて、地域内の消防水利の整備であつたりとか、地元負担ができるだけ要らんようにしていただきたいなというふうな思いで質問させていただいておるので、それは要望として、これで終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。
長船委員。

○長船吉博委員 決算書の51ページ、雑収入の太陽光発電売電代10万4,865円なんですけども、この太陽光発電をしておるんですけども、これは全量売電になっておるんですか。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 教育総務課の片山でございます。よろしく申し上げます。
太陽光発電につきましては、学校で使う分と余剰の分を売電という形で金額が上がっております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 大体、使用と売電との比率というのは、どのぐらいになっておるんですか。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 昨年度は、まだ三原中学校と辰美小学校の2校でして、去年整備した太陽光につきましては、ことし4月から稼働しているというところなんですけども、その比率については、私、今ちょっと資料を持ってないんですが、ことしの状況を見ますと、前年度の電気代使用料より下回っております、なおかつ売電が少し生まれているという状況でございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 太陽光発電を設置するときに、メーカーでは、この設備を設置するに当たって、1日何キロワットの発電能力がありますよというふうなことで、営業とかパンフレットで書いてあると思うんですけども、発電能力に対して実際発電した発電量、どういふふうな状況なんか、そこら把握できておるんでしょうか。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 設置場所、日光の当たる量等によって、いろんなケースがあるんですけども、昨年設置した太陽光発電の容量は19.8、20キロワット弱といふようなものでございまして、それなりの発電をしているように思います。ちょっと細かい数字、資料持ってないんですけども。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 やっぱりどうしても天候によって左右はされますけども、要はメーカーの売りと同じですからね。1日の発電量がどれぐらいありますというふうな、売りです

から、それに対して、やっぱりちゃんとその発電した中で、特に民間、家庭においては、売電と使用と、それと発電能力と費用と、そういう収支バランスを民間ではとらないかんで、そういうことを逐次行うわけですけども、行政としては、今後できたらそういうことも学校の教育の一環として取り入れてやっていって、そしたら、経済というそういう観点でも、子供は遊びからそういうことを勉強できるんじゃないかなというふうに思いがあるんですけども、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 今後進めていきたいと考えております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 それと、もう1点、来年になると売電価格が、民間の家庭のやつやったら倍になるということなんですね。それで、市の発電した公共施設の太陽光も同じ売電価格なのかどうか、そこらちょっとお聞きしたかったんですけども。これ、確実に倍になるんや。それで家庭では倍になって、倍になるお金を電気を使用している人たちが支払うと。太陽光発電を普及するために国が施策を行ったということなんで、公共施設も同じように倍になるのか、ちょっとお聞きしたかったんですけど、わかったら答えてもらって、わからんなら、また今度でよろしい。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 私の知っているところでは、既に上がっているんでないかと思っています。公共施設も上がっていると認識しているんですが。違いましたでしょうか。また確認をしておきます。

○長船吉博委員 終わります。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。
 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 以前にも合併特例債の関係もお聞きしていることがありますので、確認ということでお願いしたいんですが、歳入の関係で起債による出資率ということで、62ページですか、附属資料のほうにも出ておりますので、附属資料の19ページになるか

と思いますが、以前聞いていた予定額と少しずれがあるかに思うんですけれども、例えば、交通安全施設整備というのがあったわけです。これはちょっとないのかなということで、合併特例債の発行額が、平成20年決算でトータル幾らになっているかということと、変更のあった点について説明いただけたらと思いますが。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 21年度決算、66億4,680万円でございます。それから、今のは建設に係る分でございます、地域振興基金で23億7,500万円発行をしております。一部道路事業等で繰り越しがございます、その分が減額になっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 トータルは、地域振興基金と合わせてトータルの発行額が。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 90億2,180万円でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 平成22年度の発行予定額と合わせると幾らになりますか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 96億6,470万円でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 20年の決算と21年の決算では、交通安全施設整備というもののあれは発行なり、その事業ということを当初計画があったかに聞いておったんですが、決算で見ると、これが出ていないように思うんですけれども。それはどうですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 決算上は道路改良事業のほうに含まれております。交通安全については、路線名でいいますと、津井伊加利線と鍛冶屋鹿ノ子線ですか、そこらが交通安全事業になりますが、それも事業費が少し減額になっております。決算上は道路改良工事のほうに含まれております。

○出田裕重委員長 ほかに。
熊田委員。

○熊田 司委員 財政力指数なのですが、兵庫県下で何番目ぐらいの位置にあるか、教えてくださいいただけますか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 財政力指数については、22年度の交付税が、算定、今しておりますが、まだ集計はできておりません。21年度の市の財政力指数につきましては0.498でございますが、順位については、公表されたものはこちらのほうでは掌握しておりません。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしましたら、兵庫県の中の類似団体の財政力指数を教えてくださいいただきたいんですが、わかりますか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 平成20年度で申し上げますと、兵庫県の平均が0.66でございます。全国平均は0.56でございます。

○出田裕重委員長 類似団体も何も資料はないですか。
熊田委員。

○熊田 司委員 兵庫県下の類似団体は、財政力指数というのはどれぐらいなのか教えてくださいいただきたいんですけども。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 済みません。今申し上げましたのが、兵庫県下の平均でございまして、兵庫県下の類似団体というのは丹波市が類団のようでございますけども、今手元に丹波市の資料は持ってございません。また、よろしければ後で報告をさせていただきます。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 この財政力指数というのは、簡単に言うたら、ある1軒の家で100万円の支出が要ると。そのうちその家の本業の収入が49万円ぐらいはもうけてくると。それ以外に、国の親からもお金は来るし、そんなんで大体100%なるというふうな考え方というのは、これはちょっとおかしい考え方ですか、財政力指数という考え方からいうと。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 財政力指数につきましては、普通交付税が算定されれば、自動的に出ます。計算式は、交付税の基準財政収入額を財政需用額で割ります。ですから、通常、市のほうで必要となります収入と支出の割合でございますから、今、委員申されましたように、収入が必要となる歳出のうち経常的な収入が約半分あるというようなことで御理解いただきたいと思えます。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 後はいろんな官の考え方と思うんですが、財政力指数を上げていくには、どういう方向で取り組めばいいと財政課が見て考えているか、ちょっと教えていただけたらと思います。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 一番いいのは、税収がだんだんとふえていけば、当然、自己財源もふえますので、財政力指数も上がってまいります。逆に、最近のように、税収が減っておる。経済不況の関係で税収が減っておるということで、交付税がふえるということになりますと、依存財源がふえていくということで、財政力指数は減っていくということで、経済状況がよくならなないと、財政力指数も今の状況であればよくなっていかないと

うことになってまいるかと思えます。

○出田裕重委員長 ほかに歳入についてございますか。

久米委員。

○久米啓右委員 51 ページです。下のほうにある続三原郡史販売収入が上がっていますが、21 年度の販売状況はどんなだったんでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 市長公室、田村でございます。よろしく願いいたします。

続三原郡史の21 年度の販売状況といたしましては、市内書店をもちまして販売促進を図るという意味で、市内8 店舗、市外1 店舗、合計9 店舗で販売をさせていただきました。結果、526 冊の販売ということでございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 発行部数は全体で幾らあったんですか。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） トータルで3,000 部を発行いたしました。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 過年度の販売分も含めて、全部で幾ら販売できているんですかね。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 3,000 部のうち312 冊につきましては、公共施設、また、関係市への寄贈ということで送らせていただいております。それから、21 年度販売分526 冊、現在といたしましては2,100 余り残っているというような現状でございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 編集にはかなり時間かけて編集されたと聞いております。書店での販売も含めて、市民の方に貴重な歴史の書類を御講読いただくという運動というんですか、施策をもう少し考えていただいて、販売につなげていただきたいと思います。
以上です。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、歳出に移ります。

(2) 歳出について

① 議会費、総務費

○出田裕重委員長 まず、款1 議会費及び款2 総務費、ページ64ページから117ページまでをお願いします。
質疑はございませんか。
小島委員。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 82、83ページの市制5周年記念で、付属資料は28、29なんですけども、市制5周年の中で、市民憲章、市の花・木、市民音頭等、開かれたわけですけども、市民に対してどのように定着しているのか、また、今後どのように定着させていくか、どう考えておられるのかをお聞きします。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長(田村愛子) まず、市民憲章でございますが、市民憲章を制定いたしましたして、各学校、また公共施設等に市民憲章をA1サイズでしたか、パネルをつくりまして掲示をしていただいております。それから、市の花、市の木につきましても周知はさせていただいておりますが、市の花のニホンスイセンにつきましては、灘水仙郷のスイセンも獣害被害ということで、なかなかふやすことは困難なところではございますが、幸い、

阿万バイパス沿道に花壇がございまして、そこにスイセンの球根がたくさんあるということで、それを掘り起こし、その球根を花づくり協会の協力のもと、各学校とか公共施設に、来年、花を咲かそうということで、今後、配布等を計画させていただいております。

また、市民音頭につきましては、市民音頭の制作委員会のメンバーをこのたび、制作を普及という二文字変えまして、市民音頭普及に当たって、委員さん方の協力をもちまして、地域のイベントでありますとか、各学校等の運動会等なんですが、住民大会でありますとか、そういうイベントのプログラム化をお願いしながら、かなり順調に普及活動は行われているということでございます。今後、それも続けてまいりたいと思います。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 特に市の花とか木、音頭はたまにかかっているのを耳にするようなこともあるんですけども、なかなかすぐに、市の花・木と聞かれて、ぱっと頭に口から出てくるという部分がまだ少ないかなというふうに思っております。公民館であるとか、分庁舎であるとか、いろんな公共の建物とか、そういう機会を利用して、やはり木とか花であれば、市の花・市の木というふうに明示しておくというふうなことが必要かなというふうに思っております。

特に子供さんについては、やはり小学校、保育所、中学校を通じて、もっと広めていくというふうな努力が必要かと思えます。今後、そういうふうな普及に十分にやっていただきたいということで、質問を終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。

谷口委員。

○谷口博文委員 64ページ、議長交際費についてお尋ねをいたします。

今、議長の交際費等々は、当然開示というか、公開しておるような状況にあつて、私は交際費という節の名前が悪いんでないかなと。聞いてったら、不正な支出やと、当然、今の時代、ないのは当たり前の話やけど、何か交際費というたら、一般市民から見たら、議長が90万円の交際費を持っておると。それを好き勝手に使えるような誤解を招くと。この辺の節の文言というのは、交際費という文言でなかったらあかんのですか、これは。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 節の文言については規則で決められておりますので、これは変えることはできません。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そのあたり私も理解した上で言うところけど。議長の交際費いうたって、ほんまにどこかほかの節に入れ込まれへんのかという話をしておるんやけど、それは無理ですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） それもほぼ不可能でございます。

○出田裕重委員長 ほかに。
阿部委員。

○阿部計一委員 ちょっと関連でお聞きをします。

市長には大変恐縮なんですけど、250万円の交際費で、実質不用額が103万2,776円ということで、時代も変わりますけども、昭和50年後半、また、平成5・6年ぐらいまでは、町単位でも約500万円ぐらいの町長交際費を置いておられたと思うんですが、これ、数字見ますと、始末されているんだろうと思うんですが、かなり自腹を切ってやっておるんじゃないかと思うんですが、これは市長交際費、差し支えなかったら、市長、どんな分野に使っておられるんですか。答弁できる範囲で結構ですんで。

○出田裕重委員長 何ページですか。

○阿部計一委員 済みません。69ページ。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 各市内の団体で、総会費の関係で、当然、あと食事があるとかいうような場合にはしてます。それから、慶弔費の中で、もと市の貢献していただいた方々ということで、限定した中で、市のほうで慶弔規定というのをつくっておまして、それから、また、叙勲をされた方とか、ごくそういう限られた人、ですから、今委員さんおっしゃられたように、私も町長しとるときに四百二、三十万円があったわけですね。幅が広がって、それが限定されてくるといって、非常に苦慮する場合がありますが、どうしても、今申し上げたような場合には出さざるを得ん。それも十分精査した中で、市長公室の

中で検討して使っております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 無駄な支出というのは、それはよろしくないと思いますが、やはり南あわじ市のトップとしての格というものも、これは要ると思うんで、余り卑屈にならずにして、使えるものは使っていただくと。幾ら市長が始末をしてやっても、今回の報酬審議会では、みずから8%カットしたものを、審議会のメンバー見たら大体わかりますけども、報酬を下げて答申をしてきたと。まことに私は遺憾に思っております。

そういうようなことで、やはり市長としての南あわじ市のトップですんで、やはりその辺もう重んじていただいて、やはり使えるものは使っていただくと。103万2,000円というのは、本当に寂しい気がいたします。

それと、先ほど谷口委員が言われてました、議長交際費90万円も現職の川上議長も言われておりましたが、90万円予算を組んで、半分使ってないと。交際費、これは一般市民は交際費というのは、飲んだり、遊びとかいうような余りいい感情を持たない感覚を持っておると。これは法的に交際費という、これ以外ないらしいんですけどね、

現実、議長が使ことれへんのやから、90万円も置く必要はないと、私はそんなふうに思いますんで、一般市民から見たら、90万円は交際費に使いよるというふうな感覚をとられますんで、そういう面も何か工夫して、そういうふうな方法を考えていただいたほうが、特に議会に対して厳しい目が向かれておる現時点で、何か工夫をしていただきたいなと。以上で終わります。

今の何か答弁ありますか。工夫できるようなことはないですか。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 市長交際費についてでございますが、今、支出基準表でありますと、弔意基準とか定めております。それに基づいて、また、協議も入れながら支出をしているわけなんですけど、それらもまた見直して、少しそういうことを協議しながら、また、支出のほうを考えていきたいと思っております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私、市長のことを言ってませんよ。議長の交際費のこと、何か名目を変えて、90万円も使えへんのに交際費やいうことを置く必要ないということをするので、執行部で何かいい方法はないですかと。法的にはどないもしようがなかったら、そ

れはしようがないんですけども。その辺をお聞きしとるんです。

○出田裕重委員長 執行部としてどうかと聞かれていますんで。
財政課長。

○財政課長（神代充広） 当然支出する場合は、その内容によって、目なり節で支出を
いたしますので、内容によってということになると思います。また、議会の事務局のほう
とも相談させていただきたいと思います。

○阿部計一委員 終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
印部委員。

○印部久信委員 これ、歳入で聞こうかと思っておったんですが、ちょっと忘れてまして、
81ページのふるさと納税高額寄附者記念品という項目がありますので、あわせてふるさと
納税について、委員長、聞いてよろしいですか。

○出田裕重委員長 はい、結構です。

○印部久信委員 そんなことで聞かしてもらいます。
このふるさと納税、21年度は3,978万円ということですが、これはたしか広報に
ずっと載っておると思うんですが、現在までの累計幾らになっていますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 市長公室の中田でございます。どうぞよろしくお願
いいたします。

ふるさと納税の現在までの累計額でございます。8月16日現在ということで、7,7
60万4,159円の御寄附をいただいております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 このことについて聞いていきたいんですが、当初、これの前は、市税
の12から15%程度は、寄附した場合、所得税控除、市民税控除で5,000円は控除

されて戻ってくるというようなことであったと思うんですが、まず、これを利用して、ふるさと納税をされてる方は、どれぐらいの数がありますか。また、リピーターはそのうちどれぐらいありますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） これも件数でございますが、累計で571人の方がふるさと納税に御協力をいただいております。今、印部委員が言っておりましたリピーター、重複する部分についてはカウントは現在いたしておりません。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 広報等で高額寄附者に対して、市長室へ来てもらって感謝状を渡したり、いろいろやっておりますが、この高額寄附者は幾ら以上の寄附金をもって高額寄附者といっておるのか、最高は幾らの人がありますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 高額寄附者につきましては規定を設けまして、一応100万円以上の御寄附をいただいた方に1回限りの市長からの感謝状を贈呈させていただくと。100万円以上、現在の例ですと、過去、20年度、21年度ともに1件ずつ、1,000万円の高額の寄附者もおりました。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 こういうことはありがたい話だと思うんですが、私は思うのに、高額寄附者のリピーターも、もちろん大事なんですけど、いわゆる571名の寄附者の中で、今言いましたように、市税の十二、三%ぐらいで5,000円控除で、所得税控除と市民税控除で、ほぼ戻ると、例えば、10万円した場合は5万ぐらいは戻るというようなこともあると思うんですが、ほとんどの人が5,000円控除で、寄附された方が所得税控除と市民税控除で戻るといって人が圧倒的に多いんですか、それとも、それを超えている人も結構おるんですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 私どもは、正確にその辺を把握しておるわけではございませんが、当初、平成20年度にふるさと納税の条例を制定させていただき、広く皆さん方に御周知を申し上げたときには、どういう申請をすれば、今、委員さんがおっしゃっておるような住民税の控除につながっていくのかというような問い合わせがかなりございました。

また一方、この使い道につきましては、1号、2号ということで、1号につきましては、500年の伝統を誇る人形浄瑠璃会館の建設に御寄附と、2号につきましては、ふるさと南あわじをよくするために市長さんにお任せしますというような使い道であったと記憶しておりますが、その部分に対する熱い思いの方もかなりいらっしゃるかなというように思います。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 税務課のほうで、ふるさと納税された証明書をもって、所得税控除、市民税控除を申請に来る方はどれぐらいおりますか。市税は自動的やもんな。

○出田裕重委員長 把握をされてますか。
税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 現在、手元に資料がございませんので把握できておりません。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ当然、市内の方から市にふるさと納税された場合は、当然、所得税控除するがための寄附をしたという証明書を持っていけば所得税控除の対象になるんでしょう。市外から南あわじ市へふるさと納税された方は、当然、その方は自分の住んでいる市において、例えば、神戸市なら神戸市へ所得税控除を市から発行した書類を持っていくんだと思うんですが、南あわじ市の市民の方が南あわじ市へふるさと納税した場合は、南あわじ市の税務課において、所得税控除の申請を当然するわけでしょう。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 委員のお尋ねのとおり、例年行っています確定申告のときに寄附金控除がございますので、そのときに証明書を提出していただければ、おっしゃるとおりかと思えます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 ですから、そういう対象者は南あわじ市へどれぐらい手続をしてきておりますかということ聞いておるんです。それはわからんということですか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 税務課のほうでは統計をとっておりませんので、資料は今の段階ではないかと思えます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 しかし、いずれにしても、所得税控除、市税の控除は当然されとるわけですね。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 申告されている方については、そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 聞きたいんですが、ふるさと高額寄附者記念品ということで、6万2,900円の支出があるんですが、私は、このふるさと納税始まったときに、一般質問で、寄附者については5,000円控除されるということで、その5,000円部分について、5,000円でのうても、例えば、2,000円でも3,000円でもいいから、寄附者に対してそれぐらいのことをしてもいいんでないかというようなことを言いました。

たしか、その当時、淡路市においては、ふるさと納税の5,000円の控除部分について、パンフレットで一覧表をつくって、20品目ぐらいのものをつくって、好きなものを選んでくださいというようなことを言いました。そのとき南あわじ市の答弁は、たしか、人形会館の入場券とか、ほかにも何かあったと思うんですが、そういうものやと、島外の人には、市の広報と、そういうたぐいのものを配っておりますというようなことであったと思うんですが、私自身、こういうことをやってくれて、リピーターが変わらずリピーターになって毎年寄附してくれるのであれば、それは大いに結構だと思うんですが、やはり長いことやっていく上においては、5,000円の控除部分の全額でのうても、たとえ1,

000円でも2,000円でもふるさとの品物をお配りするということがいいんでないかなと今でも思っておるんですが、市長は、その考え、また長年になってきた場合、そういうこともやってみようかなというようなお考えはありませんか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 当然そういう方法もあろうと思いますが、寄附される人の精神というのは、私は高貴な精神、だから、南あわじ市を愛する市民が、本当言えば、委員おっしゃられるように、何千人という人が、たとえ少しのものでもしたいなという気持ちが、私は大事でなかろうかなと思います。

外の人から応援してもらおうというのも大事ですが、やはりそういうところを私は逆に、もっともっと市民の人に訴えていきたいなというふうに思っています。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 寄附する人の気持ちは、そういう気持ちであってほしいと思うんですが、市も全部が全部いただかなくても、5万円寄附してくれたら、5,000円の控除部分の何ほかでもお礼の気持ちとしてやってもいいんじゃないかと思うんですね。その証拠に、高額の寄附者に対しては、市長室まで来ていただいて、お礼の意味の記念品を出しておるんですから、小なりといえども、寄附された方は5,000円分の控除があるわけですから、その部分の何ほかでも市の気持ちも出してもいいんでないかなと、私は思っております。このことは、これで結構です。

○出田裕重委員長 暫時休憩いたします。

再開は午後2時といたします。

(休憩 午後 1時53分)

(再開 午後 2時00分)

○出田裕重委員長 再開いたします。

質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 95ページ、負担金関係ですが、兵庫県弁護士会負担金という支出1

0万円、わずかですけれども、あります。法律事務所などであれば負担金というようなこともあると思うんですが、義務的といいますか、この負担金をなぜ負担しなければいけないのかということについて、説明を求めたいと思います。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 市民課長の塔下でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま御質問にありました兵庫県弁護士会負担金10万円でございますが、こちらは兵庫県で行っています法テラス法律無料相談等に関する負担金でございます。所得とか低い方に対して無料で弁護士相談を行っている、そちらの会への負担金でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 実際に法律相談の件数なりはどんな状況になっておりますか。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 県で行っていますこちらの法律相談については、件数については把握しておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、これは市でやっている無料法律相談のための経費ということだというふうにちょっと思ったわけなんですけども、そうではないんですか。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） こちらのほうは、市で行っています無料法律相談ではなく、兵庫県のほうで行っております法律相談に対する各市の負担金でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市のほうでやっている無料法律相談のほうは、顧問弁護士料とか、そういうところから出ているんですか。それはどうなっているんでしょうか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 総務課長の佃でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいま蛭子委員がおっしゃった顧問弁護士の委託料につきましては、71ページにございまして、お二人の弁護士に対して、お一人、月額8万4,000円の12カ月掛ける2ということで、年額で212万1,000円の委託料を支払っておるものでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 負担金ということで、県がやっているというか、兵庫県全域でやっているものを市が負担しなければいけないということは、ちょっとよく理解できないところもあるんですけれども、それに市民がいろいろ相談に行っているというケースというのはどれぐらいあるんでしょうか。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 実際の件数については把握しておりませんが、当市の無料法律相談とかの問い合わせがありました方について、日程等、御都合がつかない方とかにつきましては、こちらの法律相談とかも案内させていただいています。

件数についてはわかりませんが、それによって利用されている方もあるように承っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 わかりました。結構です。

負担金の関係で、もう1点なんですけれども。毎回聞くんですが、81ページの紀淡連絡道路の期成同盟の負担金、これについて3万円、これもわずかなんですけれども、これの実際の効果というのはどういう効果があったのかということと、期成同盟の会というのは、どのように持たれているのか、また、その会議記録といいますか、活動記録といいますか、そういうのはどうなっているかということを説明いただけますでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 紀淡連絡道路実現期成同盟協議会ということですが、こ

れにつきましては、毎回質問を受けるわけなんです、国への要望活動であったり、各担当者によります研修会等が主な活動事業でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 21年度は何回ぐらい持たれていますか。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 幹事会等を含めまして3回ぐらいだったと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは市長公室は参加ですか。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 市長公室で出席をさせていただいております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうすると、南あわじ市を挙げてといたしますか、こういう紀淡連絡道路が実現できれば振興にもなるし、経済の活性化にもなっていくという立場で参加されているという理解でよろしいでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 参加市24市町同意のもと、粛々と活動を進めているところでございます。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 83ページのコミュニティバスと、もう1つの地方路線バスということで、私は市民の方から若干コミュニティバスに関して、さまざまなことを言われるわけ

ですが、そういうことで市長公室のほうにお尋ねをしたんですが、あれというのは地方公共路線バスが廃止されとるということで、当然、高齢者等の交通の手段として確保して運行しておると。そこで、市の一般財源の持ち出しは余りないというような私は認識で、要はどのようところからの補助金というか、そのあたりを市民の方に私も聞かれたときに、ちょっと説明できるように、廃止になった淡路交通の路線バスのかわりに運営しておると。そのときに県なり国なりか、どっかからそういう補助金が出ると。市の一般財源はこれだけやと。

市民の方々からさまざま、これ余談になるけど、僕は、朝、お茶飲みよるところの前を路線バスが通るけど、比較的利用者が少ないような状況で、ああいうのは無駄でないんですかというようなことを市民の方からちょっと言われますんで、市民に対する説明できるような回答というか、お答えをお願いいたします。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） コミュニティバス、らんらんバスにつきましては、21年度、合計で5万8,011人の御利用をいただいております。今、委員からお尋ねの件でございますが、コミュニティバスの運行業務委託料ということで、1年間に5,016万円必要となっております。

これから、今申し上げました5万8,000人の乗客の皆さんから運賃をいただいております。その金額が約1,100万円、この差し引き掛ける約9%、これが県の補助になってまいります。県の補助、これを差し引いた額の75%が交付税算入で入ってくるというようなことで、1人当たりの乗客で割りますと、今、確かな数字は持っておりませんが、1人当たりの経費が200円に満たないというような経費になってまいります。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 例えば、100万円要ったら、9%があれば、75%がということは、市がどれだけ出しよるかというのだけちょっと概算で結構なんで。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） ちょっと100万円に例えると、余計わかりにくくなると思いますんで、済みません。もう一度、今の繰り返しますが、1年間に5台のバスの運行経費が5,016万円かかっております。このうち皆さん方に1年間利用していただ

いた運賃収入が、21年度の場合ですと1,100万円、これを差し引き、約4,000万円弱になるんですが、これの9%が兵庫県からいただく補助ということになります。

今言いました5,016万円引く1,100万円引く県の補助掛ける75%が交付税算入で国から入ってくるということになりますので、市からの持ち出しにつきましては、5万8,000人の利用掛ける、概算ですが、170円、180円程度になってくるのかなというふうに思っております。

○出田裕重委員長 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 2時13分)

(再開 午後 2時15分)

○出田裕重委員長 再開いたします。
市長公室次長。

○市長公室次長(中田眞一郎) 大変お待たせをいたしました。今計算してみますと、実際に市からの持ち出し、986万円というふうな概算でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 どうしても公共の交通手段がない淡路島において、お年寄りなり、通学生なりの交通手段としては、1,000万円ぐらいの金だったら、私は無駄でないというような思いがあるんですわ。ただ、ルートとか、若干そのあたりも、利用者のニーズに応じて、再考の必要もあるのではないかなというような思いがあるし、また、市民の声を十二分に考慮してやっていただきたいなど。

要は、お年寄りは買い物であったりとか、病院であったりとか、市役所であったりとか、そこらへ行く手段として、どうしてもこの淡路島においては車社会なんで、車を利用されないようなお年寄りのために、廃止された路線のかわりに、わざわざこないしてやってくれよさかいに、1,000万円ぐらいだったら、すばらしい事業効果があるのでないかなというような思いがありますんで、ただし、ルートのなもんはもう少し市民の声というのは聞いていただいていると思うけど、そのあたり、またよろしく願いいたします。

終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。

森上委員。

○森上祐治委員 付属資料の22ページ、それから、決算書のほうは67ページ、職員の給料、手当等について質問させていただきます。

付属資料で、22ページ、ラスパイレス指数が出ております。南あわじ市は、21年度は96.4%になっておりますが、これは県下の市、何番目ぐらいになっておるんですかね。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 平成21年度の数値でございますが、県下29市ございすが、22番目ということでございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 22番目ということは、上から数えて22番目、下から数えて7番目か8番目ということですね。決して、南あわじ市の職員は高い給料もらってないということなんですが、よそのことはほっとけということなんですけども。ちなみに、隣の洲本市のラスパイレス指数というのはわかりますか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 洲本市は99.2でございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 洲本市は99.2ということは、かなり洲本市の職員のほうが待遇がええということなんですよね。もう1つ、ちなみに資料があったらでよろしいんですけども、全国的な調査というのはございますか。一番、例えば全国で高い市はどこであるとか、それから、一番低いところはどこであるとかというような、総務省かどっか、人事院か、調査されておるんですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ちょっとデータが古いんですが、20年度に出された資料で、

数値は19年度となっておりますが、やはり一番低いのは夕張市でございます。夕張市が68.6でございます。一番高いのは千葉県の船橋市が105.2ということでございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 同じ地方自治体に勤めていても、これだけラスパイレス指数1つとっても、105.2ですか、それから、夕張市は、御承知のように非常に厳しい財政状況なんで68.6と。同じようなところ、もっと夕張市の職員なんかはしんどい仕事をされていても、これだけ低い68.6という国家公務員の10分の7ぐらいの待遇で仕事をされているということなんですけども。私、先ほど調べてみましたら、職員人件費総額、一般職員613人の総額は、49億2,195万1,000円となっております。これは、一般会計の総額に比べて何%ぐらいかなということを調べましたら、大体19%なんですよ。

私、その辺のこと、ようわからないいんでお聞きしたいんですけども。例えば、自治体の職員の給料の1つの基準ですよ。今だったら基準となるのは人事院勧告ですよ。1つの基準は。国家公務員に対しては人事院は、民間格差で、今年度は平均こういう給料が望ましいというような回答します。それに対して、それが国家公務員ですから、都道府県に来ましたら人事委員会になりまして、人事委員会勧告を参考にして、都道府県の地方自治体あるいは学校職員なんかの給与に対する勧告を行うんですけども。

お聞きしたいのは、地方自治体の一般会計予算の総額の何%ぐらいが自治体職員の給料として望ましいというのはいかなる基準がございますか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） はっきりした基準はなかったと思います。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 基準がないということで、きのうも民主党の代表選挙がございまして、菅総理が再選、続投ということになったんですけども、菅総理の今までの言動を聞いておきますと、公務員の制度改革云々の観点から、人勧よりも厳しい方針を打ち出しかねない首相だなど、私個人は非常に心配しておるんですけども。

そういう中で、近い将来は、現在の人事院の勧告制度がなくなって、各市町で、直接自治体で、給料、いわゆる法律にのっとって、自治体と執行部と職員労働組合が給料については交渉しなさいというような動きになりつつあるのではないかというふうには感じておるんですが、そういう状態になったときに、現在の人事院勧告制度の1つの基準がなく

なったら、あるのは客観的な1つの目安としては、ラスパイレス指数ぐらいしかない。もう1つは、近隣のラスパイレスの、例えば、洲本市は今何ぼやと、うちは何ぼやというようにことぐらいしかなくなると思うんですけども、こういう動きに対して、執行部としては、職員の給料を決定してくれて、現在の人事院勧告制度があるんじゃないとではどうなるんかと。どういう予測、見通しをされておりますか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 大変難しい問題かと思いますが、我々、今、労働争議権がないものですから、団体交渉権はあっても、それが法的に紳士協定的なものであって、それを、変な言い方ですけども、守らなくてもいいと言ったら語弊がありますけども、それに束縛されるべきものではないということになっております。

ただし、今言ったような形で、委員おっしゃったような形になりますと、給料については、団体交渉で決まっていくような方向性にあるかと思えます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 職員の給料とか、待遇につきまして、全国的に公務員バッシングが非常に吹き荒れておるんですけども、幸いなことに、私も過去に何度か一般質問等で市長にも質問させていただきました。市長は、非常に厳しい財政状況ではあるが、職員の給料云々については、最後の最後まで慎重にしたいというような答弁をいただいております。それは今後とも、ぜひとも継続、尊重していただきたいと思うんですけども。

もう1点、私、昔から素朴に疑問を持っていることなんですけども、決算書の67ページには、職員の給料の下に職員手当というところがあります。特別職の手当云々、一般職の手当等があるんですが、手当の問題ですね。手当の中に管理職手当というのも入ります。今、同じ公務員の学校現場では、私らが若いころに比べて、予想外の動きが出てます。といいますのは、今、県の財政も非常に厳しいですから、50歳を超えたら給料が頭打ちになったり、上がらないと。知り合いの校長さんにお聞きしたら、わしの給料よりも、あの職員の給料のほうが高いんやと。校長よりも一般の教員のほうが、同じ年齢で高いようなケースが何ぼ出てきておると。これ、学校現場の実態であります。

どういうことが起こっているかという、50前後の非常に有能な教員でも、こんなだったら50代、生活していくのに責任だけ負わされて、管理職になったら勤務時間も全く関係ございませんから、24時間拘束という覚悟で仕事せなあかんですね。そういう責任を持たされたというのは割あわんと。教頭試験、受けるのやめやというような有能な教員がぼつぼつと出てきていると県下の情勢では聞いておりますが。

市の職員の管理職員、課長さん以上全員前にいらっしゃるんですよ。課長というのは、私、中央官庁に何度か行ったことがあります。文部科学省の官庁、課長というのは課長補佐、管理職でない、課長補佐とも全く待遇が違うというのは、まざまざと見ましたよ。管理職と一般の職員というのは、全然、雲の上と下みたい、極端にいうたらね。仕事の内容が全然違うんですよ。とにかく課長、はた目から見とったら、これで日が暮れていくんかなと。失礼な言い方やけども。

ところが、私は、南あわじ市の管理職見よったら、同じ課長でも、次長とか部長でも、同じ公務員での中央官庁なんかの課長とはかなり違うんじゃないかと。職員と同じような仕事もしておるんじゃないですか。例えば、今、具体的に言うたら、選挙管理委員会でいろいろな審査をやっていますよね。あれ聞いたら夜中までやってるらしいですよ。多分、あの中には管理職が2人とか3人とかかかわっていると思うんですが、職員は残業手当がかちっとある。管理職はほとんどないんじゃないかと。今までのケースだったらね。あると思うんですが、その辺も職員の給与、給料の打ち方で考えていく必要があるんじゃないかな。職員全体の、管理職含めてです。モラルを高めていくためには、1市だけでの問題ではないと思うんですが、市長にちょっと唐突な質問で申しわけないんですけども、そういう管理職手当云々の、あるいは管理職の仕事の内容ですよ、何か改善、配慮の余地はないでしょうかというのが質問の趣旨なんでございますが。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 現実、これまでも課長の管理職手当というのを以前見直しをいたしました。私、確かに、今委員さん言われることはわかるんですが、やっぱり一般の職員の場合、どうしてもそういうとこにいくまでに、結構仕事の重みというのも認識してもらわないかんし、自分たちが一番信頼できる課長、次長、部長等々の仕事ぶりも一番手本になる。

ですから、管理職をあんまり優遇すると、逆に言えば、一般の全体的な給与枠というのは、そう大きく変動できる問題でもないんで、やはり私は一般の職員がそれなりの給与、ラスパイレスの問題もございますし、それなりの給料を保障してやると、このことが若い人たちが一生懸命仕事に取り組む1つの糧、すなわち給料の内容を見ても、一番子供を育てられないかん時期、そういう時期にある程度の収入がなければ、なかなか公務員としてのよさが出ない。ですから、そういう人たちに勤労意欲が出るためには、やっぱり管理職はある程度我慢をして、後継者づくり、また、自分らの取り組み姿勢をいい手本にしてもらえるようにすべきかなと。

財政が豊かになってくれば、それは当然そういう人たちにもそれなりの対応をしていくわけでございますが、私は、先ほども委員お話あったとおり、職員の給料というのは、最

後の最後まで、市がどうしようもないというときには理解をしてもらわないかんけど、それまではあらゆるところの経費節減を精いっぱいして、勤労意欲を失わない。ですから、今の管理職の人も一生懸命やってくれています。しかし、今現在の手当で辛抱していただくと。当面は辛抱して、若い人たちの見本になっていただくということでいかざるを得んのかなというふうに思っています。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、中田市長から非常に情のある御答弁をいただきました。従来、私、何回かこの席で質問させていただいたことあるんですけども、やはり人間が動くというのは、上司の思いやりであるとか、熱意であるとか、情なんですよね。南あわじ市は、幸いなことに、中田市長はそういう答弁を先ほど、最後の最後やと再三おっしゃっていました。なかなかこういう答弁ができる市長、私は数多くないと思っております。職員も、そういう市長のもと、意欲出して働く必要があると私は思っておるんですけども、今後とも、非常に財政の厳しい状況下ではございますが、体を張って市民の幸せのために頑張っていく職員のために、市長も頑張っていたいただきたいと思います。

どうもありがとうございました。終わります。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。
小島委員。

○小島 一委員 85ページの、先ほど谷口委員、ちらっと言いかけたんですが、地方路線バスの運行補助金ですけども、淡路交通の都志のほうの運行補助や思うんですけど、淡路交通、御存じのように、観光バス事業をやめました。地方路線バスについても、ちまたではできるだけ撤退したいというふうな意向があるというふうに聞こえてくるんですけども、このあたりはどのように理解をしておられるのでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 確かに、この間の新聞で、淡路交通さん、観光バス業務から撤退すると。そのときもお話聞いてたんですけども、基本的には、やはり淡路交通さんは高速バスにシフトしていきたいと。ただし、地方路線バスにつきましても、市民、島民の足というようなことで、なるべく維持したいと。しかしながら、赤字の場合、市のほうから多少の助成をしてほしいと。この予算の中では、地方路線バス運行補助金ということで、都志、鳥飼線、2線、この部分につきましても、湊のほうから行き来されておる方が

ございます。そういったことで、淡路交通さんは経営努力の中で、どうしても赤字が出ると。だから、県の補助金、国の補助金、もらいながらやっています。その分につきまして、市も多少出すと。基本的には、やはり淡路交通さんは撤退の意思はあるんですけども、行政からの補助金があるならば、継続したいというような思いがあるようでございます。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 灘線も廃止されて久しいし、あと、市内で残っているのが洲本・湊線、あと、縦貫道線というふうな路線で、だんだんだんだんと公共交通が縮小されていってるんで、この先、いつこの路線はやめますよというふうなことがあっても不思議でないというふうな状態で、それにかわるものとして、当然コミュニティバスというふうな位置づけがあるんだろうと思うんですけども、この見直しもまたされておるといふふうに思うんですけども、今後の見直しをお聞かせいただけますか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 今、委員さんの言われました、長田、湊、以前は福良まで行っておったんですね。福良と湊間は廃止されました。淡路交通さんの思いの中で、長田線、今、長田から湊まで行つとる分もあるんですけど、この分野につきましても、運行便を減すとか、いろいろ改善努力はされてますけれども、いつかの時点で、多分撤退の話が来るんじゃないかなという思いはあります。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 多少の補助金を出しても、淡路交通さんが運行してくれれば、市がコミュニティバスを出すよりも若干安くつくかなというふうな気もするんですけど、そうなるというんじゃないですけども、もちろん市民の足を確保するというところで、コミュニティバスの、庁舎の問題もありますけど、絡めて、またひとつ市民に便利のいいような方法で考えていただきたいということで、終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 庁舎の管理費ということであるんですが、附属資料の26ページ、それを見ると詳しく出ておりますので、それに基づいて、ちょっと聞きたいところがあるん

ですが、平成21年の維持管理経費は6,569万8,000円ということになってます。庁舎等の特別委員会で説明された維持管理費は7,564万円というようなことだったかと思うんですけども、去年の決算資料を見ておりますと、約8,800万円というような管理経費が出ておったわけですけども、数字が少しずつ違うんですが、仮に、庁舎等の建設特別委員会の説明、7,564万円からいきますと、かなり節約した効果があらわれているという印象を持ったわけですが、そのあたりの要因というのは、どういうところにあるわけでしょうか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 委員御質問の庁舎の維持管理費でございますが、昨年度と比べまして、電気料金等でも、5庁舎でございますけれども、合計いたしまして、20年度は3,045万円程度の金額でございますのが、2,646万円程度というふうに金額が減少してございます。それらの経費の節減によりまして、これらの全体経費が下がってきておるといふこと、それと平成20年度、維持管理経費につきましても、庁舎の維持費につきましても、平成20年度から3年間の長期継続契約というふうなものを維持管理業者のほうで契約をいたしておりまして、それらによりまして維持経費が、20年度と比べて削減できたというふうな効果があらわれておるものと考えております。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 20年度の経費は7,564万円というような説明だったんですが、去年の附属資料で8,800万円程度になってなかったでしょうか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 先ほど説明いたしました電気代等に比べまして、西淡庁舎ではアスベストの除去工事並びに南淡庁舎で高圧受電設備の改修工事を20年度に行っております。これらの工事費合わせて923万円程度かかってございます。これらの経費がなくなったというふうなものも、全体の管理費が削減された要因でございます。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 水光熱費などの節約に限界があるという部分はあると。それぞれ老朽化していった施設そのものの修繕費というのは、その年によっていろいろかかるという中で、21年度の決算については、かなり節約ができた点は評価もできる部分であるかなと。ただ、電気を消して業務に当たっているケースも、昼休みなんかでも、大丈夫かなと思うような市もよくあるわけですけれども、かなり努力されているという点については、評価もできる部分であるかなというふうに思います。

今後なんですけれども、いろいろ議論の分かれるところではあるんですが、庁舎維持をしていく、私の立場としては、分庁舎あるいは総合窓口的なものを維持して行ってほしいという思いがあるわけですけれども、引き続きそういう維持管理経費についての節約ということは大事な点であるかと思うんですけれども。今後もうこうしたところでの節約についての目標数値というのは持っているのでしょうか。

○出田裕重委員長 財務部次長。

○財務部次長（土井本 環） 財務部の土井本でございます。よろしく申し上げます。

実は、これ、21年度で大幅な削減がされております。これは平成20年度の行政評価で委託費なんかの業者と交渉して、こういうふうな削減ができております。この目標については、行政評価で15%を目標に維持管理経費を削減するというふうなことで取り組みました。

非常に各業者さんにも交渉を加えた中で、おおむね維持管理経費を1,100万円減額できたというふうなことで、21年度はこういうふうな推移がなされたんですけども、一部支障も出てきておりまして、これを極力維持したいわけなんですけども、これ以上削減するというのは、担当部のほうとしては非常に難しいんじゃないだろうかというふうな感触を持っております。ですから、例えば、21年度から22年度に数百万円をカットできるかというたら、それについては非常に難しいであろう。また、23年度に向けても、かなりの経費節減に向けて、長期契約の条項も作成し、長期に契約した場合については、どれだけの削減できるのかとか、いろいろな方向の中で、担当課のほうで折衝した中で、21年度の維持費については削減できているというふうに御理解いただきたいと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 支障という話の中で、少し気になるところというのは、結局市と契約を結んだ業者のほうを持ち出しになったり、あるいは契約したことによって経営がかえって厳しくなったりとかいうケースも最近あると聞くところもあるんですが、そういったケースはありますか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 委員御指摘の、それまでの差し迫ったというふうな業者は、こちらのほうとしては聞いてございません。
以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 こういうことについては、大体入札というような考え方で、これまでもあったかと思うんですけれども、公共工事に当たっては、最低制限価格を設けていると。しかし、こういういろんな委託契約、物品契約については、最低制限価格を設定していないということがあるかと思うんですけれども。それぞれの契約について、現場としては、やっぱり厳しい面、制限価格を設けないと厳しい面があるかというような印象を持つわけですが、そういったケースはないと、今まではなかったということですね。

その他のさまざまな契約、公共工事だけではない、委託契約であったり、納入品の納品であったり、あるいは設計管理等々のこういう契約であったりということで、最低制限を設けなくとも、それぞれの業者の適正利益は確保されているという評価で動いているというこの理解でいいでしょうか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 適正な価格というところでございますけれども、品質も伴います適正な価格というふうなことを考えてございますので、下請業者さんとの関係等ございます。いろいろ勘案した中での最低制限価格の設定でございますので、現在のところ、この制度で考えておるところでございます。
以上です。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） まず、質問は委託関係の問題の話やと思います。これについては、確かに人的な仕事、まずメインになっております。ですから、当然応札される業者にあつては、最低限の自分とこの人件費というのを加味して応札をされておると、このように理解しておりますが、最近の事例では、ややもしたら、かなり元手を切るような入札というのでも出ております。ですから、その辺については、かなり応札された業者の強い

思いがかなりあるのかなと、こんな思いをしています。

今後、最低制限価格の導入という話が委員の質問の中ではあったのかなと思うんですけども、これについては慎重に対応したいと、こんな思いでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 公共工事というのは、いろんなものの工事単価というのも定められている中で、品質確保と同時に適正維持の確保ということで、最低制限価格が設定されていたり、あるいは下請業者を養護するというようなことも含めて、最低制限価格というのはつくられているだろうというふうに理解しているわけなんです。さまざまな契約なり、物品納入なり、こういうサービスの幅広い提供ということになりますと、原価というのは算定しにくいという中で、最低制限価格は設定しにくいという部分もあろうかと思うんですけども、財やサービスの提供ということから見れば、やはり業者の再生産を保障するという観点からも研究なり対応なりということも必要ではないかなという思いをしておりますので、今後いろいろと研究もしていただいて、地元業者が、やはり仕事を請け負ったことによって、経営がかえって自転車操業のようになっていたりして厳しくなるということがないように対応なり、考え方なりというのを整理していただければなというふうに思います。

終わります。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。

印部委員。

○印部久信委員 98ページ、ケーブルテレビ事業について、特別会計にもあるんですが、ここにありますので、この際、ここで聞かせてもらいます。

委員長、これ構わん、ここで聞いて。

○出田裕重委員長 関連してということで。

○印部久信委員 まず、市の担当者にお聞きをしたいんですが、南あわじ市が事業として取り組んでおりますケーブルテレビですね。ケーブルテレビというものの事業を担当者は、まずどういうふうに考えていますか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク所長（土肥一二） ケーブルネットワーク淡路の土肥です。どうぞよろしくをお願いします。

ケーブルネットの部分については、住民の生活環境の向上とか、地域の活性化を図るために設けられたものでございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 それだけですか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク所長（土肥一二） あとは、災害等起こったときの情報発信ということでございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 それもありますけど、このケーブルテレビ事業の一番の重点というか、主な点は、やっぱり市がやっておる事業を市民の皆さん方により伝えと、公開するということが大きき目的であると思っておるんですが、いかがですか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク所長（土肥一二） 市の広報的なものも大きな事業の1つだと私も思っております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 それで聞きたいんですが、そういうことであるならば、今のCATVで放送されている放送内容ですね、これはどういうふうな思いでこの番組を制作されておりますか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク所長（土肥一二） 取材についてなんですけれども、さんさんネットの企画立案によるものを最優先といたしまして、行政が主催、共催するイベントや

講演などを主にやらしていただいております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、先ほど言いましたように、市の行政、市がいろんなことを行っている事業を広く市民の皆さん方に知ってもらい、あるいは宣伝する。市はこういうことも取り組んでいますよというようなことを広くPRするということが大きな仕事であると、私は思っておるんですね。

一体この事業を行う上において、あなた方担当課は年間のスケジュールで、どういうものを取り上げるとか、どういうものをどういうふうな方法でやっていくかというような、そういう企画は当然やっておるわけですか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク所長（土肥一二） 企画番組といたしまして、挑戦ジャーとか、きらりとかというような企画番組をやらしていただいております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 それでは具体的にお伺いしますが、年間スケジュールでどういうものを取り上げるかという項目は何十項目、何百項目はピックアップされて、それは検討して、随時取り上げていくような計画はされておるんですか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク所長（土肥一二） 取材のほうに関しましては、ふだんから市役所の広報担当とかで連絡を密にしながら、番組づくりに反映しておるようなところがございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 私は、CATVは、市の行政、行事を皆さん方に広く知ってもらいたいという意味が大きな事業の目的の1つでないかなと私は思っておるんですが、それならば、例えば、各種団体が年に一遍総会等をやっていますね、市の関係の各種団体。そういう総会はほとんど取り上げて放送されてますか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク所長（土肥一二） 総会部分については、老人会とかの総会とかの部分については、取材とか放送とかはさせていただいたことがあるかとは思いますが。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 何で老人会だけなんですか。ほかのいろんな市の関係団体、関係業界、私的な総会はともかく、市の関連するような大きな総会とか、会合とか、年に一遍のものがいろいろあると思うんですが、あらゆる会合とか総会とかを取り上げるという気持ちはないんですか。老人会等を一遍取り上げたと言いましたけども、そこらはどんなように基本的になっておるんかということをお聞きしておる。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク所長（土肥一二） 先ほども申し上げましたように、最優先する部分については、さんさんネットの企画立案による部分を最優先にさせていただいて、各種団体等の主催行事も行かさせていただいておるような状況でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしたら、細かいことまで聞いていきますが、例えば、市長とか議長が2人とも出席するようないろんな行事ありますね。そういうものはほとんど取材に行っておりますか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク所長（土肥一二） 取材部分につきましても重複とかする場合もございますので、そういった場合については、優先順位、それから各課の担当のほうから申し出あった部分で対応はさせていただいております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 私なりに考えるに、やっぱり市内の行事、総会も当然だと思うんです

が、市長、議長が出席するようなそういうものについては、これは市にとっては大きな事業、会合であると思っておるんですよ。最低、市長、議長が出席するような会議は、やっぱり市民の皆さん方に放送を通じて知らしめる必要が私はあるように思うんですね。このテレビは市の行政をできるだけ市民の皆さん方に知ってもらおうというのが、大きな役目だと私は思うんですよ。ですから、そこらをもっと基本的に考え直して企画する必要があるんでないかと思うんですね。

それから、最近テレビを見ておりますと、CATVの審議会があったように放送されておりました。どういう内容について審議されたんですか、お聞かせいただけますか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク所長（土肥一二） 9月上旬に委員会開催させていただいたんですけども、その中で今年度の決算とか、それとか今年度の予算的なものをちょっと討議して、あと、番組審も共催でさせていただいたんですけども、その中では番組の内容についての御意見を賜ったものでございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 どういう内容についてですか、番組審では。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク所長（土肥一二） 学力向上のために教育番組とかできへんのかなということとか、老人のニーズにこたえてくれるような番組づくりをしてほしいとか、そういうふうなことがございました。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 子供の社会体育、いろんなスポーツがあって、いろんな競技大会があると思うんですが、私は思うんですが、子供の社会体育でも市主催の社会体育の競技会等があると思うんですね。私は、野球、サッカー、バレー、もろもろあると思うんですが、そういう社会体育は年に一遍ぐらい、市の大会をこれとこれというように絞って、それを中継するか何らかの報告をするとか、そういうようなことは計画がありますか、また、やっておりますか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク所長（土肥一二） 今回、広田中学校の野球部が素晴らしい成績を残されて、全国大会ということで、岡山のほうでしたか、行かれたんですけれども、うちのほうについては、選手たちの壮行会の番組をニュースとして取り上げさせていただきます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 私はそんなことは聞いてないんですよ。南あわじ市内の社会体育、特に小学生がやっている社会体育のいろんなスポーツがありますが、そういう市の関係の大会において、年に1つずつぐらいずっと計画的に取り上げておられますか、それともそういう計画をしておられますかということ聞きよる。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク所長（土肥一二） 球技大会の部分については、小学校のバレーの大会とかで取り上げさせていただいたことはあるんですけれども、どちらかといえば、そういう市の大会の部分のスポーツ大会的なものが少し少ないと思われるので、今後はそういうふうな市の大会のスポーツ大会にも取材に行かせていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 私は何を言よるかといいますと、このテレビを市民の皆さん方がいかに見てもらうためには、どないしたらええかということ言よんですわ。80数億円もかけたこの事業でやりよる。やりよるといことは、市民の皆さん方により多く見てもらうといかんわけですわね。関心を引くためには、どんなような番組編成をし、どんなことをしていったらいいかということや。

それと、さっき言うたように、市の行事はできるだけ市民に知らしめる。そうでしょう。そのためにはどういようにしたらええかと、私は思っておるんですわ。担当のあなたは、市民がより多く見てもらうためにはどないしたらええかというふうに考えていますか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク所長（土肥一二） その部分については、市民のニーズにお答

えできるような番組づくりができたなら一番関心を持って見ていただけるのかなと思っております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 では、具体的にどういうことをやっていますか。それとも、今後やろうと思っていますか。口先で言わんと具体的に言うてください。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） 総務部次長、入谷でございます。

ケーブルテレビのお話でございますが、当然、委員おっしゃるように、行政直営によるケーブルテレビ局ということでございますので、特に行政と市民とのパイプ役となれるような、その機能を最大限に発揮しなければならないというふうな感じでございます。

西淡、三原でサービスを始めて、平成13年からこのサービスを始めてございます。それで10年目ということでございます。市民の方からは、非常によいサービスであるという反面、やはりいつ見ても同じ内容が流れておるということであったり、情報提供が遅いというような、中には批判的な御意見も寄せられることでございます。

そういったこともあって、さんさんネット、8人の制作スタッフで動いてございます。1つとってきて編集して音を入れて、それで番組に乗せていくというような相当な手間、これをやった者でなければわからないような1つの手間がかかるわけでございます。そういったいろんな、特に行事等は、学芸会とか運動会、同じ時期に、同じように行われるというふうなことがございます。また、総会の時期でもそうです。これをすべて行くというのは、とても無理ということの中で、特に学校行事等につきましては、順番を決めて、卒業式はこの学校、運動会はこの学校、学習発表はこの学校、そういった市内平等に回るような形で取材を組んでやっておるわけでございます。

10年を迎える中で、やはりこれら批判的な声にも耳を傾ける中で、旧態にこだわった放送内容を抜本的に見直ししまして、時代に即した市民ニーズに合った、有益で、近親感の持てる番組づくりへと変換する必要があるであろうということの中で、先般も番組審議会において、数多くの貴重な御意見をいただいたところでございます。

部長もちょっと相談しまして、さんさんネットに対しては、何点か改善の検討せよという指示はいたしておりまして、まず1つは、情報の送り手である担当者目線ではなく、視聴者、市民の目線に立った番組づくりに努めということ、それと、なるべく多くの市民がケーブルテレビの送り手として番組づくりに積極的に参加できる環境、組織をつくり、その熱意、エネルギーを点としてでなく、継続的な線としてつくり上げるように努めなさいと。

それから、表面的な紹介番組ばかりではなくて、能力と労力が必要となるわけですが、地域の深刻な問題にメスを入れる、そういった番組づくりに努めれないかとか、あと、しゅんの話題や行事の紹介をタイムリーに市民に伝えるように努めると。また、いつチャンネル回しても同じ内容しか流れてないとの批判に対応するために、同じ内容であっても、出演者やそのとり方を変え、編集するように努めれないかとか、その他ございますが、8点ほどの改善点を指摘させていただいて、今現在、内部でいろいろと限られた人数、人材ではありますが、その中で検討するよというふうなことで、今現在、検討をしておるところでございます。

そういった中で、やはり市民目線に合った、市民に親しまれる局として、運営に努めていくという努力が一番大事であろうかと思えます。そういったことで、これからそういうふうに頑張って放送を流すように努めていきたいという考えでございますので、ひとつ御理解をよろしくお願い申し上げます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 そんなことで御理解できませんね。とにかく、今、次長が言われて、限られた人数とか何か言いましたけれども、すべての小学校の卒業式やそんなこと全部出せやとだれも思てえへん。それはローテーションで結構。しかし、限られた人数、限られた者というんなら、市長に言うたらええ。人員もっとふやしたらいい、これだけの意欲があるんやったら。そうでしょう。

それで、よう考えてくださいよ。今、市役所建つか建たへんかでやかましい言いよるのは25億円や。このケーブルテレビ何ぼかかっておるの。市庁舎3つも4つかかっておる。それだけの金かけてやりよるのに、人員足らんやどないや言うて、そんなことは理屈にならん。もし足らんのやったら市長に言うてふやしてもうたらええ。できらんのやったら、やめて指定管理したらええんや。そんなことは通らん。そうでしょう。お金の費用対効果やということを仮に言い出したら、これとんでもないことや。もっと真剣に。

とにかく市民の皆さんに関心を持って見てもらえて、市のことをPRできるようにやってもらわんとあかんねん。そのためにはどないしたらええか。今言いよった通り一遍のことでは物は動かん。

そしたら、具体的に言いますと、さんさんニュース、あれ今、何時と何時に流してありますか。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） さんさんニュースWeeklyに

つきましては、朝7時、正午、それから、午後7時、10時、夜中0時、5回であります。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 あなたは、それで市民の人がその時間帯に見ていただくのには、一番の時間帯と思いますか。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） 西淡・三原の時代から、その時間にさんさんニュースWeeklyが流れるということの中で、御理解をいただいている方は非常に多い中で、ただ、1日、繰り返しの放送でございますので、そのうち1回は見ていただけるといふふうな思いしております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 とにかくその考え方が間違うと思うな。今言うた時間は、NHKのニュースのやっている時間ですよ。市のそういう行政に関心のある人は、やっぱり普通のNHKのニュースも見er人が多い。何でその時間、7時を7時15分か7時半にずらそうと考えらんのですか。西淡からやりよったさかいに、やっております。その考え方自身がまずおかしい。

それと、今までやりよったさかい、それでええと違う。今言うたように、その時間帯はニュースをやりよる時間や、テレビやラジオで。その時間帯にそのニュースと一緒に見いというほうが難しいんであって、考え方によったら半時間前後ろにやったらそれで済むことや。何でその発想ができらんのかな。そんなことを言いよって、頑張ってやります。そら通らん、そんなことでは。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） ただいまの話につきましては、番組審議会におきましても提案いたしまして、慎重に審議をさせていただきました。番組審議会におきましてはニュースも何回も流れておると。その中のニュースを見ていただく話の中で、今言う時間は守るべきであるという判断をいただいたところでございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 それで、その審議会の言うとおりにやっていくということですか。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 なら、審議会、この間ちょっと見ましたら、審議会のメンバーは、こういう言い方したら悪いんですけど、いろんな審議会が南あわじ市にあると思うんですが、その審議会のメンバー見たら、半分ぐらい同じようなメンバーですね。例えば、老人会長、婦人会長、自治会長、商工会長、この人らはほとんど審議会のメンバーに入っておると思いますよ。やっぱり審議会の委員を選任するのは、どこでどう選んでおるんか知りませんが、やっぱり特にこういうテレビの審議会のメンバーなんかは、半分ぐらいは公募すべきだと思うんですよ。

 公募した、特に若い人なんかをできるだけ出てもうたらええと思うんですが、そういう人の意見も取り入れたらええんであって、何も私の意見がどうも通らんとか、そういうことでぐちゃぐちゃ言うわけでないんですけど、審議会そのものの委員の構成も、やっぱり考えていかんといかんの違いますか。いかがですか。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） おっしゃられました各種団体の委員につきましては、当然、その団体の代表者ということで、団体、下に多くの会員さんを抱えておられるわけでございますが、そこらの集約した意見を申し述べていただくというようなことで入っていただいておりますし、あと、ケーブルテレビの番組審議会におきましては、それ以外にも学識経験というようなことで、専門知識を有する方にも入っていただいた中で、双方いろいろと意見をお出しいただきながら、協議を進めておるというものでございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 ちょっと話変わりますが、CATVは民間事業者からコマーシャルを流すような考えは全くありませんか。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） コマーシャルは流れております。
2社、流したことがございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 2社流したことがございますということは、現在はどうか、今後どんなようにしようと思っておりますか。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） このことにつきましても、番組審議会並びに、こちらからの提言の中に入れてございます。当然、去年からそういった決まりをつくりまして、コマーシャルの募集はかけておるところでございますが、もっとやはり力を入れてコマーシャルを募集して、少しでも経営の助けになるようにというようなことで考えておるところでございます。

○印部久信委員 コマーシャルを募集して、経営の一部になるように言いますが、それも当然ありますけどね。コマーシャルを出してくれた業者は、必ずそのテレビを見てくれるわけやな、やっぱり。どんなように映っておるか。それだけでも視聴者がふえるわけ。

今言いよったけれども、市の中でのコマーシャル募集やると言いますが、差し迫った感じが無いと思うんですね。差し迫った気持ちでコマーシャルを募集して、営業も努力せんといかんと思いますよ。これ、市長の考えはどうか知りませんが、指定管理なんか、仮にした場合は、指定管理を受けた人はコマーシャル幾らでもテレビで出せるというたら、これは必至になって営業努力すると思いますよ。

やっぱり市であろうが、指定管理されてであろうが、担当者はそれだけの努力をして、できるだけ、さっきから言うように、市民の皆さん方が関心を持って見てくれるように努力してもらわんと困る。

これで終わっておきます。

○出田裕重委員長 暫時休憩いたします。

再開は午後3時25分といたします。

(休憩 午後 3時15分)

(再開 午後 3時25分)

○出田裕重委員長 それでは再開いたします。
谷口委員。

○谷口博文委員 関連でちょっとケーブルに対して、私も先般来より、個人的にもケーブルのほうに要望というか、そのあたり提言というか、やらしていただいたと思うんです。前回のときは、当然、島民挙げての高速道路料金値上げの問題であったり、また、宮崎県下で発生した口蹄疫等々、ニュースというか、私はケーブルに関しては、市民に対して、やはり正しい情報、的確に瞬時に素早く報道する。そして、共通の認識を持っていて、市民全体への、私は思とるのは、ケーブル事業というのは非常にすばらしいというような認識を持っておるけど、番組制作に関して、余りにもお粗末かなというような思いがあるわけですね。

先ほど言うのとったように、高速道路料金のおかげだと言ってやるんや。洲本からいただいたりとか、また、口蹄疫にしたってそうですわ。だから、そのあたりを今後の対応として、番組審かどうかわかんけど、今、市民の関心は何か、ニュース性がどこにあるか、そこらをしっかりと制作。制作は8名というような先ほどの答弁やったけど、27名ぐらいおるのちゃうんか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク所長（土肥一二） 制作の係については8名の職員でやっております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 全体で何名いますか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク所長（土肥一二） 職員全体では、パートも臨時さんも含めて17名でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私、前にもお話したと思うんですわ、所長。スタッフの数が足りんとか、機材が足りんのだったら、我々もやはり執行部のほうへ要望もするし、そこらあたりは、当然、重複されとるとかいうことで、そういうふうな報道ができらんだったら、カメラ、専門的な人を雇って、どんどんどんどんやったらええと思う。

これは、私ども、ずっと番組の内容によって、先ほど同僚の印部委員が言うといったように、市民が関心を持っていただいて、市のやっぱり情報というやつをどんどん、私は前々から言うように、市内の観光のええとこなんかでも、どんどんどんどん発信してあげてほしいんやね。淡路島内の。食材であったりとかいうことをどんどんどんどん発信してあげて、洲本なんかやったら、即日というか、収録していったやつをその日に流したりしよるようなことを洲本市はできて、南あわじ市はできらんはずがないと思う。私は、南あわじ市のスタッフのほうに優秀な人が多いさかい。ここらもその日のニュースもありゃ、今言った1週間のW e e k l yでしたか、そこらも絡めて、今後そういうふうな市民のニーズに十分対応できて、なおかつ資機材が足りんようになったら、我々もどんどんどんどん市長にお願いするさかい、そこら市民の関心を持って、それだけの事業効果が上がるような番組編成に今後していただきたいというような思いがあるねんけど、その辺だけちょっと回答してください。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク所長（土肥一二） 今後は頑張ってやっていきたいと思っております。

○出田裕重委員長 ほかに。
廣内委員。

○廣内孝次委員 全般になってくるかと思うんですけれども、需用費の消耗品費、それと備品購入費、これの発注権者はだれになりますか。

○出田裕重委員長 総務費でよろしいですか。

○廣内孝次委員 総務費でい겠습니까、それじゃ。ほかにもあるんで、総務費に限ってい겠습니까。

消耗品費はどのような品目をいうんか、ちょっとお教え願えますか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） いろいろありますので、紙類、それから鉛筆、消しゴムといった備品に値しない物品というふうに理解してもらったらよろしいかと思えます。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 それでは、注文をする、これ恐らくその都度都度注文して持ってきてもらっておるといような状況じゃないかと思うんですけども、間違いないでしょうか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 委員御質問の消耗品につきましてですけれども、管財課のほうですけれども、事務用の共通の消耗品というのを文具屋さんから見積もりをいただきまして、単価契約を定めております。例えば、こういったファイルでございますとか、マーカーペン類のものでございます。そういったものは文具屋さん、市内4カ所でございますけれども、単価を定めて契約をしてございます。その業者さんに、それぞれの所管課、必要とする課が注文をして購入するという形になってございます。

以上です。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 一括して注文しよるような状態ですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） その課が必要とする都度、その消耗品を業者に注文する。納品していただくと、そういった形でございます。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 何でこういう話をしますかといいますと、ここ近年、伝票の不正利用による事件が割と報道されております。今ちょっと僕思ったんですけども、恐らく消耗品

程度であれば、各課で課長あたりが注文しよるんかなというような感じで思ったわけですが、そこらは一括してやっているということで間違いないでしょうか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 全庁的に使います消耗品の単価の契約につきましては、管財課のほうで、こういった単価ですよというふうなことを業者さんと定めまして、全庁舎に知らせてございます。全担当者全員に知らせております。単価と購入先を決めるだけでございます。実際の物の発注、また、数量、納品等につきましては各課、課長になろうかと思っておりますが、発注しておる状態でございます。

以上です。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、最近では、神戸市でしたか、空伝票で云々という事件がありましたね。ですから、そこらのチェック体制がどうなっているのか、ちょっとお尋ねしたいんです。空伝票を持ってこいという感じで、担当部課でぽつと書いて云々ということもできるんはできるわけですね。実際納品されてないやつを納品したような格好で持ってこさせて、別のもん買うとか、内部の保留金を積み立てていくとかいう事件がありましたやろ。そのチェックはどういうような感じでやっているのか、お尋ねしたいと思います。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 消耗品の支払いのときに、物品の確認ということで支払いのところに、そのものをいつ買ったということで、受け取った者が判を押すような形になってございます。それをもちまして物品の納入の確認というふうなことで、品物の請求について支払いをしていくと、そういった形で進めておるところでございます。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 そうというような空伝票を持ってこさせて、担当課で書いて云々というような、そういうようなことに関しては、確認の判さえ押しておれば、別に通るといような状態でしょうか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 今、物品を確認するのは担当者なり課長になろうかと思いません。その課の中の実際物を受け取った者が確認をするという形になります。その者が虚偽の判を押すわけですから、当然その者なりその課なりの責任という形になってきますけれども、それ以上の確認というのは現在はとれておらない状態かと思えます。
以上です。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 そういうことは恐らくないと思うんやけども、やり方によれば、消耗品、それとか備品購入費で絵をかくことが可能やという考え方ができるわけですね。神戸市なんかでもばれたんは、そういうような感じでやってて、割と大きな金の損失をしておるといことで、やはりそういう点に関しまして、日々のことなんで、案外と少額の金額ですけれども、年間トータルになれば、割と大きい金額になると。

決算書見ていまして、すべてトータルすると大分大きな金額になりますんで、そういうことのないような感じで、チェック体制、余り人を疑うんはどうかとは思いますが、二重、三重に確認していくというような感じでいっていただきたいと思えます。

終わります。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 消耗品等の購入の不正防止対策的なことを、今、廣内委員が言うところと思うけど、確認なんですけど、発注はだれがされるんですか。課長がされるんですか、担当の。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 先ほどの御質問の続きということで、消耗品の関係の発注ということになろうかと思いますが、担当者もしくは担当課長になろうかと思えます。
以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 一担当課員なり課長が発注されると。納品しますわな。そのときに請求書は、そしたら管財課のほうへ回るわけですか。請求書はどこへ行くんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 請求書は、その購入した課に行きます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 納品されたときには、発注された納品書のチェックは課長がされておるんですか、課長以上の管理職、また、次長、部長がされておるんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 納品の確認はその商品を受け取った者が確認印を押すというふうな形で事務を進めております。
以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 確認印は担当課員が押すけど、納品されておる数量的なもんとか、そういうふうな発注されたやつが正確性を期しておるかということは、管理職の課長なり次長なり部長なりが確認をしないんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 支払いに関して、今、印鑑につきましては物を受け取ったときの確認の印鑑でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 確認の印鑑はわかっている。確認しますわね。そのときに確認は1人で立会しておるのか、それとも次長も部長も立ち会った上でやっておるのかということですね。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 消耗品につきましては、1人の担当でございます。備品等につきましては、担当者、課長、部長というふうな形で確認をいたします。あと、支払いのときには、その金額に応じまして、課長決裁でございますとか、部長の決裁ということで、それぞれの判をいただいて支払いになるという形でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 請求の決裁というか、請求を回すのは、だれがそういうふうな請求書の手続をされるわけですか、その課の中で。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 直接、消耗品が必要やということで判断いたしますと、担当者が必要な物を必要なだけ業者に注文するというふうな形でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 支払いは。銀行振り込みの支払いは、そしたらだれが支出命令を切るわけですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） その課の庶務の担当者が支払いの命令を切るのが通常でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 各課によって、庶務係というか、その辺の金は持つておるといことなんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 各課で消耗品費という予算がございます。その予算を執行するという形でございます。
以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そこで、廣内委員が言うといったような不正防止対策的なものを1人の課員が受領したりするんでなしに、ダブルチェックというか、そのあたりをしてはいかがかと思うんやけど、その辺の見解はいかがですか。やるいうて言うてくれたら、それでええねん。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） そのようにダブルでチェックするような体制を今後構築していきたいと思います。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

② 民生費

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、次に款3 民生費、ページは116 ページから161 ページまでをお願いいたします。

質疑はございませんか。

阿部委員。

○阿部計一委員 119 から121 ページにかけて、社会福祉協議会補助金2,950 万円について、ちょっとわからない点があるのでお聞きしたいと思います。

その前に、先ほど、私、大きい声を出しましたけども、先ほど、森上委員から、職員の皆さんにとっては、本当に涙が出るほどすばらしい発言があったわけです。その割には、管理職の答弁する方が、もっと自信を持ってやっていただかないと、ほんまに居眠りが来ます。そういうことで、委員長が答弁を求めたら、はいと、こんなん1年生でもできることをかなりやられてない方もおられるんで、それは市長でもやっていますんで、そういうことの意味で言ったんで、もっと気合いを入れてやってほしいと思います。

○出田裕重委員長 済みません。私からも言わないかんことです。

○阿部計一委員 まず121ページ、民生委員・児童委員協議会運営補助金、これは民生委員の方々の報償費だと思うんですが、そのとおりですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 民生委員・児童委員協議会の運営補助金につきましては、各4民事協のほうに補助金を出しております。その内訳としましては、民生委員1人当たりの運営費として5万5,000円、県連に負担金の分として5,200円、それと、各民事協あたりに、1民事協1万1,000円となっております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それと、阿万地区でしたら、各旧自治会があって、民生委員が1人ずつおりますわね。今、南あわじ市で民生委員は何名ぐらいおられるんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 南あわじ市全体では、主任児童委員が9名含めまして、全員で160名です。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それと、福祉いきいき住宅補助金110万円程度ですけども、福祉いきいき住宅補助金というのはどういうことですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） これは日常生活に支障のある高齢者及び障害者が、住みなれた住宅で安心して自立した生活が送れることができる住環境を整備するために、住宅を改修するための費用に対して補助しようというものでございます。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ページが戻りまして、119ページに民生委員協議会会長活動報償費4万4,000円、これはどういうお金ですか。会長さんの交際費ということですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 民生委員・児童委員のほうには、一人一人の活動費のほかに、会長に1万1,000円ということで出ております。会長に対しての特別な、大変御多忙にございますので、本部のほうに出てきたりとか、いろいろありますので、1万1,000円、会長にプラスしております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 全体の会の会長さんの、議会でいうたら交際費というような形の、そういうお世話をかけるんで、余分にそれだけのお金をかけていると。

福祉いきいき住宅改良相談員報償費3万円と、相談員3万円というのはここにも出ておるけども、これはどういうお金ですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 先ほど申し上げた福祉いきいき住宅補助金を補助する対象者の申請の内容を確認するための設計士への報償費でございます。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ちょっと最後のほう聞こえにくかったんやけども、また別にそういう人がおられるわけですか。もう1回言うて。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） いきいき住宅の対象となる工事の内容を確認するための民間の設計士さんに対する報償費でございます。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 した金額やけど、運営協議会がおられるのに、別にそんなん要らんと思うけども、それはどうですか、要るお金なんですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 今申し上げました福祉いきいき住宅改良相談員報償費は、民生委員との活動とは全く別でございまして、いきいき住宅の助成のためのその工事の中身を確認するための設計士への報償費でございます。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 その下の謝礼金10万円は、どういう謝礼金なんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この謝礼金10万円と申しますのは、毎年4月8日に追悼式を行ってます。そのときのアトラクションに伴う謝礼金です。

○阿部計一委員 以上、終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
蛭子委員。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 毎度毎度で申しわけないんですが、重度心身障害者の介護手当ですが、先ほどの県のほうが151万円だったものが、県の負担金42万円に変わったということで、市のほうとしましても、それにあわせるような格好で減額をしてくるというような話であったかと思えます。これは社会福祉の関係ですので、何ページだったかな、障害者福祉ですか、125ページになりますね。

37人の方に市が独自に支援をしてると。5,000円だったものを4,000円にした年が平成21年であったと。1,000人、1人当たり、月額で。年間でいきますと1万2,000円になるんですか。37人分の1万2,000円の減額ということになりますと、37万円と7万4,000円ですから、50万円ほどの減額ということになるかと思うんですけども、そこまでの意味、それを削る意味というのがよくわからないわけですが、やはりこういうことがあったということで、声なき声といいますか、市のほうには伝わっていったないのかもわからないんですけども、そういうことで本当に何と情けないような思いをしているという声があるわけですが、そういうお声は聞いておられませ

んか。現場の中でそういう声は出てないですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） このたびも8月1日から現況届ということで、37名、今、32名ですけども、お知らせをしました。それでこういう金額にもなっているということ、それと今年度限りでこれは廃止になるというようなお知らせをしましたところ、対象の方については、1人もそういう声がなかったです。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうですか。言いにくいんでしょうか。目の前にすると、なかなか物が言えないのかもわからないですね。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 目の前でなくても、電話等、介護している方はいろいろということで、こちらのほうに伝えることはできますので、そういうような声は私どものほうには聞こえてないです。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 こんな例もあったわけですが、重度心身障害者の方で、入院をしたと。紙おむつ代、これが月3万円か4万円ぐらいの負担になってくるということで、年金をもらいながらの暮らしであるけれども、紙おむつ代が大変負担が厳しいというようなことで、障害年金をもらっている方なんですけれども、非常に厳しいという話を聞きました。また、ことしになって施設入所をされた方もおられたわけですが、在宅で見ていたときに、減額があったときに、非常に辛い思いをしたと、情けないというようなこともおっしゃっていました。

負担ということを考えたときに、そもそもがひとりでは生きていられない方であって、だれかが介助をしたりお世話をせなあかんということで、親がおれば親が見る、親がいなくなれば兄弟であったり、子供さんがおられないケースも多いということで、将来の見通しというのが見えないということもあって、非常に苦しい思いをしているということでもありますけれども、声が出なければ動かないということであるならば、やはりそういう方々の声をもう少し私のほうでも要望として出していくようにということをお願いしたいと思ってい

るわけですが、紙おむつだけの支援でもしてもらえないかということは、私は聞いておりますが、担当課長は聞いてないということですね。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 担当課長、私も、担当者のほうも、去年は金額が減っていく、今回はこれで終わりというような通知を出してますけども、聞こえてはないですけども、紙おむつについては、日常生活用具のほうで、また給付ということしております。低所得者の方につきましては、日常生活用具のほうでも負担ゼロとなっておりますので、そちらのほうで利用していただければいいかと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは本当ですか。紙おむつの支給については、例えば、介護を受けている方であっても、療養手帳を持っている方という限定があったように聞いておりますけども。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 紙おむつの支給につきましては、日常生活用具のほうで給付しております。身体障害者手帳の２級以上か療育手帳を所持する障害者・障害児ということになってます。月額１万２、０００円を上限として給付しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今でいくと、２級以上か療育手帳を持っているか、どちらかということですか。担当はそう言ってなかったですよ。障害者２級以上であって、療育手帳を持っている方に紙おむつを支給するというふうに説明していましたが、どちらが正しいんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 済みません。申しわけないです。身体障害者手帳２級以上かつ療育手帳を所持している障害者・障害児ということになってます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 療育ということになると、知的か精神かというような複合的な、身体障害だけではないという条件になってくる中で、わずかなそういう差の中で支給をされないということで、何とかしてほしい、何とかならないだろうかというような話であったわけなんです。ですから、削っていく、大変な行財政改革の中で大きな成果を上げたということであるわけですけれども、何億の世界じゃない部分であっても、それによって非常に弱い立場の方が少しでも救われるということは、これは少しのお金で効果の上がる話でないのかなというふうに思うんですね。

だから、そこまで削る必要があるのかということは非常に思うわけで、市民の方が、実際に受けている方が、やっぱり縮こまっているというか、遠慮している、我慢しているという状況を私は想像するわけなんですけれども、なかなかそういうことを言いにくい、言いつらい世の中であるということは残念なように私は思うわけです。やはりそういう点、削るとするのは、行財政改革の目標値に照らして、プライマリーバランスをとるんだという大義名分の中で、大きな悲しいつらい思いをしている人もいるんだということをおかつた上でやっていただきたいなというふうに思うわけです。

聞こえていないということについては、逆に言えば、市民から信頼関係ができていないような部分も少し感じるころもあるんですけれども。本当に大変な方もおられるということはわかっていただきたいなと思います。

まだこれから新年度の予算編成もあるわけですので、削るということだけではない対応ということを求めたいなと思います。また、実際の当事者の方からも直接そういう話もしてもらおうように、私のほうからも話はしておきたいなと思いますので、十分に門戸を開いて、そういう話を聞いていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 介護者からの声は聞こえてないということで、端的に申し上げました。でも、ずっと今までそうやって手当を受けている方ですので、それがなくてはという方も大半いらっしゃると思います。そういう声も直接は聞いておりませんが、また耳を傾けたいと思います。

以上です。

○出田裕重委員長 ほかに。

熊田委員。

○熊田 司委員 続きます、きらら・ウインズの指定管理のことでお聞きしたいんですが。

○出田裕重委員長 何ページでしょうか。

○熊田 司委員 123ページです。たしか、どんぐりの里でしたかね、指定管理のときに、ある一定の金額を超えると市のほうで負担、ある一定の金額以下でしたら指定管理者のほうで修理をしてほしいとかいう内容で、どんぐりの里とかは指定管理されていたと思うんですが、きらら・ウインズについては、そのような約束はされているのかどうか、教えていただけますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） きらら・ウインズの指定管理の協定書のもとでは、金額が幾らとかは定めておりません。協議の上ということとなっております。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そういたしますと、昨年度、そういうことで協議をされた回数、何回ございますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 昨年、車を新しく、ちょっと古いのでということと、それと、外壁の大分傷んできてるので修繕ということで、一応話をお聞きしました。

そのことについては、今年度に入ってもあったんですけども、一応収益が出てるということで、法人のほうでということ、車のほうは傷んでいる部分の買い換えはないですけども、外壁の部分については既に済ませております。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 指定管理の契約なんですけども、協議の上というよりは、ある程度、細かなところまで詰めておかれるほうが対応がしやすくなるということはいかがでしょうか。協議といいますと、そういうふうな形であいまいさみたいなんがあるような気もするし、かえってそれがええのかもわかりませんが、その点はいかがですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 一応決算書とか出してもらった上で協議をするということになっておりますので、余りにも赤とか出ておるんであれば、市のほうで指定管理してますのでしますけども、今回、外壁までできるというようなふうでありましたので、一応協議ということに、今後ともなるかと思えます。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 協議というのが、何回も同じこと言うのはまことに申しわけないんですけど、ある一定の金額という線を決めといたほうが、お互いに話がしやすくなるような気がするんですけども、これはそういう金額を定めるということは、相手方にとっても不利と考えてよろしいんですか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 一部の施設では、例えば、50万円とかいう線を引いて、それを基準に判断させていただいておるというふうな状況もございます。ただ、これもはっきりと金額だけで判断できない部分がございます。例えば、その施設にとって重要な機器であるとか、なくてはならない大きなものであるとか、あと、それに付随して、恐らくもっと大きな金額の修理が出てくるであろうというふうな、現段階では50万円未満でも、後ですぐにそういう大きな金額が発生するような、当方、要するに南あわじ市のほうで当然やらなくてはいけないそういう経費の場合は、たとえ50万円以下であろうとも、それは市のほうがやるべきであろうなど。そういう意味では、線を仮に引きましても、それで直ちに判断できるというものではございませんので、仮に50万円という線を引いてあったとしても協議はします。

ですから、そういう意味においては、ウインズ・きららについては50万円とか、例えばのある程度のラインを引いていない。引いていないから明確でないかどうかというのは、これはやっぱり一概に言えない。逆に、細かい部分を書くことによって、漏れた場合どないするんやというふうな話も出てきますんで、今回のきらら・ウインズについては、そういうふうに金額を引いていない。別にそれを引いていないからといって、特にふぐあいがあるというふうなことも感じていないというふうなことで御理解いただけないでしょうか。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、今回の外壁については、別に市が負担するようなそういう大きなことではなかったという形で把握させていただいてよろしいですか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） これにつきましては、ウインズ・きららの経営状態がよかったと我々判断しましたもので、それで車と同様、外壁についても今回はそちらのほうでお願いしたいというふうなお願いをこちらのほうからしました。それで向こうの淡路島福祉会のほうが受けてくださったと、そういうことでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ちょっと関連で、また、たびたび申しわけない。きらら・ウインズなんやけど、経営状態がよかったというような部長の答弁でしたですけど、私、利用者の方の声を聞いたら、あそこではいろいろ作業しますわね、軽作業。パン焼きであったりとか、アイロンであったりとか、名刺であったりとか、さまざまな作業をして、その対価として何かいただいておりますんやけど、利用者は、部長、本当かどうかわからんけど、バスで送迎していただいて、食事して、結局労働対価としていただくんでなしに、親御さんが負担があるというようなことをちょっと聞いておるんやけど、その辺の事実はどういう認識ですか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） この辺になると課長のほうが詳しいかと思うんですけども。私も、せんだって、これに関する会がございまして出席させていただきました。片道100円とかいうふうな負担をいただいておりますわけなんです。もちろん作業能力に応じて、賃金等報酬的なものも支払われているわけなんですけども、全部が全部それで満たされている方がいるというわけじゃございません。それによって、結構収益を上げている方もいますけども、やっぱり少ない。極めて低い報酬的なものしかいただいているという人のほうが多いでございます。だから、その実態は、私もその会に行ってみてわかったわけなんですけども、ですから、その人たちにとっては、非常にやっぱり厳しいんだろうなと。

ただ、そうは言いながら、家族の方等、御理解を得て、例えば、送迎についても片道100円いただくよというふうな話も決めさせていただきました。もちろん全部が納得して、そういうふうな形になっていると我々は思っていないんですけども、少なくとも協議をした

中で定めたことですので、それは御家族の方も御理解いただけてるんじゃないかと。厳しいということを我々も理解しております。ただ、理解はしていただけてるんじゃないかというふうな認識はっております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 家族の方は理解をしていただいているんやけど、部長、お願いなんやけど、障害者の方々が懸命に労働されて、労働の対価としてある程度の金銭をいただくと。それが、たとえ1,000円でも持っていねるように、この辺のバス代というか、親御さんが、やっぱり1万円、5,000円を負担するのでなしに、やはり労働の対価として、障害者の方々が懸命に作業されておると。当然、そこでも作業しておって、食事の提供も受け取る、また、バスの送迎も受け取る、そういう金というのは必要やと思うんやけど、そこらを温かく、たとえ1,000円ででも持っていねるように、今後、検討の余地はございませんか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） きららの場合は、地域活動支援センターとあって、居場所ということで提供しております。その中でも居場所だけでなしに、創作活動をして、たとえわずかですけども、工賃として、最高の方で月額5,740円、最低の方については、本当にわずかです、20円というような金額ですけども、居場所を提供していますということで、御家族の方には御理解を得ているのかなというような、身出しで車の片道100円とかは要りますけども、そうやって障害者の方が外に出て創作活動とか、社会参加をする上でも、そういうことをして居場所ができたかなというようなことでやっておりますので、御理解いただければと思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 御理解は、課長、十分しておるのよ。時間30円とか20円とか50円か知らんけど、労働対価として受給されておると。そのときにやはり5時間作業されて、労働というか、勤労の喜びをその方々も覚えると。その対価として、たとえ幾らかでもお金もうけしよるということは、自分自身も親御さんに迷惑かけてないような思いがあるので、100円や何ぞのバス代ぐらいだったら、市のほうが、5,000円なら5,000円ぐらい、そのバス代ぐらい免除したるぐらいの配慮ができないものか、検討できないものかということでお尋ねをしておるわけですわ。

今の答弁だったら、その場所で居場所を提供しとるさかい、御家族の方は御理解していただいておりますというような課長の答弁でしたわね。御家族の方は、当然そういうふうな御理解しておるけど、我々、その辺まで、たとえバス代ぐらいは、せめて無料にしたとかいうのは、どこが損するの。指定管理になっとうさかい、きららが損するの、市が損するの。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） その100円が高いのか安いのかということ、また、いろいろと検討させていただきます。

○出田裕重委員長 ほかに。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 159ページの少子対策費の19節、新婚世帯の家賃補助で、附属資料を見ますと、139件あったというふうなことです、申し込みは何件ぐらいあったんでしょうか。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 少子対策課の福原です。よろしくお願いたします。

申し込みなんですけども、資料を用意したんですが、あっちこっち行きて、済みません。過去3年間なんですけども、159件ございました。そのうち、順番にいろんな関係で転居とかしていきまして、現在151件というふうになっています。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 この補助の出す基準というのは、婚姻届、結婚して1年以内に申請をしなければいけないというふうな、これ、5月の委員会でもちょっとお聞きしたんですけども、そうすれば最大3年間は補助がもらえると。1年1カ月で申し込んだら、期限オーバーでもらえませんかよというのは、ちょっと何か少子対策の意図からすれば、不公平でないかというふうな発言をしたんですけども、これについて、その後何か検討されましたか。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 過日の委員会の中で、委員のほうからそういうことがありましたので、現在、あっちこちの近隣の状況等を調べて、現在検討している最中でございます。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 近隣にあわすんじゃなしに、これは当然、南あわじ市独自に近い施策で、少子に関しては、南あわじ市に視察がたくさん来られるということで、目玉の施策の1つかなというふうに思うんですけども、この間も提案させてもらったんは、婚姻届を出して3年間の中で申請すれば、2年目に申請すれば残り1年の補助をもらえますよ。最初の婚姻届の日に申請すれば3年間もらえますというふうな方法のほうが平等でないかなというふうなことも発言もさせてもらったんですけども、これについて、市独自で決めるというふうな考えはございませんか。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 先ほど言いましたとおり、一応今の時点では1年というふうになっておりますので、委員が言われましたように、4年にするのか3年にするのか、どこまでするかという範囲を見きわめながら、現在検討しているというところでございます。近隣の先進的な事例でいきますと、やはり1年以内というのが多かったので、それを2年にするのか3年にするのか、その辺について協議をしている最中でございます。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 この中で、一応最大で3年間というふうにはっきり書いてあるし、当然3年間の範囲でいただけるというふうに理解している方も多いかと思います。そういうことでございますので、決めるんがおくれればおくれるほど、補助を欲しいなと思っている人も3年きたらもらえないというふうなことになると思いますので、いつごろまでに決める予定していますか。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 当然、いつごろとか、まだこちらのほうも検討してない

とこなんですけども、できるだけ早目に早急に答えのほうを出していきたいというふうに考えております。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 玉虫色の答弁でございますけれども、遅くとも年度内には決定していただきたいなというふうに思います。できるだけ平等な形でやっていただければええかなと思いますので、お願いして終わるときです。

○出田裕重委員長 民生費で質問ある方、まだほかにおられますか。
何名ぐらいおられますか。
阿部委員、どうぞ。

○阿部計一委員 これ、先ほど同僚議員が消耗品も言ってましたけど、消耗品上がっているんですが、私、お聞きしたいのは、消耗品でも一番多いのは、恐らく文房具やと思うんです。旧町時代は、旧南淡なんかは、名前は言いませんけども、出入り業者というのは、ある程度固定されておったと思います。今、合併されてから文房具店の出入り、業者ですね、これはそれぞれセクションによって、それを支払っていると言ってましたけども、どのぐらいの業者が出入りしているんですか、業者の名前。

○出田裕重委員長 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 4時17分)

(再開 午後 4時20分)

○出田裕重委員長 再開いたします。
管財課長。

○管財課長(堤 省司) 消耗品の調達につきましては、先ほど御説明をさせていただいたとおりでございますが、業者の数につきましては、消耗品で4社でございます。あと、コピー用紙は別途でまた、数は記憶ないんですが、5社程度でコピー用紙は入手しております。業者名につきましては、公表はちょっと控えさせていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 何で控えさせてもらうの。業者名、何で言われへんの。それを聞きよるのに。秘密にせんなんことないがな。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） ただいまちょっと業者名の資料は持ち合わせておりません。申しわけございません。

○阿部計一委員 そんなんおかしいでしょう。4社しか5社しかないのに、入っておる業者、名前わからんことないでしょうがな。そんなん何で隠さんなんことあるの。おかしいやないの。

○出田裕重委員長 部長、答えてください。

○阿部計一委員 またあした、延長でやるわ。ほかのだれか、もし時間あるのやったら。

○出田裕重委員長 そしたら、お諮りをいたします。

審査の途中ですが、本日の審査はこれまでとし、次の審査はあす16日、午前10時より開催したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議なしと認めます。

よって、本日の審査はこれで終了いたします。

お疲れさまでした。

（閉会 午後 4時42分）

決算審査特別委員会会議録

日 時 平成22年 9月16日
午前10時00分 開会
午後 3時06分 閉会
場 所 南あわじ市議会議場

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（18名）

委 員	長	出 田 裕 重
副 委 員	長	柏 木 剛
委 員	員	廣 内 孝 次
委 員	員	谷 口 博 文
委 員	員	久 米 啓 右
委 員	員	原 口 育 大
委 員	員	阿 部 計 一
委 員	員	楠 和 廣
委 員	員	印 部 久 信
委 員	員	熊 田 司
委 員	員	森 上 祐 治
委 員	員	砂 田 杲 洋
委 員	員	蓮 池 洋 美
委 員	員	北 村 利 夫
委 員	員	蛭 子 智 彦
委 員	員	登 里 伸 一
委 員	員	長 船 吉 博
委 員	員	小 島 一
議 長	長	川 上 命

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	長	淵 本 幸 男
---------	---	---------

次	長	阿	閉	裕	美
課	長	垣		光	弘
書	記	川	添	卓	也

説明のために出席した者の職氏名

市	長	中	田	勝	久
副	市	川	野	四	朗
教	育	塚	本	圭	右
市	長	田	村		覚
総	務	喜	田	憲	康
財	務	岡	田	昌	史
市	民	堀	川	雅	清
健	康	郷		直	也
産	業	水	田	泰	善
農	業	奥	野	満	也
都	市	野	田		博
下	水	道	上	光	明
教	育	奥	村	智	司
市	長	中	田	眞	一
総	務	入	谷	修	司
兼	選	長	尾	重	信
兼	選	前	田	和	義
兼	選	久	田	三	枝
兼	選	林		光	一
兼	選	土	井		本
兼	選	細	川	貴	弘
兼	選	藤	本	政	春
兼	選	山	下	達	也
兼	選	神	田	拓	治
兼	選	山	田		充
兼	選	松	下		修
兼	選	岸	上	敏	之
兼	選	高	川	欣	士
兼	選	高	見	雅	文

次長兼農業委員会事務局長	竹	内	秀	次
市長公室課長	田	村	愛	子
総務部総務課長	佃		信	夫
総務部防災課長	松	下	良	卓
総務部情報課長	富	永	文	博
総務部ケーブルネットワーク淡路所長	土	肥	一	二
財務部財政課長	神	代	充	広
財務部管財課長	堤		省	司
市民生活部市民課長	塔	下	佳	里
市民生活部税務課長	藤	岡	崇	文
市民生活部収税課長	垣	本	義	博
市民生活部生活環境課長	高	木	勝	啓
清掃センター兼衛生センター所長	細	川	協	大
健康福祉部福祉課長	鍵	山	淳	子
健康福祉部長寿福祉課長	小	坂	利	夫
健康福祉部保険課長	馬	部	総	一 郎
健康福祉部健康課長	中	濱	素	三 子
健康福祉部少子対策課長	福	原	敬	二
産業振興部商工観光課長	興	津	良	祐
産業振興部企業誘致課長	北	川	真	由 美
産業振興部水産振興課長	早	川	益	弘
国民宿舎支配人	北	川	満	夫
農業振興部農林振興課長	太	田	孝	次
農業振興部農地整備課長	大	瀬		久
農業振興部地籍調査課長	原	口	幸	夫
農業振興部農業共済課長	松	本	安	民
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	赤	松	啓	二
都市整備部都市計画課長	森	本	秀	利
下水道部企業経営課長	江	本	晴	己
下水道部下水道課長	山	崎	昌	広
下水道部下水道加入促進課長	喜	田	展	弘
教育部教育総務課長	片	山	勝	義
教育部学校教育課長	三	谷	高	資
教育部人権教育課長	大	谷	武	司

教育部生涯学習文化振興課長
青少年育成センター所長

橋 本 浩 嗣
高 辻 隆 雄

II. 会議に付した事件

付託案件

1. 認定第1号 平成21年度南あわじ市一般会計決算の認定について

(2) 歳出について

② 民生費	1 1 2
③ 衛生費	1 4 7

III. 会議録

決算審査特別委員会

平成22年 9月16日(木)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 3時 6分)

○出田裕重委員長 おはようございます。

本日もよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、昨日に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

ページは、民生費116ページから161ページまででお願いいたします。

質疑はございませんか。

都市計画課長。

○都市計画課長(森本秀利) おはようございます。

昨日、歳入のところにおきまして印部委員さんから御質問がありました市営住宅の家賃について、大変遅くなりましたんですけども御解答をさせていただきます。

1点目、市営住宅の家賃の額の一番安い金額と高い金額という御質問でございました。一番安い金額は1,100円でございます。そして、一番高い金額は6万5,800円でございます。昨日、私は滞納者の中の安い高いということで勘違いしておりました。大変申しわけありません。

2点目、家賃の安い住宅と高い住宅ではどちらのほうが多いのかという御質問であったかと思ひます。安い高いのボーダーっていうのがはっきりしませんので、仮に1万円とさせていただきますと、安い方が35人、高い方が53人。仮に2万円とさせていただきますと、安い方が60人、高い方が28人となっております。

ただし、入居者の収入の額によりまして、同じ住宅でありましても家賃に違いがございます。ということで、同じ住宅の中で見てみますと、家賃の安い方のほうが滞納される方が多いのかなと、そういう現状でございます。

以上、御回答とさせていただきます。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長(堤 省司) 先日、阿部議員から御質問いただきました、庁舎の事務用の消耗品の契約業者について御報告させていただきます。

4社でございます。南あわじ事務機株式会社、株式会社森下世紀堂、有限会社坂本文昌堂、樗田文進堂、以上の業者が事務の物品の契約業者でございます。

もう1点、コピー用紙の契約業者でございますが、3社でございます。まず1社目が、タカラ紙商事、南あわじ事務機株式会社、株式会社森下世紀堂、以上の業者でございます。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 おはようございます。

きのうの延長線になるわけですが、今、そういう取引先のお名前をおっしゃられたわけですが、きのう、課長は名前を言えないと、まずその言えないといわれた理由について伺います。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 物品契約ではないんですけれども、業務委託契約におきましては、毎年毎年更新、同種の業務が繰り返し契約、見積もりをいただいて契約をされるという場合がございます。そうした場合につきましては、かなり低い金額で提示される場合がございますので、翌年度の分につきましては、その結果につきましては、非公表とさせていただきます。

それと同様に考えまして、物品購入もそのように非公表というふうにお答えさせていただきましたが、業務委託ではございませんので、物品購入ということで、今、お名前を公表させていただきました。

以上でございます。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 答えは端的に、ひとつ私どものわかりよいように質問します。

これは文房具用品というのは行政にとって欠かすことのできないということで、かなりの金額にもなってくる。そういうことで、もっと幅広くそういう不満のあるとか、なんでうちらにもそういうチャンスを与えてくれへんのかというような、そういう市民の声があるということでこういう質問をしているわけです。それで、今そういう名前も出されたわけですが、この出入り業者についてはどこが権限を持って、それとどういう形でそういう業者を選定されておるのか、その点お願いします。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 今、消耗品の納入業者につきましては、お名前をお答えさせていただいたんですけれども、その納入していただく物品の種類でございますけれども、管財課で見積もりを徴してその単価を決定しておるんですが、その種類は20種

類でございます。その種類につきましては、旧町からよく文房具を納入いただいた業者ということで、平成20年度からこの見積もりを徴しての契約、半年ごとでございますが、行っておる次第でございます。

20品目以外の部分につきましては、各購入する所管課におきまして見積もりを徴して、その4業者とは限らないわけでございますが、見積もりを徴して契約をして納入いただくという形になってございます。

以上です。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そしたら、4業者があるわけですが、庁舎、庁舎によって納入業者というのは違うわけですか。今、課長がお答えになられたのは、全体、4業者を含めたところで今のような形をとられておると。それで、管財課が仕切っておるといふふうに解釈してよろしいですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 今申しました4業者と申しますのは、どこの業者、A舎がどこの四つの業者どこの業者に納入しても構いません、結構でございます。それは、品目はAの業者は中央庁舎でも三原庁舎でも緑庁舎でも、どこの庁舎へも納入するというふうなことで御理解いただきたいと思えます。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 聞きよったら随意契約みたいな形をとつとると思うんですけどね、4社、5社に決定するその過程ですわね。もっとやりたいところ、私、知っているだけでも二、三業者ありますわ。でも、全然そういう声もかけてくれへんしというところがあるんですよ。そういう点ではどうですか。もう20年度に基づいてそういうある程度固定した業者にやるということは、これはコスト的にも高くつくだろうし、もっと公正公平な形で。もちろん、今言いよった四つの業者は地元の業者やと思えますけども、その点どうですか。もっと幅広いところからそういうチャンスを与えてやると。その点どうですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 委員、御指摘の件でございますが、まず、消耗品が今20品

目、その品目は徐々にふやしていく予定ではございます。

○阿部計一委員 課長な、そんな品目とかそんなんええのよ。要は、そういう不平不満を持った市民が、不満っちゅうたらいかんけど、当然やと思うんですよ。それでそういうことを、選定の段階をどんなふうにやりよるかということ聞きよんのやないか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 現在は20年度の4業者のみで見積もりを徴しておりますが、幅広く納入が可能な業者を探しまして、今後、幅を広げて見積もりを徴する業者につきまして、幅を広げていきたいと考えております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私にはそういう答弁はおおりませんよ。そういうことはやらないということなんです、はっきり言ってね。それは、そんなことは今課長、私に答弁できるんやったら、常識違いますか、こんだけ景気が悪うて税収も減っていきよる。そらそんな、こんだけの中で4社や5社に決めるやゆうやな、そのこと自体がナンセンスでやな、全く独断と偏見、何が権限持ってやりよんのか知らんけど、物すごい不満がありますよ。けど全部不満は解消できひんけども、やっぱりそういうところを幅広く当たるといことが、これが人情味がある行政やと思う。その辺、もうちょっと踏み込んだ、今、前向きにやると言うたけど、ほんならいつからやるんかやな、その辺をちょっと言ってください。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 先ほど御説明しまして、この物品購入の契約につきましては、見積もりにつきましては、半年単位での更新というふうにさせていただいております。今現在9月末までの分で期限が切れまして、10月からの開始の分の見積もり徴収とかの事務にかかっているとござります。できましたら、その時点で加えるように、幅広く業者を探しまして、見積もりをいただけるように事務を進めたいと考えております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、9月まではそういう期間があると、もう契約しているので。9月からはそういう幅広い形の中で公平公正をもって、できたらそら大勢になれば

入札なりいろいろな方法があるんで、そういうことをやっていただくということをお聞きしましたので、終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。

谷口委員。

○谷口博文委員 おはようございます。

私のほうからは、ページ127ページの緊急通報システム移転手数料49万8,750円、それと緊急通報システム点検業務委託料65万1,000円というふうなことでちょっとお尋ねをするわけですが、私、この緊急通報システムの現状を、共通の認識としまして、今、淡路島島内全体において581の方が利用されておると。それで、南あわじ市においては、最近の数字では241名の方が利用されておると。実際にこの1月から8月末までの現在で、市内において15名の方がそういう緊急通報システムを利用して、医療機関への搬送等々実施されておるような状況があるわけですが、このシステム自身の認識として、これは当初もうかなり前から、高齢者、ひとり住まいの方がですよ、やはり安心して暮らせるというような観点から、消防であったり、火災であったり、防犯であったり、さまざまな緊急時に対して、常に保持しておるペンダントを押すことによって、そういうお年寄りが安全に暮らせるような地域というような観点から実施されておる施策なんですけど、私実際、消防のほうで24時間年中無休で対応しておって、いまだに100万円ぐらいの契約で年中24時間体制でそういうふうな業務を受けとるような状況にあって、私もこれ、こう見えても20年ぐらい救急隊長等々で現場へこのペンダント、本当に押して庭先で倒れとって骨折されとったというようなことのケースあったりとか、押されとって自宅内で、裏離れで本当に亡くなとったようなケースも、私自身も現場へ行かせていただいたような状況にあって、このあたり、先般の災害時の要援護者の数値を市内に1万人以上の方がいて、重複等で8,000人、実際そういうふうな災害があったときに、助けてくださいというような登録数が2,500ちょっとあったと思うんですけど、そのうちの241いうたら、10人に1人もこのシステムを利用していないような状況下にあるのではないかなと。このあたり、端的にお尋ねするわけですが、この予算の枠というか、そのあたりでこの241名というような利用者の数字が出ておるのでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 22年度の予算ということですが、この今おっしゃられた登録している機器の維持、修繕等の費用を中心に計上しております。

ただ、今現在、待っている人というふうな方はおりませんで、この機器の中で対応でき

ているという状況でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これね、課長、待っている人はいないというような観点なんやけどね、これ実際、市内に65歳以上の方のお年寄りの独居世帯であるとか要援護してくれというやつが登録しただけで2,500あるのやの。その現在の状況を認識というか、ここからはどういうふう到现在待っている人はいないというような課長の答弁やけどよ、何をもってそういうような答弁なんでしょうかね、

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 申し込みに対して待ってくださいよという部分はないという意味でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私、常々言うとするのは、行政というのは申請行政であってよ、それで利用を申請された方にはそういうような対応をされておると。そういう認識のないような方で、私はね、顔の見える行政やないけど、この2,500何人か災害時には助けてくださいよというところへ、実際現状把握というか、その辺はどういうふうな対応で、250何人のところへというのは、実際どういう状況で助けてくれというような登録をされておるかというのは、やっぱり現状把握というのはしとんのけ。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 今、登録している方については、登録時に近隣の方の協力が必要になってきますので、また本人が直接話ができないような状況になったり、動けなくなったりした状況に対して、かぎを預かってくれる人とか、そういうふうな方の登録をもってこの緊急通報の登録をしております。当然。

○谷口博文委員 課長、違うねん。近隣協力者の話をしとるん違うのよ。

○長寿福祉課長（小坂利夫） その家庭のその方の状況については、登録については十分確認して登録をしているところでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 近隣協力者等々で、規制を加えることによって、利用制限的なものも問題やと私もちよっと言ったことがあんのやの。そういうことでなしに、今、ひとり住まい等々の方が利用されておると。それで、ほんまにこれは地域で共助の世界で、お隣、近所、見守りができる地域だったらええのやけど、今、やはりひとり住まいの方であったり老老介護ちゅうか、そういうあたりの方にも幅を広げてあげてよ。私が言うとのよ、災害発生時に2,500人の人が登録して助けてくれと言いよんでしょうと。このあたりの2,500人のところをどういう状況で行かれて、こういうシステムがありますというようなことを職員が回ってくれよんのかなと。この包括支援センターってありますわね、課長。NPOで全国4,400カ所、先般もそういう包括支援センターのこと聞いたら、緑庁舎の職員が4人でよ、南淡のほうに何人おるのか知らんのけんどよ、そこらがそういう災害時の要援護者やというような、市内に1万1,000あって、8,000ぐらい重複しとんのが8,000人か知らんのやで。8,000人あって2,500人は個人情報関係なしに助けてくれいいよんのやの。この2,500人のとこへよ、優しいに訪問でもしてよ、こういうシステムがあるのでちゅうて説明でもしに行ったことがあるのけということよ。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） まず、民生委員さんにはこういう制度があるということの説明はさせていただいております。民生委員さん通じて申し込みというふうなことが結構あるところでございます。

ただ、全家庭に対してこういう制度があるということの、すべての家庭については十分周知はできておりません。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 民生委員はそういうふうな相談なりをしていただいております。それはそれでよろしいですわ。民生委員に預ける、包括支援センターというのは、課長、どんな業務をされておるんですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 高齢者の相談業務であったり、あるいは介護のほうで言

いますと、要介護になる手前の方、軽い方に対しての対応を全般的にしております。

それから、先ほど申し上げた相談業務として、包括支援センターもさることながら、在宅介護支援センターというところがございまして、そこも随分と相談なり訪問等を行っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私は、独居老人、2,500人はとにかく行ってどういう現状かというのを調べてもろてよ、65歳以上でひとり住まいやというやつで制限するのではなしに、災害時、要援護者を求めるとということは、在宅介護されとる人とか老老介護されておるような家庭が、そういうふうな登録をされておると思うんよ。そのあたりにも、こういうふうな緊急通報システムの普及というか、幅広くしてあげていただきたいなというふうな思いがあるのよ、これ実際、消防が年間100万円で見ても、これ100万円ちょっとの金やないか。だから、これぐらいの金、200万ぐらいでこれだけの費用対効果があるのやから、その辺をもっと真に困るとる人にもこういうふうな立派な緊急通報システム的なものをもっと利用できるような間口を広げたってほしいのとね、それから、近隣協力者3人以上いてなかったらいかんとかね、とにかく制限の枠をちょっと下げたって、できるだけ幅広くひとり住まいの方なり老老介護されておる方なり、そのあたりにも広げてやっていただけないものではないかということなんですよ。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 消防含めて広域消防と3市で運用しているシステムでございます。その辺について、他市との協議、消防との協議もあると思いますが、そういう必要性は認識しております。

ただ、このことについても、実はことしの3月にその3市と県との会議がありまして、実は提案しております。このシステムを今後どうしていこうかということで、これについて具体的な協議には至っておりませんが、問題意識を持って対応していきたいと考えております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 最後に、私は本当に市民がひとり住まい等々で、今まで南あわじ市に住んできてずっときたと。ひとり住まいが、こういう利用が15人おる中で、本当に困ったときにペンダントを押して近隣協力者なり民生委員の方が来ていただいて、消防とか警

察とか通報していただいた上でやりよるシステムなんよの。これやっぱり地域コミュニティというか、ひとり住まいの方というのはやっぱり若干不安なときに、困ったときに見てもろたらわかるように、相談であったりさまざまなペンダントを利用して、そういうことまで対応しよるような状況なんでね、できるだけ災害時の要援護者等とも踏まえた上で、その辺の普及というかそこらもね、わずかな予算で運営しとるのやからな。そこらもっと幅広くよ、もう100人、2,500人おってどういう状況か、そら家族の同居の人もいてるでしょう。そやけど、65歳以上の高齢者やったり老老介護の人であったり、そのあたり広く普及してあげていただきたいなというような要望というか、その辺を加味して今後しっかりとよろしくお願いいたして終わります。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 一般質問でも、谷口さんその件について、要援護者の御質問をされました。そのとき私、2,500数十名の要援護者がいると。ただ、その中には現実的に明らかに要援護者でない方、けど災害時には不安を抱いている方。その方も含まれての2,500数十名であったと。ですから、この緊急通報システムというのは、主にひとり暮らしだと思うんですよね。特に、高齢者の、かなり高齢者の夫婦世帯も対象になるかと思えますけれども、ただこれは、淡路広域消防のほうにかなり御負担をおかけしているというのが現状だと思うんですよね。その中で、本当にその人が困った状態で通報してくるケースももちろんございますけれども、単に谷口さんと以前個人的にお話したときにも、結構、ひとり暮らしで寂しくて通報してくる場合も多々ある。ということは、そのある程度これについては、近隣の協力者をだれにするかというふうな縛りをきかせておるということは、それだけきちとした対応をするようなシステムにしたいという思いがあって出されているシステムだと思うんですよね。ですから、余りにもこれを、例えば2,500名っていうふうにこだわってふやし過ぎますと、広域消防がまず現実的に対応していただけるのかどうかと。それと、今までのシステムの基本的なルールが守れるのかどうかという心配もございます。これは、2,500数十名については、民生委員の協力を得て、民生委員が中心で調査をした要援護者数ですので、今後、この11月末で改選もされます。ですから、定期的にその要援護者のメンバーってというのは、当然かわってくると思うんですよね。その調査もしなければいけません。ですから、要援護者を調べるときに、民生委員にお願いしましてそこら辺の緊急通報システム要る方、大体、民生委員わかると思うんです。その方についてはこういうふうなシステムがあるんでどうですかと、そういうふうな今後、配慮はしていきたいなと思えますけれども、やっぱりそこら辺は広域消防との協議も必要ですので、そこら辺はやっぱり詰めていかないと、我々だけで突っ走っても広域さんの方で拒否されればできないので、そこら辺は慎重にやっていきたいなとこの

ように考えております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私もね、消防業務か業務でないかというふうな観点で話しよって、それでやはり、世のため人のためというか、公共福祉ということやから、積極的にこれは年間365日24時間体制で、高々淡路島全体が100万円ぐらいで実際24時間2人ずつずっと張りつけて、これだけ運営しようかとすれば莫大な金がかかるのよ。やけど、そのあたりはやはり消防職員としたら、やはりこれ、世のため人のためになると、積極的に協力したらんかいというような観点からずっと継続して、わずか年間100万円ぐらいの事務費だけぐらいで運用しよんのが現状なんよ。それで部長ね、要援護者で1万1,000、あれ8,000人ぐらい65歳以上とかいろんな言っていましたわな、8,000人ぐらいが。そのうちの災害時にしてくれるのは2,500人よ。その辺の実態把握を、包括支援でも何でも、思いやりのある行政展開をしていただきたいと。その中には、ほんま昔のコミュニティやないけど隣近所の見守り隊みたいな人もおったらええのやけど、やはり隣に迷惑かけたらいかんとかいう思いの人もおる中で、こういうふうなシステムが普及して、全国的に展開されておるような状況にあるのよ。だから、この辺、近隣協力者、民生委員というんやなしに、もっと思いやりのあるやつをやっていただきたいと。そんなら、こんな金しれとんじゃないかという思いがあるので。それでまたよろしく申し上げます。これで終わりますんで。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。
森上委員。

○森上祐治委員 今、谷口委員の御質問、答弁、非常に大事なことやなとお聞きしておりましたけれども、関連質問で、今、部長が民生委員が災害要援護者の調べをされていると。また近々すると、交代するということなんですけれども、その各町内会とか地域で災害要援護者の名簿ができますよね。それは、どのあたりまで知らされとんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 民生委員の持っている福祉票兼災害要援護者台帳につきましては、自治会のほう、消防と共有をしています。自治会につきましては、協定書を結んでおります。それをもとにして、個人情報のこともありますので、協定を結んでいますので、申請をしていただければ要援護者台帳からその方々をお知らせすることができます。消防

についても、同様に消防団と協定しておりますので、災害時または災害時でなくても平常
平時よりそれは提供することができます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 そういうことということなんですけれども、要は何か災害が、例えば
大地震が起こったときに、初動の動き、最初の動きで大事なそういう災害要援護者、
寝たきりの人とかね、それがやっぱり地域で緊急に運ばなあかんわけですよ。一緒に逃
げてもらわないかと。そういうときに、町内会あるいは消防団のほうにそういうのが行
っているということなんですけれども、その町内会長とか消防団にそういう情報が行っ
ている、それも申請したらということなんです、例えば特定の町内会が申請したときに、
それがそれ以降具体的にどういう活用をされているということは把握されていますか。

例えば、Aという町内会長の申請があって渡しておると。町内会長どまりで終わってし
たら何も役に立たへんですよ。ある程度の地域の人が、その情報を共有しているとい
うことが非常に大事なことやと。実は、私らの町内会でもちょっとそんな話が出とん
ですよ。具体的にどういう動きをしたらえんかなと。だから、その辺は実際の動きが
できるんかどうか、そういう情報の流れだけでね。ちょっとそれをお聞きしたい。

○出田裕重委員長 若干、決算のページから外れていますが、防災課長。

○防災課長（松下良卓） 総務部防災課の松下です。よろしくお願いします。

先ほどの森上委員さんの質問にお答えいたします。

まず、基本的には自主防災の中で、自主防災組織または自治会の組織の中で、その要
援護者名簿が必要やという自治会または自主防災会については、福祉課のほうに申請を出
していただいて、それをその地域の自治会の要援護者の方々の名簿をいただくという順
番があります。その後、その名簿をどう活用するかが問題になると、今質問にあるよ
うに、それにつきましては、市の防災課にいたしましても、今、盛んに災害時の要
援護者の救助をどうするのかというようなことがございますので、自主防災組織の
研修会などに防災課の職員が行って、そういう地域の要援護者となられる方々の
救出のことについては、十分に地域で話し合いをして、救助の方法とかも検討して
くださいというふうに指導といたしております。

以上です。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 具体的に言うたら、私たちの周辺でそういう会合を持ったことあるんですよ。町内会の独居老人とか、ちょっとそういう情報をだっと一覧表で流したんですね、その会で。そしたら、やっぱり個人情報、これやばいんと違うんかと、すぐに会が終わったら回収やということでしたんですけども、要はそういう具体的に、例えば一つの町内会に4人の寝たきり老人がおると。要は具体的にそういう人たちをいかに一緒に動けるかということだったら、隣保であるとかね、ある程度かつちりと情報を持つとらないかん。それがかつちり情報が流れるようにするためには、やはりかなり個人情報との絡みが出てくるんですけど、隣保のほうにそういうのを知らせてというふうなことはできるんでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） そういう自治会長、または自主防災会長の方が、その要援護者の名簿をいただいて、それを自治会の役員の方々にコピーをしてお渡しするということは、個人情報の保護の観点から言いましてそれはだめなんです。ですから、自治会長または自主防災会長が、要援護者名簿を持っていて、地域の隣保長の方とかにここの隣保にはこういう方がおりますよという口頭でお知らせをしていただくと。それで、その隣保の方々が初めてあそこのおうちにはこういう方がいるんだなというようなことが認識されます。

その名簿をいただかなくても、自主防災組織の中で既にそういう地域の中で名簿を作成して役割分担もされている自治会も、阿万地区でもございます。

以上です。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 もう一点、これは要望なんですけれども、私自身も先ほど谷口委員の質問の中にもありましたように、独居老人の人が設置されている、携帯されてるペンダントですね、見たことがないんで、できたら明日まだ決算特別委員会続きますので、できたら一部でもペンダントというのは携帯できるんやね。携帯できるんですか。だからちょっと見本を見せてずっと回して見せていただきたいという要望をいたしますが、いかがですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 準備できたら持ってきます。

○森上祐治委員 よろしく申し上げます。百聞は一見にしかずで、一たん見たら認識が深まると思います。

 以上で終わります。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。
 印部委員。

○印部久信委員 1 2 1 ページの社会福祉協議会についてお伺いいたします。
 この社会福祉協議会、いわゆる社協ですね、これは私ももっと知っとかんといかんですが、このたびのこの決算委員会があるに当たって、何人かにいろいろ聞いてみたんですけどね、もう一つよく理解できらるので、極めて単純なことから聞かせてもらいたいと思うんですが、この社会福祉協議会というものは、これはそもそもどういふ方々でこの社会福祉協議会というの組織されておるんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 社会福祉協議会は、地域の住民が主体となって地域福祉の推進を図るために、公私関係者の参加協力を得て組織的活動をする民間の組織となっております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 それはよくわかりましたが、これは結局この歴史的に言うと、国から市町に対してこういうものをつくりなさいというような要請があって、これはつくられたんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 要請というのではなく、戦後の混乱期におきまして、被災者個人を救済するために共同募金とか寄附金とかで、その救済を行うために組織された慈善団体が発端と聞いております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 この社協のパンフレット等を見ておりますと、市内のいわゆる各世帯すべてが会員ということですが、この会員ということはすべての人が社会福祉協議会の会員ということは、もう各世帯の方もこれは了解して、私どももこの社会福祉協議会の会員となりますよというもとにこれは動いておるんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） はい。年に一度、社会福祉協議会の会費を集める5月に、そのときに各自治会のほうに説明をして、その社協の趣旨とかを説明をした上で、会費を納めていただくということではしています。強制ということではございません。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 強制ではないんですか。強制ではないにもかかわらず、会員は各世帯ということになっておるといことは、あくまでもこれはこの会員は任意で会員になるということですか、そしたら。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） はい。私ども、依頼されております日赤の社資とかと同様に、強制ではないんですけれども、共同募金とかそういう、それも強制ではないんですけれども、一応、各世帯の半強制でというようにとられるようなところもあるんですけれども、任意ということにはなっております。会員さんのほうは、世帯のほうでは納めなくてはお思ってくださいという善意にお任せしています。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうなりますと、これは会費を納めてくれる人をもって会員ということで、市内に住んでおっても会費を納めない人は会員でないと。趣旨に賛同してもろて、会費を納めてもらった人を会員とするということですよ、そしたら。

 それでね、課長、この21年度の決算書を見ますと、会費収入が672万何がしということなんです。そしたら、単純に南あわじ市、1万8,000数百軒だと思えるんですが、500円を掛けますと900万余りになるわけですね。この賛助会員、個人特別会費というもろもろありますよね。これから見ますと、大分賛同していただく各世帯の数というのが、ずっと減ってくると思うんですが、実際、市内で一般会費で各世帯から、何軒が賛同

していただいて会費を納入してくれておるんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 申しわけないです。この件については、ちょっと社協のほうの資料を持ち合わせておりませんので、後刻報告させていただきます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 それで、えらい単純なことを聞いて申しわけないんですが、この寄附金収入570数万円上がっておるんですね。これはこれだけの寄附金というのは、どのような人がこれだけの寄附をされておるんですか。私、これ21年度しか持っていないのでわかりませんが、過去20年、19年というふうに、例年これぐらいの寄附金収入ちゅうものがあるわけですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 善意銀行等に金銭預託ということで、香典の一部とかそういうので、昨年1年間では寄附金の収入が金額はちょっと入ってないんですけど、件数としては81件ございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 それと、経常費補助金ちゅうのが、結局南あわじ市から21年度は2,950万、市から社協のほうへ出ているんですね。ことしは22年度予算を見ますと、300万円ぐらい減額されておるんですが、21年度は2,950万と。経常補助金2,950万円、市から出ておるのはそれで決算書を見ますと3,350数万円ということは、400万円ぐらい金額が合わんのですが、この400万円というのは県とか国とかから、この社協に補助金が来るといふふうに理解していいんですか、これは。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） はい。県社協のほうから補助金が出ております。市のほうでは、その2,950万円だけです。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、課長、県の社協と言われましたが、この県の社協といえども当然県からのトンネルですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 社協は、先ほど申しましたように、民間組織ということで、全国の社協、県社協、それで市社協ということになっています。トンネルというか、補助金は県のほうから出ております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 わかりました。

それから、えらい済みませんね、ちょっといろいろ一つずつ聞いていくようで悪いんですけど、ちょっと関心がありますし。

それと、共同募金の配布金収入ちゅうのが1,000万円余りあるんですね。この共同募金というのは、南あわじ市もみんな我々もさせてもらっておるんですが、共同募金事業というのは、南あわじ市では社協が主体でやっておるんですか、これは。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 共同募金は社協が主体です。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 それで、この共同募金の配分収入が1,000万円余りという大きな金額なんですけど、これは南あわじ市で共同募金で集まったお金の何割かが還付されておるんですか。これはどういうように理解したらいいんですか。

まず、南あわじ市で共同募金収入ちゅうのは、1年間で一体どれぐらいありますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 平成21年度981万8,209円となっています。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 いやいや、これは共同募金配分の収入が、今課長が言われたのが共同募金の配分の収入ですね。私が聞いておるのは、南あわじ市で共同募金で集まったお金がそっくりそのままここへ来ておるんですか。それとも、上部団体へ集まったお金を送って、割合はともかく、その何割かが還付されて収入となっておるのではないんですか。南あわじ市で集まった共同募金のお金がそっくりそのまま南あわじ市の社協へ入っておるんですか、これは。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 共同募金は、社協のほうで集めていますので、84万4,800円が事業収入で、配分金収入が973万6,000円の合計1,058万800円となっています。それで、その共同募金の配分金の中でミニデイサービスとか給食サービス、それとか児童福祉活動、共励会の活動、身体障害者の団体の活動費等々に、この募金より配分した分が985万3,000円、一般募金配分としております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 ちょっと聞き方が悪いのかな。

○出田裕重委員長 社協の中の話ということですか。お金の入り方については、市ではわからんということですか。

福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 共同募金は社協の事業ですので、市から幾ら入っているとかな。

○印部久信委員 いやいやそうじゃない。南あわじ市の中で共同募金は合計幾らぐらいになるんですかということですよ。

○出田裕重委員長 資料があればできるだけ答えてください。

○印部久信委員 それで、この配分金収入が1,000万というのは大きいなと思うんですよね。ですから、3,000万ぐらい共同募金が集まったうちの1,000万ぐらい還付されとるかなというようなことを聞いておるんです。

○出田裕重委員長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時48分)

(再開 午前10時49分)

③ 衛生費

○出田裕重委員長 再開します。
福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 平成21年度の共同募金の実績額は981万8,209円と
なっています。

○印部久信委員 それが南あわじ市の共同募金で集まるお金ですか。

○福祉課長（鍵山淳子） はい、そうです。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 いやいや、ちょっと待って。1,000万円が共同募金配分金収入と
して市の社協に入っておるわけですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 平成21年度南あわじ市で共同募金を市内の方が募金してい
ただいた分が981万8,209円、歳末たすけあい募金の123万2,497円、合計1,
105万706円です。合計を県の共同募金会に納めています。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 共同募金で集めておるお金は、ほとんどが地元の社協に、90数%社
協に入るといえることですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 共同募金については、県の共同募金会に納めてその中から約90%が地元社協に配分されます。

○印部久信委員 それで、続けて次の質問にいきたいんですが、これは課長、ちょっと共同募金に関連して、ちょっと外れたことを聞くんですが、何かの機会にこの個人が共同募金に高額募金をされた方に対して、何々賞かいう賞を送ってあるというのを見た記憶があるんですね。南あわじ市でもそういう高額募金者に対して、表彰とか何かそういうものを送っておると思うんですが、それはどういうものですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 表彰の件ですけれども、市としましては共同募金に対するその表彰というのはしておりません。社協のほうとしまして、ちょっとそれは私のほうでは聞いてはおりません。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 また後で見といてもろたらいいと思うんですがね、これたしか、最近でないんですが何年か前に社協の広報にだれそれさんに対して赤十字なんちゃら賞というんだったと思うんですが、何かそういうのが出とった記憶があるんで、あれはどれぐらいの個人で金額をした人を対象にしているのかなということを聞いただけですので、また後日調べといてもろたらと思います。

それから次、ちょっと聞きたいんですが、貸し付け事業を99万4,000円、これはどういう方を対象に最大どれぐらいの金額を無利子か無利子でないのかということ、まずその辺お聞きしたいと思います。

○出田裕重委員長 何ページですか。

○印部久信委員 いえいえ、何ページやなしに、この総会の決算書において書いているので、そのことについて。

○出田裕重委員長 福祉課長。答えられる範囲でお願いいたします。

○福祉課長（鍵山淳子） 実際、市では貸し付けのほうの業務は行っておりませんが、件数とか対象者とか、その程度であればわかります。

対象となりますのは、低所得者を初め、障害を持つ方や介護が必要な高齢者等の世帯ということになっています。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 昨日の晩、たまたまNHKの教育テレビを見ていましたら、大阪府の社会福祉協議会の活動というのを、半時間か1時間やとったんですね。それを見ておりますと、生活困窮者かそういう人に対して、大阪府の社会福祉協議会から家賃の未納とかもあったらしいんですが、10万円、その人に渡しまして、その人に渡すというよりも支援員2人がついて買い物もついて行って、その10万円の中からお金を払ったと思うんですね。あと家賃も1か月分、その10万円の中から支援員がついて行って本人と払っていたんですが、こういうことは南あわじ市の社会福祉協議会においてもやっておるんですか。また、できるんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 例えば、生活保護を申請に来た方、生活保護は毎月5日とか随時払いで月末払いとかになっていますけども、その間にその方が生活できないというような場合があります。そういうときに、社協のほうでつなぎ資金として10万円の貸し付けを無利子でしております。それで生活保護費が入った日に返すというようなことはしています。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 よくわかりました。いろいろ聞きたいことはあるんですが、これはもう余りこういうことで時間を費やすのもいけませんので、また個人的に教えてもらいに行きますので、よろしくお願いします。

終わります。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 147ページ、これは保育所の関係ですが、一般職の手当と臨時職員

の賃金ということで出ています。付属資料でいきますと、付属資料の61ページ、どちらも参考ですけども、保育所の人件費、正規職員が付属資料によりますと73人、嘱託臨時職員110人ということで、正規職員と臨時職員が逆転しているということになっています。この正規職員の賃金、73人に対して4億9,390万ということで、1人当たり676万5,000円が正規職員で、臨時職員の場合は人件費として1人当たり219万8,000円ということになっておるようです。

この正規職員と臨時職員が逆転しているということは、非常に問題があるのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 確かに人数のほうも逆転しております。とはいえ、それぞれ資格を有しております。何ら変わりはないのに問題があるかということかと思うんですけども、正規のほうは、今、産休、育休等で逆転というような状態にはなっておりますけれども、臨時の方もそれなりには一生懸命やっております。逆転はしておりますけれども、保育所のほうの運営につきましては、正規が主導となって運営をしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 保育士さんのシステムの問題を言っているのではなくて、この非正規雇用という、委員長、済みません。質問中ですので申しわけないです。

○出田裕重委員長 どうぞ続けてください。

○蛭子智彦委員 非正規雇用ということが社会的にも問題になっているという認識をしておるわけですが、それは特に若い方の職場の確保であったり将来設計であったりということで、結構問題が発生しているというふうに思うわけですが、この正規職員の方々の平均年齢と、非正規嘱託臨時職員の平均年齢を見た場合、どんな構成になっていますか。資料ありますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） ちょっと今、手元にはその平均年齢はないんですけども、年齢の分布であるならば手元にあるんですけども。

○出田裕重委員長 よろしいですか。

○蛭子智彦委員 参考までに。

○福祉課長（鍵山淳子） 正規と臨時の保育士のほうですか。4月1日です。正規職員の保育士が、26歳から30歳までが5名、31歳から35歳までが7名、36歳から40歳までが7名、41歳から45歳までが4名、46歳から50歳までが8名、51歳から55歳までが22名、56歳から60歳までが15名。

 嘱託職員の保育士のほうですけれども、21歳から25歳までが13名、26歳から30歳までが12名、31歳から35歳までが6名、36歳から40歳までが8名、41歳から45歳までが9名、46歳から50歳までが8名、51歳から55歳までが6名、56歳から60歳までが1名となっています。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 大ざっぱなんですけれども、正規職員の方は一番多い階層が51歳から55歳までのところの22名、次に多いのが56歳から60歳までの15名ということで、割と高齢の方の比率が、その二つで37名ですから、正規職員のうちの半分が51歳以上になっていると。

 逆に、45歳以下で非正規の方のほうが大体半数ぐらいということで、年齢構成的に見ると、臨時職員の方のほうが若くて、正規職員の方のほうが高齢であると。

 私が問題にしたいのは、この若い方の安定雇用というのが、この地域の最も活力ある将来に向かっての原動力になる。安定収入であり、将来設計をつくっていくということが、さまざまな少子対策の効果の中で、最も効果のある方法の一つじゃないかということを思うわけです。

 こういう臨時職員をふやしていくという理由は何なんでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 正規職員が市の定員適正化計画等も考えられますし、それと今、臨時職員がふえているという原因なんですけれども、保育の低年齢化によりまして、やはり3歳以上の0、1、2歳が今どんどんふえて、入所児童数が今ふえております。そのためと、それともう一点臨時職員を雇っていくというのが、正規を補充しない中ですがとも続いてあるのが、今、障害児のお子さんとか発達障害のお子さんとかも積極的に受け

入れをしています。その中で、加配をする中で、やはり職員が必要となってきました。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっとわかりにくかったんですが、正規職員の方の労働時間と臨時職員の方の労働時間と比べた場合に差があるケースもありましたが、ほぼ同等の10分、15分単位ぐらいの差の中で、臨時職員という形態とっているといいますか、方もおられるというか、ほとんどフルタイムで働いている方であっても臨時職員という雇用形態をとっている方、それも結構いるかと思うんですけども、それはわかりますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 嘱託職員のことをおっしゃっていると思うんですけども、正規よりも時間数が15分とか少ないですけども、この人数が22年4月1日ですけども保育士で62名、調理士で18名となっています。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ほとんど同等の労働時間にあるとみなすわけですが。それで、児童数を見てみますと、現在、平成21年4月1日の資料では1,078名ということになっているわけです。この人数がことしは1,000名だけ但来年は500になるというようなことはないと思うんですね。やはり、こういう若い方々の雇用を確保しながら、同時にそういう方々が安定した収入の中で結婚し出産するという、こういうスタイルができれば、児童数もふえていくのではないのかということをおっしゃっているわけなんですけども、こういう不安定雇用というのがやっぱり将来設計に大きくマイナス要因に働いているということがあると思うんですね。ですから、定員適正化計画という中でも臨時職の方も一応入っているんですけども、こういう雇用確保ということは、本当に南あわじ市にとって非常に将来の、どなたかの議員が前進する南あわじ市というようなことを言っていたわけですけども、こういう現状を見ておれば、前進じゃなくて停滞をしないかあるいは後退をしないかという心配をするわけなんです。

ですから、この雇用、しかも今10年たてばさらに正規職員の方が37名が減ると、新しく確保しなければこの人数はさらに減っていくと。そうすると、市立保育所の正規職員が、今でも7対11ということですけども、これが3対7にも2対8にもなっていけないかと。これで本当に市立保育所として看板を掲げていくということで、本当にそれでいいのか。今の南あわじ市の一般行政職が、正規職員が2割で非常勤が8割というようなこ

と考えられますか。保育の現場であればそれが許されるですか。どうでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 今の現状のままの市立の保育所の運営ということであれば、正規職員のほうがどんどん減っていったということになるんですけども、保育所の方も統廃合等いろんなことでまた運営を考えていかなければなりません。また、幼保の一体化とかそういうふうなのも課題となっております。そういうことから考えますと、今の現状のまままで推移してこれでいいのかということにはちょっとならないと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 一番言いたいことは、安定雇用の中で若い方々の将来設計を、見通しを持ってもらって、そしてそのことが結婚や出産、育児につながっていくということが、南あわじ市の土台を築いていくことになるのではないのかということをおもうわけなんですけど、これは保育の担当の問題じゃないと思います。これは、やはり市長であったり副市長の考え方ということで、やっぱり市長の考え方ということになってくると思うんですが、このあたりの見解をお聞きしたいと思います。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 今、御指摘の件につきましては、市全体の課題でもあると認識はしております。若い方の雇用につきましては、安定的な雇用と、それと待遇も安定した中での雇用が確保できればということで、先ほど来から言われております定員適正化計画に基づきまして、現在は出先機関につきましての補充については、臨時で対応せざるを得ないという現状でございます。

しかしながら、その臨時職員、嘱託職員ということになっておりますが、現在、正規が1日の勤務時間が7時間45分、嘱託職員が7時間30分ということで、15分間短いということでの非常勤という位置づけで、地方公務員法第17条の規定に基づいての雇用となっております。

待遇につきましても、初任給については中級卒の正規職員と同等の額を基準としておりますし、昇給につきましても、正規は4号上がりますが、その2分の1の2号の昇給ということで、勤続されますとその勤続に応じての給与の賃金体系もっておりますし、あとは労働基準法に基づいて育休制度とかもその嘱託職員制度の中に取り入れておりますので、その中での、限られた中でございますが、安定した雇用また将来設計もできるような形で

対応しておりますので、現在のところ、当分の間はこれで行かせていただきたいということで、御理解を賜りたいと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 嘱託の方の契約期限というのは何年単位ですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 現在、1年更新でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、1年1年の不安定さがあるということを言っているだけで、臨時職員であってもフルタイムであればフルタイム同等の、これは県職であっても同じです。その1年間に限っては確保されていると。子育てというのは1年で終わるわけないですよ。これは何年もかかる。自分の人生というのは、50年、60年とあるわけですよ。1年1年区切られるということの不安定さを言っているわけなんです。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 契約は1年でございますが、成績良好な場合は更新していると。それが17条の規定ということの中での更新ということになっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 同等であれば正規職員として採用すればいい。嘱託ということは、1年契約で1年たてば解雇といいますか、雇用の継続をしないという選択肢が簡単にとれるわけですね。その問題を言っているだけで、1年の輪切りであると、つながっていたとしても、それは不安定であるということを今言っているわけなんです。ですから、そのあたり、不安定さというのが将来設計、ローンを組むあるいは教育資金の貯蓄をするということであっても、非常に不安感があると。その普通に働いていても、そういう誤りを起こさず普通に働いていても、1年で雇用が切れる可能性を持っている中で、設計が本当にできるのかということの問いかけを、今しているわけなんです。そのところ、ちょっと理解していただきたい。誤解のないようお願いしたいと思います。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） そういう心情につきましては理解しておりますが、現在、正規でありましたらもちろんそういう不安は払拭されることではございますが、臨時職員という今の枠の中での最大限の制度ということで、御理解を賜りたいと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、そういう枠を変えてほしいということが、今、出ていると。また、それは南あわじ市にとって決してマイナスになる材料ではなくて、今の非常に厳しい人口減少の中で、プラスの材料として考えられるのではないかとということを申し上げているんですね。そのあたり、市長の考え方を伺いたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） なるほどおっしゃることは、私もわかるんですが、今の課長、先の福祉課長の答弁にありましたとおり、統廃合の問題とか、また幼保一元化とか、時代の先行きがある部分不透明なところもあるんですよ。ひょっとしたら、これはそう簡単にはできるものではございませんが、民営化だっているいろいろな部分からそういう声も出始めているところもあるんです。南あわじ市は今すぐとは言いませんが、やはりそれを考えると、やっぱり今、最善の方法、できるだけ保育料を上げず、そして、親たちに負担をかけない、そういう制度ちゅうのは今の制度が私は一番ベターやと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市長の考えは依然としてそういうことだと。そういう認識に立っているということは理解ができました。

しかし、あえて申し上げますと、社会的に非正規雇用、不安定雇用というのが日々大きな問題になってきている。行政にあるところの、行政が法律で非正規雇用、不安定雇用を助長しているというようなどころも見受けられるという指摘もあるわけです。

そして、こういう保育の現場、福祉の現場は特に安上がりの労働力ということで、なかなか厳しいそういう志を持ってそういう職につこうということで努力をしてきた方々も、現場に入って失望するというようなことも結構聞かれます。

特に、今年齢構成を見てみますと、20代から30代の方々に、非常に将来ある方々が不

安定のままでいるということについて、どうしても私は納得できないし理解もできないということで、今後もこうした問題については取り上げていきたいというふうに思います。

それと、後でもしなければ、また保育所の耐震化の問題についてちょっとお伺いしたいと思うんですけれども、また後に回します。

○出田裕重委員長 ほかにございますか。
原口委員。

○原口育大委員 ちょっと関連してちょっと心配になってきたんで聞きますけど、児童措置費のところなんで、ページは参考資料で59ページですけども、民間の保育所に、今、松帆南、北合計で200人近く預かってもらっておるといふか、運営してもらってます。そこの保育士とかの基準とか、民間でやっていることと南あわじ市の公立でやっていることで、サービスの差というのがあるということになっているんでしょうか。それとも、そこら辺は民間に任せとるわけですけども、市がやっていることと同等の保育サービスはできておるんでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） はい。民間の保育所であっても認可保育園ということで、最低基準がございます。ですので、市の職員の基準と何ら変わりはありませんので、市のほうでやっていることも民間でやっておりますことも、何ら変わりはありません。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 もしわからなかったら後で教えてほしいんですけど、この二つの保育園の職員の構成とか、要するに園児何人に対して何人とか、年齢によってもいろいろ配置があると思うんですけど、そういうことも基準は満たしておると思うんですけど、その内容というのをまたちょっと公立と比較した感じで、同じ基準は満たしておるけどやっぱり大分差があるんやというふうなところは別にありませんか。そういうことはないですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 個々の民間の今職員数等は持ち合わせてはおりませんけれども、最低基準の、さっき申しましたようにゼロ歳では3対1、一、二歳では6対1、3歳では20対1、四、五歳では30対1の職員数となっております。それは決まっております。

すので、満たしてはおります。

○出田裕重委員長 ほかにございますか。
 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市立保育園13カ所ありますが、これの耐震化状況についてどうなっ
 ていますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） はい。13保育所の中で耐震化の必要な保育所が5保育所あ
 ります。賀集保育所、ちどり保育所、北阿万保育所、二宮保育所、倭文保育所の5保育所
 となっています。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この5カ所については、どのような計画で進めていけますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 20年度の予算で繰り越しをしまして、ことし、21年度で
 耐震の診断をしております。そして、その診断を受けて、今年度ですけれども、それも2
 1年度の事業で繰り越しをしまして、22年度で賀集保育所と二宮保育所を耐震診断並び
 に改修工事ということで進めております。

 また、そのほかの保育所につきましても、順次、耐震補強なり改修工事などを進めてい
 く予定をしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この耐震化についての財源はどうなっていくんでしょうか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 国の緊急経済対策の交付金と合併特例債を充てております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 合併特例債は、どの程度というもくろみはされていますか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 今年度予定をしております、賀集と二宮の事業費が、1億1,000万程度であったと思います。そのうち、4,000万を合併特例債に、その残りが交付金を充当しております。

今後、予定しております耐震の改築事業につきましては、全額合併特例債を充てる予定でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 他にも幾つかありますけれども、最終的にまた今後、耐震化の関係で市の行政財産としてのいろんな施設、建築物があると思うんですけれども、そうしたところの考え方も、また後ほどに聞かせていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 民生費について、ほかに質疑ございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 161ページです。

ことは非常に熱中症というようなことで、大変大きな生活困窮者の方々の問題があったわけですが、21年度についてはそういう熱中症なり、住宅環境のさまざまな問題の中で突然意識をなくして緊急入院とか、そういうふうなケースはこの中ではなかったでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 21年度におきましては、そういうケースは聞いておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 22年度ではどうでしょう。ちょっと参考までに結構です。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 22年度におきましては、1件市営住宅に住んでいた方が熱中症かと思われるということで、救急車で搬送されております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この生活保護基準の中で、例えばエアコンとか割と高額な物ですけれども、こういうものを生活保護受給世帯の方が購入したりできるんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 生活保護費の中ではちょっと難しいとは思いますが、エアコンとかは現段階では、必要品ということにはなっておりませんが、このたびの熱中症等の搬送されたりいろんな状況を見て、国のほうでは冬季加算はあるんですが、夏季加算というのをまた盛り込んでいくとは聞いております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そのエアコンが今の状況では保護費の中にはないというのはどういう理由からですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） ないというか、それは新たに購入してということにはなっていないんです。車とかと同じように、一般的には今はそういうことは言わないとは思いますが、ぜいたく品のようなことで言われていたように思います。それで、国のほうもこういう気象状況ということで、温暖化という状況ですので、そういうふうな夏季加算までということ盛り込もうということになったかと思うんですが。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国のほうでも夏季加算ということで、エアコンをつければ電気代もそれなりに上がるとか、いろいろ生活保護費の金額が動かない中では自治体的には難しい部

分はあるのかなと思うんですね。安い物でも工事費も入れれば10万ぐらいはかかるかなと思うんですけども、そういった場合の対応というのは、国のほうではどんなふうな考え方をなされているか、もし御存じでしたら説明いただけますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 夏季加算を検討しているということですか、まだ情報が入っておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、国の対応などを見ながらですけども、これは一度生活保護ということだけではなくて、高齢者であったりあるいは低所得者であったりということ、状況把握といいますか、そういうものを市として、例えば健康課であったり福祉課と共同して調査するというふうなことはできないのでしょうか。する必要はあるんじゃないかなと思うんですけども、実際に、生活保護を受けている方であっても、状況の中でどんな状況になっているかということを知らないと、国に対しても要望もできないのではないのかということをおもうんですけども。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 生活保護の世帯につきましては、ケースワーカーがおります。そして、ケースワーカーは訪問の頻度がそれぞれ違うんですけども、訪問に実際行かなくても、このたびの暑さでしたので、電話で訪問の対象になってなかったもそういう高齢者とかの方であれば大丈夫ですかとか、気をつけてくださいよということで確認はしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、状況ですね。まだこれ、この気候というのは年々厳しくなる傾向にあるのではないかということをおもうんですね。ことしは大丈夫でも来年どうなのかということがあると思いますので、その普及状況といいますか、使用状況といいますか、そういうものも資料として持っておいていただくと。そうすれば、よりわかりやすいとか、スポットで把握ができるんじゃないか。実際に、機械を持っておっても節約の中で我々でもそうですけども、実際使わないというケースもよくありますので、かなりどこ

まで行政に責任があるのかということになるわけですが、状況の把握だけはやっぱりしておいていただいたほうがいいのではないか、持っているか持っていないか、使っているか使っていないか、使っていないとしたら、どういうことかというふうなことで、それぐらいのことは180世帯の中の全部じゃないと思いますので、何ぼか限られた範囲であると思いますので、健康課とも相談しながら配慮があればなというふうに思います。どうでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） はい。先ほども申しましたように、ケースワーカーがその対象者を持っていますので、今おっしゃられたようにそのエアコンの普及状況、それについては、また訪問なりで確認します。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。
谷口委員。

○谷口博文委員 ちょっと確認で、関連でちょっと質問したいわけですが、この年の猛暑によって、本当に全国的に4万人以上の方が熱中症で搬送されて、500名近い方が亡くなられたと。淡路島内においてでも、私のちょっと数字的なものは、淡路島内で2名の方が亡くなられて88名ぐらいの方が搬送されておるといようなあれを持っておるんやけど、その辺は課長、把握されておるんでしょうか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 一応、しあさって敬老会があるので、その熱中症対策に気をつけましょうということで敬老会で少しお話をすることで、広域消防のほうからちょっと資料をもらっております。それで、6月、7月、8月の搬送状況が83件と。その中で、南あわじ市で27件あったというのは伺っております。ですから、まだまだ暑いということですので、それについては十分注意しましょうということで、皆さんに啓蒙する予定はあります。

○出田裕重委員長 亡くなられた方はいないですね。

○健康課長（中濱素三子） 南あわじ市はゼロです。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私はね、先ほどの議員のやりとりを聞いておって、お年寄りエアコンとか、あってもつけない方とか、結構屋内においての熱中症というような搬送事例が多いと。それと、やはり高齢者の方はのどの渇きとかその辺が比較的感知しづらいというようなことで、熱中症対策で市のケーブル等々でもかなり注意喚起とか啓蒙活動をやっていると思いますので、この辺もしっかりとやっていただいて、今後の熱中症対策。それと電気代がもったいないとか、やはり生活困窮者の方々にはエアコンの普及とか、昔のお年寄りはなかなかエアコンが反対に体に悪いとかいうようなそういうような思いもあることもあるんですけど、島内ではよ、課長ね、熱中症88名の方、私もそこまで認識してないのやけど、やはり屋内屋外、年齢別構成、そこらしっかりと、またケーブル等々で予防対策的なことを事業展開していただきたいということで終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 139ページです。

二つほどあるんですが、一つは住宅資金の回収業務委託料ということで24万出ております。この回収業務はどういう方に委託をしているのでしょうか。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 委託者については、地区の相談員にお願いしております。現在、回収していただいているのは、旧三原地区で、1名によって回収をいたしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 地区相談員というのは、どういう資格の方でしょうか。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） こちらの人權問題の相談員の規定によって選ばれた方でして、相談員は常に地域住民の状況を把握して、相談指導を必要とする者の発見に努め、必要な指導や助言、また、貸し付け業務とか進学、結婚とか、他地域住民との交流促進に関するようなことについての職務を行っていただいている方でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 どういうのか、いろいろ回収ということになるとトラブルもあったり、それから逆に回収を委託しなければならないほどのことであれば、生活も大変厳しいという状況もあるのかなというふうに思ったりするわけですが、こういう回収業務を委託しなければいけない理由というのはどういうところにあるのでしょうか。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） こちらの住宅資金の貸付金につきましては、現在、貸付件数、償還済み件数を除きまして17件でございます。そのうち、10件については滞納となっております。なかなか市から直接の徴収については、難しいような問題もございまして、地区の相談員を通じての徴収依頼ということをお願いしております。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 失礼いたします。前任者として、御答弁させていただきたいと思います。

まず、住宅資金の貸し付けにつきましては、昭和50年当初から始まっておりまして、旧三原地区におきましては、当初よりその地区の役員さんをお願いして、件数が件数だったものですから、約130から50件ぐらいあったものと記憶しております。これが市の職員が尋ねて行ってなかなか徴収できないというようなこともございましたので、貸し付け当初より地元の委員さんをお願いして、今も継続しておると、そのような状況でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 なかなか、そういう滞るということは、それなりにやっぱり経済状況の厳しさというのがあると思うんですけども、猶予であったり分納であったりというような対応はされていないのでしょうか。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 猶予等については適応はしておりませんが、分納とかいただ

いている方はいらっしゃいます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 経済状況が厳しいということで、固定資産税の減免のことも、当初、やりとりもしたわけですが、やはり生活第一ということで、一定の期間の猶予であったり減額であったり、あるいは分納の対応であったりということで、でないとな非常に厳しい話をする、相談員は民間の方だろうと思うんですけども、いらぬトラブルとかこういうお金の回収ということになれば、いろいろ厳しい問題もはらむこともあると思いますので、そういう対応ということも一定程度は必要ではないのかなということをおもうわけですが、その点いかがでしょうか。今後のこととして。順調にこれでいけばいいんですけどね、いろいろ困難を予想される中で、相手のそういう状況を踏まえて猶予、分納、減免、こういうことは無理な話なんでしょうか。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） ただいまございました猶予等につきましては、経済状況とかによりまして申し出がある方については検討、適応していきたいと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうということで、必ず回収ということにつながるような対応ということで、一定の猶予、分納ということも考慮していただくということをお願いしたいと思っております。

それから、この地区相談員の報償費ということで、先ほどもありましたが、活動の中身にこの資金回収業務というのが入っているというような印象でした。これは、120万ということですけども、こうした記録とか、相談記録とかということについては、確認などは担当としてはされているんでしょうか。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 特に記録等の提出はいただいておりませんが、問題等発生したときには連絡をいただくというような体制でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 発生というよりは、いろいろ切実な問題も多数あるかと思いで、相談員任せにしないで行政として取り組んでいる人権啓発の事業ということですので、きめ細かい対応ということが必要ではないのかと。問題が起こってからの対応じゃなくて、その状況の中で、やはり小さな問題、小さな問題のうちに対応すると、大きくならないようにと。そういう意味では、よく連絡を密にとっての対応ということが必要じゃないのかなということをおもうわけですが、大変人権問題ということになりますので、難しい対応もあろうかと思いますが、顧問弁護士もたくさんおるということでもあったかと思しますので、十分な対応ができるのではないのか、適切な対応ですね。そういう問題のスタンスどうでしょうか。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 今御指摘があった点についてですが、定期的に相談内容、現状について報告をいただき、地域の状況等を把握していきたいと思います。

○出田裕重委員長 ほかに民生費について質疑ございますか。

それでは、午後から衛生費に入りたいと思います。

昼食のため、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

（休憩 午前11時56分）

（再開 午後 1時00分）

③ 衛生費

○出田裕重委員長 それでは、再開いたします。

それでは、次に款4. 衛生費、ページは160ページから195ページまでの質疑を行います。

質疑はございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 簡潔に御質問いたします。ページ163ページの小児夜間救急医療診療業務委託費1,300万というようなことに関してですけど、このあたり、県病の小児救

急医が不足することによって小児救急医療に輪番制をもって実施しとる事業だと思うんですけど、この辺の利用者の数等々の把握をわかる範囲で教えていただけますか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 小児救急につきましては、平成20年3月17日より始まりまして、今回の21年度予算につきましては4月1日から22年3月31日までの利用状況ですけれども、輪番制の救急を利用した数は、診療で544件、電話対応が663件の計1,207件となっております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 市長にお尋ねするわけですが、この県病の小児科医の確保等々の先の見通しについて、わかる範囲でお願いいたします。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 小児科医の確保については、ちょっと私も十分把握はしておりませんが、確かに今まで過去、今お話があって初めてこの対応をすると言うたときに、県病の小児科医の先生方が不足する、とてもじゃないけど夜間の診療はできないということでございました。その後も、そういう状況が続いているようでございます。今後の私たち淡路広域としていろいろ聞く話では、新しい県病ができたときには、そういう小児科医の先生もある部分は確保できるのではないかとというふうに言われておりますが、といってそれが完全に今の輪番制がなくなるかということになると、確定的なものではございません。依然として、小児科の先生方の不足が今現在も続いているというのが現状でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 先ほどの課長の答弁で、大体年間に544件というような診察を受けておる件数をお聞きしたわけですが、1日大体ドクターに対して3市で1日当たりの受診に対する報酬というか、10万円ぐらい毎日支出して、年間3,650万ぐらいの支出をされておると思うんです。これが課長、私のほうにちょっとお話があるのは、南あわじ市の夜間等々にそういうふうな発熱等々において、たまたまきょうの当番医が淡路市の先生やったり、北淡のほうのドクターであったり、かなり距離的な遠方まで行かんなんというふうな問題点というか、それと課長、1回当たり必ず5,000円というのは、

診療するときに料金の徴収はされておるんですか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 一応、小児救急で輪番制ということで、11名お医者さんが今いらっしゃるんですけども、平成21年につきましては10名で。南あわじ市についてはうち5名が南あわじ市の医者ということで、日によっては淡路市が2名おりますので、南あわじ市の人北淡町まで行くというような場合もあります。

ただ、小児救急の場合、非常に緊急性を要するものが少なく、重症というのは1割も満たない状況です。ですから、本当に安易な気持ちで受診される方というのが非常に多い状態で、先生もその雑務に繁忙されて、結局は診察ができないというようなことで、平成21年7月から小児夜間電話センターを設置してくれということで、電話センターで対応しております。その電話センターできょうは北淡町のだれそれですということによりまして、3割行く人が減ったというような状況です。つまり、次の日まで待てるというような状況なんですね。

実際、544人診察した中で、救急で県病に搬送されたのはそのうちわずか21人というような状況ですので、現在、非常に御不便をおかけはしているんですけども、それによって成り立っているような状況です。これが1カ所に集約することによって、かえってもっと煩雑になって安易に受診することによって、昼間診察している人が夜も、とてもそれでは対応できないというような状況も生じてくる可能性もあるというような現状です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そこで、かかりつけ医というか、子育て中のお母さんが、やはり市内の、そこらかかりつけ医的なものをしっかりと担保してあげていただければ、市も毎年のように1,300万以上の支出というのか、そのあたりもできるのやけど、その辺、子育てのお母さん連中には、何かそういうふうなホームドクターちゅうか、この辺に対してどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 一応、かかりつけ医ということで国もできるだけホームドクターを持つような方向で奨励はされているんですけども、お母さん方の場合は、非常に車に乗って移動することも多いので、かかりつけ医といっても南あわじ市内だけに限らず、やはり洲本とかそれからまた淡路市の小児科医にかかっているような方もいらっしゃる

います。一応、小児夜間救急につきましては、夜の10時から朝の6時までの間を診ていただくという形になっておりますので、夜の10時までではできるだけかかりつけ医で対応していただくというような方向で対応しております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 子供は宝なんで、地域医療、小児医療に対するやつもやっていただきたいんやけども、お年寄りも市長、またそれなりの財政出動できるようによろしく願いまして、終わります。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 聞こうと思ってたことを先に谷口委員のほうが発言されたわけですけども、この小児の夜間救急委託業務については、応急的な経過措置というふうに理解していたんですけど、間違いありませんか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 一応、応急的な対応ということで、薬を出すのは解熱剤程度で、夜間の診察になりますので、先生以外の対応する人がいないということで、5、000円を徴収して、翌日精算するような形になっております。検査等々も、やはり夜間でするのでできないということで。

○出田裕重委員長 制度自体が緊急的なものでしょうと聞かれていますので。

○健康課長（中濱素三子） 済みません。ちょっと趣旨の取り違えで。

一応、制度は緊急的に設けたものですが、やはり平成16年に医療制度の医師の研修医制度が変わりまして、やはり研修医が今まで卒業した大学で研修を受けて卒業した大学からの指令で地方に赴任していたものが、やはり自分で研修場所も選べるということになりまして、どうしても研修設備の整った、研修指導員の整った医療機関に先生が集まる傾向ができてきて、地方に派遣していた医師を大学そのものが不足するような、大学の医師そのものが不足するような形になって、大学にまた召還されるような形になって、どうしても地方に医者がいないというようなことになって、一応、緊急的には対応しているんですけども、これが果たして緊急なのかずっと続くのかというのは、今の医療制度では何とも言いがたい部分があるのではないかと考えております。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 この夜間電話センターをつくってくれと言ってつくっていただいたの、非常に日が変わりで担当の先生がかわって、その先生自体にもかなりの負担がかかっておるといふふうに解釈しておるんですけれども、当然、一次救急はやはり自治体、市町村の責任の範囲でというふうな中で、これまでその肩がわりというか県病が行ってきたその中で、小児科医の先生が足りなくなつてこういう形になっておるといふふうに思うんです。

それで、このたび新しい県病ができるわけですが、やはりそれにあわせてやっぱり広域で一次救急のあり方というのを、やはりきちんと検討して対応していかんとあかんの違ふかなといふふうに思います。できれば、広域でどこか1カ所になると患者がふえるといふふうな御指摘もあつたんですけれども、やはり緊急の場合にどこの病院へ行つて診てもらたら、対応してくれるんかわからんといふふうな方も多いかと思うので、その辺の考え方についてどのようにお考えかお聞かせいただけますか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 小島委員、おっしゃるとおり、今、3市あるいは3市の医師会と成人を含んだ、小児も含めたそのすべての一次救急のあり方について、今現在協議しているところでございます。

それについての結論は、我々としても県病が今まで本来二次、三次救急を担う施設であるといひながら、一次救急をかなり対応していただいていたと。それを島民も、当然、県病は一次までやってくれるものやという認識を持っています。そこら辺を、県病は私らは二次、三次なんやと。一次は市がやってくださいといふふうなことは常に言われているわけなんですけども、なかなかそこら辺の周知もしにくいし、我々もそういうふうに、きちんと割り切つてできるのかどうかといふふうなことも含めて、医師会といろいろ協議をしています。行く行くは将来あるべき姿とすれば、成人・小人すべて含んだ一次救急は市が担うべきものと、いわゆる在宅医等で解決すべきものだ、と、そういうふうな認識はあるわけなんですけども、とはいひながら、その医師会の中でも、準夜帯いわゆる10時ぐらまでは、そうは言ひながらも県病ある程度担っていただけるんじゃないかといふふうな医師会の中の医師の意見もございませう。我々もそういうふうなものに期待しているところもございませう。ですが、ただ深夜帯について、どうするのかといふふうな案がこれからまたきつちりと詰めていかなければいけない問題なのかなといふふうな認識を持って、ただ、そうは言ひながら、新しい県病が平成25年度で供用開始ということで、それまでには詰めていかなければいけないけれども、余りにちょっとこそくな言ひ方もわかりませうけども、

余りに3市で早目にその結論を出す必要はないのではないか。もっとじっくりと医師会もなかなか3市とも医師会の統一した意見というのが、統一しにくいような状況で、もう少し医師会とも統一的な意見も出したいし、お互いもう少し詰めるべきであろうと。けど、少なくとも最終は25年4月の供用開始、県病の新しい供用開始までには、やっぱりこういう方針というのは出さなければいけないだろうなという意見は、3市とも一致しております。現在は、そういうふうな状況でございます。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 恐らく淡路の県病以外のほかの県立病院見ておりますと、かなり外来とかで朝早くから来て診てもらうのが昼まわるといふような病院少ないかなというふうに思います。それだけ、淡路の県病がすべて通り越して住民が県病に依存しておるといふような状況が見えるわけですが、新しい県病が開設するに当たって、その辺のあり方もかなり変わってくる可能性もあるんで、市民、住民が新らしく県病ができたことで、右往左往しないような早目に啓蒙なり何なりそういうふうなことをしていく必要もあるのかなと。だから、先ほど言われておったホームドクターとか、一次救急がいきなり県病行くんじゃないしに、ホームドクター診てもらってからというふうな形の意識をきちんと伝えていくというふうなことが必要かと思うんですけども、最後にこのことについてお聞きします。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷直也） 小島委員おっしゃられるとおりでございます。当然、一次については、市が担うというのは、これは、一つのルールでございますので、そういうふうな認識をやっぱりこれから島民自体にも、我々として周知していただくと、周知させていくというふうなことは、我々のやっぱり責務だと思いますので、そこら辺については、今後ともしっかりと啓発していきたいなと、そのように思っております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 171ページの一斉清掃の関係で伺いたいんですけども、まず、補助金400万余り出ているんですけど、これは、どういうふうなことに使うような補助金で、どういうふうな配分方法でされてますか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 一斉清掃の補助金の算定につきましては、1地区つまり単位自治会一つにつきまして8,000円、それと自治会の戸数で1戸当たり150円というような形で算定しております。各実施する自治体に交付した補助金でございます。使い方ということなんですけれども、やはり、コーヒー牛乳であったり、ジュースであったり、あるいはまた軍手を購入していただける代金としてお支払いしております。ただ、2回分の補助金ですので、やはり不足が出がちでございますので、やはり自治体自身が負担する金額も必要かなと、そのように思っております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 その今言われたようなやり方というのは、市内全域の自治会、同じように均等にそういうふうなやり方で、実際にその自治会が対応しておるのも大体均一な対応がされておるんですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） はい、前年度と今年度は、各地区の代表、つまりこの辺で言いますと、市地区の代表、八木地区の代表というような方の口座へその地区分を振り込んで、そこから単位自治会に渡していただくという手法をとっております。ただ、そういう単位で活動されるところと、地区で活動されておるところと、これやはり差がございますので、来年度におきましては、どういうふうな支払いの仕方をするのが適切かと今検討しておるところでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 例えば、コーヒー牛乳とか軍手を配布するというのは、それは自治会の役員さんがそれぞれやられておるということですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 補助金でお支払いして実施する自治会で御用意していただくということになっております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 若干、そこら辺の仕事を自治会が本当にやってくれているのかなと思うところがあるんですけども、それはそれで、今から統一というか、統一すべきもんかともうどうもちょうとようわかりませんが、ちょっと何かそこら辺の行き違いが若干現場であったような気がしたんで聞いたんですけども、それと、一斉清掃で、いつも私たちのところで問題になるのが、市道の排水路というか、そこに土砂がたまっておるやつをやっばり何年かに1回は取りたいという要望がありまして、以前も特別に対応してもらったこともあると思うんですけども、本来、排水路にたまった土砂の除去というのは、一斉清掃でやるべきものなんか、どこでやるべきものなんか、ちょっとお伺いしたんですけど。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 一斉清掃の作業の範囲なんですけれども、これは私ども生活環境課でどのようにやってくれというような形では定めておりません。あくまでも一斉清掃は、実施する自治体が主体となってやっていただくものですから、排水路はどこそこで一斉清掃でというような考え方でございます。ただ、もし仮にその地区が、土砂が発生したという相談も受けるわけなんですけれども、土砂につきましては、ただいまのところ市の施設で一たん保管したりするような場所がございませんので、それはやはり地元で用意していただくというような状況でございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 それも一度経験したことがあるんですけども、実際に最終処分場に持っていかうとすると、分別とか乾燥とかいろいろ手間がかかって、それと処分費がどこから出てくれるんやという話になると思うんですけども、そこら辺は道路の管理とも関係してくると思うんですけど、やっぱりしっかりと、一斉清掃でそういう排水路の土砂まで取ってくれるということであれば、私はそこに対して、その処分についてもフォローして、やってくれるいうんですから、やってもらったほうがええと思うんです。もし、それがだめだったら、市道の管理の中でやっていただくということになると思うんですけども、その仮置きをしたとしても、その処分する場所というのがちょっと処分費なり、今言ったように問題になってくるんで、そういうことがちゃんとできるような、もちろん燃えるものについては、植木を伐採したりしたら、特別その日は焼却場開けてくれているんで、持ち込んで処理できとるんですけど、特にこの土砂について、抜本的にやっばし考えていただいて、本来やっばし市が管理すべき処分すべきものやと。それをほり上げて、道ばたというか路側帯のところに積み上げて置かれてしまうと、また、別の問題が出てくると思うんですけども、そこら辺、市民生活課だけの問題じゃないと思うんですけども、市道の管理と含め

て、市が対応すべき課題やと思うんですけども、いかがですか。

○出田裕重委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 御指摘の排水路等道路復興の土砂の件でございますけども、一般的に市道管理の部分に入るかと思えます。今回、緊急雇用等の労務の方のほうで作業等行っておりますし、一部詰まっているようなところにつきましては、工事対応等で行わさせていただきますいております。何分、土砂といいますと、一次仮置きしたりして、最終処分的なことをこちらのほうで行っておりますけども、すべてに対して対応できているかという、それでもございませんが、できるだけ市道の管理者として対応していきたい。また、御指摘の今後の方策ですけども、市としても、大変苦勞しておりますが、何とか新たな方策を見つけたいと考えております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 今のお話やったら、一斉清掃でしようかなと思っていたけど、市のほうへ頼めばやってもらえるということですか。

○出田裕重委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（野田博） 都市整備部の野田でございます。よろしく申し上げます。

委員御指摘のように、施設の管理というのは、市道については、市がすべて管理すべき責任はございます。しかし、市道については、南あわじ市の中でも1,070キロと膨大な延長がございます。なかなか今の現状の中では、すべてを管理するということまで現在至ってございません。そういうことで、地域の方々の力を借りていろいろそれぞれの地先の道路なり、草刈り、水路ということについては、非常に皆さん方御理解をいただいた中で、地域の活動の中で適正な道路の状況が維持できているように思っております。そういうことで、すべて市が行えば一番望ましいかもわかりませんが、なかなか現実的には対応仕切れない部分がございますので、これからも地域の力を借りて、我々もできるところについては対応はしていくように考えてはいきますけども、その辺、また地域の、本来一斉清掃するとか、そういうふうな活動の中で、ひとつまたお願いしていきたいというように思っております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員　　やっぱりせっかく自治会とかがそういうことでやったろうということは、ぜひ奨励せなあかんというふうに思うんで、そうなると、やっぱりもう一回市民生活課に返るわけですけども、そういう毎年毎年やる話でもないの、自治会なりからそういう申し入れがあれば、ぜひ仮置きの場合、仮置きは仮に民間で用意したとしてもええと思うんですけども、できたら、市のどこかに置けるところをつくってもら、あるいは、民間に置いたとして、その処分費とか、そういうある一定の期間置いたやつを処分する経費とかについては、市が持つとか、そこら辺をうまく活用して、せっかく地元がボランティアでやる機会として一斉清掃があるわけですから、そういうところまでぜひ配慮してほしいと思うんですけども、またもうすぐあるんですけども、一斉清掃、そういう部分の対応というのは、できませんか。それから、もし何やったら、個別に相談してそこだけでも実現するんだったら、まず取り組みを始めてほしいと思うんですけども。

○出田裕重委員長　　生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓）　　一斉清掃におきましては、今のところ回収も市でやって、一部委託ということなんですけれども、一斉清掃の範囲はまず燃えるごみと燃えないごみ、それと草木、草、あるいは木は2メートル以内というような基準を取って、草木については、清掃センターに持ち込んでいただいておると、そのような範囲でやっておるんですけども、やはり、せっかく一斉清掃でやられた分につきましては、ただ、土砂の分につきましては、いろいろごみが混入しとったら、それこそ処分するところがございませんで、例えばビニール類、カン・ビン類、除去した形で仮置きということになりましたら、その辺につきましては検討してまいりたいとそのように考えています。

○出田裕重委員長　　都市整備部長。

○都市整備部長（野田博）　　せっかく一斉清掃ですばらしい南あわじ市のすばらしい環境が保たれておりますので、その辺の土砂等についても、生活環境課のほうと連携をとって、これからどんなふうにするか、一度検討してまいりたいと思います。

○出田裕重委員長　　原口委員。

○原口育大委員　　ぜひ、多分工事とか発注した中では、受けたところが適正に処分されておると思うんで、連携をとっていただいて、どっかほんまに、車に乗せて運ぶことまでは自治会がやってくれると思うんで、どっか持ち込むところを指定いただいて、そこにためておいて半年に一度なり、リサイクルセンターでもどこでもええですけど、処分できる

方法をぜひ考えてほしいというふうに思いますけども。

○出田裕重委員長 答弁要りますか。

都市整備部長。

○都市整備部長（野田博） 言われるとおり、一度検討してまいりたいと思います。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） はい、前向きに検討していきたいと思います。

○出田裕重委員長 ほかに、印部委員。

○印部久信委員 保健衛生組織連合会補助金、この項目について聞きたいんですが。

○出田裕重委員長 何ページでしょうか。

○印部久信委員 それが、委員長、決算書に出ていないんですが。

○出田裕重委員長 できるだけ決算書に出ている数字からお願いしたいと思いますが。
先、どうぞ。

○印部久信委員 予算に出ているのが、決算書に出ていない、まず、この理由はなんで
すかということだけ頼みます。

○出田裕重委員長 はい、結構です。

答弁、生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 当初予算におきまして、保健衛生組織連合会補助金とい
うのを計上させていただいておりました。ただ、21年度、補助金を交付しておりません
ので、決算書で申しますと171ページの負担金補助及び交付金の不用額65万750円
の中に入っております。そして、先ほど委員の御質問でございますけれども、未執行の理
由につきましては、20年度の決算書において20年度の交付額は23万円であったわけ
なんですけれども。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 ちょっと課長、先、聞く前に言わんといて。もうこっちわからんようになる。とにかく課長、あんた将棋の名人で、一を聞いて十を知るのは、わかっどるけど、質問より先に答えらんようにしてください。ちょっと混乱するんよ。

とにかく、そこで聞きたいんですが、これ、総務部長ちょっとお伺いしたいんですが、我々決算書を見る場合、予算が上がって、決算書に出てなかったら、何でかなと、こう思うわけですね。それが、今、課長が言われたように、不用額でくくって65万何がしかの中に入っていますというようなことなんですが、総務部長、こういう決算書の出し方が正しいんですか。やっぱり、私も議員として決算書を見る場合に、予算、21年度なら21年度の予算の科目がありまして、そこに上げてもらって、決算ゼロというようにしてもらわんことには、ちょっとそういう言い方されたら、ほかのもんも皆チェックせんといかんようになるんですが、これは部長、それでいいんですか、この出し方がまず。こんな出し方されたらわからへんやん。

○出田裕重委員長 御指名ですが、わかる方どうぞ。
財政課長。

○財政課長（神代充広） おっしゃるとおりでございます。ただ、システム上執行額がゼロの分については、その項目が出ないような今システムになっておりますので、通常であれば、未執行になる場合は、補正予算等でゼロにするわけなんですけども、補正で対応できなくて、何かしらの原因で決算がゼロになったものと思われまして。先ほども言いましたように、ちょっとシステム上ゼロ円で項目を出すというのは、今の現状ではちょっと難しい面がございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 となりますと、我々は、例えば、ことし21年度の決算見とるわけですが、まず、予算書と決算と出ているか出てないか突き合わせをしていかないかということになるわけですね、精査しようと思うたら。これ、だけど、やっぱりシステム上どうこういうよりも、決算書に出す場合は、やっぱり予算書に上がったもんは、決算書に何らかの形で出しといてもらわんと、ゼロだったから不用額の中に突っ込んだと言われたら、我々チェックしにくいように思うんですが、ことしはともかく、次年度から何らかの対応をとることがまずできませんか。わかるように。

○出田裕重委員長 会計管理者。

○会計管理者（高川欣士） この備考欄の説明につきましては、決算額に対する説明ということで御理解をいただきたいと思います。ゼロ円ということは執行がないということですので、決算額に反映されない説明でございますので、システム上も先ほど財政課長が執行してないで、電算で処理をさせていただいておりますけども、現状ではできないということもあるわけですが、あくまでも決算額に対する内訳ということで備考欄に明記をさせていただいておりますので御理解をいただきたいと思います。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 それならば、この決算付属資料ですね、こういうものにでも何か書いていただくとか何らかの方法をしてもらわんと、我々はゼロの場合は、全部チェックせんなんということになったら、非常に困るんで、何とかこれ来年度までにまた何かいい方法考えてみてくれませんか。それは、これをお願いして、その続きの質問に行きたいんですが、この保健衛生組織連合会というこのものは、一体何をどうされておる連合会ですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） この組織の結成は全国的に見て大変古い歴史がございます。まず、この組織できたのが戦後の経済成長期にボウフラやハエ・ネズミ等の駆除の活発な活動で成果を上げられたというのが、当初の目標でございました。兵庫県におきましても、県の保健衛生組織連合会が設立されたのは昭和30年度当初やと。そういう古くから結成された団体でございましたけれども、時代の変化に伴いまして、例えば井戸水が水道になり、排水路がコンクリート張りになりというようなことで、当初の目的よりもやはり時代に即した生活環境の改善というようなことで、主に清掃だったり、あるいはまた環境問題について取り組んでおると、そういうふうな活動団体でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしたら、これ具体的にどのような事業をされてますか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 失礼しました。まず、市の組織でございますけれども、これは、予算執行から見て、県の大会への出席それと研修参加、地元にも保健衛生組織連合会というのがございますところにおきましては、例えば、福良地区であれば刈藻海岸の清掃、これは以前、志知高と一緒に活発な活動をされて、今なおその地元ではされておると。それとまた阿万海岸の海開きの前の清掃、そういうような活動となっております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 それは、いわゆる南あわじ市の保健衛生組織組合の下部組織の地区の組織がやっておる事業ですか、それとも、この今言う保健衛生組織連合会がやっておる事業ですか、どちらですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 負担金の交付団体としての決算報告書によりますと、そういう下部組織の活動入っていませんで、研修、県の大会の参加というのが専らの事業報告となっております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 県の大会の参加が主として事業になっておりますということになったら、いわゆる実態の事業というのがほとんどないわけですね。そこに市の補助金が入っておると。ちょっと聞きますと、賀集地区を例にとりますと、賀集地区は、この南あわじ市の保健衛生組織連合会の下部組織というか、支部みたいなのが地区にありまして、地区でその事業をやっておると聞くんですね。その場合、その地区の事業費というものは、どこから出ておるんですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） その実態はちょっとわからないんですけれども、南あわじ市保健衛生組織連合会からは、地元のほうには出ておりません。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしてね、これ予算・決算書、ちょっと20年度から見ておりますと、

20年度の予算が53万ついて決算が23万、21年度が30万ついて決算がゼロ、22年度の予算が30万ついて、今現在進行形ということですね。そして、これ、財務の方に聞きたいんですが、これ22年度の予算30万計上しとるんですが、これは担当部局と22年度の予算を積算、積み上げていく場合に、この21年度の事業等を勘案しながら予算というものはつけていくと思うんですが、これ担当課からどういう説明を受けて21年度予算、決算ゼロのものを、22年度にもまたあえて30万の予算計上したんですか。これは、どういう担当課からの説明を受けて30万の予算をつけたんか、その辺の事情はどうなっとるんですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 22年度の予算編成の際には、21年度、当然補正予算で減額をすればこちらのほうもわかったんですが、そのまま予算措置を残しておりましたので、前年度と同額やということで、そのまま予算措置をしたと、22年度も予算措置をしたということでございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 しかしながら、この決算書を見る限り、30万円の予算に対して決算ゼロということですね。そういうことになって、さっきも言いましたように、ちょっとこの予算の20年からの流れを見ますと、20年度が予算が53万で23万の決算、次が予算が30万の決算がゼロ、そして21年度が予算が今30万ということですね。これ、20年度のここに決算書はあるんですけども、21年度の決算総会はこれ開いとるんですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） はい、21年度の総会はまだ開いておりません。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 21年度のまだ決算がしてないということは、これ22年、今9月ですね。もう22年度の半分済んだるわけですね。21年度の決算が済んでないということは、21年度の決算と22年度の予算を通常総会するもんですね。事業もう半分済んだるのに、22年度の予算ができてないということは、ちょっとこれ非常に不可解に思うんですね。こちら、これ事務局はどこが持つとるんですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 事務局は生活環境課内にございます。それで、決算なんですけれども、決算の概算はできておりまして、21年度末の残金が16万3,812円、そしてまだ総会は開いておりませんが、県大会が9月3日にございます、その支出をした後の現在の残額が10万4,522円となっております。総会はまたもうしばらくしたら開催の予定です。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 今課長の説明では、ちょっと得心できないのですが、22年度の予算ができていないのに、予算ができていないにもかかわらず、9月に県大会に行ってきて、予算執行していくやということになってきたら、これはもうちょっと市がやっとする決算とか補助金というものが、ちょっと筋が立っていかんの違うんかな。何か適當のええようになってきとると思うんですね。これは、やっぱり市の補助金が必要で、例え使わなくても、また次年度使うていく場合でも、総会というものはきちっとやっていって、予算30万のうち10万使おうが15万使おうが、補助金に対する交付申請をやっていくということの一つずつやっていかんと、これいかんの違うんですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） その辺はきっちりやっていかなければいけません。それで、この活動なんですけれど、先ほど委員がおっしゃられました会に出席したり研修に行くだけやったら、実際もう少しPRして、本当に活動しておる実働の団体にもあるいはまたそういう保衛連という団体のPR、そのようなやはり事業計画をこちらからまた指導するような形で22年度の事業計画を早急に作成したいと考えております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 それは、組織であって、市からも補助金いつているんですから、大事な必要な組織だと思うんですけどね、やっぱりやる限りは事業もきちっとやってもろうていかんことには、その組織の存在感がなくなってくると思うし、先ほど言っていましたように、時代も変わってきましたので、やっぱり時代に応じたように、ある意味では組織をここで解体してある組織と一緒にひっつけてやっていくという方法もあると思うんですがね。

やはり、組織は、こういう市の補助金がいっているものは、きちっとやって、その都度都度、決算総会、予算総会はしていかにといかんとするんですね。

それと、この20年度の決算書見ておましてね、ちょっと非常に不可解に思うんですが、市長、これは聞いてってくださいよ。あのね、保健衛生大会というのがあるらしいんですね、兵庫県の。それで、この南あわじ市の決算書を見ておきますと、確かにこの大会を開くために県連合会負担金5万6,000円というのは、これはよくわかるんです。それが、この大会のために傘下の南あわじ市の会が、広告料というものをここへ2万円払うとるんですわ。それで、収入の部を見ますと、この2万円の広告料が、市のほうへ県大会広告還付金というバックしとるんですね、4,000円。これ、この組織が会員からお金を集めた会ならともかく、市の補助金だけで動いている会が、上部団体の大会に負担金を払ってなおかつこの広告料というてこういう広告を、市長、出しておるんです、皆。これ、市長、こういう上部団体のこの大会に対して、市長からこういうやり方はちょっとおかしいん違うかというクレームつけられへんのですか。税金、補助金をもろうとる傘下の団体が、何で上部団体に広告出さんなんのかという、私ら思うんですね。市長、これどない思いますか。こんなちょっと不自然なやり方のように思いませんか。もし、それだったら、こういうところにちょっとクレームつけてもろうて、こういうやり方はやめてもらわんといかにと思わすんですけど、市長、どないですか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 実は申しわけないんですけど、私も今初めてそういうことを知りました。そやから、当然、総会、これはどんな団体であっても、決算または予算これらをちゃんとするのが当たり前でございますので、ちょっとその点、担当課も少し見直しをせないかなというふうに聞いていました。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 とにかく、その組織の今までの過去のことからも、今やっていることから見ましてね、私はやっぱりそういう組織は必要やし、やってもらわんといかに思うんです。これは大いにやってもろうて、啓蒙もしてもらいやってもらうのは大事なことだと思わすんですけどね、やはり、お金という市からの補助金というのは、これ税金ですから、そういうものが流れておる以上ね、やっぱり事務局を持っておる市の担当も、やはり、これはもう的確に予算・決算の総会して、決算の資料を市に提出してもうて、やはりこの決算委員会において皆さん方に認めてもらう必要があると思わすんですね。そういうことで、特に担当部局の指導をよろしく願いまして終わります。

○出田裕重委員長 暫時休憩いたします。
再開は午後 2 時といたします。

(休憩 午後 1 時 5 0 分)

(再開 午後 2 時 0 0 分)

○出田裕重委員長 再開いたします。
質疑はございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 165 ページ、食育推進計画策定委員報償費ということですが、これの会の実績と成果物というのはどのようになりましたか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長 (中濱素三子) 食育推進委員につきましては、平成 17 年に食育法ができて、各市町村において知育・徳育・食育ということで、市民全体の食生活の向上について総括的に取り組むような指針をこしらえなさいということで、平成 21 年度に食育推進計画を策定しております。それに伴う委員ということで、20 名中 8 名が民間の方ということで、3 回開催したと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この食育基本法による計画策定ということですがけれども、以前も質問させていただきましたし、また、この推進計画の中にも反映されていると思うんですが、この柱として、食糧自給率の向上に資するということが基本になっているというふうに思うんですが、この計画による実施状況といいますか、今後の方向というのは、どのようなことが考えられているのでしょうか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長 (中濱素三子) 南あわじ市の食育推進計画ということで、南あわじ市そのものは食糧自給率が 180% ということで、食糧自給率について直接関与はしておりませ

ん。「みんなでおいしく楽しく食でつながる南あわじ」ということで基本方針を四つ立てて、その中で、食事の時間を家族で楽しむとか、健康な食生活で毎日を過ごすとか、南あわじの食を味わうとか、食に触れ感謝の心を育てるという四つの基本方針でいろんな計画を推進しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 食糧自給率というのは、食料を生産するということと、その消費とのバランスの問題だと思うんですが、例えば、学校給食、これは、週5回実施しているうちの3回は米飯、しかし2回はパンの給食と。これについては、それぞれ好き嫌い、好みがあるので、パンも実施しているということであったわけですが、食糧自給率向上させるということは、すなわち日本の国内にある食料物をどれだけ消費するかということになるかと思うんですが、この学校給食では180%ということになっていないと思うんですけども、どうでしょうか。

策定された担当としてどう思われますか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 学校給食における食糧自給率、市の食材を使うというような趣旨のことは入れておりますけれども、直接、学校給食の中に南あわじ市で直接とれた食材をどの程度使うかといったときに、今、非常に問題になったのが、とれる食料品が非常に限られているということと、それから、とれる量も限られているということで、やはり給食全体にその食材を使うということは、1回・2回は年度内にすることはできても、継続的にずっと南あわじ市でとれた食材をそれだけで給食をつくるということは困難だというような意見も多々出ていたように感じております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは、米に限っては、どうですか。主食に限ってどうですか。

担当としてどうですか。計画策定に携わった担当として米について不足するんですか、南あわじ市の食材は。どうですか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 米の自給率については、直接こちらのほうでは把握してお

りませんが、学校給食の現場で、食材の仕入がどの程度南あわじ市でとれた米を使用しているかは、ちょっとこちらのほうでは把握しておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、違うんですよ。賄えないというふうなお話だったと思うんですね、今説明されたのは。賄えない量ですかということを知っているんです。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 米については賄えると思いますけれども、とれる食材、魚とかそれから野菜類等については、やはり同じ形のものがたくさんそろわないとか、そういった部分で、長期的に使用することは困難だというような話は出ておりました。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、この食育の基本計画の中で、食糧自給率の向上に資するようにと、とれないものは使えない、これは当然だと思うんです。しかし、賄えるものは、それは賄う100%に近いものに上げていこうと、こういう計画であるべきではないのかなということも思ったんですね。そういうことを、ちょっと今、担当の方にお伺いしとったんです。食育推進基本計画については、所管がこの衛生ということになっていますので、それは学校教育の現場との話というのはあろうかと思うんですけれども、法律の理念からいくと、賄えるものはやっぱり賄っていこうと、それが食糧自給率の向上に資するという解釈が、これは素直な解釈だと思うんですけれども、違うんでしょうか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 一応、食育推進計画の場合は、食糧自給率もさることながら、それ以外の食事を取り囲むいろんな諸問題があります。個食といいまして、一人で食べる問題もあれば、食べるものが片寄っているとか、それから非常に食べるにおろそかになってきているとか、そういった食事全般、食べること全般を通じたいろんな問題を取り入れた食育計画ということになっておりますので、確かに食糧自給率というのは、その部分の一部を占めているとは思いますが。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 一部ということでありませけれども、この基本理念だと思っんですけど、この中にはっきりとうたわれているところがあるんです。うたわれていると思っんですけどね。全体の中で、この食育というのは、基本の柱はやはり食糧自給率の向上ということと、日本の伝統的な食文化、こういうことをメインに置いた法律というのが、これが法律の理念であるというふうに、法律そのものがそうなっていると思っんですけど、この中で食糧自給率の向上以上に大事な点というのは、どういうところがあるというふうに考えておられるのか、担当として伺いたしたいと思います、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 一応食育基本法の第18条で市町村の食育推進計画というものに基づいてつくっております。これは、その食糧自給率もさることながら、当該市町村の区域内における食育の推進ということになりますので、つくるともさることながら、食べてよい、人を育てていくという部分にもかなりのウェートを占めているかなと思っております。ですから、確かに地場産業の南あわじの食育ということで、第一次産業が非常に発達しておりますので、その部分に触れた部分もありますけれども、それ以外のやはり小さいときからの一生を通じての食生活をいかにするかというところに視点を置いたような計画だと理解しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 素直に読んでいただきたいと思っんですけども、例えば、第1章の目的、こういう基本法ですね、今お手元にお持ちであれば、なければ、また見ていただきたいと思っんですけど、例えば、前文でさまざまな社会経済情勢がめまぐるしく変わる中で、食の大切さ、国民の食生活については、栄養の偏りやあるいは過度のいろいろな肥満や生活習慣の増加などがある中で、食の安全の確保、それから地域の多様性と豊かな味覚や文化の薫りあふれる日本の食が失われる危機にあると。日本の食というのは、主食は米でありますね。これ日本の食ということは、国民的な合意だと思っんですけどよ。これが失われる危機にあるからこそ、これを見直そうということから始まっている法律なんです。ここを素直に読んでいただきたいと思っんです。

ですから、その食糧自給の向上というのは、まさにこの法律の基本法の基本の中の基本であるという理解をしていただきたいということで申し上げているわけなんですけれども、そして、この法律の7条の中では、食育というのは、我が国の伝統のあるすぐれた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と中和のとれた食料の生産とその消費などに配慮し、

我が国の食料の需要及び供給の条件についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流など図るとともに、農産漁村の活性化と我が国の食糧自給率の向上に資するよう推進されなければならない、この基本をうたっていると思うんですね。

ですから、何回も申し上げますように、この中から伝統的な食の見直しであったり、日本の伝統的な食を通じて、心身ともに健康な国民を生み出していこうと、そして、日本の食料を守ることで、日本の環境や大地を守ろうと、こういうことをうたっている基本法であるということをぜひ理解していただいてつくっていただきたい。そしてまた実践をしていただきたいということを思うわけです。

米飯とパンと比べた場合、やはりパンというのは、どうしても日本の国内で小麦をつくるというのは、なかなか難しいものであって、やはり、そこにこそ危機感を持って、日本の国の中でつくれるものをつくろうというのが、食育基本計画の中にうたわれていなければならないと思うし、この南あわじ市でつくる基本計画の中にも、そういうものを理念としてうたい込んでいただきたいという思いがあったわけですが、内容的には少しずれているように思いましたので、指摘をさせていただきました。

今後、そういう中身については、いろいろ見直しも図られるであろうと思いますし、その基本的な理念を生かしてつくっていただきたいという思いがあるわけですが、これは、担当のほうでいかがでしょうか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 委員のお言葉をいただきまして、それで、一応南あわじ市の健康課のほうで対応できる部分と、それから農林商工で対応できる部分とそれぞれいろんな部署部署で、やっぱり食育について取り組んでいる課題もあると思います。学校給食の場でも、いろいろと取り組んでいる場もありますので、そこらも合わせて、年に1回なり2回なり現在作成した計画をもとに、情報交換とかそれからまた協力して実施していくべき点を、今後この計画を見直すに当たって年に1回なり2回なりは、そういう会を持つていこうというような形で一応現在3月時点で計画を策定しております。

○出田裕重委員長 ほかに、廣内委員。

○廣内孝次委員 ページ181ページの工事請負費の温泉可燃性ガス安全対策工事費ですけれども、この内容について、工事内容はどういうような内容だったか、お教え願いたいと思います。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 平成20年に温泉法が改正されまして、平成18年であったかと思いますが、東京都の渋谷区でメタンガスが地下にたまって温泉施設で大爆発が起こって亡くなった方がいらっしゃったということで、温泉設備におけるメタンガスの濃度を調べて、その濃度によって施設改善をするということで、それぞれのメタンガス濃度を調査して、そのガスが施設内にたまらないように改修工事をしたとなっております。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、さんゆ〜館とゆーぷると2カ所で行われていると思うんですけども、これ業者選定はどのようにされましたかお尋ねします。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） さんゆ〜館は2号泉、ゆーぷるは筒井温泉、それぞれ一般競争入札で実施しております。実施設計をまずしていただきまして、それを競争入札というような形で入札しております。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、予算をとるに際しまして、どのような方法でとられたのかお尋ねしたいと思います。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 私が来たのは、去年の4月からなんですけれども、その時点で予算書ができ上がっておりましたので、それに基づいてしたんですけれども、その際は、事前に1業者なりで予算をとっていたように思います。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、恐らくおっしゃるとおり、業者さんから見積もりをとって予算計上されたと思うんですけども、そのときに、恐らく仕様なり図面などが添付されとったと思うんですけども、そうなれば、設計は、これは逆になしでもいけたんじゃないかと思

うんですけども、その点についてどうでしょうか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 私が見た時点では、実施設計書の見積もり金額はありましたが、図面等々はついてなかったように思います。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 見積りをとるということは、一応、提案を受けるわけですね。工事、こういうような弁とかそういうようなものをつければ、ガスを抜けるというような恐らくそういう仕様が当然ついて見積書と一緒に来ると勘定で考えるんですけども、そうならば、特に設計監理をしてもらうという必要性がなくなる可能性のほうが高いと思うんですけども、なかったですか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 引き継いだ時点では、多分20年度内に濃度測定をしていただいて、その中で、結局は、この施設については濃度が高いということで予算計上されていたように思います。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 あんまりそこらを聞いても仕方がないと思うんで、ほかのことを聞きますけども、同じような施設で、さんゆ〜館の工事とそれとゆーふるの工事、これ金額は大分離れているように思うんですけども、これはどのような分析をしておりますか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） さんゆ〜館の工事は、非常にメタンガス濃度が高くて、それで分離施設をこしらえてしていたように思います。それで、ゆーふるのほうにつきましては、現在ある施設の中で空気を抜くような形で対応できたように思います。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 それでは、設計監理の発注に際しまして、どのような方法でされましたか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 設計監理につきましては、設計業者数名に見積もり依頼を提出していて、その中で選んでいたようになっております。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 それでは、それ発注するときに、随契で見積もり合わせで決めたということと解釈してよろしいんですね。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 一応、管財のほうで入札していただいていると思います。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 恐らく設計に際しましては、いろいろな条件と普通はうたうんですけれども、そこから見積もりによってうたわれていると思うんですけれども、僕なんか考える勘定で考えれば、業者さんで見積もりをとって仕様も出ておるんやから、別にその中でも設計は特に必要なかったん違うかなという感じはするんですけれども、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 私もちよっと素人で、その辺は詳しいことはわからないんですけれども、それぞれに一応見積もりというか、実施設計していただいて管理監督していただく工事に入って、後までちゃんと対応してもらったような形になっております。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 こういう特殊な物件に関しましては、恐らく業者さんに見積もりを依頼して、図面が恐らくそのときにでき上がってきて、その中での発注というような格好になることが多いと思うんですけれども、入札でやられておるということでもありますので、そ

れでよかったのかなという感覚では思うんですけども、何かちょっと理解に苦しむようなところがあるように思います。特に特殊なものに関しましては、十分考えて発注していただきたいと思います。

終わります。

○出田裕重委員長 ほかに、阿部委員。

○阿部計一委員 193 ページ、業務委託料の脱水汚泥処分委託料1,175万4,083円についてお尋ねをしたいと思います。

私は仕事柄非常に興味を持っておるわけですが、この汚泥もいろいろあると思うんですが、種類はどういう汚泥ですか、どうですか。

○出田裕重委員長 清掃センター兼衛生センター所長。

○清掃センター兼衛生センター所長（細川協大） 清掃センター兼衛生センター所長の細川でございます。よろしく申し上げます。

この衛生センターの汚泥につきましては、し尿とかそれとか浄化槽汚泥を衛生センターで処理します。そのときに発生します汚泥を脱水しまして、これを処分する場所としまして、現在、寺内の堆肥センターのほうで処分をお願いしておるようなことでございます。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、水処理の汚泥じゃなくして、そういう汚泥、よくわかりましたけども、処分された物はどこへ持って処分されているんですか。

○出田裕重委員長 清掃センター兼衛生センター所長。

○清掃センター兼衛生センター所長（細川協大） この汚泥につきましては、先ほど言いましたけども、寺内の堆肥センターのほうで、そこで牛のふんとかそういうものと合わせて、そこで発酵処理等して農地還元とかされております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、業者に委託をされておると思うんですが、1,100万というようなかなり金額も張っておるわけですが、これは1業者にお任せをしておるわ

けですか。

○出田裕重委員長 清掃センター兼衛生センター所長。

○清掃センター兼衛生センター所長（細川協大） この汚泥につきましては、一般廃棄物の処理業者ということなんですけども、この処分をするときに島外業者との見積もりをとった時点で、やはり運搬料とか送料とかが高くつくということで、この寺内の堆肥センターに委託することによって経費が大分節減できるというような経緯もありまして、この施設ができたときから、汚泥につきましては、この寺内の堆肥センターのほうでお願いしているような状況でございます。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そういうふうには処理されているのは結構ですが、近辺に苦情とかそういうようなトラブルはありませんか。

○出田裕重委員長 清掃センター兼衛生センター所長。

○清掃センター兼衛生センター所長（細川協大） 私の聞いておる範囲ではありません。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 その点は、もうそれで結構です。

それともう一点、同じページで放流水分析委託料ですか、この放流水というのは、どういうお水なんですか。

○出田裕重委員長 清掃センター兼衛生センター所長。

○清掃センター兼衛生センター所長（細川協大） これにつきましては、衛生センターのほうで処理しました水を、それを河川等に放流するときに、その成分等につきまして分析を依頼しております。その放流水の分析、どういうものがこの放流水の中に含まれておるかというような分析結果を出してもらうための経費でございます。

○出田裕重委員長 阿部委員。

- 阿部計一委員 ということは、その委託先はどこなんですか、水のほうの分析。
- 出田裕重委員長 清掃センター兼衛生センター所長。
- 清掃センター兼衛生センター所長（細川協大） 兵庫県分析センターで委託をしています。
- 出田裕重委員長 阿部委員。
- 阿部計一委員 これで終わります。
- 出田裕重委員長 ほかに、原口委員。
- 原口育大委員 175ページ、灘の診療所費で伺います。
この灘の診療所は、一般会計にあるわけですが、伊加利とかの診療所については、特別会計にあると思うんですが、これはどうして分かれているのでしょうか。
- 出田裕重委員長 保険課長。
- 保険課長（馬部総一郎） 保険課の馬部でございます。よろしくお願いいたします。
国民健康保険の直営診療所につきましては、特別会計を設置をして会計を処理しなければならないことになっております。ただ、灘の診療所につきましては、国民健康保険の直営診療所ではございませんで、市立の診療所ということでございますので、特別会計で処理することも可能でございますが、一般会計で会計処理しても構わないというようなことで今の対応になっております。
- 出田裕重委員長 原口委員。
- 原口育大委員 一般会計である場合と、そういう国民健康保険のほうである場合と、どんな差があるんでしょう。
- 出田裕重委員長 保険課長。
- 保険課長（馬部総一郎） 会計上の処理は特に何も違いはございません。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 運営の経費的な部分とか、何か補助金のシステムとかそういう部分で違いはありませんか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 細かいところは、ちょっとはしよらせていただきますが、一番大きな違いは、国民健康保険の直営診療所ですと、これは条件がついておりまして、その中でも僻地診療所であるということが条件になっておりますが、その僻地診療所に該当しますと、その暦年になりますと、1月から12月までの間の収支が赤字になった場合は、一定額の国のほうの特別調整交付金がいただけるというようなことがございます。市立の診療所、南あわじ市では灘だけでございますが、そこについては、そういうものはございません。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 ほかの部分と一緒にのように、国保のほうに移して管理するほうがわかりやすいような気がするんですけど、そういうことは無理ですか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） ことしに入りまして、そういうことが可能かどうか、現在検討しておるところでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 あと、ここにある医薬材料費というのは、薬を出す場合の材料の経費のことなんでしょうか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 医薬材料費、薬代ということでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 ということは、灘の診療所は処方せんを発行して、診療所でもう薬局行くとかでなくて薬を出されておるといことですか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 灘と沼島の診療所につきましては、そこで処方せんを出して、薬をお出ししております。ただ、阿那賀のほうは院外薬局ということで、診療所内では薬は出しておりません。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうすると、以前ジェネリックの薬を使うとかなり安くなりますよという話があったんですが、これの普及推進からいうと、そういう対応をされておるのかなと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 私どもも、ちょうど今、どういうふうな対応の仕方をしていけばいいかというのを検討しているところでございます。国の厚生労働省のほうでは、24年度までに30%のジェネリック医薬品の普及ということを目標に掲げてやっております。現在、南あわじ市の各診療所においても、診療所によってちょっと差はあるんですが、ある程度はそのジェネリック医薬品を使って、今も使っておるような状況ですけども、今考えておりますのは、もう少しその割合をふやしていきたいというように考えております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 これは、患者のほうを選択することになるんですかね。その処方せんとかの絡みは、これを勧めるというのは、ある程度勧めるだけで、選択はやっぱり患者ということになるんでしょうか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） もちろん、その先生のほうで、こういう病気については、

こういう薬でということもありますし、患者のほうからこのジェネリック医薬品のほうが安いからというようなことで、それを希望することも可能でございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そういう、できたら、これも国保の会計とかにはね返ってくると思うんで、安ければ安いほうが、効果が同じであればええと思うんですが、そういう啓蒙的なことをされておるのか。それと、率先してやっぱり市立の施設ではすべきでないかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 一般のといえますか、国民健康保険に加入をされております方には、12月が保険証の切りかえの時期になっておるんですけども、そのときに、国民健康保険の内容を説明したようなパンフレットを同封しております。その中に、昨年からのジェネリック医薬品の案内といえますか、こういうものになるんで、できれば使ってくださいというようなものを入れてPRをしております。今、委員おっしゃいましたように、市の診療所についても、できるだけその割合といえますか、それをふやしていくように努力をしていきたいと思っております。ただ、ジェネリック医薬品は、すべての薬についてあるわけでもないということが一つございます。それから、これは細かな話になりますが、普通の製薬会社の薬というのは、営業マンといえますか、そういう方が頻繁に回ってきて新しい薬の内容とかそういうような説明とかそういうものが結構あるわけですけども、ジェネリック医薬品については、そういうものが基本的にはあんまりないというようなことで、使用する側からすると、使用しにくいというような面もございますので、その辺も含めた中で、できるだけ占有率を高めていくように努力はしていきたいと、そういうふうに思います。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 ぜひ、そこら辺は推進してほしいと。例えば、啓発のチラシなんかに、市の国保の会計なら国保の会計で、もしジェネリックが3割なら3割達成されたら、これぐらいの、市にとって会計にとってメリットがありますよというふうな具体的なことで協力を呼びかけるというふうなことまでやっていいんじゃないかなというふうに思うんですけど、だめでしょうか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） その周知とかそういった面については、またいろいろ考えさせていただきまして、できるだけ多くの方に知っていただくように努めたいと思います。

○出田裕重委員長 ほかに、楠委員。

○楠 和廣委員 167ページの女性特有がん検診推進事業補助金、これ21年度から始まった事業かと思いますが、どんな事業内容か、中身か教えてください。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 女性特有のがん検診の推進事業というのは、平成21年度の4月に政府の緊急対策事業ということで始まりました。これは乳がんとうちがんの検診になるんですけども、うちがんについては、20歳・25歳・30歳・35歳・40歳の人を対象に無料で実施しますよと。乳がんについては、40歳・45歳・50歳・55歳・55歳・60歳を対象に無料で実施できますよということで、国が10分10を補助してくれる制度です。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 女性特有ということで、乳がん・うちがんということで、うちがんのワクチン投与に対して、国のほうは何ぼか助成してそれを進めていくということだったんですが、投与に関しては、5万円ぐらいのワクチンの投与料が要るということだったんですが、市のほうとして、こういったうちがんに対するワクチン投与に対しての助成とかそういうものを考えておられますか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） うちがんのワクチンにつきましては、平成21年12月に承認されまして、このたびの23年度の国の概算要求の中に150億という数字が出てきていたかなと思います。ですから、22年度については、補助はしておりませんが、23年度の国の状況を見まして、淡路3市はできるだけうちがんについては助成していくような方向で話し合っております。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 国のほうのまだ具体的な助成額がわからんということですが、先ほども言いましたとおり、5万円ぐらい費用がかかるということですので、国にオンした形でまた3市で取り組んでいただくようお願いをしておきます。

○出田裕重委員長 ほかに、谷口委員。

○谷口博文委員 ごみステーション、187ページ、不燃ごみのステーションの、これちょっとほんま認識を深めるためにちょっとお尋ねするわけですが、旧町の西淡町ね、私の地元ではごみステーションというやつをしてそこの集積場所でそこへ持って行って、ごみ収集車が来ていただいてやっておると、この辺の修繕というか、ごみステーションのいろんなさまざまな補修・修繕に対しては、市のほうの全額補助負担していただけるのですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 西淡地区のごみステーションにつきましては、修繕費を計上して実施しております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 全額補助ですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 修繕につきましては、場所を確認してその修繕はすべて行っております。ただし、屋根のふきかえをかわらにというような補修等につきましては、地元に負担をしていただいております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 今、私どもの集落でもかなり高齢者の方がふえてきて、そこの集積場所までというのは、かなり困難な御家庭もあるのやね。私もともと西淡町で生まれ育ったもので、軒先収集というようなことは子供のころからやられてなかったもので、三原町と

か聞いておいたら軒先収集やられておると。西淡町のほうも、そういうふうなごみステーションは地元の土地を提供し建物もし、そこまでしとんのよ。軒先収集というやつは、今後、西淡地区のほうでもやっていただくような考えはあるのですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） これは本当に新聞とか重たいごみがございますので、時期を見てやはり検討して、今からもう検討していかないかんとは考えておりますけれど、実施についての予定はまだ全く見込みがついておりません。ただ、西淡地区のごみステーションにつきまして、やはりそこへ持ってきていただいておりますというようなことと軒先収集という二面性がございますので、ほかの地区に対しては、修繕は地元でやっていただいておりますけれども、西淡地区について、そういう修繕費を計上して実施しておりますのが現実でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 市民負担からの観点でしたら、ごみ袋1枚何円やね、これは市内全部一律ごみ袋の料金というのは同一価格で販売しておると思うんやね。例えば、西淡町のうちら辺のお年寄りが、足悪くてそこまで持っていきよるのよ。その料金と軒先で自宅の前まで持ってくれた料金とは今は同一なんけ。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 失礼します。ちょっと言い方悪かったかと思うんですけど、本当に軒先収集の時期については検討していかないかんと。それとごみ袋につきましては、これは企画において大と小、同じですから、市の収集経費としては同じでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ですから、ごみステーション等々の修繕に対しては、速やかに地元からでも土地も提供し建物もしとると、戸のこの辺がちょっと悪くなるとか、屋根が壊れているというたら、そこらを速やかに全額でやっていただくということよ。それとお年寄り、私の地区の集落にしろ、かなり集落内でも1カ所という集落があるわけですわ。かなりそこまで持っていくのに、かなり、本当に高齢化を迎えて、おばあさんが一輪車で持

って行かれるような状況にあるので、そのあたりも今後、できたら集落内でもう1カ所集積場所をつくってあげるとか、そのあたりを配慮していただいて、私もこっだけ西淡町、あれうちら辺のおばあちゃんが、結構ほんま遠いところだったら200メートルも300メートルも重たい袋を一輪車に積んでいたり、途中でね、やっぱりちょっとおじいちゃんなんかも、持っていくの、大方終いには川へポイとほったりするような不法投棄に、現状はあるのよ。そこらもちょっともう少し配慮してあげてほしいなということで、今後また検討してください。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） はい、かしこまりました。検討してまいります。

○出田裕重委員長 ほかに、印部委員。

○印部久信委員 173ページの火葬炉設備工事費について伺います。

これは去年三百三十何がしかの執行されておるんですが、これは1回の工事費ですか、それとも1年間に何回かあった累計ですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） この工事につきましては、内張り、つまり耐火レンガの積みかえを4炉とも実施して一気に、順番に一時期に行った経費でございます。

○出田裕重委員長 ほかに、印部委員。

○印部久信委員 課長もこれはもう十分御存じで苦労されと思うんですが、この火葬場の火葬炉の煙ですね、黒い煙が出たりして、担当課も苦労されておると思うんですが、ことしも何回か黒い煙が出まして、市のほうにも言ってこられて、市もそれぞれ対応していると思うんですが、昨年度、今課長が言われた工事をしたにもかかわらず、なおかつ今どうか、ことしの前半、何回か黒い煙が出ました。これ原因は結局何だったんですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） まず、私4月にかわってまいりまして、そういう状況を把握したわけなんですけれど、4月12日から業者のほうを早速来させまして、まず、燃

料と空気の混合比を変えて大分改善が見られました。それと6月に通気口の開閉の部分、それを分解掃除しまして、これも大分改善が見られました。今、かつそういう煙が出るというような原因は、まず一つは、ひつぎの種類にございます。やはりベニヤかコンパネとか、はりぼてのひつぎにつきましては、やはり点火したときに不完全燃焼を起こし、黒い煙が一時発生すると。それともう一つは、動物炉ってあるんですけど、そこにやはり毛布であるとか発泡スチロールであるとか、そういうものが混入しますと、一時的に黒い煙が出ると。その対応としまして、7月になるかならんかなんですけど、一たんそういう煙が出ますと、とめまして、それであと5分ぐらいそのかまの中が暖まりますともう一度点火をするという操作できるように改善しました。したところ、やはり黒い煙が発生したら、すぐとめて、もう一度再点火すると、そういうふうなことで、今、黒い煙に対しては対応しております。

それとあと、今週中もう日がないんですけども、事務所のほうに監視カメラを設けまして黒い煙を監視して、もし出たならばすぐに現場に電話してそういう作業を指示すると、そういうような対応をしております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 今課長が説明ありましたけれども、結局、これ、今の話を聞いておりますと、黒い煙が出た、とにかくそれに対応する工事をした、やってみた、また出た、対応した、また出た、これの繰り返しなんです。それで、今、課長の説明では、技術的にこういうボタンの操作をしながらやっていけばいいんじゃないかということですね、結局。私は、これは市長も当然考えておまして、一般質問のときに、火葬場を新たに建設せんといかんと。場所については、どうですかと一般質問あったときに、こういうことは公にできらんということで、深く潜行してやられていると思うんですけど、とにかく、新しい火葬場ができる前提のもとで、とにかく事故が出た、とにかく継ぎはぎのような修理をされておるんが現状やね。けど、地元の人であれ、だれであれ、これでは困るんです。困る。とにかく何年か先にどっかへ行くであろう、とにかくこの部分だけを修理してやってとにかくやっていけ、しのいでいけという考えでは困る。やはり例え場所が変わろうが、どうしようが、今現在を完全にやっというてもらわんと、やっぱり新たな火葬場を建設する場合にでも、やっぱりイメージが悪い、イメージが。それで、新しいところをつくるであっても、そういうことが繰り返されておるのを引き受けるところがやっぱり少ないと思う。ですからね、課長、そりゃお金もかかるし、原因わかりにくいかと思うんですけど、今度はあったらと言うちゃおかしいけど、もしそういうことがあったら、徹底してやっぱりやっとか必要があるんです。それをやっというもらわんと、地元の特に自治会長さんは、住民に振り回されて役場へ言うてこい、何しよんなで、きりきり舞いしとんねん、ほんまに。や

っぱりこれもなくてはならん施設ですけど、ある意味では迷惑施設なんで、やっぱりある以上、やっとなる以上は、完全を期してやってほしいと思うんです。

市長にお伺いしたいんですが、なかなかこういう議会で公言はできないと思うんですが、火葬場建設についてのことについて、水面下でどのように動かれておりますか。また、どんなような経過になってますか。いや、いや、水面下で、場所なんか言わんでいい。どういような状況になっとなるかを聞きたい。

○出田裕重委員長 答えられる範囲でお願いします。

市長。

○市長（中田勝久） 現実には、そういう関係する人たちのお世話になりながら、地域説明等も現実には行っております。ただ、今も委員おっしゃられたように、そう簡単に、はい、わかりました、そうですかというわけにはいきませんので、少し時間はかかるんではなかろうかというふうに思います。しかし、何人かの人にお世話になりながら、実態としては、説明等進めております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、担当課長大変だと思うんですけど、お金もかかるのもわかるんですが、やはり今現在、そこにあって、稼働しとるんですからね、やっぱり万全を期してもらって、周辺の住民の人から苦情が出んようにやっていただきたいと、そう思います。

○出田裕重委員長 ほかに、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 廃棄物の資源ごみの関係なんですけれども、歳入のほうでも本来であれば、聞いておくべきものであったかと思うんですが、この資源ごみとしての分別収集、これが現状でどのような動きになっているか。この決算のところでは、いろいろ経費的な問題出てきているわけですが、状況について少し説明いただきたいと思いますが。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 分別収集につきましては、中央リサイクルセンターが平成21年度当初より操業されまして、それぞれ収集品目の統一というのがなされました。それで、やはり当初、半年、1年近く戸惑った方もおいでになろうと思いますけれども、我々もケーブルテレビの放映やあるいは地元の説明会をもちまして、そういうようなこと

を普及させまして、ただいまのところ公表させております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この分別収集による効果ですね、資源化をすることによってこの経費削減ということができていっていると思うんですが、その状況については、どうですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） まず、経費削減の面から見ますと、中央リサイクルセンターができて、まず、ごみの処分量がこれは格段と削減されております。といいますのは、容器リサイクルセンターにお金のかかる資源ごみというのがございまして、それを容器リサイクルセンターに契約することによって、本当に10分の1、20分の1の経費に納まる品目に統一しております。例えばと申しますと、ビンの種類が3種類あるわけなんですけど、無色・茶色・透明と、その部分につきましては、4円・5円・9円と要っておるんですけども、通常の大体1割か2割の経費で引き取られております。あるいはまた新しく収集いたしました容器包装の俗に言う廃プラなんですけれども、これは1キロ当たり65円から66円かかるんですけども、これはこの経費でもって20分の1と押さえられております。

以上のように、そういうお金のかかる資源ごみにつきましては、先ほど申しましたように90%削減、80%削減というのが実現化されております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 付属資料の79ページですが、資源ごみの処理に関するものとして2,415トンということになっているかと思えます。これは平成20年に見ると2,245トンの資料が出ていました。これ間違いはないですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） そのようになっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 21年度のほうは約170トンほど資源ごみの処理を多くしていると

ということになるかと思えます。それで、収入のほうを見ますと、売り上げ収入といいますか、昨年度の決算資料見てみますと、資源ごみの販売ということで5,552万円というふうになっていたかと思えます。21年度には、800万円を少し超える程度ということで、4,700万円ほどの減額、量がふえているにもかかわらず4,700万円の減額ということになっているようですが、これは現状の状況について、どのように考えておられますか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） この有価物、売れるごみのことを言うんですけども、これは平成20年度・21年度大変な変動がございました。まず、変動の始まりは、平成19年度に始まっておりますけども、これはちょうど北京オリンピックと中国経済の急成長により、その価格が急騰したためでございます。例えば、一番安定している品目をとりますと、まず新聞なんですけれども、新聞の平成19年が1キロ当たり9円、平成20年度が29円、平成21年度が3円、平成22年度が3円、この数字でもおわかりのとおり、5,500万の収入を得たのは、ちょうどこの北京オリンピックの開催に当たりますところの年度で、非常に段ボール・鉄類すべて有価ごみが値上がりしたものと考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 現状、22年度はどんな動向なっていますか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 22年度の有価物の取引につきましては、4月から9月まで10月から3月までの二つに分けて契約をしております。まず、前半と後半比べますと、9月よりも10月のほうが高く契約されております。それで、まず、おおむねの数字なんですけれども、缶類・鉄類は月100万円の入金がございます。紙類につきましては、平均25万から26万円の入金がございます。合わせまして、ひと月当たり125万円から130万円の収益を得ているのが現状でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国際的な環境にも影響されるということであったわけですが、分別収集をしていく上で、いろいろ先ほどもありましたように、分別そのものの数も非常に多い

ということで、努力もしている中で、なかなか価格が上がっていかないということで、ちょっとがっかりというか、そういうところもあると思うんですが、あとこれに加えて、ペットボトルのキャップとか、さまざま発展途上国などへの支援などに活用したりというような取り組みもされているようですけども、そういったことともあわせて、この分別収集そのものが、やはり分別する側の意欲につながるようなこういう情報発信というか、そういうものはどのように考えておられますか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） これは本当に分別収集というのは、出してもらわなかったら収集ができないという原則がございますので、やはり市民の方にわかりやすく、またこちらのほうとしては、粘り強く説明していく必要があると思いますので、これは本当に説明会にも積極的に行っておりますが、そういうメディアを通じてのこれからの広報を考えてみたいと思います。

それと、先ほどの話なんですけれど、まず、基本的な計画には三つございまして、リサイクル率を高めるということと、燃やすごみを少なくして焼却ごみを出さないと、そういうようなところを主に目標として取り組んでおります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 分別収集の中で、資源有価物がふえれば、ごみ収集処理のコストは下がると。しかし、ここで、有価物の価格が下がれば、収集コストは上がっていくという余りうれしくない状況もあるわけですけども、そのあたりをどう補っていくのかということで、やはり動機づけだろうというふうに思うんですけども、地球温暖化に対する効果であるとか、あるいはこれでは出てこないわけですけども、BDFの関係ですね、食用油の回収とか、こういうものにも取り組んでおられるんですけども、これについては、この中には出てこないように思うんですけども、そういうことも合わせて、もう少し力を入れていく部分が必要でないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） やはり、こういう廃棄物の処理というのは、環境にだんだんだんだん影響がございますので、蛭子委員おっしゃるとおり、総合的にやはり検討していかないかとそのように思うんですけども、私、担当課の立場といたしましては、今、やはりリサイクルセンターこれが新しく操業したので、それを本当に一段と効率よく

というようなことを考えて、まずはこの1年取り組みたいと考えております。

○出田裕重委員長 衛生費について、ほかに質疑ある方おられますか。
ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 ないようでしたら、衛生費を閉じたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 それでは、衛生費を閉じさせていただきます。
お諮りいたします。

本日の審査は、これまでとし、あす10時に再開をしたいと思いますが、御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 それでは、あすは労働費から入りたいと思います。
お疲れさまでした。

(閉会 午後 3時06分)

決算審査特別委員会会議録

日 時 平成22年 9月17日
午前10時00分 開会
午後 5時07分 閉会
場 所 南あわじ市議会議場

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（18名）

委 員	長	出 田 裕 重
副 委 員	長	柏 木 剛
委 員	員	廣 内 孝 次
委 員	員	谷 口 博 文
委 員	員	久 米 啓 右
委 員	員	原 口 育 大
委 員	員	阿 部 計 一
委 員	員	楠 和 廣
委 員	員	印 部 久 信
委 員	員	熊 田 司
委 員	員	森 上 祐 治
委 員	員	砂 田 杲 洋
委 員	員	蓮 池 洋 美
委 員	員	北 村 利 夫
委 員	員	蛭 子 智 彦
委 員	員	登 里 伸 一
委 員	員	長 船 吉 博
委 員	員	小 島 一
議 長	長	川 上 命

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	長	淵 本 幸 男
---------	---	---------

次	長	阿	閉	裕	美
課	長	垣		光	弘
書	記	川	添	卓	也

説明のために出席した者の職氏名

市	長	中	田	勝	久
副	市	川	野	四	朗
教	育	塚	本	圭	右
市	長	田	村		覚
総	務	喜	田	憲	康
財	務	岡	田	昌	史
市	民	堀	川	雅	清
健	康	郷		直	也
産	業	水	田	泰	善
農	業	奥	野	満	也
都	市	野	田		博
下	水	道	上	光	明
教	育	奥	村	智	司
市	長	中	田	眞	一
緑	総	長	尾	重	信
西	淡	前	田	和	義
三	原	久	田	三	枝
南	淡	林		光	子
財	務	土	井		一
市	民	細	川	貴	環
健	康	藤	本	政	弘
産	業	山	下	達	春
農	業	神	田	拓	也
都	市	山	田		治
下	水	松	下		充
教	育	岸	上	敏	修
会	計	高	川	欣	之
次	長	高	見	雅	士
次	長	竹	内	秀	文
市	長	田	村	愛	次
公	室				子
課	長				

総務部防災課長	松	下	良	卓
総務部情報課長	富	永	文	博
総務部ケーブルネットワーク淡路所長	土	肥	一	二
財務部財政課長	神	代	充	広
財務部管財課長	堤		省	司
市民生活部市民課長	塔	下	佳	里
市民生活部税務課長	藤	岡	崇	文
市民生活部収税課長	垣	本	義	博
市民生活部生活環境課長	高	木	勝	啓
清掃センター兼衛生センター所長	細	川	協	大
健康福祉部福祉課長	鍵	山	淳	子
健康福祉部長寿福祉課長	小	坂	利	夫
健康福祉部保険課長	馬	部	総	一郎
健康福祉部健康課長	中	濱	素	三子
健康福祉部少子対策課長	福	原	敬	二
産業振興部商工観光課長	興	津	良	祐
産業振興部企業誘致課長	北	川	真	由美
産業振興部水産振興課長	早	川	益	弘
国民宿舎支配人	北	川	満	夫
農業振興部農林振興課長	太	田	孝	次
農業振興部農地整備課長	大	瀬		久
農業振興部地籍調査課長	原	口	幸	夫
農業振興部農業共済課長	松	本	安	民
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	赤	松	啓	二
都市整備部都市計画課長	森	本	秀	利
下水道部企業経営課長	江	本	晴	己
下水道部下水道課長	山	崎	昌	広
下水道部下水道加入促進課長	喜	田	展	弘
教育部教育総務課長	片	山	勝	義
教育部学校教育課長	三	谷	高	資
教育部人権教育課長	大	谷	武	司
教育部生涯学習文化振興課長	橋	本	浩	嗣
青少年育成センター所長	高	辻	隆	雄

II. 会議に付した事件

付託案件

1. 認定第 1 号 平成 21 年度南あわじ市一般会計決算の認定について

(2) 歳出について

④ 労働費、農林水産費	1 9 3
⑤ 商工費	2 1 6
⑥ 土木費	2 3 7
⑦ 消防費	2 3 8
⑧ 教育費	2 5 6
⑨ 災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、実質収支に関する調書	2 8 9
(3) 財産に関する調書	2 8 9

III. 会議録

決算審査特別委員会

平成22年 9月17日(金)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 5時07分)

○出田裕重委員長 おはようございます。

④ 労働費、農林水産費

○出田裕重委員長 それでは再開いたします。昨日に引き続きまして審査を行います。
款5 労働費、款6 農林水産費について審査を行います。福祉課長。

○福祉課長(鍵山淳子) 失礼します。昨日共同募金のことについて、印部委員のほうから御質問がありました。その中で、高額の寄附者についての表彰はないのかということでしたけども、共同募金については表彰は個人で15万円以上、団体で45万円以上があるんですけども、社協のほうに確認いたしましたら、社協のほうで記憶する限りは、おりませんでしたということです。そのかわり社協のしてる分とは別に、日本赤十字社への社費は毎年集めていただいている分なんですけども、寄附金の中での表彰制度があります。その表彰制度は支部長の感謝状から、それと総裁であります、日本赤十字社の総裁であります皇后陛下がなっておりますけども、その赤十字社からの表彰制度がありまして、10万円以上、50万円までの寄附をしていただいた方につきましては、表彰制度がございます。

以上です。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 それは、よくわかりました。きのう共同募金についての質問の中で、私も認識不足で、えらいとんちんかんな質問をしたかのように思いますんで、えらい迷惑をおかけいたしました。共同募金でそういうように、南あわじ市の社協において、南あわじ市で集めたものは、南あわじ市の社協でそういうふうに使っているというのも、初めて聞いたわけですが、これは課長、こういう認識を理解してる人も少ないのではないかと、ふうにも私自身思うわけですね、今後こういう募金活動する上において、社協の広報とか、市のCAテレビ等を通じて、市民の皆さん方に十分PRしていただいでですね、共同募金が多い多く賛同していただけるように、社協としても進めていくべきではないかと思うんですね。ですから機会がありましたら、社協のほうへこういうことはぜひ伝えておいていただきたいと思います。

終わります。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） きのう森上委員から依頼のありました緊急通報システムのペンダントを持ってまいりました。緊急通報システムは、本体と電話機につながってま
す本体と、このペンダントからなっております。本体にもスイッチが、そしてこっちのペ
ンダントのほうにもここにスイッチがあります。体が、ぐあい調子悪いというような
きにこのボタンを押していただくと、電波で本体にその信号が伝わって、本体のほうから
消防のほうに通報がいくと、そういうふうなシステムになっております。本体のほうにも
ボタンがついておりますし、有線で延びている押しボタン式の、押しボタンもござい
ます。
以上でございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 早速御持参いただきありがとうございます。控え室でも、きのう質
問された谷口委員、長年救急隊として頑張っていたらっしゃった谷口委員なんですけども、
いろいろお話をお聞きしてました。また休み時間でも見せていただいてですね、非常にこ
れは有効な機器ですから、もっと市民に広めていかないかなと、同僚議員もおっしゃっ
てましたんで、また見せていただきたい。
ありがとうございました。

○出田裕重委員長 私のほうでサンプルを預かっておりますので、休憩の時間にでも、
この委員長席に置いときますんで、御覧いただければと思います。

それでは、審査に入ります。

款5 労働費、款6 農林水産業費、ページは194ページから231ページまでをお
願いたします。

質疑はございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 223ページの鳥獣被害と捕獲のことに関連して、質問をするわけ
でございますが、鳥獣被害に対するネットやね、フェンスちゅうんけ、あの辺は最初の新
設はよ、どういうふうな受益者負担というか、補助金の割合についてお尋ねします。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 防止策のネットのことをごさいますけども、一応ネットには、一応3種類ありまして、イノシシ対策の電さく、それとシカ対策のネットが一段分と二段分の2種類あります。これの分についてはそれぞれ単価が違うんですけども、電さくについてはメーター400円ぐらいで実施できます。これは材料費でございます。金網一段セットについては1,000円、二段セットにつきましては1,500円ぐらいの単価やと思います。これにつきまして、平成21年度につきましては、25%の地元負担と、あとの75%については国・市の援助ということになっております。

平成22年度、今年度なんですけども、今年度は地元15%ということで実施しております。ただしあくまでも材料費でございまして、据えつけ手間は地元で実施してもらいたいということでごさいます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は材料費を支給して、地元で設置というか、労務費は地元で受益者の方がやると、それで15%ということやね。このあたりで申請したってある程度欠損ちゅうか、なかなか今、私の櫛田とかほのあたりもかなり鳥獣被害の人が出てきとるんやけど、なかなか申請しても、予算の枠ちゅうか、それとね何を聞きたいんか言うたら、既存のやつよな、既存のやつの修繕というかよ、そのあたりの補助率っていうのは、どのようになっていますか。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 今、現在は、さくが破れたときの補修については、地元対応ということになっておりますけども、鳥獣被害が出始めて、大方10年近くなります。この10年間で南あわじ市でさくの設置延長と言いますと、90キロ実施しております。90キロの間で、やっぱり地元管理ができてないところには、ぼつぼつイノシシ等に破られた網がそのまま残ってて、そこからまた侵入して被害がふえておるといような状況が見えております。協議会のほうでもそれを何とか対応しなければならないということで、今ちょうど検討をしている状況でございまして。また具体的な案が提示できましたら、また報告させていただきます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そこでよ、今も既存のやつのフェンスが破れとって、そういうやつに

対して、今のところでは補助が出てないということがよ、いかがなものかなど。材料費というか、当然新設の場合はやな、そないしとんやさかいに、材料、フェンス破れたところやったら、フェンス1枚か、僕もその辺の認識はないねけど、その辺はやっぱり材料支給ぐらいはよ、するようなことはできないんでしょうか。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 先ほど答弁させてもうたおり、その認識はあります。何かの、県にも問い合わせしておりますと、機能アップ事業ということで、県のほうの事業というのは、一たんさくしたやつを低いよってもう一段ふやすというような事業には、県の事業あるんです。壊れた網についても、その辺のところ県とも協議しながら前向きに検討、今現在しておりますので、よろしくをお願いします。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ついでに、この捕獲隊、先般部長が800頭ぐらい捕獲しとる言うねんけど、今、シカ捕獲に対して幾ら、イノシシに対して幾ら、猿幾らとかいう単価、現状の捕獲したときの単価というか、そこらちょっと教えてください。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 猟期と有害鳥獣の捕獲期と、2区画に分けて考えていただきたいなど。猟期については11月15日から2月15日まで、それ以外については有害鳥獣対策ということで、南あわじ市におきましては、五つの捕獲隊がございます。5地区、旧4町プラス灘で、5地区の捕獲隊ございます。捕獲隊によりまして、有害鳥獣の捕獲をお願いしております。これについては、トータル200万円少しで、この割合については出役した日数とか、均等割合とか、獲った頭数によって金額変わってきます。大体概算で1頭当たり1,000円前後だと思います。猟期、猟期につきましては、特にシカが南あわじ市は諭鶴羽山系に多いので、1頭猟期期間に獲ったら2,000円援助しております。そういうふうな状況でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 先般も次長と直接話したこともあると思うんやけど、他市というか、勝浦なんかやったら6,000円だ、8,000円とかいうやつよ。それでJAよ、要はJ

Aもよ、それなりの応分の負担ぐらいはしてもええようなことをおっしゃったような記憶があんねけど、そのあたり今、話はどないなっとるのよ。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 平成22年度につきましては、JAも被害を受けておりますので、農作物特に被害を受けておりますので、捕獲に対して、猟期の捕獲に対して、うちが2,000円出しておりますけども、それについては、あくまでもシカ、シカについてはJAも1,000円、一頭当たり1,000円援助しましょうという回答をいただいております。

○谷口博文委員 ありがとうございます。もう終わりますわ。

○出田裕重委員長 ほかに、印部委員。

○印部久信委員 私もこれ聞こうと思ったんですが、関連ということで聞かせてもらいたいと思います。おおむね谷口委員も聞いとるんですが、これまず次長、今、有害鳥獣対策いろいろやってますけどね、次長の耳にね、関係者から市がやってくれよんので、大分被害が減ってきたなというような声がありますか。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 数字的には、平成21年度もシカについては、588頭、イノシシについては140頭獲っております。数字的にはそんだけ捕獲しておるんですけども、地元の声は被害がふえておると、どこに原因があるんかなと、一番問題は被害個体、全体の頭数でなしに、被害個体をいかに撲滅するかと、ここが焦点だというふうに思っております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、次長言われたようにね、市もこれだけのお金をかけて実績として、そういう頭数を捕獲してやってますけどね、やっぱり何がどうしても関係の方々が大分少なくなってきたなという実感がなければ、これ効果が実際上がっていないんですね。やっぱり私が思うのには、こうやって防御ネットとか、捕獲隊の補助金出してやってますけどね、やっぱりそれでもなおかつ関係しとる人が、実感として湧かないっちゃうのはまだや

り方が足らんちゅうことですな。やっぱりこれはもうだらだらとやっていかんといかんと思うんですが、やっぱり集中的に、やっぱり一遍捕獲ということに重点おいて、やっていかんといかんと思うんですよ。市はやったらこんだけ獲ってます、ああ獲ってます言うても、実態がもう一番大事なことであってね。ことしはことしでやっていってるんですが、ことしから来年度にかけてね、もっと積極的な方策を考えていくべきでないかと思うんですね、少々、これ今見たら500万円ぐらいのお金、ほかにもまだあると思うんですが、使っておるんですがね、やっぱり多少捕獲隊とか、人を雇い上げて、お金がこれ1,000万円や2,000万円余計要ってもやっぱり、やるときは一遍徹底してやるというぐらいのこと、方策を考えたらええと思うんですが、次長はどんなように考えてますか。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 被害が全然減らないと、一気に捕獲してはどうかという委員の意見だと思えますけども、今の状況では被害が減らないと当局も思っております。対策については、さっき言われましたように、被害個体をいかに削減するか、防御さくをいかに充実するか、この2点だと思います。被害個体を減すについては、大きく分けてシカとイノシシ、二つのパターンに分けて考えていかねばならないと。シカについては特に諭鶴羽山系が主に多くおります。このシカについては、今、現在は600頭ぐらい獲っております。洲本市が昨年327頭獲っております。トータルで大方900頭ぐらい獲っております。この諭鶴羽山系の生息頭数はどれぐらいおるのかなということで、動物森林センターが調査しております。それを見ますと年間800頭を獲れば減少傾向にあるということですので、100頭ぐらい余分に獲つとんねけども、一気に減そうと思えば、まだ足らんなということで、県のほうも昨日ですか、新聞に載っております。県も鳥獣対策に力を入れなければならないということで、1億5,000万円今年度組みかえして予算を計上しておるということで、この内容は何かということで、県に問い合わせしましたところ、この猟期につき、シカの猟期について、頭数に補償金を出すと、いろんなランク、獲った頭数によって補償費の額が変わってくるんですけども、極端に言えば1人21頭以上獲れば、1頭当たり6,500円出しましょうと、すごいお金ですので、ここまで県が力入れてくれるのであれば、シカに対してはある程度適正頭数までいくんではないのかなと、ただ問題はイノシシ、西の山、北の山にイノシシ、昔は生息していなかったイノシシが今大きくふえてきまして、農作物に被害を与えとると。これをいかにするかと、これについては市のほうも、今までの有害鳥獣の期間の頭数割合を少し金額上げてみてはどうかというような検討を、今現在しております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 次長、私はもう方法はね、もうそっちで考えてもうたらいけど、あらゆること考えてもうたらい。ただもう関係者の話を聞いてましたら、本当にこの鳥獣被害っちゅうのは悲痛なもんでね、もう農業放棄、そこまでいっとる地域もあるようです。これはもうやっぱりやったらね、実感として被害が少なくなったな、減ったなというようにならんことにわね、やっぱりぐあい悪いと思う。だから方法はもうそっちで十分考えてやって、お金は市長に言うたらええんであって、とにかくほんまに被害者のこと思ったら、とてもじゃないけど、見て見ぬふりやこととてもできる状況でないと思いますんで、とにかくよろしくをお願いします。

○出田裕重委員長 ほかに、熊田委員。

○熊田 司委員 一般会計特別会計決算付属資料の 82 ページなんですが、この緊急雇用対策事業費の中で、2 番目に失業者の雇用を創出すると共に、新規観光旅行者を開拓し、観光客の増加を目指し、観光客に対する満足調査を行ったということで、旅行者満足度調査事業委託費 100 万 1,000 円委託されてますが、これはどこに支払ったんですか、それとどのような方法でその調査を行ったのか。3 点目、その結果はどうだったのか、これを教えていただけますか。

○出田裕重委員長 商工観光課長

○商工観光課長（興津良祐） 労働費の中で、旅行者満足度調査事業委託の関係ですけども、これについては失業者の雇用対策といたしまして、平成 21 年 10 月から平成 22 年 3 月にかけて、南あわじ市の観光協会に臨時雇用をしていただきまして、観光案内と共に平成 20 年 10 月に観光圏の認定を受けました。淡路島の観光圏のニーズ調査ということで、10 月から 2 月にかけて約 900 名程度の方の調査をいたしました。内容については主に 12 項目あるわけなんですけども、例えば旅館に来たときに、淡路に来たときに、その食べ物がどんなものがよかったかとか、またどういう旅行で、旅行のきっかけとしての広告母体なんですけども、インターネットでそういう地域を探したというような回答が多かったと思います。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、これは申しわけない、決算と関係ないかもわかりませんが、今年度は続けた事業ではないということですか。この平成 21 年度だけということ

で、よろしいんですか。

○出田裕重委員長 商工観光課長

○商工観光課長（興津良祐） これについては、平成21年度につきましては、南あわじ市の観光協会が事業委託をして、人件費分を支払っております。ただ平成22年、23年につきましては、観光協会が淡路島1本になりまして、淡路島観光協会のほうで、この満足度調査、観光圏のニーズ調査をする予定でございます。

○出田裕重委員長 ほかに、小島委員。

○小島 一委員 212、213ページの地籍調査費でちょっとお聞きしたいんですけども、なかなか難しい部分の事業やと思うんですけど、進捗状況等どのようになっていますか。

○出田裕重委員長 地籍調査課長。

○地籍調査課長（原口幸夫） 現在、進捗状況ですけども、要調査面積ですけども、226.84平方キロありまして、そのうちですね、まず平たん部と山林部に、二つに分けております。そのうち平たん部ですけども、92.95平方キロあります。それと山林部につきましては、133.8平方キロありまして、平たん部の進捗状況で言いますと、68.3%、山林部におきましては17.06%となっております。ほいで全体で言いますと、38.27%の進捗率となっております。

以上です。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 それでですね、立ち会いも済んだし、測量も終わって、図面化されたというふうな中で、なかなか法務局に登記、それでもなおかつ法務局で登記をされていない、過去何年か前にやったやつでも、そういうのは物件がそこそこあるように聞いておるんですけども、その辺はどういうふうな状態ですか。

○出田裕重委員長 地籍調査課長。

○地籍調査課長（原口幸夫） 確かにそういう物件があります。それについては、今現

在ですね、法務局のほうの、事務のほうもちょっと混雑してるのもありますし、当課のほうでもそれを随時処理をしていくような状態で、一度にはいきませんが、随時処理をするように努力を今している状態でございます。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 最大何年ぐらい前に、そういう地籍調査を終わられて、まだ法務局に訂正されてないっていうのありますか。何年ぐらい前のが。最近の分だけですか。

○出田裕重委員長 地籍調査課長。

○地籍調査課長（原口幸夫） いえ、最近じゃなくて、古いのも確かにございます。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 それともう一点ですね、専門家っていうか、測量業務やってるような人からたまに聞くんですけども、なかなか担当者の専門的な話をするにつけて、なかなか、お二方は県の研修会でも講師されてるほどの方がおられるようなんですけども、あとの若い人が育っていないんじゃないかというふうな御意見も聞くんですけども、この辺、ほかの土木とか、都市計画、下水道ほかの部門にも言えるんですけども、やはり専門職職員の育成というものについて、どのように考えておられて、どのようにされてるか、課に配置されて2年、3年で交代してたら、とてもそういう部門では人が育たないというふうに思いますが、この点についてはいかがですか。

○出田裕重委員長 地籍調査課長。

○地籍調査課長（原口幸夫） 確かにそういう面もございます。長い人間では20年という職員もおります。最近ですが、3名、2年目になりますけども、新しい職員が対応しています。それについては今のベテランの職員と随時一緒に行ってですね、勉強するように今してるような状態になっております。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 今後そういうふうにあとに続く技術を持った人育てていただきたいというふうに希望しまして、要望しまして質問を終わります。

○出田裕重委員長 ほかに、質疑はございませんか。楠委員。

○楠 和廣委員 一般会計 2 2 5 ページの丸山海釣り公園連絡橋修繕工事、それと公園の改修工事費が決算されておりますが、この海釣り公園の連絡橋は、以前も鉄製で木に変えて、塩害等で切りかえたということだったんですが、この連絡橋の修繕工事の内容と、それと公園改修工事費の内容、それと直近の利用者の推移をお聞かせいただきたいと思えます。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） まず海釣り公園の連絡橋のほうですけども、これは前にやった部分に関しましては、連絡橋のアーチの連絡橋があるわけなんですけども、連絡橋の上の部分がひび割れ、クラックが多く見られたので、その部分の修繕を行いました。その後、本体であります連絡橋の底の部分、鉄板の部分がさびて、非常に危ない状態になっているというようなことで、その部分を取り除くよりも、新たにその上に鉄板を置いて、新たにやるほうがええというようなことで、昨年度この工事を行いました。

それから本体の釣台のほうですけども、この部分もうかなりの年数がたちまして、腐食が激しくなり、昨年度工事をさせてもらっております。

それから利用者数ですけども、海釣り公園、丸山の海釣り公園にしますと平成 2 1 年度の利用者数が 9, 1 1 7 名、平成 2 0 年度が 8, 1 7 7 名となっております。

以上です。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 海釣り公園の改修工事費、これ多分フェンスも含めた部分かと思いますが、フェンスはステンでなかったかと思いますが、鉄製であれば劣化が激しいということで、場所的に改修工事ということで、恐らく改修工事にあたっては材料等の精査して、ステン加工になろうかと思いますが、その点その中身についてお聞かせいただきたいと思えます。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 海釣り公園、丸山の海釣り公園なんですけども、この部分に関しましては、平成 2 1 年度釣台の底の部分、エックスバンドメタルの半分と、釣台

の上部にあります高欄工の補修、それから土台になります支柱があるわけですが、その支柱の塗装というのが主な事業でございます。

○出田裕重委員長 阿部委員、はい、どうぞ。

○阿部計一委員 227ページ、アオリイカの件について、ちょっとお聞きしたいと思います。これ資源の、資源の増大協議会負担金50万円置いておられますけども、産卵用にばべの木を束ねて、いろいろ努力をされているということで、アオリイカというのは、今一つのブランド化して、非常においしいということで有名になっております。努力されているんですが、昨年は、私よく一本釣りに行ってる友人がおりまして、よくいただくんですけども、昨年はちょっと少なかったと、ことし間もなくシーズンが来られるわけですが、あれだけ努力をされている割に、去年何でそう少なかったんかなと、季節的なこともあるかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 確かに今、委員おっしゃられたように、アオリイカの産卵礁、毎年21年度まで県の補助もいただきまして行っていました。今年度からは市の補助を持って3年間続けるというようなことで、また援助させてもらっておりますけども、今、委員のおっしゃったように、これだけの産卵礁、ウバメガシにあれだけの卵が着き、かえってるわけなんですけども、漁獲量としてあらわれてないと。各組合長さんらに聞きますと、やっぱりアオリイカ確かに委員おっしゃったように、おいしいイカでございますし、そのイカに関しましては、漁協に上げるんでなしに、その周りで、近所周り、または送ったり、そういうのでほとんどが出ているんじゃないかというようなお話も聞いております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それと以前に余りこれイカ、私も知らなかったんですが、一本釣りと網で獲る、味がもう全然違うということで、小さいものまで釣り上げるというようなことで、そういうことではちゅうことで、資源を大確保するということが、何か対策を講じているというようなことをお聞きしましたが、その後そういう対策はどうなっておりますか。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 各漁港、港湾、釣り客がおられる、ほとんど陸釣りなんですけども、その人らにお願いというようなことで、看板をつくりまして、各突堤等に貼り出してお願いを言う、あれをさせていただいております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それでこれ21年度決算では50万円出したわけですが、私、予算書を見てないんですが、22年度は幾ら要求するつもりなんですか。この負担金。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 22年度は先ほども言いましたように、県のほうが21年度で終わりましたので、市のほうで150万円見ております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 本当にこれ、私らもいただいたものを、それぞれ得意先とか、そこらへ送ったりするんですけども、非常に好評がいいということで、本当にブランド、そういう一つの南あわじのそういう水産のブランドとして、有名になりつつあるんで、この辺について課長も努力されると、されておられますけども、なお一層ひとつこの点に力を入れていただきたいと思います。答弁は結構です。
終わります。

○出田裕重委員長 ほかに、ございませんか。森上委員。

○森上祐治委員 先ほど同僚委員、もう二人質問されましたけども、関連して御質問します。ページは207ページ、基本的な問題、質問で申しわけないんですけども、淡路広域行政事務組合食肉センター負担金2,895万6,000円となっているんですけども、この件について初歩的な質問をさせていただきたいと思います。この食肉センターっていうのは、南あわじ市の場合は、この向こう側にあるあそこ、あの屠殺場のことなんですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 食肉センターについては、洲本市、南あわじ市、淡路市、3市で広域のほうで経営しております。場所についてはその小井という場所でございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 と言うことは、加工するというのが食肉センター、洲本のほうで、ここにも何か屠殺場ありますよな、あそこでは屠殺をされとるということですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） あそこは食肉センター、屠場でございます。当然普通の牛とか、それとか病畜とか、そうしたものを屠殺しているところであります。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 屠殺してるのは、牛だけということですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 乳牛、和牛、その他の牛ということで、牛だけでございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 と言うことは、屠殺場ですね、屠殺するところで、牛以外に例えばシカなんか、ほかの動物事業拡大してですね、屠殺したりするということは、今のそういうセンターの仕事の内容からして、法律的に難しいんですか。

○出田裕重委員長 農林振興部次長。

○農林振興部次長（神田拓治） 屠畜場法によりますと、家畜のみが食肉センターで処理できるということでございますが。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 家畜のみということでは、もうシカとかイノシシとかはだめいうことなんですよ。何でこんな質問させていただいたかという、先ほど来、個体を減すということで、猟師さん、いろいろ、あるいは地元の農家の方々さくをつくったり努力されておるんですけども、夏のシカ肉っていうのは、一番おいしいと言われるんですよ。市内のレストランでもシカ肉を食べさせてくれるところがあります。私も食べたことがあります。どこからこれはシカを持ってきていただいているんですか、灘ですか、何か神代のあたりですかって言うたらですね、和歌山からと言ってましたよ。和歌山から南あわじの市内のレストランでは購入してると。こんだけ周りシカ獲れとるのに、和歌山からわざわざ持って来てくれるのかということ、非常にもったいないなと思ったんですが、現在捕獲したシカちゅうのは、耳を切って持って行ったら、1頭2,000円とかね、そういう補助金いただけると、ところがこの夏場、かなり捕獲されたりしてると思うんですが、あのシカというのは、実際捕獲したあと、山中に放置されてるといふふうな認識でよろしいんですか。

○出田裕重委員長 農林振興部次長。

○農林振興部次長（神田拓治） 一応許可内容によりますと、獲った人は食用にしても構わないと。それと埋めてくださいと、その場で埋めてください。残渣は埋めてくださいというように、そういうもとで許可、有害鳥獣の許可を出しております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今の御答弁では、猟師によってはシカ肉を持って帰る人もいるし、大多数というんですかね、埋めるということなんやな、もったいない話やなど、わしも思ってるんですけども。県のほうでは、県の北のほうではですね、そういうシカ肉の加工工場なんか、民間の人がつくって大々的に売り出しておるということを知っていて、以前のその質問でもちらっとこう御紹介したことあるんですけども、ぜひこの南あわじ市、これだけシカが毎年800頭、900頭とかね、獲れてるんですから、山中に埋めるのはいかにも自然資源の有効活用という観点からしても、もったいない話やなというようなことで、何とか農協なんかとも協力していただいでですね、そういう話が食肉加工センターの、センターもあるんですから、淡路島には、全く手をつけん話ではないと思うんですけども、担当次長としては、どういう見解をお持ちでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興部次長。

○農林振興部次長（神田拓治） 島内で相当な頭数を獲っております。これ有効利用するには、この加工場を淡路に一つあれば一番ベターなんですけども、僕もその件についてちょっと調べさせていただいたことがあります。そういう施設をつくろうとすれば食品衛生法で食肉処理業の営業許可と、食肉販売業の許可をとらなければならないと、兵庫県であるのかなということで、今、ちょっと1カ所、株式会社なんですけど、丹波姫もみじいう加工場があるらしいです。どんだけ扱こうとんのかと問い合わせしますと、1年間に450頭ぐらい、小さい業者兵庫県で5つぐらいあるみたいなこと聞きましたけども、この間こういう施設が各県で、行政がらみの施設が2個以上あるのは和歌山だけやということを知りました。これ誘致してくるのは難しいんかなと、来たところで維持管理が大変ではあるなど、今、主に岸化成ですか、岸化成がありますので、そこへ持って行って焼却してもらうというような手続をとっている地区が多いようでございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、担当次長の方も非常に日々頑張っておっしゃって御努力されてるっていうのは、承知してるんですけども、なかなか非常にこれは具体的に動き出すのは難しいというような御見解だったと思うんですけども、とにかく今、あれだけのシカが捕獲して地中に埋められているというのは、いかにももったいない話なんで、何とかまた検討続けていただきたいとお願いしまして、質問を終わります。

○出田裕重委員長 暫時休憩いたします。

再開は午前11時といたします。

（休憩 午前 10時50分）

（再開 午前 11時00分）

○出田裕重委員長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 203ページですが、バイオマスなんですけれども、この負担金についてですが、まだ入金がないという状況で、決算が終わっているかと思うんですけども、この状況について御説明いただけますでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 負担金の未納につきましては、平成19年度事業で行った北阿万、そして神代のバイオマス施設の分であります。この分につきましては、ことしの3月の予算委員会であったかと思いますが、そのときに質問等がありまして、それ、今までにもいろんな質問があったわけなんです、そうした中で施設、商協との話し合いをもっとすることによって、糸口が解決策があるんじゃないかということ、そうしたことで質問を受けました。それ以来、何回か会を重ねて、その結果、6月18日の日に、商協とそして神代施設の吉田商事さん、そして北阿万施設の高川商店さん、それぞれ市と4者協定を成立しました。それで12月24日までに納付するという協定書の内容であります。以上でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 12月24日ということになった理由は何でしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農業振興課長（太田孝次） 12月24日の日になったということは、6月18日に協定を、それまでいろんな協議を重ねたわけなんです、一応自分たちで、においとか、それとかトン当たり1万5,000円は実際にできるのは確かなことなんです、それを自分たちで見きわめたいというような内容もありました。それで夏場のにおいとか、そうしたのも自分たちでちょっと考えてみたいというようなこともありましたので、12月24日という日に設定をいたしました。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、何ぼか条件が出されているということだと思うんですけども、においとか、においがいい、それからコストが1万5,000円以内に納まる。その他幾つかの条件がそこにうたわれていると、協定書の中にうたわれているということですか。明示されてるということですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 協定書の内容につきましては、当然修繕とか、そうした大きな修繕については、市のほうで負担をするとか、1万5,000円、トン当たり1万5,000円、3トン以上の処理をした場合には、それを越えた場合には、市が負担するというような内容であります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その協定書については、常任委員会にも明示、提示していただくという事は可能なんではないでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 可能であるかと思えます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしましたら、常任委員会でもまた具体的に詳細詰めていただくというようなことで、お願いしたいと思えます。

それであると、このバイオマスの関係で、私も少し利用させてもらったわけですが、利用者に対してアンケート調査をやったり、いろいろその効果について検証はされてるかどうかと思うんですけども、その状況について説明いただけますでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） バイオマスの炭化の炭については、年間4,625袋配布をしております。その中で試験田というか、一般の人たち、住民の方々をお願いをして、試験田用配付ということで、1,112袋配布をしております。それで先日もアンケート調査をいたしました。その結果生育がよくなったとか、いろんな意見もあるわけなんですけど、まだ1年や短い期間では、ちょっと効果があらわれていないと、はっきりわからないというような意見もあるわけなんですけど、一応概して言えば、生育がよくなったとか、野菜の色つやがよくなったとかいう意見が多く見受けられます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 販売業者などからの問い合わせとかいう、あるいは申し込みとか、そ

ういうようなものは、どうなんでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 一般の販売につきましては、各農協施設、これについては692袋売れております。そして量販店については501袋売れております。それぞれ追加とか、そうしたことを、要望を量販店のほうから要望もされているところであります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あのものは非常に軽い、非常に軽くて普通に露地で、畑や田んぼで使うの、なかなか難しいのかなど。逆に鉢苗、ポット苗とか、そういう培土、沃土として使う場合は、混合機で使ったりする場合は、割りと使いやすいというようなこともあるんですけども、南あわじ市の場合でも、そういうポット苗農家、花苗農家、結構おられると思うんですけどもね。私も少しそういう観点で使ってみたんですけども、何んか使いやすいし、そういう地元のもの使ってるという自負心というのか、そういうのもあったりして、どういんですかね、割りと地元の、ポット農家などには売り込みやすいのかなと思ったりもするんですけども、そういった販売戦略とでもいうのか、そういうことも少しアンケートを参考にしながら、やってみたらどうかなのというふうに思うわけですが、どうでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 今、おっしゃられた成果物が軽いということで、そうしたいろんなポット苗とかそうしたものに使用したらどないかということなんですけど、そうした方向も検討をしていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その量そのものはそんな、少し少ないというか、量販かけて、これでコストを捻出というか、販売をして利益を上げるというようなことで、本来やったらそこに商店が入って行って、売ってもらうということになれば一番ええわけですけども、でき上がる量が少し少ないかに思うので、このあたりが今後課題になるのかなという印象を持っておりますが、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 今後におきましても、そうした成果物、炭の販売を頭に置いて、できるだけ多く生産するような体制を整えていきたいと、そのように思っております。

○出田裕重委員長 ほかに、質疑はございませんか。
谷口委員。

○谷口博文委員 223ページの松くい駆除っちゅうか、防除っちゅうか、これ一応関連で、もうすべてこのやつについてお尋ねするわけですが、特に慶野の松原の防除っちゅうか、空中散布等々によるよ、松くいの被害の現状よ、事業効果があったんかないんか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 松くいににつきましては、慶野の松原ということに限定をするんでなしに、南あわじ市全体の松林についてのことを話をすれば、一応に県の補助金とかもらって、事業を実施しているところであります。やってないところ、やっとなるところ大きな差が出ていることが現状でありますし、また市の木が松と、黒松ということがございますので、こうしたことをできるだけ推進をして、事業効果をあげていきたいと、そのように思っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 慶野、私の認識では、僕の小さいころは5万本以上あったんが、今、4万ちょっとというような、1万本以上が松くい等々でやられたんかなという認識あんなけど、空中散布よの、要は、へり散布よ。あの辺はよ、今、実施でけんのですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 慶野松原については、空中散布は民家が近いとか、そういった感じでやっておりません。また主要な道路から200m以上離して散布をするとかいう決まりがございますので、慶野については、地上散布でやっております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 地上散布の頻度なんやけどよ、これいつ散布すれば効果があるというの私はそこまで認識ないねけど、この空中散布で幅広くエリア全般にヘリ散布やったらやれると思うねけど、ヘリ散布は人家に近いということで、規制がかかってやれらんと。ということは、地上散布の頻度をよ、回数をふやしとるとか、何らかの手当てはやられとるわけですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 谷口委員は慶野の松原のほうに何か焦点が絞られているように感じましたので、私、手を挙げさせてもらいました。これちょっとページ数が320のほうまでいってしまうんですが、よろしいですかね。

○出田裕重委員長 はい、関連でどうぞ。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 先ほど農林の課長から申しましたように、空中散布ができなくなっておりますので、年2回地上散布で、それも高い位置まで届くような、そういう機械も、平成21年度、20年度も使用して散布を行っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私自身の、僕は生まれ育って慶野松原、非常に思い出が深く、あのあたり景観というか、あつこらを保全というか、するのによ、より一層やはりしっかりと地元業者なり、なんなりを使った上でですね、管理というかよ、この辺は国・県から、あそこ国立公園ですわな。国・県からそういうふうな慶野松原のこの保全に対して、お金っちゃうのはかなり出よんのけ、出よれへんのけ、そこらちょっとわかる範囲で。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 平成21年度も出ております。国のほうが2分の1で、650万円ほど、それから県が4分の1で325万円、残りが市の財源でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 あれだけの広いエリアを管理するのによ、もうほんまに1,000万円そこらでできらんとするんねけど、もっと国や県からの補助負担求めるつちゅうのは、ほんなことは無理なんけ。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 松原の整備委員会等でも、あれは何月ごろでしたかね、ちょっと暑かったんで、7月ごろですかね、現地も見ていただきまして、そこらで当然、その今、空中散布だけではなしに、シロアリ駆除であったり。それから調査研究、それとふとんかごも一応二段積みで設置を完了しておりますが、やはり地元のほうからもいろいろと要望がございます。松原保存整備委員会のほうでも、もう少しふとんかごも進めて行ったらどうかというようなお話が出ておりますが、やはりこれ文化庁とか、環境省の許可が要りますので、その辺市としては、名勝の慶野松原は守っていきたいという考え方がありますんで、要望はしていきますが、市だけの判断では、いろいろと決めかねるところもございます。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私、なぜこういうことか言うたら、あそこの景観というか、自然の景観をしっかりすることによってね、観光客の要り込みがふえる思うんやね。例えば高野浜海岸等はね、芝生敷いてよ、したら夏場の海水浴客が、ずっところあの辺駐車場が、どこのエリアも満車になってするぐらい、キャンプとかしやすいような、環境の整備をしとるわけやな。ほんならやはり海水浴客の要り込みがぐーんと軒並みふえとるような状況にあってよ。慶野はちょっと聞き取ったら、やっぱり海水浴客の要り込みが少ないと、ほんな当然すばらしい、こういう松林及び景観を維持しつつ自然の景観を維持できるような方法で、慶野へやはりキャンプなり来ていただけるような、整備をよ、私はすることによって、地域疲弊というか、地域が疲弊するということは、どういうことか言うたら、市民が金もうけする、要は地域の活性化いうたら、要は市民が金もうけできるかでけへんかよ。金もうけしたら地域が活性化するねん。そこらをね、あれだけのすばらしい慶野松原海岸があんねん、南あわじ市には。そやからあの辺をもっと環境保全というか、都会の人が来やすいような、そういうような芝をはったりとかよ、さまざまな松もしっかりと松くい、ほら、松くいでもやられとるやつやら、伐採されとるやつやらでなしによ、もっときれいによ、管理をしっかりとしていただいて、観光客が来やすいような環境の整備をしていただきたいという思いあんねけど、その辺はどうですか。

○出田裕重委員長 観光の観点です。どうぞ、商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 慶野松原のいり込み等、環境保全については、次の海水浴場の会計のほうの商工費のほうに入ってくると思うんですけど。ただうちのほうでやっているような慶野松原の、御存じのように、美しくする会のほうに、負担分をしております、それを国のほうからお金をもらいまして、環境整備整えております。また海水浴場の会計でも、シルバーとか、ビーチクリーナーの等で、清掃に努めておるわけなんですけども、先ほどインフラ整備言いますか、そういう経過につきましては、また慶野松原の保存計画等、また以前西淡町時代にありました、慶野松原の整備計画等ございました。そういう組織を立ち上げる中で、進めていかなければならないかなとは思っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 観光資源でな、市民が金もうけできるようによ、できることは全面的にやっただけでくださいよ。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ページ数を、イングランドの丘、ファームパークの管理費の関係なんですが、ページ数でいくと、217ですね。管理委託料。中身ですね、ちょっと説明をいただけますか、内容。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 農業公園の経費の中で、どの部分を説明をしたらよろしいですか。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 管理委託料ということであると思うんですけども、コアラ6頭とか、その他さまざまな動物に対してのものだというふうに理解してるわけですが、大ざっぱでいいので、内訳といたしますか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） この8,550万円の委託の内訳についてですけども、コアラの管理の飼料代、また温室等の経費があります。今、ちょっと手元のほうで探しておりますので、またあとで報告、よろしいですか。

○出田裕重委員長 よろしいですか。

○蛭子智彦委員 はい、結構です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 委員長、ことしコアラが1頭死亡したということで、それで飼料代等々というのが、どうなっていくのかなということと、それとやはり一番一つの目玉と言いますか、コアラが売りということで、その補充、補充といたらちょっと失礼なんですけれども、今後どういうふうになっていくのか、また繁殖の努力もいろいろされているわけですけども、やっぱりちょっとまだ効果が上がっていない。難しい話なので、大変だということもあると思うんですけども、大変、非常に南淡路島のかなり人気スポットとしてあるわけですから、そういうものが、せっかく来た方に、毎年ひとり、高齢化の中でコアラが減っていくということになると、ちょっと寂しいつらいということもあるので、そのあたりの考え方について、もし今、ここで説明いただければということがあるわけなんです。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 先ほどの8,550万円の内訳なんですけども、全体的に経費では約1億400万円要っております。その中でコアラの管理費として4,250万円、またユウカリ等の人件費について1,300万円等々ありまして、コアラの飼育展示に対して6,683万円2,000円の経費が要っております。あと大温室の管理経費として2,130万円、それと地域特産物のPRということで811万6,000円、それとグリーンフィルエリアの維持管理料として870万円程度の経費が要っております。それでコアラ1頭亡くなった中で、今後の展開なんですけども、今、来年度、兵庫県と西オーストラリア州の友好が30年となるということで、今回も10月の初めのほうに、西オーストラリア州の上院議員が来られるということで、すぐにはコアラの、どう言いますか、導入等は難しいとは思いますが、そういう働きはしていきたいなと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それとコアラの飼料代ということは、一つの積算ということになると、やっぱりコアラが減るとこういうのも減ってくるということになるのでしょうか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） コアラ自体のえさにつきましては、全体的な飼育量、えさの量がそうございません。ただそれを賄う分だけのユウカリはございません。やっぱり天候不順によりまして、ユウカリ等ができないときもありますので、5カ所ぐらいの場所で今、ユウカリの栽培委託をしております。

○出田裕重委員長 ほかに、質疑はございませんか。

⑤ 商工費

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、次に款7 商工費、ページは230ページから243ページまででお願いいたします。

質疑はございませんか。

楠委員。

○楠 和廣委員 ページは237から239にわたってお尋ねをいたします。まず観光ボランティア養成講座委託料として、昨年も30万円が決裁されておりましたが、何名ぐらいの観光ボランティアの方を養成されておりますか。と、それと南あわじ市も観光産業に力点を置く、特に県も観光特区とか、観光圏といった形で取り組んでおられるんですが、外国語観光案内版、デザイン作成委託料で47万2,500円、これ何か国語か、それと附属資料で設置、案内場の設置経費も計上されておるんですが、これからまずお伺いいたします。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） まず最初に南あわじ市の観光ボランティアガイド、くにもの郷と名称をつけております。それで今現在登録のほうが、38名の方が登録をしております。それで今回平成21年度につきましては、13名の方がこのボランティア養成

講座のほうで来ております。その中で、一応ボランティアガイドにつきましては、南あわじ市の観光協会のほうに委託をして実施をしております。それと観光ガイドの、観光案内版のデザインの関係と設置の関係なんですけども、言葉については日本語、中国語、韓国語、英語と、4カ国語で、設置場所につきましては、慶野松原、イングランドの丘、水仙郷、なないろ館、4カ所に設置しております。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 239ページ、いろいろと観光関係の負担金とか、補助金等が決算されておりますが、淡路も観光連盟で先ほども説明があったんですが、一本化されて事業展開するということですが、この観光連盟での一本化での事業取り決めにまず伺いをいたします。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 御質問の中身につきまして、ことしの4月に観光連盟、また洲本市の観光協会、南あわじ市の観光協会、五色町の観光協会、淡路市の観光協会一本化になった取り組みの内容でございましょうか。

○出田裕重委員長 で、よろしいですか。

○楠 和廣委員 概要説明。

○出田裕重委員長 はい、どうぞ。

○商工観光課長（興津良祐） 中身につきましては、淡路を一本化した中で、おもてなしの心等の事業がございまして。その中で淡路島の観光圏の事業の取り組みも、観光協会の中で取り組んでおります。内容につきましては、おもしろマップの作成とか、従来ある中で、今の従来ありますインターネットの観光の発信、それを充実させようと。そういう取り組みが主な取り組みでございまして。

○楠 和廣委員 次に市内の観光協会の補助金、それといつも今回で3回目ですが、温泉郷連絡協議会補助金と出ておるんですが、これは観光協会の中に温泉郷協会の会員が属しとると思うんですが、やっぱり一体的な観光事業を進める上では、やはり一緒に事業展開すれば、より効果が期待できるんじゃないかと思いますが、前回にお伺いしたときに、

市長の答弁ではやはり一体的な取り組みがいいんでないかということで、ことしで3年目を迎えておるんですが、まだこういった温泉郷と観光協会等を別の補助金を出しているということですが、そういった一体的な取り組みへの考えをお伺いしたい。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） この観光組織の一本化ということで、楠委員にも再三御質問されるわけなんですけども、南あわじ市の温泉郷の方にもそういう趣旨等協議する中で、やはり私らは別個でやりたいということを聞いております。また洲本市についても、洲本市の温泉組合、これまた別個の活動をしております。洲本市の温泉郷につきましては、やっぱり入湯税の還元が洲本市からきておるということで、それもなかなか観光組織の中に入れられないというのが実態でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○楠 和廣委員 淡路は3市、一本化されたとはいえ、やはりそれぞれ市によって独自性のある、また観光資源があるわけですので、南あわじ市の観光協会だけでも、こうして温泉郷の協議会の方と、事業を一にするということに対して前向きに検討しיתיきたいと思ひます。
終わるときます。

○出田裕重委員長 原口委員。どうぞ、原口委員。

○原口育大委員 235ページの商工振興費関係の補助金で、ちょっと伺いたいんですけども。

まずJAPANブランド250万円というのは、どういうことをされて、どういう成果がありましたか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） このJAPANブランド事業につきましては、合併前に、旧西淡町時代が1年目で、合併後平成20年、21年度と展開をしてきております。その中で、国の補助金をいただきまして、主に台湾の展示会、また上海の展示会、それと上海とか、海外の市場調査ということをして聞いております。成果なんですけども、このJAPANブランド事業につきましては、国のお金をもらってる中で、その展示会では商談ができ

ないんですけども、あとつながり等がございまして、台湾等にはかわらの輸出をしているということも聞いております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしますとこれはもうことしで、平成21年度で終わってしまったということですか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） ええっと、JAPANブランドについては、平成22年度も要望しておったんですけども、3年目ということで、国のほうの補助金は平成21年度で終わりました。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたらちょっと事務事業評価を、平成20年度に地場産業淡路かわら活性化支援事業補助金というのがありましたんで、それをちょっと見てたんですけども、この事務事業評価をされた物というのは、平成21年度100万円、平成22年度100万円、平成20年度、さかのぼって平成20年度は175万円の予算がついていたような気がするんですけども、その項目のことについて、その事業についての評価を平成20年度の事務事業評価でされておるのでしょうか。

○商工観光課長（興津良祐） 事務事業の評価に関しては、この地場産業の活性化、支援というのは主に、淡路かわらをPRするのに、補助金を出しております。その事務事業の評価、多分平成20年度の分を評価してと思います。

○原口育大委員 平成21年度決算なんで、平成21年度の100万円出されとるんですけど、それについてのどういうふうなことをされて、どういう成果があったか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） これの淡路かわらの活性化事業ですけども、主に広報活動また住宅展示会の出展、それとこのときは淡路かわら400年祭のパンフレットの作成、また講演会等を実施しております。成果につきましては、淡路かわらの生産枚数が一番成

果になってくると思うんですけど、これにつきましては、今、平成6年からしますと、4分の1ぐらいの生産枚数になっております。なかなか成果があらわれにくい産業ですけども、そういうことでPR等を支援しております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 事務事業評価ですと、平成21年度の目標値9,175万2,000枚ですか、になっておるんですけど、その達成度はどうやったんでしょうか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） かわらの生産枚数ですけども、平成21年度陶器かわら、いぶしかわらを合わせまして、5,146万9,000枚でございます。

○原口育大委員 販売、生産枚数。

○出田裕重委員長 生産枚数ですよ。

○商工観光課長（興津良祐） 生産枚数です。

○原口育大委員 ですよ。委員長。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 わかりました。そしたらかわら関係でいろいろ努力されとるんで、続けてあれなんですけど、例えば薨技術協会補助金というのが毎年200万円出てるんですけども、平成21年度はどういうことをされて、どういう成果だったんでしょうか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） この薨技術の補助金の関係ですけども、これについてはかわらの焼く過程の中での生徒さんの研修ということで、平成21年度につきましては、かわらの焼くほうの卒業生が5名、それと施工の図化が6名卒業しております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 このところずっと毎年200万円なんですけど、これは大分要ってて、そのうち200万円足されてるかと思うんですけど、そういう卒業生の数とかいうのは、ここ近年どういうふうになっていってるんでしょう。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） この学校の収支計算を今、見てますと、大体830万円ぐらいの予定で決算がきております。その中で、卒業生の数につきましては、大体毎年6名程度という認識をしております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 その卒業された方というのは、どこで活躍されとるんでしょうか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） その卒業生の方については、大手のメーカーの従業員であったり、自分のかわらの自営業している息子さんだったりして、自分のところで働いたり、また会社で働いております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 一番上ですね、淡路瓦工業組合補助金638万3,000円というのが、これも3年間ほど固定でずっと638万3,000円なんですけども、これは平成21年度どういうふうなことに使われたんでしょうか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） これについては、淡路瓦工業組合というのがございまして、そこの活動に対して、運営に対して補助金を出しているわけございまして。事業内容についてはそこでどう言いますか、かわらのPRとか、いろいろしてる中で、JAPANブランド事業も展開してますし、新分野の進出もしてます。また新分野のかわらの研究等もしております、経費的にはその2,300万円ほどですか、経費は、運営要ってる中での補助をしております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうすると先ほど来、別々に聞いたことに対して、二重に補助してる
ことになってないわけですか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 淡路瓦工業組合の補助金につきましては、商工会のとな
るように、運営等について補助してるわけでございますけども、先ほどから質問ありまし
たジャンプブランドとか新分野、また地場産業のかわらについては、個々の事業展開に対
しての補助ということとなっております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 この3,000円というところまで、毎年同じようになってるとい
うのは評価されとるんかなという、ちょっと疑問を感じるんですけど、その成果とかにつ
いて評価しないと、補助金という場合はやっぱりおかしいと思うんですけど、点検とかはき
ちっとされとておるとは思いますが、毎年変わらないというのはどういうことなんでしょう
か。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） この事業の中で、新分野の事業展開、これ3年ぐらいか
けてやってますと思っております。それと地場産業のかわら、これはずっとかわら組合のほう
でPRと展示会、先ほど言いましたように事業展開する中で補助をしております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 それぞれ一生懸命やられとるんで、それに対して補助されるのはいい
ことやと思うんですけども、毎年同じ数字がずっと並んでしまうと、変えと、意識して変
えというわけじゃないですけど、きちっとやっぱし検証されてないと、例えば売り上げと
か、いろいろ変わってくる中で、どうして同じ数字が並ぶか、例えばもうちょっと聞きま
せんでしたけども、例えば牛の頭数に対して補助金出てるとしたら、頭数どんどん減っと
るのに金額変わらんとかですね。何かそういう疑問を感じるころがあります。やはり事

業に対してきちっと精査して、補助金はきちっと必要な部分を出すということ、されとると思いますけれども、今後にもまたそういう点については、きちっとしていただきたいというふうに要望して終わります。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。
阿部委員。

○阿部計一委員 235 ページ、商工会の補助金についてお尋ねをいたします。

私も商工会の総代でありまして、商工会員であります。商工会の総会でもこれは発言をして、いろいろお聞きしているわけですが、我々自治体も含めて今、行政、行財政改革、特に我々も小さな零細企業ですけども、今の経済ではその人件費、職員の給料を出すことに、もうきゅうきゅうしていると、何とか職員に給料を、従業員に出すことになっていると、そういう中で県、うちの補助金はこれ3,700万円強ですけども、また商工会の会費も集めて、商工会のほうへ納め、やってるわけですが、ほとんどが人件費に消えていると、そういう状況であるわけでありまして。これは商工会は商工会として努力されておるんですが、私どもも3,700万円からの補助金を出しておられるんでありますから、商工会に対しても、人件費等々について、もう少し厳しくチェックをして、そういう面のアドバイスもする必要が、そのぐらいの権限が私はあるんじゃないかと思うわけですが、そのようなことをやられたことはございますか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 商工会の補助金ですけども、県の補助金もほとんど商工会の人件費程度要ってると思います。その中で、県、市の補助金については、県の補助金の2分の1、またその85%ということを出しております。その中で商工会の補助金は年々、県のほうも人員が減ってきてまして、下がってきております。それに伴って市の補助金も下がっておるわけなんですけども。ちょっと今、資料持ってないんですけど、商工が合併したときに、20人程度の職員がおった中で、人員適正化ということで、12名程度、ちょっと今、数字忘れたんですけども、そういう人員を削減していくということ、今現在16名の職員と臨時の方でやっておられると。ただその雇用解雇するわけにいきませんので、自然的に退職された補充については、もう臨時のほうで対応していくことを商工会のほうで聞いております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員　　これまあ私もデータ集めてね、計算をした中で質問しとるんですよ。それで、その補助金の割りに、補助金というか、税金ですわね。うちからは3,700万円、県からは8,000万円ほどですわね。その中でそういう計算をしますとね、一般企業に比べて非常に職員の人件費が高いと、人数は削減したんか知りませんがね、やはりそういうことをただ補助金をもうとるからというような感覚でぐあい悪いって、これ私、総会でも発言してます。ですから市としてもね、そりゃまあ内政干渉と言われるかもわからんけども、これだけの補助を出してるんですから、やはりそういう人件費に対する意見ちゅうものをやね、やっぱりある程度厳しく、お願いして、何とかもう少し努力してほしいというようなことを言えると思うんですよ。

これ市長、市長として御答弁お願いしたいと思います。

○出田裕重委員長　　市長。

○市長（中田勝久）　　今、どの企業も大変な時代を迎えております。まさにそういう面では大変な時代やなという感じがしておりますが。商工会につけては今、課長からも話あったとおり、県と市で商工会の運営に対して負担をすべきというようなことがございます。給与の面につけても、私自身まだ比較したことはないんですが、やはり一般企業なり、また当然公務員等の給料との比較、これはすべきやと思います。一度担当のほうで商工会の年齢、勤続年数等、全体を含めて資料をいただいて、市としても納得いかん場合は進言してもいいというふうには思います。

○出田裕重委員長　　阿部委員。

○阿部計一委員　　ひとつその点よろしくお願いしたいと思います。ほとんど市と手当て等も同じような形をとっておられます。ですから結構民間に比べますと、すばらしい給料もうておるといのが実情であります。

それと委員長、続けて簡単な質問ですけど、よろしいですか。

○出田裕重委員長　　どうぞ。

○阿部計一委員　　239ページ、文化・スポーツ合宿誘致支援事業補助金、これまあいいことやと思うんですが、具体的にはどのような事業をなされておられますか。

○出田裕重委員長　　商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） この文化・スポーツ合宿誘致支援事業につきましては、平成20年度から団体の合宿誘致する方の橋代の補助をしております。その中で平成20年度はその当時、22件の671人の利用者があったんですけども、段々減ってきてまして、平成21年度については8件の264人になっております。またこの合宿誘致をすることによりまして、体育館の使用料等も、市内並みの料金の設定にしております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 こういう事業をね、積極的にやってほしいなと思います。それにしても、これもう11万1,400円ですか、何か言いわけみたいな金額が載ってるわけですね。これやっぱり来てくれたら、やっぱり特別な支援をすると、思い切った支援対策っちゅうのがね、これ必要やと思うんです。南あわじ市自身でグラウンドにしても、体育館施設にしても、どこにも負けないようなナイター設備もありますし。これそういう誘致をする大きなメリットがあると思うんで、こういうことを課長、ひとつ積極的にね、やってほしいなと。もっと11万1,400円いうたら、何かこう、そりゃまあ補助金何でも出せばいいというものではないけども、もっと力を入れてやっていただきたいと。

もう答弁、結構ですんで、よろしくお願いします。

以上です。

○出田裕重委員長 ほかに、質疑はございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員 また補助資料の96ページなんですが、商工総務費の中に、西淡まちづくり株式会社高度化資金返済負担金312万1,000円とありますが、この負担金は何年まで支払い続けるのか、今現在の支払い残高、これは幾らになってますか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） この南あわじ産業振興協会補助金の高度化資金の返済なんですけども、これは旧西淡のときに設置しましたゆとりっく、その資金でございまして、高度化資金ですので、利子はないんですけども、元金を支払っておるということで、15年間の支払いになっております。それで平成13年から平成27年までの支払いになってまして、あと3、4、5、6、7、5年間の×2,293万3,000円が残っております。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 すいません、もう一度今の金額言うていただけますか。すいません、聞き取れなかったもので、ゆっくりとお願いいたします。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 平成13年から平成27年にかけて、年間2,293万3,000円の償還となっております、あと5年ですので、1億1,466万5,000円が残っております。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 としますと、その金額のうちの市としては、年間312万1,000円払ってるということで、よろしいんですか。

○出田裕重委員長 数字が合わないので、もう一度お願いします。
商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） すいません、もう一度お願いいたします。

○熊田 司委員 今、あと1億何ぼと言いましたけども、あと5年で312万×5やったら、1,600万円ぐらいですよ。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 申しわけございません。今、言われてるのはシーパのところの分の返済の分であると思います。それでちょっとお待ちいただけますか。

○出田裕重委員長 今の中に、ほかに質疑ある方おられましたら、久米委員。
ちょっと商工観光課長以外で。いかんといかんと思うんですけど。

○久米啓右委員 簡単に。233ページ、先ほどの西淡まちづくりのちょっと下にある企業等誘致奨励金1億358万円出てますけども、この内訳をお願いいたします。

○出田裕重委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 奨励金の関係につきましては、3種類の優遇措置がございます。企業団地につきましては土地取得奨励金、それから新規常用雇用者奨励金、新設奨励金の3種類がございます。企業団地以外のところにつきましては、新設奨励金と雇用常用奨励金の2種類でございます。全体で申し上げますと、新設奨励金が5社ございまして、1億358万円のうち3,085万円が新設奨励金でございます。それから新規雇用奨励金につきましては4,110万円が雇用の奨励金でございます。あと3,163万円におきましては、企業団地におきます土地取得奨励金でございます。
以上です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 平成21年度企業団地で新しく取得された企業は何企業あったんでしょうか。

○企業誘致課長（北川真由美） もう一度お願いいたします。

○久米啓右委員 平成21年度のうち、企業団地で取得、新しくその年度内で取得した企業の数です。

○出田裕重委員長 企業誘致課長、挙手でお願いします。

○企業誘致課長（北川真由美） はい、すいません。委員長。

○出田裕重委員長 はい、どうぞ。

○企業誘致課長（北川真由美） 3企業でございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 あと残りは何区画あります。

○出田裕重委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） あと残り2区画でございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 引き続きよろしく申し上げます。終わります。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 高度化資金の返済なんですけども、平成7年度に4,681万8,262円を借りておまして。5年据え置きで15年償還ということで、あと312万1,217円を、あと4回支払うことになっております。それで4回ですので、1,248万4,868円になっております。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 先ほどは、これはゆとりっくの分ですよ、と考えてよろしいですよ。この西淡まちづくり株式会社高度化資金返済負担金というのは。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 観光協会と間違っておまして、西淡のほうはシーパができたときに、前の市道を、道をつくるときに高度化資金をお借りして工事をして土地を買っております。その当時町道広石線なんですけども、その改良工事の費用を高度化資金でお借りをして、それを返済してるところでございます。

○出田裕重委員長 ほかに、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 シーパの関係なんですけども、西淡まちづくり株式会社の、副市長は役員をされてるというふうに聞いてるんですけども。今のシーパの状況の中で、平成21年度で空き店舗っていうのは、何店舗ぐらいあったかっていうのわかりますか。もしわからなければ、かなり厳しい状況ということだと思っておりますけども、シーパの運営そのもので、平成21年度の中で課題として持っている点について、もし報告いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 西淡まちづくりの中のシーパの取り扱い、確かに空き店舗が多くなっております。これらにつきましても総会、理事会等で、その対策等は話は聞きますけども、なかなか打開策が出て来ないのが現実だと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは平成21年度やないので、決算では特に議論する、ちょっと関係ない面もあるんですが、ことしの参議院選挙で期日前投票の投票所ということで、何日間か利用をされたということがあったかと思うんですが、空き店舗が今、いろいろある状況の中で、なかなかこの店舗を商店として使うには、テナント料が高いというようなこともあって、全体として売り上げもなかなか伸び切らないというようなこともある中で、こういう行政との関係プレーの中で、空き店舗対策というようなことの考え方というもの、一つのあり方としておもしろいものではないかなという印象を持ったわけですが、この利用するときにあたっては、経費負担というの、どんなようなことになっていたか、もし今、わかれば説明いただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 いけますか。総務部長。

○総務部長（喜田憲康） ちょっと資料のほう、探させていたしまして、後ほど答えさせていただきます。

○出田裕重委員長 午後でもよろしいですか。質問が途中と理解してよろしいですか。それでは、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

（休憩 午後 0時00分）

（再開 午後 1時00分）

○出田裕重委員長 再開いたします。休憩前に引き続き商工費から質疑を行います。総務部長。

○総務部長（喜田憲康） お昼前に御質問のあったシーパの期日前投票の関係についま

して御説明申し上げます。

7月11日の参議院選挙に向けての期日前投票ということで、7月3日から10日まで8日間お借りをしまして、空き店舗をお借りをしました。冷房込みで、若干電気の工事等もしていただいたというふうなこともあります。1日1万円で8日間で8万円の支払いをさせていただいてお借りをいたしましたものでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 大体1区画幾らぐらいのテナント料ということになっているんでしょうか。わかりますか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（喜田憲康） どういうやりとりの中で、この1万円が決まったのかというところについて、あんまり詳細はお伺いしておりませんが、シーパ側のほうとお話をさせていただいた中で、とりあえずこの店舗というふうなことから、あの場所をお借りして1万円という金額を決めたというふうなことで伺っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 副市長にちょっとお尋ねしたいんですが、この運営に当たってやはり空き店舗がふえてきてるっていうことが、ちょっと問題になっているかに聞いているんですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） やっぱり空き店舗があると、収益が下がるということでは危機感持っておるようです。ただ先ほどのような使い方もあるので、協力を願いたいというようなこともありました。ことし我々が売り出しました応援振興券、これについてもあの場所を使わせてもらいました。それで、そのときの話では、やっぱりああいうものをしていただくと、やっぱり消費が拡大してくるということなんで、できるだけそういうふうな形のイベントがあれば、使っていただいたらいいのになというふうなこともありましたので、できるだけそういうところを使ってやっていってあげれば、また消費の拡大につながっていくのかな、販売の拡大につながるかなというふうなことは思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 このまちづくり株式会社またシーパの運営にあたっては、市のほうも出資もあるということで、ここが経営が厳しくなれば、それだけ市の負担もまた出てくるという中で、空き店舗対策として、行政機関の出張所なり、あるいは窓口なりを恒常的に置いていけば、テナント料ということでシーパのほうにもプラスになると、逆に今後のことですけれども、公民館を改造したりとか、せずとも、あるいは分庁舎のコストが必要以上に係るということであれば、こうした空き店舗利用すれば、シーパにとってもよいし、市にとってもコスト削減と。窓口サービスも残ってるというようなことから考えれば、やはりこういう活用の仕方っていうことも、今後はまちづくりの中で検討課題の中の、一つにもなるのかなというような思いをいたしました。

終わります。

○出田裕重委員長 ほかに、印部委員。

○印部久信委員 これ委員長、実はこのふるさと宅配便の販路拡大事業のことについて聞きたいんですが、これ科目は農業振興費になるんですが、私の記憶では確か産業振興部やっていたと思うんで、この場で聞いてよろしい。

○出田裕重委員長 一応何ページでしょうか。

○印部久信委員 付属資料の85ページです。

○出田裕重委員長 認めさせていただきます。どうぞ。

○印部久信委員 よろしい。

○出田裕重委員長 どうぞ。

○印部久信委員 よろしい。

○出田裕重委員長 はい。

○印部久信委員 このふるさと宅配便販路拡大事業支援事業なんですが、これは確か4品目を市のほうが業者に依頼をして、2組セットで輸送する場合の運賃を助成するという

事業であったと思うんですが。まずこれそれでよかったんですかね。それと何組結局出ましたか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 決算資料の203ページのふるさと宅急便販路拡大支援事業委託料の関係ですけども、申し込みが9月1日から11月10日、発送時期が12月の中旬という発送ということで、Aコースについては野菜の詰め合わせと乳製品の詰め合わせ。Bコースについてはアオリイカと淡路手延べそうめんのセットで5,000円ということで、輸送料とチラシの作成の分を計上しております。その中でAコースにつきましては145セット、Bコースについては71セット、計216セットになっております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 200セットぐらいしか、輸送費は1件当たりに2,000円前後ということになると思うんですが、これは課長、当初予想しとったんと実際の反応はどうでしたか。

○商工観光課長（興津良祐） 当初はもう少し見込んでおりました。ただし野菜セットについて145セット出たんですけども、やはりアオリイカとそうめんの詰め合わせ、時期的なものもあったかと思うんですけども、それが余りにも少なかったという印象を受けてるんです。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これはもう単年度で終わって、今年度はこれに類似した事業はやってないんですか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 一応平成21年度単年度事業で考えておりましたので、平成22年度は計画をしておりません。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 業者の反応はいかがでしたか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 一番あれなのは、やっぱり手延べそうめんの思うた以上に、売れなかったというのが聞いております。そうめんです。そうめんの業者が若干思った数字よりも若干少ないと。

○印部久信委員 終わります。

○出田裕重委員長 ほかに商工費で質疑はございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 235ページです。先ほど補助金の適正化というような観点からの議論があったわけですが、こうしたただ新分野進出等支援事業補助金、あるいはJAPANブランド、これは育成支援事業補助金、これなくなったということでありました。地場産業活性化支援事業補助金、こういう活動というのは、やはり結果が出るまで続けていかないといけないようなことも思うんですけども、これそれぞれの事業について、これ何年ぐらいの計画でやってきて、今後どのような方向かということもあるわけですが、この100万円という金額については、定められたものとしてやってきていると思うんですけども、その経過など少し説明いただければと思いますが。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） この新分野進出等支援事業、これについては県のほうが事業に対して2分の1を補助しております。一応事業費が400万円で県が200万円、それで市が100万円をしております。それと地場産業、淡路かわら活性化支援事業ですけども、これについては事業費700万円で、県が2分の1の補助金をつけておりまして、市が100万円支援しております。ただこの事業につきましてはかわら工業組合ともあるんですけども、県の補助金が続く限りしていきたいという意向は聞いております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 まあまあ決算ですから、今後のことということ、いろいろ財政の問題もあろうかと思いますが、やっぱりこういうことは結果が出るまでやらないといけ

ない部分というのもやっぱりあると思うんですね。特にかわらについて言えば、今、業界の中で一つの窯の稼働率が2割とか3割と。であれば5つの窯を一つに集めて、そして残りの4つで何か新しい物をつくりだそうとか、こういう考え方もあるかに聞いております。なかなか結果出すのは難しい面もあるかと思いますが、県が応援をしてくれてる限りということもあるわけですが、やはり当然そういうこともやっていかなければいけないと思うんですけれども、地場の産業の産業転換ってということも、これはやはりそれぞれの地域の末端の行政の大きな課題というふうに思うんですけれども、このあたり市長のお考え、心意気があればお話をいただければというふうに思いますが。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 今は県の事業に参画してやってるという話でございましたが、市単独の事業ですと、新しい農業関係等の施策については一応3年をめど、これが当然やと思います。今、委員おっしゃるように成果出るまでいうたら、5年でも10年でもやり続けるんかと、しかしそういう望みのないものに一生懸命逆立ちしてやっても、私は無駄やと思います。それよりその業界の中で次なる新しいことに取り組む事業に、そのお金を向けるとか、ですから一つの基本的な考えちゅうのは3年間やってみて、その動向を確認して、そして判断していくちゅうのが私は適切やと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 新しい事業なり、新分野なりってということになると、マーケティングから始めて、その技術力の開発とか、物になるまでやっぱりなかなかやっぱり時間かかる部分もあるのではないのかなということ、そういうふうに要望もしたわけですが、3年というめどで動くというのが今の市の考え方ということでありました。やはり総合的な産業転換ということになると、本当にゼロからのスタートという部分、結構あると思いますし、新しい技術が物になるまでには、本当に時間もかかるという部分はあると思いますので、今後とも業界の方ともよくいろいろと議論をしていただいて、事業転換を図るなら図る、また現在の技術力を高めるなら高める、マーケティング拡大するなら拡大するという、それぞれの課題の中で動いていただければというふうに思います。

終わります。

○出田裕重委員長 ほかに、谷口委員。

○谷口博文委員 243ページの慶野松原休憩所修繕工事費の、この修繕について具体

的にはどのような工事内容かお尋ねをいたします。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） この修繕工事につきましては、昭和46年当時の宝くじで、その当時西淡町で建てたシャワー付きの休憩所なんですけども、修繕工事の中身につきましては、生コンクリートの劣化によりまして、鉄筋がはみ出たような形でひびが出てたということで、それを箇所数が20カ所か、ちょっと忘れちゃったけども、その壁の修繕した費用でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 慶野海岸海水浴場内によ、休憩所はよ、何カ所あって、また商工観光課では、足りとると思うような認識かどうかをお尋ねをいたします。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 休憩所につきましては、今言いました休憩所の端にその当時、自治振でやりました売店の休憩所、それと中に入りましたら管理棟、また中売店、それとトイレが2カ所、それと慶野観光のほうに、奥のほうに休憩所と駐車場のあたりに2カ所ございます。これについては商工観光課の所管の財産台帳に上がっております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そのあたりの休憩所の維持管理というかですね、こりゃもう私はね、先ほど蛭子委員言うように、僕はシーパ周辺によ、1日のうちよ、3時間ぐらいあの辺で毎日おんねん。観光客の方からいろんなさまざまな御意見を聞くわけですわな。その中でね、慶野海水浴場のやはりシャワーであったり、トイレであったり、休憩所であったりっていうのがよ、他の海水浴に比べて、非常に老朽化されとるような観点で、利用者も非常にさまざまな不平というか、不満をよく聞くわけですわね。前々から言うように、地域の活性化ちゅうな金もうけさすちゅうことから、観光客、海水浴客からそういう不満を私はしょっちゅうよく耳にするねやな。休憩所もそうやし、シャワーもそう、トイレもそう、これはもう北川松原荘支配人等々にもよう言うとなやけども、数わね、足りとってね、まだ僕は数は足らんと思とんよ。あれだけの広い施設のところで、やはりトイレであったり、休憩所であったりと言わず、もっと整備してあげていただいて、やはり

観光客がやっぱり慶野へ来て、すばらしい海水浴場にならな、また来年も来ようかなというような、そういうような施設整備をよ、お願いしたいねけど、課長どうですか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） これにつきましては、委員御指摘のとおり休憩所等長い年月の中で劣化もあります。それで今回緊急雇用の中で、シャワーの中のペンキ塗りとかしてもらってますけども、抜本的にどうするかいうことはまた御相談をさせていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 あそこはですね、ジェットスキーの全国大会をしたり、ビーチバレーをしたりして、かなり島外、他府県の方がお起こしになるような、そういうようなジェットスキーの全国大会等々も実施されとるのやね。あのあたりの方々からのお声もよく聞くんやけど、やはりあずまやとかですか、ああいうふうな休憩所よの、それとかトイレとか何かいう奴をね、ある程度してあげて、やはり全国から来よる人が、やはりあの地域へまた来たいなというようなよ、そういうふうな施設整備をぜひお願いしたいのよの。ほんだほれがやはりジェットスキーの大会でも、これもうここ3年ぐらいしていただいでるように思うねけど、やはり地域への経済効果ちゅうのもあるし、ビーチバレー等々の大会においても、あの辺でもやはりしていただくと。ほれからせっかくプロポーズ街道ちゅうか、ああいうようなとこをやはり、この夏に僕聞いたんわよ、慶野のところで裸電球での、晩の街灯よ、いまだに裸電球ついとるやいうて、こりゃまあほら昔やったら、情緒があってよかったんだろけど、今の時代やはりよ、もっと若い方々があの地域来てもうて、地元金使こうてもらおうようなよ、そういうふうな施策展開を、今後またしていただきたいなというような思いがあるんですけど、ここで市長によ、そのあたりに対する市長の御見解とか、お願いいたします。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 確かに慶野松原の海水浴場、百選の中にも入ってくるような、すばらしい場所でございます。ただ私も確かに施設整備も必要でございますし、またリピーターも考えられないかと思うんですが、何かその、限られた海水浴ちゅうことになると、限られた期間なので、もう少し広い期間、あそこに来てくれるようなことを、皆さんでまたお知恵出してもうて、それが施設であるんか、いろいろなイベントであるんか、こりゃ

考え方いろいろあると思いますが、やはりもう少しオールシーズンとはいかなくても、何かそういうふうなことを考えることによって、松原のオフシーズンであっても来てもうたら、ああここはこら海水浴場、夏場やったらもっとすばらしい感じを受けるのかなというふうに思うように感じます。一遍その辺もまたお知恵貸してもらって、市としてどんな取り組みができるのか、検討する必要もあるのかなというふうに思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ええこと言うていただきましたわ。もう僕はね、夏場だけでねでなしに、あの辺今も神戸ルミナリエちゅうか、あの辺わよ、やはり冬場11月ぐらいにクリスマスのときに、このLEDちゅうんか、ああいうやつでこう少し、それでプロポーズ街道、若い男女が来て、あの辺で、淡路島に住んでよ、淡路島で子育てしたいなど。人口がどんどんふえるような施策、その辺またともに地域の方々とともに知恵を出して、あの辺の観光客増を、交流人口がふえるようなよ、行政のサポートできる点は、全面的にやっていきたいと思いますんで、これはこれで終わっておきます。

⑥ 土木費

○出田裕重委員長 ほかに、はい、質疑はございませんので、次に款8 土木費、ページは242ページから259ページでお願いいたします。

質疑はございませんか。

楠委員。

○楠 和廣委員 ページは247の橋梁点検調査委託料ということで、お聞かせ願いたいと思います。昨年も聞いたんですが、昨年は73万5,000円の事業費で、この平成21年度2,400万円余りで、何橋点検されたか。それと調査結果、点検結果の今後の対応について、2点だけ聞かせていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 今、南あわじ市のほうで管理しております橋梁は721あります。委員おっしゃった平成20年は40橋調査をいたしました。それで平成21年については、384橋調査を終了しております。それでその調査の結果なんですけども、14橋に異常が発見されております。そのうち緊急に改修を要する2橋については、平成21年に改修を終わっております。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 結構です。

○出田裕重委員長 はい、ほかにございませんか。よろしいですか。質疑はございませんか。

⑦ 消防費

○出田裕重委員長 質疑がございませんで、次に款9 消防費、ページは260ページから269ページまで質疑を行います。

質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市内の避難所というのがあるわけですが、こういう避難所活動補助金ということで、30万円というのが263ページに出ております。この避難所の状況なんですけれども、耐震化について既にすべて終わっているのかどうなのか、これについて確認をしたいと思っております。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 市内の避難所数につきましては、44カ所ございます。そのうち、44カ所のうち6カ所につきまして、現在のところ耐震の改修はできておりません。以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 6カ所はどこになりますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 緑の市民センター、それから旧西淡地区の阿那賀、伊加利両地区公民館、それから旧南淡の南淡公民館、阿万地区公民館、それから沼島の総合センタ

一になっております。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これはそれぞれ所管があるかと思うんですけども、耐震化実施計画というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○出田裕重委員長 答えられる方。

○蛭子智彦委員 所管ですね、防災課では考えられないんですね。防災課が考えるんですか、耐震化は。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 防災課のほうではそういうことは、今現在のところは考えて、中心になって進めていくというようなことは、今現在のところはやっておりません。
以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 すると教育委員会の所管の部分と、総務課所管の部分とがあるのかと思うんですけど、これどんな所管になっていますか。どこが。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 今、防災課長のほうから緑市民センターとか阿万公民館とか、こう出ておりましたので、教育委員会のほうで所管しております施設で、耐震化ができてないのは11施設あります。これらにつきましては、先の学校規模及び教育施設検討委員会からも提言をいただいております、これからそれらの社会教育施設についての実施計画をつくる運びとなっております。その中で、その耐震化についても考えていきたいというふうに思っております。ただ公民館につきましては、今後市民交流センターとの兼ね合いもありますので、市長公室との協議をしながら進めていくようなかっこうになろうかと思えます。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほどの数もあったわけですが、教育委員会で11の施設というふう
に今、おっしゃっておられましたが、11施設名をあげていただけますか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 八木の地区の公民館、市地区公民館、神代地区
公民館、南淡公民館、阿万地区公民館、先ほど緑市民センターとおっしゃられましたが、
私どものほうでは緑公民館、以上が公民館で、あと社会体育施設としまして西淡社会教育
センター、それからBGの南淡海洋センターの体育館、同じくBGの海洋センターの艇庫、
それから賀集のスポーツセンターと阿万スポーツセンターでございます。
以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、避難所の中で阿那賀公民館と伊加利公民館が、耐震工事ができて
ないというような説明があったかと思えます。ところが生涯学習教育担当からは、この二
つはできてるといような説明であったかと思うんですけども、どちらが正しいんでしょ
うか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） まず耐震ができてるかどうかっていうのは、事
前に調査しておく必要があるかなというふうなことで、この委員会にのぞみました。今、
公民館の施設の台帳は持ってるんですが、ちょっと書面では持ってませんので、見るこ
とができないので、建築年時がちょっと今、その2館について、わかりますか。すいません、
資料が届きましたので、阿那賀につきましては平成3年の築でございます。それから伊加
利地区公民館につきましては、昭和60年築というふうな資料になっております。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 先ほどの阿那賀地区公民館と伊加利地区公民館が耐震ができ
てないという説明をさせていただきましたけれども、どちらも阿那賀、伊加利、どちらも

防災課のほうとしまして、体育館のほうを避難所として指定しております。体育館につきましては、私の持っている資料で阿那賀地区公民館は昭和51年3月に建築をされております。それから伊加利地区公民館につきましては、体育館が昭和53年に建築をされております。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうすると漏れがあったと、教育部で把握してる分に漏れがあったというふうに理解するわけなんですけど、社会教育施設として今、阿那賀公民館、伊加利公民館、体育館使っているということであれば、これは当然生涯学習のほうで見ておくものではないのかと思うんですけども、その点どうですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 阿那賀につきましても、伊加利につきましても体育館は公民館の附属施設になっておりますので、私どものほうで管理をしております。というようなことで、またその実施計画に基づいて作業を進めていきたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、ほかにも漏れがあるのかもわかりませんし、また確認もしていただきたいと思います。それで、このことをちょっと踏まえての話なんですけれども、以前、一般質問で私のほうから地域防災計画の中で、避難所を指定している特定建築物については、国の国土交通省の事業で、耐震改修工事の促進に関する法律というのがあって、その中でこれを公共建築物、特に避難所指定をしている建築物については、国の補助、3分の1というのが事業として補助があるということ大分以前ですけれども指摘をしました。この確認はされてますか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充弘） 書類等のほうは都市計画課のほうに照会等がございました。都市計画のほうから書類等をもらいまして、県からの照会文書だったんですけども、それでもってそういった補助金があるというのは確認はしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 言いたいことはですね、合併特例債も使える事業であって、しかも耐震改修を急ぐべき施設であると、そして国土交通省も3分の1の補助をつけるということであれば、こうした避難所に指定をされているような施設、これについては急いで耐震化を図らなければいけないのではないのかということをお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 委員のおっしゃってますことは、もう重々わかっております。今、南あわじ市では状況としまして、まず小・中学校終わりました。今、保育所のほうにかかったところでございます。当然今後の計画なんですけれども、おっしゃってますように先ほどの国土交通省の補助金とか、あるいは合併特例債が適応できる期間というようなことになれば、あと残り4年余りになります。ですから先ほど学校教育施設等の関係の話も出ましたけれども、それらを総合的に取りまとめておっしゃってますように、避難所等を含めた全体的な計画を、いわゆる合併の特例期間、有効期間内におさめるような方向でまとめていきたいと、このように思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういうことで対応お願いしたいのですけれども、もう一つ気になるのは、合併特例債の上限というのを決めてるのですか。121億円っていうことが、数字として示されて、これぐらいの計画というお話が以前にもあったかと思うんですけれども、これ数字、違ってますか。当時、180億円の予定で出発したけれども、121億円に変更したというような話やったと思います。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 先の一般質問で答えたのは、いわゆる新市建設計画では180億円を見込んでおりました。平成19年に策定した健全化計画では、140億円を見込んでます。21年度までの借入額が約66億円。いわゆる地域振興基金の分を除いて、これは別枠な関係ですから、これを入れますと23億円ほど足してもうたら89億円か何ぼかになるんですけれども。要は、今の健全化計画では140億円ぐらいは見込めるかなとこ

ういう思いであります。

ですから、いわゆる範囲とすれば、限度がどこやと言えば、180億円の新市建設計画は生きているとは思いますが、ですから、先ほどおっしゃった121億円という数字ではないのかなと。ただ、借入がふえてきますと健全化に影響が出ますので、その辺との総合的な調整は必要です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 まさにそのとおりだと思いますので、財政健全化の数字で実質公債比率の数字目標なども示されていると。その中で、事業費と私的経費はやはりかなり辛抱して執行してきているという状況の中にはあるんです。

今、私、申し上げたのは、結局そういう数字を、健全化の数字を追いかけるということも大事なんだけど、必要な耐震化工事であったり、こういう必要な投資を先送りをするというにならないことが大事であって、しかも合併特例債の上限などが、ちょっと理解が私の方が違っていたので、121億円という数字にこだわっておりましたもので、こういう耐震化工事が控えているのに大丈夫なのかなというような思いがありましたもので、質問させていただいたわけですが、180億円ということと、数字目標、財政健全化比率の数字目標、それと必要な施設整備、ここら辺はどんなバランスでいくのかなということもちょっと気になっておったわけですが、やはり必要な工事はやるということが大事じゃないかと思うんですけども、その点いかがなんでしょうか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 先ほど申しましたように、基本的には総合的に判断する必要があるのかなと。ただ、現在の健全化計画というのはかなり前倒しの改善がなされております。状況を申しますと、来年の23年度ぐらいには健全化を一度見直しをかける必要があるかなと。その中には、当然、さっきおっしゃってました公共施設等の耐震化というものも当然、今後、5年間の中に組み入れて、その健全化の中に組み入れていきたいとこのように思っています。

○出田裕重委員長 ほかに。
阿部委員。

○阿部計一委員 今回で3回目になるわけですが、消防のまとい会の補助金について、お尋ねをしたいと思います。

はじめにお断りをしておきますが、私は非常勤消防団、地域住民の生命と財産を守るために日夜努力をされている。その点については、心から敬意と感謝をいたしております。あえて、こういう質問をするということは、この補助金については一般社会通念上、また南あわじ市の多くの補助対象事業の定義からしましても、かなり大きく離反しているので、あえて質問をしているわけであります。

ここでお聞きしたいのですが、こういうOBの組織に補助金を南あわじ市で出している団体はありますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、阿部委員の仰せのとおり、委員や特別職の非常勤のOBの方々に交付金を出しておる団体というのはございません。まとい会のみという形になるかと思えます。以上です。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 課長に言うても苦しい答弁となると思うんですけど、私も若いときは消防団員の一員でしたけど、当時は全く無報酬でありました。現在は、そうは言いながら、今、課長から資料いただきましたけども、消防団長で年額11万6,000円、副で9万9,000円と、地区団長7万円と、一般団員で年額8,000円、そしてまた退職金で団長になりますと、最高で92万9,000円とここまでもらう人はおらんと思うけど、約50万円近い退職金をいただいておりますというのが現状なんです。一般団員でも5年から10年未満で14万4,000円という、昔に比べたら物すごい時代、これは法律に基づいてある程度、自治体でかげんをされておると思うんですけど。

その辺から考えて、私は私の友人の中でもそういうまとい会のメンバーもおられるんで、阿部計、おまえいいかげんにしとけやとよう言われるんです。いや、それは譲らんと。なぜなら、これは消防団とって特異な存在みたいに言ってますけど、みんな地域に生まれ、育った者がみんなその年齢に達したら、みんな、当然、その義務を果たしてきとるんやと。おまはんだけが特権階級じゃないんだとそう言うて、お酒の上やけど口論してやってるんです。私はそれをやめとかいうそんなことは言いませんけども、このすごい補助金、こういう例のない、南あわじ市でそういう地域社会やそれから自治体に貢献した団体というのは幾らでもあります。それが、なぜ消防団だけ、1回でも事業報告とかそういうのはあるんですか。今、30万円出してますけども、そういう事業報告とかあるんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 年1回の役員会、また年1回の総会を開いており、また、市の消防団の消防操法大会にも各地区のまとい会の会長さんにも出席をしていただいたり、また地域の旧部の南淡でしたら南淡のまとい会の会長さんとか、その地域の操法大会へ行って激励をしていただいているというような活動が主なものでございます。以上です。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そんなことは当たり前のことであって、これだけの貢献もしてきとるけども、それだけの国、市からも恩恵を受けてやってきておるんやし、第一、基本は地域、自分の育ったところをそういうふうに努力して回るというのは当たり前のことなんです。それで、こういうことを今後も、課長、最後に市長まで答弁求めますけども、これは22年度は何か20万円か何ぼになってますね、違いますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 22年度は20万円の計上をさせていただいております。以上です。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、私、2回言うたんでちょっと遠慮したんで10万円も落としたということなんですかね。そうじゃないんですか。やはり、これだけ批判もありますよ、はっきり言って。消防団に対しては、抗議しとるんちゃうんですよ。これを認めていきよったら、今度私がそういういろいろな貢献した人を引き連れて行って、OBの会をつくるんやと、出してくださいと言うたら拒否できへんと思うねん。やっぱり、そういうことで、すぐにやめやということは私はそんな権限もありませんけども、これはかなり批判があります。そういうことで、課長も答弁よろしいけども、今後、こういうことは、あすでも堂々と消防団に言うといってくださいよ。阿部計は物すごくきばりよったと。これは当然、世間の声やから。それは、課長、そういうことで十分認識の上で、今後予算をつけるんであったらつけてください。以上で終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 消火栓のところと何点か防災監視カメラの保守と自主防災、そのあたりについてお尋ねをするわけですが、まず消火栓の維持管理補助金ということで示されとるんやけど、消火栓、地元負担を強いとるような状況下にあるんやけど、その辺の地元負担の割合についてまずお尋ねいたします。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 消火栓の地元で新しく設置する場合で言いますと、市で条例の中にありまして補助基準を設けております。その補助基準の中にはいろいろ器具庫の修理代とかというもろもろのものがあるんですけども、ただ、消火栓につきましては、設置費用の3分の2以内を補助するという今のところ設置基準になっておりまして、旧4町が合併したときに、この補助基準を調整して今現在に至っておるといような状況でございます。以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私も前々から言うように、市町村の消防における水利を十分をとるという観点で、地元負担でいまだに3分の1、例えば10万円の消火栓を設置したら3分の1を地元負担で設置するというのが私にはどうも納得できないというか、市町村なら、当然、消防水利の基準を満たすようなことをせんなんのに、消防自動車の購入に対しても地元負担。

これはなぜ、私、こんなことを言うかいうたら、地元負担を集めよったって、個人の権利の主張をしよる人が多くて、なかなか地元負担、そりゃあ戸数で割るというたってそんな法律に書いてあるのかなんやかんや言うてそんなことを言う人がおる中、かと言うて、これしていかんなん事業よのう。これ、全額、やはり国からでも22年度で私も調べたら1万1,400円というようにできとったら、大体南あわじ市の6億円近くの金が交付税で消防財源としてのってきよるような状況にあると思うんよ。だから、消火栓の10万円ぐらいのやつ、3万円を地元で負担させらんと全額、市で面倒見るといようなことは無理なんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 地元の意向はよくわかるんですけども、今、消防水利の基準でありますと、消火栓1カ所につきまして半径140メートル以内の消火栓の基準があります。仮に、市が全額補助をするといような形で市が設置するようになりまして、

基本的に140メートル以内ごとに消火栓を設置するというようなことになりましたら、地域の要望はここにもつけてほしいというような場合、その要望が組み込められないというパターンも生じますし、また、第一、この補助金交付基準というのをすべて洗い直しをしなければならないというようなことにもなってくるかと思えます。

それにつきましては、当然、大きな財政的な負担も多くなるというようなこともありますので、今後はそういうことにつきましては、財政の部局とも十分協議をしながら検討したいと思うんですけども、なかなか地域の防災についてはある程度、地域で御負担をしていただく、そのかわり市は3分の2、消火栓でしたら3分の2の補助をさせていただきますというように、今まで防災課としては、地域の方々に御理解をいただいて設置しておるような状況でございます。以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 今回の課長の答弁やったら、私は納得できんのよ。140メートルという消防水利の基準がありますわな。満たしてないエリアがあると。満たしてないエリアがあったら、市が消防水利を管理する基準があるのかそこらもせなんだらあかんやつを消防水利の基準を満たしてない140メートル以内の消防水利のないところに、地元で個人的な負担を強いるというのはおかしい話ちゃうか。そない思うけど、もう一度、再度答弁お願いします。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 確かに消防水利、消火栓というのは、地域にとって初期消火の一番重要な部分と申しますか、ものだと思います。それにつきまして、各地域で今現在、水道工事等に係る分については経費がかなり安くついて地元負担も本当に少なくて消火栓の設置をしていただける箇所もあるんですけども。往々にして、本管からかなり離れた部分について新しく消火栓を設置するというような形になりますと、かなりの金額がいるというようになってきますと、先ほども申し上げましたように、この消防設備の補助基準というのを洗い直して、また関係部とも調整をしながらというような作業になってこようかと思えます。金額的にもちょっと予想はつかないんですけども、かなりの金額を市が負担をしなければならないというようなことにもなってるかと思えますので、そこら辺は今後、財務部の方とも協議をしていただきたい。

ただ、一言だけ言わせていただきますけども、消火栓の部分に限りてそういうような形をするようになるのか、すべての器具庫の修繕について市がすべて修理費を出すとかいうようなことにつきましても、また財務部の方とも協議をしていかなければならないという

ふうには思ってます。大きな問題だとは思ってます。以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 すべての器具庫ということで、また関連で聞くんやけど。消防器具庫のそこにはホースタワーいうて、ホースを乾燥する施設があるんやね。これもかなり老朽化して、その辺の保守管理が安全管理上、非常に問題のある施設が団の器具庫にもあるわけやのう。

例えば、ワイヤーで巻き上げて10メートルぐらいの高さのところへホースを干すんやけど、その辺の管理というか保守点検ができてないような状況で、やはりその近くを歩く人へ万が一落下したときのそういうような安全管理上の問題があるような施設に対して、しっかりとサポートしてあげてほしいなというような思いがあるわけです。そういう施設が各地域にホースタワーがあるのでよ。その辺、ワイヤーでホースを干すようなときのそういうホースタワー的なやつ保守点検的なものをしっかりとやっていただきたいという思いがあるんやけど、その辺、課長、どうですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 委員仰せのとおり、そういうホースの乾燥台についても、各分団でも再度のチェックをしていただくように幹部会でも報告も要望もしていきたいと。そういう点検、またホースのワイヤーの取りかえについては、そんなにも大きな金額は要らないかと思うんですけども、ホースの修理代についてある程度、各分団に対して修理の費用もいっておりますので、その範囲の中でできたらしていただきたいなというふうには思うんですけども。また、それはケースごとで、また防災課の方に御相談をしていただいたら、補助要綱と補助金と地元の修繕費とあわせてしていただくというふうになりますと、地域での御負担がなくなるというようなこともございますので、そこら辺もまた防災課の方に相談に来ていただいたら、いろいろと相談にはのらせていただきたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ようわからんのやけど、地元負担が要らんと保守点検をやっていただけるという解釈でよろしいんやね。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） それは修理する金額によって、異なってくるというふうに思います。ですから、故障のぐあい等によって、金額によって異なってきます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 金額が小さいとき地元負担でもよいのやけど、金額が大きいときに地元負担が3分の1を強いられるようになったんではぐあい悪いと思う。金額が1万円ずつやったら地元負担と言うたって1万円なんやからできるけど、100万円になったら地元負担がふえるんやから。そこらを金額の大きいやつは全額補助したろうというんだったらわかるけど、金額によって違うというのはどういうことなんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 先ほども申しましたように、条例で定めております交付基準がございます。ですから、交付基準にのっとって金額の2万円程度で済む修理でありましたら、各消防団に交付しております委託の中でできるかとは思いますが、それ以上になると、また地域での御負担がふえると。ただ、この補助基準につきましては、1件の修理代等が15万円以上の場合に補助金、2分の1なり3分の2なりの補助要綱でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、こういうような地元負担を求めるような事業は今後、見直してほしいなど。時間があれしとるので、休憩しましょうか。

○出田裕重委員長 暫時休憩いたします。
再開は午後2時5分といたします。

（休憩 午後 1時55分）

（再開 午後 2時05分）

○出田裕重委員長 それでは再開いたします。
谷口委員。

○谷口博文委員 ちょっと、防災監視カメラの保守点検要というやつは、私は市のホームページで防災監視ライブカメラがありますわな。沼島、灘、うずしお、阿那賀、オニオンタワーの両サイド、三原川、7カ所ぐらいでしたかな。監視カメラというのは、私は災害時において非常に役立つような思いがあるわけです。これを三原川と大日川の合流地点であったり、また新川と大日川の合流地点であったり、もう4カ所ぐらいふやしていただきたいという思いがあるんやけど。せっかく防災監視カメラというやつを普及させていきよう中で、もう数カ所ふやすというようなお考えはありませんか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 確かに谷口委員の言われますとおり、そういう箇所にもあれば監視カメラとして監視ができる機能は、かなり事前の住民の方々の周知には役立つと思います。

兵庫県におきましても、神戸市で都賀川の事件があつてから、県の方も河川の方に取りつけるカメラを取りつけておりますので、その件につきましては、洲本土木事務所の方にお問い合わせ、今後、調整をしていきたいと。そしたら、県も市もお互いに監視ができるということになりますので、それについては洲本土木と協議をして、要望をしていきたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 なぜ、こういうことかという、河川の増水等々瞬時にそういうことをライブカメラで情報収集すると、地域への避難勧告であつたりとかそのあたりを瞬時に、市内くまなく110何カ所でしたか、あれを通じて言えるし、そのためには柿ノ木と三原川の合流であつたりとか、倭文川と三原川の合流であつたりとか、新川と大日川の合流であつたりとか、あの辺の河川のはんらん状況を瞬時に、人が行かいても、安全な上で監視できて、なおかつ情報収集が瞬時にできて、なおかつその辺の避難の勧告も出しやすいような状況下にできるんですよ。これはぜひ、もう数カ所、4カ所、5カ所ぐらいふやしてもうても、事業効果があると思うんですわ。そのあたり、もう一度、答弁お願いいたします。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 先ほども申し上げましたとおり、それについては強く県の方にも要望を重ねていきたいというふうに思います。以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それと、先ほどのやりとり聞いて、一時避難所的な、私はやはり耐震のないところを避難所指定したらいかんと思う。地域防災計画で。先ほど言うとした体育館なんかやったら、避難所から切ったらええねん。ほんで、広域避難所的なものは耐震補強ができとるよ。丸山小学校とか阿那賀小学校とかできとるエリアがあるので。

だから、そこらはすべての避難所指定をしたところへ耐震化して、一次避難所的な機能のところへ莫大な金を投じてやるよりも、やはり広域的な拠点、避難所、耐震化ができるところで運用する方がええというように思っているんやけど、その辺、地域防災計画の一時避難所と広域避難所と一緒にせんと、しっかりその辺、もう一度地域防災計画を見直すような計画はありませんか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） ただいま、防災計画の方も見直し中でございます。ただ、谷口委員が申されます避難所については、現在のところは変更の計画はございません。ただ、先ほども耐震化の関係で御質問がありましたように、それは各部と協議をさせていただき、はやめに耐震をしていただくということで進めていきたい。ただ、一時避難所と言いますと、基本的には地域の集会所的なところもございまして、そこら辺のこともございまして。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 耐震もできる基準を満たしてないところを避難所指定するのはおかしいと言うとんのか。だから、そこを耐震化するからという答弁じゃなしに、その耐震の基準も満たしてないような体育館を、避難所として地域防災計画で避難所指定するのはおかしいと言うとんのか。そやから、それは見直しますと言うてくれたらほんでええんです。それはどうですかということです。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今後、検討して見直す方向でいきたいと思っております。以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員　　そこで、自主防災訓練の地域、今、どれだけ自主防災組織ができ上が
つとるかよ。203のうち、何カ所、自主防の組織づくりができておりますか。

○出田裕重委員長　　防災課長。

○防災課長（松下良卓）　　先日、1地区追加しまして、現在、173の自治会が自主防
災組織を結成されております。以上です。

○出田裕重委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　それで、その辺の自主防の訓練の実施率というか、そこらをわかる範
囲で。

○出田裕重委員長　　防災課長。

○防災課長（松下良卓）　　年1回、市の防災訓練がございます。市の防災訓練にあわせ
て各地区の自治会、または自主防災の組織が訓練をしていただいているということでござい
ます。

ただ、訓練の内容につきましては、その地域でどのようなものをするかというのを
検討もしていただきます。ただ、その検討の中にも防災課の職員が行って、お互いに話を
するというようなことをしております。以上です。

○出田裕重委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　私も先般の一般質問でやらしてもろうたんやけど、要は昨年8月9
日の佐用の災害で、やはり避難勧告のおくれ等々でやられとんどでしょう。それで行政責任、
今、司法の場で争われとるような状況下にあんねんな。ほんで、先ほど来、地域防災計画
を速やかに見直せというのは、そういう耐震の基準もしてないところを避難所として指定
しといて、事故があったとき、やはり行政責任というのは問われんねんな。問われると思
うんよ。そやから速やかにそういう避難所を、今しとるやつを見直しを瞬時にやってくだ
さいよということ言うのとんのと。

それと、自主防災訓練の中身について、先般、私が心配しとるのは、要援護者というや
つをしっかりとサポートできるような体制の訓練をしていただいとるかどうか、そこらに
関しては避難誘導訓練というやつをやられとる地域はありますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 防災課としましては、ちょっと把握はしておりません。ただ、各自治会の役員会の中では、そういう最近よく言われる、要援護者の方々の避難誘導訓練はできるだけ行ってくださいよというふうには伝えております。以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 災害時において、やはり安全安心というか、人命が最優先やな。それで自力避難ができらんさかい、助けてくれというて、再度言うけど、2,500人の人が申し込みというか、いざというときは助けてくださいよというような登録をされとんのよう。そこらを自主防のほうで、ほんまに年に1回、そのあたりの避難誘導訓練をぜひ実施していただきたいと思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 本年の防災訓練が11月7日に予定しております。その中で、各地区の自治会、また自主防災会の方々にも御協力をお願いをするときに、今、谷口委員が申されました訓練内容について、特にことはこれとこれとこれは必ずしてくださいというような要望はしていきたいというふうに思います。以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 消防力いうんか、やはり、今、災害というかさまざまなそういう部分の消防力の整備に関して、国も22年度はひとり頭1万1,400円。昨年は1万1,000円。その前は1万800円というて、やはり交付税算入が上積みしよう。やはり地域の防災力の強化というか、そこらを国やったって、大規模災害等々から被害の軽減に対して、それなりの金ももろうとんのやさかいに、市もできるだけそのあたりを配慮していただいた上で、市民の安全安心のより一層の整備であるとか訓練であるとかメニューであるとか、そこらをしっかりとやっていただける。

私も、広域消防おるときにここの財政次長によくいじめられたんや。もう頭から2割切ってこいとこいうて、財源を切れ切れと。そのために僕も今、一生懸命言いよるんやけど。そやから、そこらは今後、それだけの費用対効果があるような、やはり地域の安全を担保できるような状況でやっていただきたいと思うんで、またその辺、財務部次長どうですか。

○出田裕重委員長 財務部次長。

○財務部次長（土井本環） そないようさんきついに言うた覚えはないんやけども。今後、消防の担当の方とよく協議しながら前向きに検討していきたいと思います。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。
長船委員。

○長船吉博委員 また、消防であったら広域消防かなというふうに思われると思うんですけども、広域消防、本当に負担金が南あわじ市、非常に多く、また、消防の隊員も少ないです。消防救急車も少なく、また、新しい県立病院が約5分以上遠くなる、そういうような中で、やはり1分1秒を争う生命がより一層、危険にさらされるというような状況にもなるので、広域消防に行かれる方々には、いま一度、もう少し、この3市のあり方、協議していただきたいなというふうに思っております。

質問なんですけども、267ページ、防災士資格取得講座、これ何名の方が取得に行ったんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、職員では7名の防災士の資格を取った者がおります。私の調べたところでは、一般の方では9名の方が取っておられるというふうに調べております。以上です。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 この決算書にでとる6万1,000円でこんだけ取ったん。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 毎年6万1,000円で、職員の分でございます。

○長船吉博委員 21年度分で何名とかとは。

○出田裕重委員長 防災課長。

- 防災課長（松下良卓） 21年度で1名の職員が防災士の資格を取得しました。
- 出田裕重委員長 長船委員。
- 長船吉博委員 そしたら、21年度は防災リーダーの養成講座にはだれも参加してないんですか。
- 出田裕重委員長 防災課長。
- 防災課長（松下良卓） 防災リーダーの方はだれも参加しておりません。以上です。
- 出田裕重委員長 長船委員。
- 長船吉博委員 先ほど、防災訓練等について谷口委員がいろいろ言いましたけども、今、職員の方が7名、一般の方が9名。これは取ってきただけですか、その方々は。
- 出田裕重委員長 防災課長。
- 防災課長（松下良卓） 職員の7名につきましては、そのうちの2名は防災課におります。いろいろな業務にも、また指導助言をしていただいとります。一般の方々の9名が多分取得されておると思うんですけども、その方々との交流は現在のところ、ございません。以上です。
- 出田裕重委員長 長船委員。
- 長船吉博委員 一般の方は補助だけですね。職員は100%、費用も手当もありますよね。今、自主防災組織には2名の防災士、残りの5名は取ってきただけで、何も活動されてないんですか、防災に対しての。
- 出田裕重委員長 防災課長。
- 防災課長（松下良卓） 7名のうち2名は防災課、残りの5名の方は各課の方に配置をされております。ただ、気象警報等があった場合、その課でそれなりの指導というのをさせていただいておるものと思います。以上です。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 この続きは総務委員会でやります。時間の都合でこれで終わります。

⑧ 教育費

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。

質疑がございませんので、次に款10 教育費、ページは268ページから343ページまでの質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。

森上委員。

○森上祐治委員 303ページ、淡路人形座建設調査費云々のところで、委託料云々で質問いたします。

過日も一般質問で同僚議員が、的確な、しかも厳しい質問をるるされておりました。教育部長も非常に真摯に答弁されておりましたけれども、きょうは直接担当次長である岸上次長もお見えですんで、再度、簡単に質問させていただきたいと思います。

伝統文化関係者はもとより、多くの市民も楽しみにしている淡路人形座の建設でございますが、当初の計画が大きくずれ込んできております。まだ施工業者も決まっていないような段階なんですけども。そこで質問です。現在の進捗状況というか、現状はどないなってますか。お聞きいたします。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 今の御質問でございますが、先の一般質問で教育部長からお答えさせていただいております。それで、その経過につきましては、私どもも2月で不調、次は7月を目標にしておって、今に至っておるということで担当させていただいた者としたしましては反省もし、今後、こういうことのないように取り組みたいという決意を新たにしております。

さて、これからでございますが、一般質問の答弁のさせていただいた内容にも若干あるわけですが、県の方との協議も無事済みまして、これもおくれとったわけなんです、実は本日、17日付で入札の公告の方に管財課の方で入っていただいております。従いまして、今後の計画でございますが、現在のところ、10月27日の入札を目標といたしまして進んでおるところでございます。

さらには、過去におきまして、議員の方々からいろんな御指導もいただいた中で、これからはこの目的である交流人口をふやすために、当然、500年の伝統を500年先にもつなげるんだといったような淡路人形協会の思いもごございます。一番大事なのは、やはり福良の地域に、昭和20数年前から移ったところをもとに戻りまして、その地域と十分連携を図りながら福良地域が活性化をして、さらには南あわじ市、淡路全体が元気になるようにというような思いでございませう。以上でございませう。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 次に、担当次長としてこれから云々という質問をしようと思うとったんです。今、大体、2つ目の質問が入っていたように思います。岸上次長も、私は小さいときから存じ上げておりますが、特に伝統文化については人一倍、自分自身好きでいろんな方面で頑張ってきてられて、今、直接、担当次長として仕事をされてるといろんな思いがあると思いますが、ぜひ、全国に発信できるような南あわじ市の人形浄瑠璃のメッカとして伝統文化の会館として完成するような方向で、先頭になって頑張っていたきたい。激励申し上げて、質問終わります。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませうか。
谷口委員。

○谷口博文委員 ページが287ページ、290ページ、学校の耐震化等々についてお尋ねをするわけですが、私の認識としましては、もう小学校、中学校というのは全部耐震化が済んで、今から幼稚園とか保育園でしたか、そのあたりの耐震化を推進していくような計画であるというようなことを思うとんやけど、そのあたりは私の認識でよろしいでしょうか。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 私の方からは、幼稚園の耐震につきましてをお答えさせていただきますと思います。これにつきましては、津井、丸山、志知の3園がそれになっておりませう。今、できていますのは耐震化の優先度調査というところまででございまして、5段階のうちの何段階かという程度の調査にしか至っておりませう。今後の学校等適正規模等の委員会からも答申をいただきましたように、統廃合等につきましての方針、計画を決めまして、順次それに対応していかなければいけないと考えております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 小・中学校の耐震化はすべて完了しとるということによろしいか。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 平成20年度末をもちまして完了しております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そこで幼稚園の耐震化について、私も若干、今から将来の園児数というかそこらをいろいろ考慮したら、僕はですよ、どうしても統廃合をすべきやと思うとんのか。その統廃合すべきやというような私の認識から、今から質問を深めていくんやけど、統合するに当たって、今言われたような津井、丸山、志知でしたか、そこらを耐震診断して、耐震化するというのは、私はまたそこへそれなりの金を投じて、将来的にどこかで統一するようになつたら、むだな投資やという考えがあるんやけど、そこらはどのような計画でやられるおつもりですか。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） これにつきましては、計画を決めまして、それに従ってその園について耐震補強が必要である園になるかどうかということで進んでいくように考えております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 近々、そりゃあ今使用しとるとこやから老朽化して改修はやむをえんと思うんやな。そやけど、僕の認識だったら、例えば丸山小学校跡地とか小学校やつたら耐震基準を満たしとるわな。阿那賀とか津井とか伊加利とか丸山の幼稚園のやつを丸山小学校を利用して、あそこに金かけたって運動場を全部芝生にしたって、プールもあるんや、あそこはの。あそこらを活用して幼稚園を統合したった方が子供らのためになるし、僕はそない思うんよ。子供らのためにはそないして、3人や4人で勉強するより、30人ぐらいの適正な友達の多い方が僕がいつも言うとるように、その子らの競争力をもつ気を、さまざまな思いからええような。そんで送り迎えいうやつは、今でもお母ちゃんやおじいちゃんらが幼稚園まで送ってきよるんや。そんなんはこないだも質問したように、西淡町

のバスというんか、あんなんでぐるぐるとしたったら、学童保育もどっかその辺でしたりとかよ、その辺の計画を明確に教育委員会でしてもらってよ、示していただきたいなというような思いがあるんやけど、この辺の計画を作成してくれと要望したが、できるんかできへんのか。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） これにつきましては、現在、その計画作成に向けて進めているところでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そこで、先般もちょっと設計の耐震化に伴うて、設計の工事の監視とか委託とかいうやつ契約についてお尋ねすんのやけど、その辺、この設計の監理委託、随契でしょんのか、一般競争入札でしょんのかほこらはどないして決めよるの。耐震したときに、工事監理設計委託料とかこの辺ちょっとようわからんのやけど、工事設計委託料とかいうこの辺の色分けというのは、耐震の建物の規模によって違うんかと。この辺はどないして工事発注ゆうんか、やられとるんですか。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 教育部で発注しております。学校の分については済んだんですけども、過去の実例でいきますと、指名競争で入札をしてございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これちょっと聞いた話やけど、指名競争入札しょんのと随意契約というか随契でしょんのとよ、あるように聞いとんのやけど、その辺は何でそないにしょんのかという質問なんやけど。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 私どもの施設監理の方のやり方としましては、大きい工事になりますと、例えば、ことし設計をしております、次の年に施工という形をとりますので、設計につきましては指名競争入札で業者を決定しまして、次の年には設計し

ていただいたところに施工監理を随契でお願いするという形をとらしていただいております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんでね、今、保育園の方は賀集保育園とか二宮保育園とか、これはここで聞いたらあかんのけ。保育園の優先順位というのはどないして耐震していきよるのかなというのをちょっと聞きたいんやけど。

○出田裕重委員長 幼稚園で聞いていただければ。

○谷口博文委員 今、耐震していく順位いうんかな、優先順位はだれがどないして決めよるのですか。事業効果があるなしというようなことで決めよると思うんやけど、その辺はどなたが決めよるの。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 保育所の方では、耐震の対象になっている保育所がきのう申しましたように5カ所ということであります。それで、このたび賀集保育所と二宮保育所をするんですけども、賀集保育所が昭和49年ということで一番古い。次が二宮ということで、まずは賀集を。賀集は2階建てですので、特に最優先ということでした。それで二宮ということですのでしております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 こういう順番でしよるのはほんでええねんけど、ほんでね、もう一つ聞きたいのは、幼稚園や保育園では園児の部屋にはエアコンは入っとるのか入ってへんのか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 幼稚園の方ですけども、遊戯室と職員室を除きまして77室あります。ゼロ歳児の部屋とか全部入れて部屋だけで77室あります。それで、エアコンを設置しておりますのが59室で、77%というところです。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 耐震に金使うのも構わんのやけど、今、熱中症があるわな。僕は耐震も緊々やけど、小学校の教室はエアコン入っとるのけ。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） ただいまのところ、入ってございません。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 勉強しやすいような環境をつくつとんによ、耐震も必要やけど、エアコンも必要やさかい。電子黒板とかテレビもええけどよ。まず、エアコンを設置したらと思うねん。こんだけ猛暑ちゅうか。特に小さい子供ちゅうのは熱中症対策というたら難しいんよ。そこら、エアコンでも保育園でも幼稚園でも全室につけたらと思うんやけど、その辺はどうですか。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 先ほどのお答えの続きですけど、普通教室には入ってないんですけど、パソコンの教室だけは機器の関係で入ってございます。委員御質問のあった、この暑い地球問題、ことしの熱中症、それらは私も気になるところでございます。これから検討していきたいと考えとります。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんで、パソコンも機器のメンテのためにエアコンを入れるんじゃなしに、子供らの快適な勉強の環境を整えてやるために、エアコンを入れたってほしいなど。特に、ゼロ歳児から3から4とかいうそこらよ。そこらの部屋に、ぜひ、耐震の優先順位とか電子黒板とかテレビ置いたりしようけど、まず、何を優先順位にするかというやつを十分に費用対効果を、今やったらエアコンも安いと思うんで全部入れたってください。お願いいたします。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。
蓮池委員。

○蓮池洋美委員 331ページ。体育協会のかかわりについてお聞きをいたします。

合併をされて、体育協会も活発に活動されておりましたが、この補助金については大変有効に活用されておるように聞いておりますが、この体育協会の補助金のありようについて、私どもが解釈している補助金の基準になるものの基本に自主財源があって、それに不足をしておるところに補助金なり、助成金を出してサポートしてあげておるとというのが基本になっておるかと思うんですが。

この自主財源のとらまえ方についてお聞きをいたします。今、現状は南あわじ市内、地区というのか地域というのか扱いによっては、活動の盛んなところとそうでないところでは随分差があって、たとえ一律でないというふうに、一律でないというのは体育協会の会費、地区の会費等があるわけですし、そこらが全市内一律でないというふうに聞いておるんですが、まず、その点お伺いをいたします。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 体育協会なんですけど、ちょっと質問の意図がはっきりわからなかったんですが、まず、南あわじ市の体協には4地域の体協から一律5万円ずつの会費が入っております。それ以外に何かあるわけなんですか。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 いわゆる、その会費が納入されておるところについては、地区によって随分差があるわけです。聞くところによると、例えば、人口割かどうかはわかりませんが、福良地区に例えて言いますと、35万円余りの会費を出しております。そういうことが全地域、地区でいいますとそういうふうな割合の会費を一律に出されておりますか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 今、おっしゃられたので大体わかってきたのですが、要は福良地区とか旧南淡地域であるとか、三原地域、そこらは実質的に会費を集めてるというような情報は入っております。

先ほど申しましたように、4地域の体協から市の体協の方には5万円、計20万円ですが入ってきてまして、それで南あわじ市の体協の方からまた補助金として地域体協の方に220万円を補助金としてうっております。先ほど蓮池委員さんがおっしゃられた福良地区で30何万円かのやつは、その市体協から地域体協に補助された金額に上乗せか何かされ

て、いろんな活動をされてるというように思います。ですので、市の体協には一律に5万円しか入ってきておりません。その裏の35万円とかいうのは、恐らく入ってきてないと思います。この21年度の決算書を見ましてもそういう財源はありません。以上です。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ですから、一律でないということをお聞きをしとるわけで、いわゆるその自己財源になるのがばらばらで、地区の話ですよ、地区の負担としてばらばらで出されておる。それがまとまって、体育協会の自己財源になっておる。それに対して、市の方から1,000万円の補助金がいかれとるという解釈をしとるんですが、間違いないですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 福良地区というのは、南淡地域の体協に属されてますんで、南淡地域からは5万円しか入ってきてませんので、その福良地区の30何万円ですか、それは市の体協の方には来てないと解釈しております。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 そしたら、体育協会の組織が来年度、機構改革をされる用意をされておるといふのを聞いておるんですが、今の現状、体育協会の組織とはどういうふうな形態になっておりますか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 今、御存じのとおり4地域の体協がございます。自治会がトップバッターとして、四六というのをなくされました。体育協会の理事会なんかにも参加さしてもらったときに、そういうふうはこの南あわじ市の体育協会についても、4ブロックをなくして各地区の小学校区単位ぐらいになるんかと思うんですが、そこらあたりから理事さんとか出ていただけたらいいのになという話も昨年度から出てるようです。ただ、委員おっしゃられたように、南淡地域については各地区に体協というのはまたありますので、そこらは組織もきっちりいけるんかなというような意見も出ております。

それから、三原は小学校区単位では体協というようなやり方ではなくて、保体委員さんというのがおられまして、そこらでも体協的な活動はできるのかなというふうにとり

ます。あと、西淡、緑、緑につきましてはもともと緑町に合併したときに、広田と倭文の壁をやぶろうというようなことで、広田地区とか倭文地区とかいうような過去に余り活動されてないというふうに聞いておりますので、そこらで地域の体協をなくしていこうといったときに、若干の違いが出てきております。ただ、この前の理事会なんかでもその地域体協をなくして南あわじ市一本の体協で活動していこうというようなことで、いろいろとお話をされているように思います。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ですから、その自己財源のあり方についてまず聞いておるんですが、その中に組織編成が出てまいりましたわな。今の答弁では、いわゆる地区から出した会費が体育協会にいてないと。地域体協でとまっておると。ということは、体育協会の組織としてはどういう組織図になっておるんですかということをお願いとるんです。地域体協がいわゆる体協の下部組織ではないんですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 今は、地域体協は南あわじ市の体育協会の下部組織であります。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 それで結構です。ですから、現在の話で、地域体協から各5万円ずつが体育協会へ会費として納入されておることについては、体育協会の下に地域体協がある。これは組織としてあるわけですか。そこで、そのいわゆる自己財源がその地域の地区から会費が収まって、そこで5万円という自己財源をつくられて、市の体協へ納入されておる。それに対して、1,000万円の補助金が出るとという解釈をしたらええわけですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 今、何度も言いましたように、4地域から5万円いただいていますよね、それから、また市の体協から補助金が地域体協全体で220万円ほど出ておりますので、例えば南淡地域であれば、自己財源があるんですが、例えば、詳しくはわかりませんが、220万円のうちの4分の1なんかちょっとはつきりわかりませ

んが、お金が出ておりますので、5万円がくるくる回るような形になりますので、自己財源を持っていなくても運転は可能かなというふうに思います。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 その続きで、いわゆる来年度から地域体協がなくなるという準備をされておるということになってくると、今、地区から、地区というのは地区に体育協会があるんです。その地区の体育協会と南あわじ市の体育協会とは性格が違うんです。下部組織ではないわけ。そうすると、地域体協で今集められておる会費というのは無理に出さなくても構わないと。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） まず1点、今、南あわじ市の体育協会の組織図がありましたので。先ほどの話では、南あわじ市の下に4地域体協がありますよということを行いました。その下に地区体育協会と保体員組織というのが組織されとります。恐らく、保体というのは三原のことを指していると思いますし、地区体育協会というのは南淡のことを指していると思うんですが、下部組織として位置づけられております。

先ほど、最後の方に質問にございました地区の体協で、自己財源をつくらなあかんのかどうか、その辺につきましてはまだ市の体育協会の方もいろいろと検討されておりますので、そちらの方で今後、何か案が出てくるのかなと。私の方では4月からですので、体育協会についても余りまだ知識がございませんので、できる限り夜間の会にはあいてれば出席をさせてもらっておりますが、今、聞いている情報の中では、まだまだ今後検討して理事会等でいろいろつめていかれると思いますので、そこらの詳細については、私は今ここでは答弁できかねるかなというふうに思います。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ですから、細かいことはまた文教の方で質問させてもらおうと思うんですが、とりあえず執行部の考え方として、いわゆる自己財源が体育協会の本部の中に何ぼかなかったら補助金出されへんのかどうか。この自己財源が、例えば、今言いましたように、福良は福良で体育協会があります。必ずしも南あわじ市体育協会とはつながっていないんですが、そこで活動されとることがいわゆる自己財源というふうな物の見方をされるのかどうかということです。必ずしも、本部にそういった自己財源がなくなってもええのやと。ほかの団体もほとんど自己財源を別に本部で持っているようには思いませんし、それが可能

なのかなという思いがしたので、そういう見解をお聞きをしとるんです。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 見解までとはいきませんが、まず本部の方でも兵庫県の教育委員会から委託金、これはわずかな金額です。10万円ほどです。それから、あと事業収入として、スポーツフェアであるとか、ランニングフェスティバルをしたときの参加費、これも20万円程度でございますので、本部の方につきましては自己財源はほとんどないような形の中で活動されております。

今後については、また教育委員会の事務局内でもいろいろ御指導を受けるなり、また、体育協会の理事さん方は本当に熱心に遅くまで会議されておられますので、その方々の御意見が反映されるのかなというふうに思います。以上です。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 答弁は要りませんが、要は言いたいのは、その必要な経費については大いに出してあげて励ましたっていただきたいという思いはあるんです。ただ、下からの吸い上げがあって、それが自己財源という形でなくても、そういうような補助金制度が十分に交付できるのかどうかということだけを心配をしておったので、それがあってもなかっても、今、答弁では出せるような答弁だったので、ひとつ、より以上に希望をかなえてあげていただきたい。終わります。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 関連でお尋ねをいたします。

蓮池委員は旧南淡町時代からともに体協ができて、理事、蓮池委員は数少ない民間からの会長までされた方です。そういう中で、今の課長の答弁を聞いてますと、全くかみ合っていないというようなことで、私も一般質問か何かでやったと思うんですけど、体協から1,000万円の補助が出ていると。その中で、今、各町から5万円ずつ、20万円。それから各種クラブ19団体、一々言いよったらなんですけど19団体あります。野球、ソフトテニス、いろいろあります。それで約3万円で、19クラブで57万円、これも体協の方へ入ってるでしょう。それで各支部、南淡59万円、西淡37万円、三原81万円、緑43万円、これ220万円。これも合ってるでしょう。この金額はいつてると思うんです。この前にお聞きしたときに、三原が81万円と特出しているということで、確かな答弁を聞いてなかったんですけども、これはどういう理由なんですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 今、資料をくってるんですが、ちょっと記憶で申しわけございません。まず、均等割となんかポイント制で計算をされてたような記憶がございます。そのポイントというのは、活動とかそういうのでポイントがあったように思います。なかなか細かい計算をされてるなというところまでしか、私、認識しておりません。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 特に、南淡は、自負するわけではないんですけども。体協面では旧4町には負けないような、日ごろいろいろなシステム、すぐれたシステムづくりもされていろいろと行事等もやっておりました。

その様なことで、先ほどお聞きしておりますと、新しい組織をするんだと。それで、各地域の役員さんから意見を聞いて、これは当然やと思うんですが、市がやはり1,000万円という補助金を出して、大きな組織をつくる。これはポジションである生涯学習課がそのスキームづくりというものをきちっとスキームをきっちりつくる、これは基本やと思うんです。そしてその中で各役員の皆さんに図っていくと。そうでないと、各クラブの会長が行って、いろいろ好きな意見を述べたところでなかなかまとまらんとするんよな。その辺、どうですか。

市でやっぱりそういう組織づくりというのははっきりとしたことをしていかんだら、今言うように各支部に行きよる金も、これは人口割とかいろいろあると思うんやけど、ばらばらになっていってるし、野球、ソフトテニス、硬式テニス、ペタンク、バレー、ずっと19クラブ、この補助金もばらばらですわね。そういうようなことを市がはっきりとしてやってほしいと思うんですが、どうですか。市がやっぱりリーダーとして、やってもらわんだら、各クラブの役員さんと話をして決めるというような漠然とした話ではいかなもんかなと思うんですが。その点どうですか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 合併当時から、この体育協会の組織につきましては、総務委員会であったり、財務委員会であったり、体育協会独自でそういう検討する委員会を設けていただきました。それにつきましては、当時は教育委員会事務局と話し合い、ちょっと口はばった言い方なんですけど、教育委員会としても指導をさせていただいて、そういう

ふうな形で進んで現在にいたっておるところでございます。

現在におきましても、今ちょうどそのときは、体協の事務局が生涯学習文化振興課の中にごさいました。今、その後には健康広場の方へ事務局が移りまして、そこで担当者がおって、生涯学習課が管理監督させていただくというふうな形の中で進んでおるところでございます。今、阿部委員言われましたように、当然、その体協が独自で勝手につくるとかそういうことは決してないと私どもも考えておりますので、協議あるいは教育委員会の考え方、そういうふうなことを体協の正・副会長、あるいは正・副理事長にも伝えさせていただく中で今後も進めたいとそういうふうな考え方でございます。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 次長、ちょっとお伺いしますけど、私が言いよるのは、市として骨組みをまずこしらえて、そこから相談をしていくとそんなふうをお願いしたいんですよ。

それと、今、もうスポーツクラブ21南あわじ推進委員会という長い名称のクラブがあって、今何か、私ら体協で育った人間としては、なんかそこがリーダーを取って、南あわじ市の体協自体がその傘下にあるような運営をされとると。僕ら、そういう点、非常に気に入らんわけですが、その会なんか1回も行ったことないんですけども。そういうことで阿万地区なんかあくまでも体協があって、スポーツに誘致があると。やっぱりそういう認識を市もしっかりと持って、やはり1,000万円もの補助をもって力を入れとるんやから、市がリーダーを取ってそういう骨組みをこしらえて、役員さん方とやっていただくように、もう1回答弁お願いします。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 先ほどの1点目のことでございますが、もう少ししっかりと教育委員会も考え方を示せと。今現在のところは、先ほど生涯学習の課長が申しあげましたように、いわゆる自治会に続いて、過去にもよく言われてました中二階と言いますか、そういうふうなことをなくしていこうというようなことは教育委員会の方から申しあげて、現在進んでおるところでございますが、もう少し具体的な方法と言いますか、そういったことを教育委員会でも十分協議させていただいて、体育協会に示させていただきたいなど。

それと、2点目でございますが、当然、体協の組織は全国組織でございますし、スポーツクラブ21は阿部委員も一番御承知のように、兵庫県の国体の前に始まった取り組みでございます。ただ、国体が終わるや否や、兵庫県の方針も若干方向性が変わったというようなところで、私どもも指示を受けまして、それに沿って進んでおるところが現実でございます。

当然、体協は協議制であったりしますが、スポーツクラブ21は地域に根差したという
ようなところで、各地域のスポーツクラブにつきましても、その地域地域にあったような
活動をしていただきたいというのが私どもの思いでございます。以上でございます。

- 出田裕重委員長 暫時休憩いたします。
それでは、再開を午後3時20分といたします。

(休憩 午後 3時07分)

(再開 午後 3時20分)

- 出田裕重委員長 それでは再開いたします。
教育費について、質問はございませんか。
原口委員。

- 原口育大委員 329ページのわんぱく塾の補助金について伺います。
大変好評なんですけど、21年度、240万円の予算でどういったメニューでそれぞれ
何名ぐらいの参加者があって、評価といたしますか、参加者の意見等はどうかでし
ょうか。

- 出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

- 生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） わんぱく塾の補助金ですが、240万円の内訳
ですが、純粋なわんぱく塾の方に85万円、それと今年度はアジア国際子ども映画祭とい
うような形になりましたが、昨年度はわんぱく映画祭というようなことで、55万円使っ
ております。あと、地域活性化というようなことで、補助をいただいて合計240万円に
なっております。

わんぱく塾ですが、市内の小学生3,000人ほどを対象に体験を中心とした事業を展
開してきております。述べ1,600人の小学生の方々の参加を得て、将来のリーダーに
なるべき子供たち、それから担い手づくり育成等に図ってきたところでございます。

- 出田裕重委員長 原口委員。

- 原口育大委員 そうしますと、85万円の予算で塾をされたということのようすけ
ど、その塾の中身、どんな事業をされてそれぞれ何人ぐらいの参加者がいたか、お聞かせ

いただきたい。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） メニューでございますが、淡路だんじり祭り、映画の募集であったり、子供農業体験、いわゆるリトルファーマーズというような名前で呼んでおりました、そういったもの。それから、日本画教室であるとか、オリジナルTシャツづくり、先ほども言いましたように子ども映画祭、それからどろりんピックとか、大都会探検、竹炭教室、和太鼓教室であるとか勾玉づくり等のメニューをしてきております。以上です。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 富士山へ行ったというのはもう一つ前の年ですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 21年度ではございません。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そのころに、大変お母さん方の評判がよくて、事務事業評価も見せてもらっても大変評価が高いんですけども、22年度はメニューはどういうふうになってますか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） メニュー数はかなり減ってきております。先ほど申しましたように、リトルファーマーズなんかも地域のボランティアの方の応援をいただきながら、農業体験といいますが、現代の機械を使わずに田植えを行ったり、それを収穫してきて西淡のオニオンタワーのあるところで、あれは商工観光課か、販売をしていると思うんですが、そこで一画をあけていただいて、朝収穫をしてきて、夏休みなんかも販売しました。

それと、今回、メニューが減ってきておりますので、勾玉教室も4会場で実施をさせてもらっておりますが、一会場40～50人というようなことで、200名弱や思うんです

が、参加されていたと思います。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうすると、21年度と22年度でメニューの数でいうと幾らから幾らになったわけですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） メニューの数は、昨年度は30ぐらいあったんですが、ことしは5つ6つに減ってきてるかなというふうに思います。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 この分の予算は、変化があったんですか。30から5つ6つに減って80万円は変わってないんですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） わんぱく塾自体の予算は変わってきてると思います。先ほど申しましたように、わんぱく映画祭の方が今度、子ども映画祭の方に発展してきているような形で予算措置がされています。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 22年度ですね、ごっついメニューが減ったと。残念やという声がたくさん聞こえてきて。そういう声は届いてないですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 私、保護者の方から直接聞いてはおりませんが、議員の方でそういうことは聞いておりますし、先ほど申しましたように、勾玉にかなり集中してきていることは、そういったことのあらわれではないかというふうに思います。

それと、先ほど富士山の方、21年度は行ってないと言いましたが、資料をめくりまして裏にチャレンジ富士登山というようなことで、2泊3日の計画がございました。失礼い

たしました。おわびいたします。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 大変、ほんまに好評で皆さん楽しみにしとった事業が、事務事業評価では前向きにどんどんやらんといかんというふうに書いてあるんですけど、それが縮減されるということは、事務事業評価というのはどういう位置づけなんですか。だれでもいいですけど。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 生涯学習としましても、子供から高齢者の方まで、いろんな方の社会教育の支援をしていきたいと言うふうに思っております。評価につきましては、それは私は一生懸命やっていきたいという思いはあるわけなんですけど、今の現制度の中で頑張っていきたいというふうに思っております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 政策的な判断でどうしても映画祭優先で予算を充当されたというのが、私は正直なところではないかと思うんですけども。それはそれでええと思うんですけど、せっかくわんぱく塾として大変評判もよくて、よそからの視察もたくさん来ておると言うふうに事務事業評価を見たら書いてあるわけで、そうした評価されてるものについては、ぜひ、せっかく喜ばれてる事業について削らずに、もっと何かほかの方法があったんではないかなというふうにちょっと残念でならないので、この辺はまた予算的に復活させるとかいうふうなことはどうなんでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 本当にありがたい原口委員の御言葉だと思っております。私ども、合併後、ずっとこういうふうな取り組みを、旧町でそれぞれの取り組みを一つのわんぱく塾と称してやった経緯がございます。

そこで、教育委員会としても反省すべき点がございます。それは、社会教育の場で一番問題になっておる社会教育指導者の育成でございます。スポーツ関係では本当に少年少女のスポーツ、各種目を育成するのに指導者は大変苦労されておりますが、豊富だと思っておりますが、生涯学習に関する社会教育指導者というのが今、まだ育ってございません。職員

がそれに携わってやるにはやっぱり限度があるわけでごさいます、私どもがそういった、学生なんかも、淡路島には大学生がないですので非常に不利なんです、都心部へ行きますと大学生なんか協力求めて、教員を目指す大学生であったり、そういったところとリンクをすれば職員にかわって取り組める。職員が肝心なところを抑える、そういう繰り返しができるんだけれども、何せ、私どもの力不足でそこまで至ってないのが今の現状でございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 せっかく定着しかかった事業なんで、30もあったものが5つ6つに減されてしまったままだと消えていだけかなという感じがしますんで、ぜひ、そこらへんまた見直していただいて、頑張っってそういう方向をぜひ継続してやれるように展開していただきたいということを要望しておきます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 関連でちょっとお尋ねをするわけですが、先般、アジア子ども映画祭、これは杉良太郎先生の最優秀賞でしたか、湊地区が受賞した経緯にあるわけです。先般、その親御さんからのお話によると、指宿の方に行くんやけど、負担が強いられとると。4万円と言うたかと思うねんけど、4万円ぐらいの金があるねんと言われてんけど、その辺は杉良太郎賞を受賞したんよ。ほんで指宿の全国大会へ行くんやけど、個人の負担が4万円ほどいと聞いてんけど、これは事実か事実でないか。なぜ、個人負担というのが必要なんか、ちょっとお尋ねします。

○出田裕重委員長 できるだけ21年度決算の話でお願いします。

○谷口博文委員 ちょっと関連でこれだけお願いします。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 指宿の方に招待されますのは6名でございます。今、谷口委員おっしゃられた1番の表彰なんです、指宿市で行われております国際大会につきましては、本人と保護者の方ということで2名は招待をしていただけます。ただ、今回、杉良太郎特別賞を受賞されたのがチーム編成、放課後子ども湊教室というようなことで、指宿市の方の予算措置ができてないというようなことで。

確かにそういうようなお話があったと聞いております。きのうかおととい、担当の者とその保護者の方とお話し合いをしております。やはり負担はして、2名分については当然予算措置をされておりますけども、あとの分については何らの形で負担をお願いするような形になろうかと思えます。以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私はできたら全員やったっていただいたらありがたいかなと。そういうふうな輝かしい南あわじ市で最優秀賞をいただいとる中で、その辺、できたら全員でも、子供たちの思い出になるような受賞やから、そのぐらいの金は出してあげてもええんじゃないかなという思いがあるので、その辺、委員長にたしなめられたさかい、これでやめとくけど、ぜひ、全員連れていったってもしれたもんだろうが。8人ずつおったって、4万円で30万円か40万円かほんで行けるんや。ほのぐらい頼みますわ。

○出田裕重委員長 ほかに。
阿部委員。

○阿部計一委員 先ほど、岸上次長が各種社会スポーツの指導者は育っていると、生涯学習の指導者は今からやということが言われてましたんで、これも委員長にしかられますけども。

関連と言えれば関連なんですけど、この前もお願いしとったんですが、やはりそういう指導者を今後も育てていく意味で、この前も次長とは内々で少し話しましたけども、こういう議会という場でお願ひしたいんですが、各種スポーツの開会式とかその辺には市長はじめ教育長、市の代表としてまめに参加をさせていただいております。

それで、年に1度、22年度は3月31日まであるわけですが、体協主催、どういう形でも結構ですけども、そういう日ごろから子供たちのために一生懸命やっておられる指導者のために、何か報いる形で、これは会費制でも結構ですんで、ぜひ、そういう一つの懇談会をもつていただきたいなど。旧町時代もこれをやっていただいて、非常に励みになって、みんな誇りに思っております。そういう点、この場で確認の意味で一つ御答弁をお願いしたいと思えます。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） ぜひ、体育協会の正・副会長、正・副理事長様にもお話をさせていただいて、実現に向けて取り組まさせていただきたいと思えます。

○阿部計一委員 はい、終わります。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 287ページの委託費、委託料、神代小学校校舎大規模改造工事設計委託料、これの簡単に内容と、業者選定についてお尋ねしたいと思います。どういう方法でされたかをお尋ねします。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 設計委託、神代小学校の設計でございますけども、業者選定につきましては指名競争入札で行わせていただきました。工事内容につきましては、従来の大規模工事と同じような外装、内装、特に中では床が悪いとか床の研磨をしたり、廊下の張り直しをしたりとか、あと段差を解消したり、バリアフリー、それとあと設備面がふぐあいなところを直したりというような工事でございます。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 工事関連に関しましては、今年度発注ということによろしいでしょうか。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） ことしでございます。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 それでは、295ページの御原中学校校舎大規模改造工事監理、設計委託料というのは、設計委託と工事監理委託をしたんでしょうか。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） これにつきましては、御原中学校は3年をかけて工事をやっております、校舎を1期2期と分けまして、3期目に体育館という来年の工事もある

りまして、その関係でことしの工事監理と設計委託という形になってございます。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これの選考方法はどのような方法でされましたか。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） これにつきましては、一般的に指名競争入札でございますけども、確か継続の工事もありますので、随契であったかと思えます。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 継続もあろうかと思うんですが、これは工事監理で前年度の随契で決めたという話であればわかるんです。設計委託に関しては、切って発注することもできたんじゃないかと思うんですけど、そこらは別々に発注されたんでしょうか。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 済みません、いま一度確認させていただいてよろしいでしょうか。後刻、報告させていただきます。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 随契というのはやはり市民の不信感を招くという根源になりますんで、その点に考慮されてやっていかれたらと思いますので、よろしくお願ひします。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 今後、執行の予定は適切な執行をしていく考えでございます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 概要説明の美術館費についてお伺ひしますが、これも入館者の推移は

19年が6,400人余り、そして20年が3,017人、21年が2,879人ということで、131ページ、概要説明、それと316ページ、美術館費3,400万円の部分で、この入館者の、これは地味な美術いうんか、ごらんとおり南画という展示館でありますし、なかなか入館者増は望めない部分も背景にあるんですが、こうした取り組みの中で極端に入館者が減ってきてる現状をどのようにとらまえてるか聞かせていただきたいと思えます。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 私も、年々人数が減ってきてるのを危惧しております。ついに3,000人を切ったというような結果になっております。

作品については、南画というようなことが主にございます。なかなか若い方にはその辺が理解をいただけにくい作品かなというふうな気もいたしますが、市内唯一の美術館でもございます。そういったことで、緊急経済化、地域活性化というような補助金がつきまして、今年度へ繰り越しをしておりますが、美術館の方、美術工房と言ったらいいのかわかりませんが、そういった体験のできるようなコーナーも既に発注をしております。そういったことで市民の皆さん方に愛される美術館を目指していきたいなというふうに考えております。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 過去にも入館者増を願って、敬老会の一つのプレゼントとして老人会の方にも配布された経緯がありますが、この概要説明でもうたわれとる観光及び文化振興の拠点としてという文言の中で、やはり観光協会、島内市内は入館者は限度があると思うんですが、島外の観光で宿泊された施設等に対しての宿泊施設の協力を得て、地道に広げていくことが一番大事かと思うんですが、そういった考え方等について担当課としてどう考えておりますか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 言われるとおりに、市内の皆さん方に美術館があるということは御存じの中で、なかなか入館者が伸びてこないというようなことで、4月から市の課のホームページの管理なんです。担当者が作成をしまして、それがメールで届きまして、ウェブで私の方で確認をして掲示というようなことをして、アップされるような形をとってるわけなんです。美術館の担当が一番起案が多いですというような

ことで、担当者につきましても島外の方をターゲットにしたようなホームページを利用するというようなことをしておりますので、先ほど委員がおっしゃられてましたように、そういった美術館のパンフであるとかチラシとかそういったものも備えていきたいなというふうに考えております。ありがとうございます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 お願いになるんですけど、せっかくの貴重な財産でございますので、できれば小学校高学年から中学校の生徒さんに対して、入館してもらうような計画も含んでいただきたいと思います。終わります。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 ちょっと関連するんですけど、今の317ページから323ページまで、文化財関係みたいな感じでちょっと質問したいんですけど。

まず、317ページの美術館員の中のピアノの調律費となつとるんですけど、これはあそこでピアノというのはどういう活用をされとるんでしょうか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 美術館を入れていただいたところのピアノの調律なんです。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたらそれを使って何か演奏とかイベントとかに活用したりとかされとるんですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 私の知ってる範囲では、ちょっと演奏したとかいうのは4月以降聞いておりません。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 それは、そしたら何のために置いてあって、どういうふうに使っとるんですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 申しわけございません。また、時間を見つけて担当の者にも確認しますし、そういったときには私も行って聞かしていただきたいと思います。どうも失礼いたしました。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、それもある程度集客につながるような使用をされとるといふふうに理解してよろしいですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 美術並びにそういった設備がございますので、集客の一つのツールとして利用していきたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 3 2 2 ページ、埋蔵文化財費というのがあるんですけども、この事業内容、それで発掘、いろいろされると思うんですけども、発掘した文化財についての保管とか展示、その辺はどのようにされてますでしょうか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 埋文につきましては、圃場整備であるとか、その他開発に伴うものの調査でございます。基準点測量であるとか、そういうような測量作業、それから中に遺物等が出てきたときに、それらの収集、そしてまたその修復、それから保存の仕方ですが、金具と言いますか、青銅器、鉄製のものについてはなかなか私も職員では保存が難しいので、東京の方に送りまして、液をかけるのかどうかわかりませんが、そういう処理をしまして、永久に近い形で保存できるようにして処理を行っております。展示会につきましても、何回か行っております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 この前、地元で木戸原遺跡というのがあって、そこで生き物調査、圃場整備の後やったんで、圃場整備の場所で木戸原遺跡というのがありまして、圃場整備跡の子供たちに呼びかけて、生き物調査をやったんです。

そのときに遺跡のことについて埋蔵文化財の方から来ていただいて、スライドを使ったり現物、いわゆる勾玉であったり、土器であったり、持ってきてもらって、実際に子供らに見せながら、その時代のイラストとかを、学芸員というのか調査員というのか女の子が来てくれて、大変興味津々な話を短時間だったがしていただいたという経過が、これは課長にもお願いしておったんで御存じやと思いますが、ありました。

あれ見てたら、単なる今の場所に保管しておくだけではもったいないなど。やはり、一般の人が常々見たいときに見れる、あるいは小学校とかに出張してでもできるというふうなメニューに活用すべきやと思うんですが、小学校等へ、例えば出張してそういう講義をしたとかいうようなことはあるんでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 合併後、埋蔵文化財事務所の、直接、職員からの提案で、残念ながら私が知っておるのは2回ほどなんですが、小学校にお話をして、直接行って土の中に保存するんだけど、実はこうこうこうという展開する話といたしますか、そんな程度しか私は聞いてないんですが、それをすることによって、過去の歴史といたしますか、そういったようなことを指導させていただいた経過がございます。今後も続けたいと、職員は機会があれば行っておるところでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 やっぱし、歴史の教科書に主に弥生式土器が多いと思いますが、出土しとる。教科書で見ると、現物目の前にするんで全然インパクトが違うと。やっぱり、ある意味歴史の授業なんかであれば、その項目については、ほぼ必須に近い形で一度は経験してもらおうというふうなこともいるんじゃないかなと思ったりしますし、これはちょっとスペースの問題があって難しいかと思うんですけど、保管した物を展示するんであれば、先ほどの美術館みたいなところで、集客から考えたらこういう物も展示されたらどうかなと、スペースなきゃあ仕方ないんですけど、せっきく市内で出た貴重な文化財としてであるんであれば常設展示、そういう美術館等を利用して、集客につなげるということもあるように思うんですが、いかがですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） おっしゃられるとおり、現物を見るというのは、本当に子供にとってインパクトがあると思います。例えば、スポーツなんかでも、写真で見るよりは球場へ行って見ることによってすごく興味がわくと思うんです。そういった意味で、今おっしゃっていただいたようなもの、現物を見て説明を聞くことによって、いろいろな意味で興味を持たれる児童、生徒さんも出てこようかと思っています。展示の関係でございますが、生涯学習の方はいろいろな施設、出先機関を持っておりますので、また生涯学習のネットワークの中で、そういう展示ができるようなスペースも考えていきたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 木戸原遺跡の説明のときに、女の子やったんですけどいろいろ歴史書とか読んどるようで、あの辺にどこそこの、中国の歴史書にあるこの辺の記述の部分の大王みたいなのがおって住んでた可能性があるというふうなことを、もちろんある程度想像の世界なんですけども、これはやっぱりごっつい夢が広がったということで、私も聞いて、それはあすこの田んぼ下になっとんねんけど、立て看板してくれてますけど、ここに穴が開いてて掘っ立て小屋がこうあったと、ある意味復元でもしてくれたらなというふうに思ったんですけども、それは予算もあって無理かと思いますが、調査員の人というのは本当にそういうことではよく勉強されとるし、やっぱりロマンを感じるんで、そういう部分というのは是非伝えてもらえるように配慮願いたいなというふうに要望しておきます。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 277ページ、ここに特別支援学級の関係で2つ出てるかと思うんですが、小中学校特別支援学級交流事業補助金ということと、小中学校特別支援教育就学奨励費。それぞれの内容について説明いただけますでしょうか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 小中学校特別支援教育の就学奨励費ということなんですけれども、これにつきましては、支援学級に在籍する児童、生徒に対しまして、その教育

の支援をするというようなものでございます。

それから、交流の方なんですけれども、これはやはり支援学級に在籍する児童、生徒並びに保護者に案内をかけて、横の連携というのを図るそういう事業ということになっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、特別支援学級ということで、昔は障害を持つてゐる障害者のためのいろいろな制度というのが、今、名前が変わっているということなんですけれども、この事業の取り組みというのがまだまだ必要性というのか、人権教育の関係からも含めて実績、実践もされていると思うんですが、それとのかかわりというのはないのでしょうか。南あわじ市の教育点検評価という冊子をいただいているわけですが、この中で人権関係で、ことしは高齢者というテーマであったわけですけども、障害を持つてゐる方とのバリアフリーであるとか人権教育の中で、そういう障害者の自立やあるいは協働、あるいはともに生きるというようなこういう取り組みというのが、物すごいこの中でやられてるのかなというふうに思ったんですが、そういう角度とは少し違うんですか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） もちろん委員おっしゃるように、その特別支援学級、そこに在籍する児童、生徒に対してだけではなくて、当然普通学級に在籍する子供たちも含めて人権学習と、幅広い分野に渡る人権問題ですかね、そういったものを取り扱った教育は学校現場では行っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 人権教育との関係では、特にそういう事業というのはいちよつとないわけなんですけれども、決算書では全然出てきてないわけですが、そういう障害を持つてゐる方との交流であったり、ともに育っていかう伸びていこうというような角度からの人権学習、人権教育、そういった取り組みというのはこの21年度にはなかったのでしょうか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 学校現場での教育としては、当然21年度以前からも継続した取り組みはございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 具体的に、例えばという例は紹介できるものが今ございますでしょうか。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 直接児童に対する学校教育の中での対策というのは取ってはございませんが、いわゆる教師力を高めるための人権教育ということで、教師を対象にした研修会を開きながら、児童の教育について考えさせていただいているところでございます。
以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 具体的に何か学校現場でですね、支援学級交流事業ということで取り組まれてるということでございましたので、何か学校の中でやってるものがあればなということ、少し聞いてる部分もあるんですけども、実際に違うのであればちょっとそれも誤解もあるかと思えます、もしあれば御紹介いただければと思ったんですけども。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） ただいまのことにつきましてなんですが、学校現場の方でそれぞれにやられることであって、教育委員会の方に報告というのはございませんが、それぞれの学校で障害者バスケットであったり、そういうふうないわゆる体験事業というのを実施されておるといのは聞いております。ただ、どの学校でされたといのはちょっと今、手元の方にはございませんので、よろしく願いいたします。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私、ことしになりましょうか、冬季オリンピックで障害を持ってる方が活躍をされたり、あるいは北京オリンピックのあとで少しの枠なんですけれども、非常に感動的なスポーツを通じて障害を克服して、社会に参加をして生きる力を持ってというああいうのを見ると本当にいつも感動するんですが、中々身近にそういう方と子供たちが

触れ合ったり、学校教育でやられてれば、不登校で悩んどったりというのも一つそういう機会を得て、新たな学習意欲であったり前向きな気持ちというのが沸いてくるのではないのかな、そういう教育、学校現場での教育という、小さいときに受けたものというのは非常に印象深く長く醸成されていくというのか、そういうものがあると思いますのでね、人権教育ということでいろいろ言われてる中であるわけですがけれども、結構南あわじ市の中でも障害を持ちながら頑張ってる人というのが結構多いと思うんですよ。身近なところで頑張っている方々と子供たちの触れ合いを持っていきながら、まさに学校で目指して生きる力を身につけるといいう教育実践が、そんな中でできるのではないのかなということちょっと思いましたんで、事例があればと思ったんですけれども、そういうような例というのはこれまで余りないんですか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 具体的にこういう例というふうなことで、今、十分申し上げられないんですけれども、各小中学校等におきましては、人権の学習、そういった中での講演会というようなものも開催したりしております。その講師の中に、やはり障害を持たれて、車いすで移動されておるといような方も講師にお招きしてお話を聞くとかいうふうな機会もございますし、それに類するよう車いすバスケットの体験を生徒たちが行ったとかいうふうなことも例としてはございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 松帆小学校なんかでは、玉ネギをつくっての体験学習とかよくやられてますね、近くの農家の方に先生になってもらってずっと栽培から収穫、定植から収穫まで、あるいは食べるころまでやるという一連の実践的な教育をされてるような例があるんですけれども、やはり身近なところで障害を持ちながらも頑張ってる人たちと交流をしながら、あるいは体験を聞きながら、あるいはその人らを生かしながらの地域に根差した、地域の中で、他所から、遠くから来てもらう方も大事かと思うんですけれども、やっぱり身近なところで南あわじ市に住んでる方々の中で、いろいろと苦労もしながらそれを乗り越えて生きてる姿というのは、非常に親近感を持って受けとめられる部分もあるのではないのかなと、そういう実践的なことも大事だというふうに書かれてるように思いますので、教育現場の中でも取り入れていただくようなことがあれば非常に素晴らしいのではないのかなというふうに思いますが、そんな考え方取り入れていただくというふうなことで、これも前向きな検討というふうなことがあればと思うんですが、どうでしょうか。難しいですか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 学校における教育活動で、体験学習というのは県の方も推進してるところであります。先ほど、委員の方おっしゃられた玉ネギの栽培というものは、これは環境体験学習というようなことで、体験を重視した教育活動というのは、随所に取り入れて行っておるところですので、そういったことをさらに充実発展させればなというようなことは思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 障害を持つての方との交流という観点で、何か実践的なこと幅広くやっていただければ、ずっと民生のところでもそういう角度からの質問かなりさせてもらったと思うんですけども、今、障害者の方々と共に生きていくまちづくりということも言われていると思いますしね、学校現場から、小さいときからお互いに力を合わせていくというそういう姿というのを、学校の中でももっともっとやっていただけたらなということをおもひまして質問させていただきました。また、いろいろ内部での検討を求めたいというふうに思います。終わります。

○出田裕重委員長 暫時休憩いたします。

再開は、午後4時15分といたします。

(休憩 午後 4時07分)

(再開 午後 4時15分)

○出田裕重委員長 それでは再開いたします。

質疑はございませんか。

久米委員。

○久米啓右委員 309ページ、地区公民館活動交付金についてちょっとお尋ねします。この交付金の交付基準というんですか、例えば一律とか、あと活動に応じてとかいう、そういう交付状況をお願いします。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 公民館の予算立て自体がですね、非常に活動交付金であるとか、また清掃委託料とか、旧町時代のものをまだ引きずってるような状況がございます。南淡の地区公民館とかであればヒアリングのようなことをして積み上げてきておりますし、三原は大体去年度と同じ様な実績の形の中でしております。市民交流センターの話もありましたし、そのときにいろいろ地区公民館長さんともお話をした中で、活動交付金、特に三原の場合は、活動交付金の中に委託的なものであるとか事務補助的なものも含まれておりましたので、一度今回その辺をさばいてですね、どういうふうな状況になってるのかというのはこの秋に調査をして、また館長さん方とのお話をしていきたいなというふうに思います。ただ、地区の公民館の総額等については、大体それも5年間ぐらいの中で、総額についてはバランスを取ってきてるというふうに聞いております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 地域の公民館によって違うということですが、この活動交付金ということですから、市民の公民館での活動に対する交付というふうな位置づけかと思います。今聞きますと、旧三原では管理委託、そういうものも入ってこちらの方で交付されとるということですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 合併当初、非常にばたばたしたと思います、そういった想像がされます。予算を組むときに、細節なんかにつきましても、そのまま旧町時代の、ぞろっと今の予算の積算システムの中でいかれた中で、そういったことでその、例えば三原なんかであれば臨時賃金とかですね、運動場なんかありませんのでそんなものはありません。ただ、活動交付金というような形の中で、館長さんが予算配分をされてるようなところがありましたので、そこらは今後見直していきたいなというふうに思っております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 市民交流センターが実質活動拠点となる場合、その辺横並びをきっちりしとかないといけないと思うんですけども、同じページの一番上の地区公民館管理運営委託料というのがありますけども、これとの関連はどういうふうになってますか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） この1千62万のやつですか。運営委託料、西淡から南淡までたしたやつで、管理運営委託が864万、それから運動場管理とかここらをたしたものだと思います。ちょっと積算させてください。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 作業中のようなんですけども、同じページで補助金、地区公民館祭補助金というのがあります。この辺早く整理して、管理運営の部分と市民活動の部分とを明確に分けて、補助なり委託という形の方がええと思うんです。これ、かなり急ぐ、次年度においても急ぐような作業かと思うんですけども、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 先ほどの作業のやつちょっとおいとしまして、地区の公民館祭補助金というのは、これは西淡の方で実施されてるものでございまして、3万円かける7地区でございます。公民館につきましては、ほかの議員さん方からもいろいろ最近お話を聞いております。新庁舎の関係とかもありましたので、市民交流センターの関係でそういったお話も聞いておりますので、先ほど申しましたように、教育施設の検討部会の提言も受けて、今後公民館、公民館も市民交流センターの位置づけになってきておりますので、ただ市民交流センターの活動交付金でしたか、それもありますので、片一方で公民館に対する活動交付金、このあたりも整理をしてバランスが取れるような交付金にしていきたいと。早急に考えていくつもりでございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 地区の公民館については、そのようによろしくお願ひしたいと思えます。同じ公民館活動ですけども、305ページ、報償費の上の方から4行目か5行目ですけど、公民館講座謝礼ですけども、これは地区じゃなくて市で行った講座ですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） そうです、西淡等で行った活動の中で、記念品等を出しております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 西淡以外でもやりましたか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 4地区公民館、それぞれに活動しておりますので、この細節では出ておりませんが、いろいろと講座等も実施しておりますので、あとの3地区公民館も実施しております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 例えば、どんな講座があったのか、ちょっと教えてください。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 手元に講座名を書いたものを持ってないんですが、例えば南淡の方であれば、韓国の方がおられてその韓国語の勉強会であるとか、また三原では英語、英会話なんかもしておりました。その他、かなりの数の講座が実施されております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 その講座のメニューの選定はですね、市の方で考えたんですか、それともその地区からの要望、地域からの要望だったんですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） メニューにつきましては多数に及んでおりますので、昨年度実施したような内容の踏襲がかなりだと思います。当然、身近な講師、先生に来ていただいて、安くと言ったらちょっと語弊がありますが、予算の範囲内で実施できるようにというようなことで、その辺も限定されてきます。ただ、市の方で考えている中で、また公民館というのは市民の方結構来ていただける交流の場にもなっておりますので、そういったところで御意見があれば公民館の職員としては、そういった御意見もくみ上げ

ているように思います。

以上です。

○久米啓右委員 わかりました、終わります。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。

⑨ 災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、実質収支に関する調書

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、次に款11、災害復旧費。款12、公債費。款13、諸支出金。款14、予備費。実質収支に関する調書、ページは342ページから348ページまでをお願いいたします。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(3) 財産に関する調書

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、次に財産に関する調書、ページは349ページから357ページまでの質疑を行います。

質疑はございませんか。

印部委員。

○印部久信委員 350ページの中段にあります、明石淡路フェリー出資金について、この件についてお伺いしたいと思います。

まず、今、新聞等でこのフェリーの存続云々といわれておるんですが、まずこの南あわじ市が400万円の出資をしているわけですが、資本金は幾らの会社ですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長(田村 覚) 資本金は1千万でございまして、ツネイシさんが56%、それと明石市さんが17%、さらに淡路市が11%、南あわじ市が4%、それと洲本市が2%、洲本市2%というのは五色と洲本の2町の合併の関係で、南あわじ市は旧4町の合併なんで4%ということでございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 ちょっと今、私聞き間違えたんかな、資本金が1千万と言われましたけれども。

○市長公室長（田村 覚） 残りの10%につきましては、フェリー会社が持っています。三セクのフェリー会社が10%持っていますので、全部で。

○出田裕重委員長 総額は幾らですか。

○市長公室長（田村 覚） 全部で1億でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうですね、わかりました。それで、資本金1億円の会社ということなんですが、いろいろ行き詰まってきたというんですが、これはもう20年でも21年でも結構ですが、年間の売上高、事業経費、累積赤字、どうなってます。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 年々の赤字額で申し上げますと、2000年度から始まるとるわけなんですけども、5年間は黒字ですとってきてます。その後、2005年から赤字に入ってます、2,700万が2005年、2006年が6,200万ほどです。それと、2007年が2,300万の赤字、2008年が1億1,600万、それと今期が1億7,700万ぐらいになるのではないかな、2009年が1億7,700万になるのかなというような予想をさせていただきます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 今ざっと聞きますと、4億円ぐらいの累積赤字かなと思うんですが、きのうの新聞でしたかきょうの新聞でしたか、明石市の市長が、この運営会社に1億円ぐらい出してもいいですよというようなことを言ったか言わずか。また、行政が一私企業にそういうことはできないとか、いろいろなことが書いてありましたが、結局これ今、運営会社を新たに探しているわけですか、どのような方法でこの会社を存続させようとするんですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） まず4市、4市の考えにつきましては、緊急時のときの輸送手段を持ちたい、あるいは125CC以下の車が高速を通れないというようなことで、何とか存続してほしいのが4市の考えでございます。その中で、あっせん案といたしまして、4市の方からジェノバライン、人だけ乗せていく船があるわけなんですけども、そこへ移譲できないかというようなあっせん案をこの間示させていただいております。それで、そのジェノバラインとツネイシさんとで、今後経営の中身を協議していくというふうなことを聞いてございます。その中で、今、言われました新聞紙上の中で、明石市長さんが都合によったら赤字を行政が埋めてもいいよと言われてますけど、我々はこの話は初めて聞いたようなことで、事実関係はよくわかりません。そういう状況でございます、今。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 公室長、ちょっと先ほど私が質問したんで、この累積赤字はそれでいいんですけど、単年度の、いつでも結構ですんで、売り上げと事業運営経費は幾らです。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○印部久信委員 一番近いんで結構ですよ。

○市長公室長（田村 覚） 収益が、先ほど言いました1億7,700万の赤字になるであろうというところの数字で申し上げますと、収益が4億8,600万。それに対しまして、支出の方なんですけども、燃料費が1億5,300万。

○印部久信委員 トータルで結構。

○市長公室長（田村 覚） ちょっとトータルしてない。3つたしてもらわないとならんけど、先ほど言いました燃料費が1億5,300万、それから人件費が3億3,600万、その他経費というのが1億7,300万。従いまして、先ほどの4億8,600万から引きますと、1億7,700万赤字になるであろうというようなことでございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 公室長、これは今聞いたところで答えが出るものではないんですが、とにかく運営会社を探しているということですね。それで、これ仮に運営会社がなくなって航路が廃止になった場合、この会社はどうなるんですか、いわゆる倒産ですか解散ですか、その場合南あわじ市から出資している400万はどうなるのか。それともう一つは、資本金1億を減資する場合がありますよね、どのような段取りになります。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 今、ツネイシさんの言われとんのは、3台フェリー持ってまして、今2台もう売ってます。今のうちに精算すれば、従業員さんの退職金とか、あるいは燃料代の滞ってる分も払える、あるいは出資金も戻せるの違うかというような思いの中で精算したいというようなことなんですけど、今、協議をしてますので、協議の日にちが1日でも2日でも伸びれば伸びるほど、今の段階では精算できる道を見込んでおりますけれども、それが不可能になっていくんかなと、もう日にちはないというような状況を聞いてございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 売り上げ4億円ということは、1日の売り上げがざっと100万余りというようなことかと思うんですが、今ここでどうこう言えないんですが、見守らんと仕方ないと思うんですが、この会社の役員会には公室長が出られとるんですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 株式の持ち主としてですね、会があったときは行ってます。会の通知が来たら行ってございます。株主として行っております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 推移を見守りたいと思います。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 350ページの南淡風力ですけども、これずっと何か赤字が出てたよ

うな気がするんですけど、買取価格が上がったらそれで何とかなるような状況なんですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 自然エネルギーの買取価格を上げるという話がありますが、それは太陽光であってですね、この風力についてはその対象でないということなので、今11円何ぼかやと思うんですけども、その価格でいってございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうすると、改善の見通しというのは、全く風任せという話になるんですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） それもあるわけなんですけど、できるだけメンテナンス料のいらない方法とか、いろいろな工夫、風による影響は大きいわけなんですけども、できるだけ経常経費を節減するという工夫をしたいというような思いでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしたら最後に、基金費のところでは監査のところを見ますと、管理及び運用とも適正に行われていると認められたと書かれております。基金をいろいろ運用されとると思うんですけども、その方法とか運用益はどういう状況であったのかお聞きしたいと思います。

○出田裕重委員長 会計管理者。

○会計管理者次長兼会計課長（高川欣士） ただいまの質問でございまして、これは歳入の財産収入利子及び配当金のところを見ていただきますと、基金、一般会計ですと、一般会計に属する基金の収入がそれぞれの基金ごとに収入としてされております。特別会計もありますので、総括してちょっとお話をさせていただきますと、本年度の基金の運用の割合といたしましては、定期預金での運用が約52%、債権が48%ということで、債券の運用の割合が大分ふえておる関係で、昨年よりも基金の残高はそんなに変わってはな

いんですけれども、昨年は3,500万程度がことしは4,300万ということで、基金の長期金利も御存じのように、相当10年ものの主要になっています国債が1%を切るというような状況で非常に厳しいんですけれども、その分定期預金もリンクして下がっておりますんで、なるべく長期的に持てる地域振興基金につきましては債券での運用ということで、これは公金運用会議ということで、内部にこの運用をする会議を持っておりますので、その辺のところ、この基金についてはどういう運用をするかということ協議をさせていただいて運用させていただいておるという状況でございます。ちなみに、先ほど言いましたんですけれども、約半々ぐらいの運用なんですけれども、債権での運用益が大体80%、定期の運用割合が20%ということで、そういう結果になってますんで、債権での運用は運用益がどれだけあるかというのがわかっていただけたと思います。ことしも、地域振興基金の7億分については、債券で運用させていただいてますんで、本年度からこの割合が、債権が6割近くになっておるということでございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。

質疑がございませんので、一般会計決算全般についての総括的な質疑を受けたいと思います。

ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 土木の関係で、用地取得のことで少しお尋ねいたします。附属資料の105ページですね、決算書では違うページになるかと思うんですけれども、これを見みると、単価が、幅がいろいろあります。それで、一番計算をして安い、低いのが秋葉道ですか、これ2号線。それから、公有財産購入費の2の土井線ですか、これらは1平米当たり大体3,000円ぐらいということになってるかと思います。みどり線については、これがこの中では一番高くて、1平米当たり1万5,400円程度ということになってるようなんですけれども、この単価はどのようにして決められていくのでしょうか。

○出田裕重委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 市道の買収単価についての御質問ですが、市の都市整備部の道路用地につきましては、市単独事業を除きまして事業化してる分につきましては、企業地が決まりましたら土地の鑑定評価をさせていただきます。適正な価格を求めるために、土地の鑑定評価を行いまして、全事業地につきましてそれぞれ批准して単価を決定しております。単価決定した内容につきましては、現課より公有財産の審査会の方の承認を得ま

して、具体的には契約に至るといような形になってこようかと思ひます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは公有財産で、道路橋梁費ということになっているわけですが、市が21年度で購入した土地というのはほかにはあるのでしょうか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 今、出ました公有財産審査会において、公有地を取得する場合は、単価、面積を決めて取得しております。道路用地を含めて、当然取得したものがござひます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、記録はあると思うんですけど、もしきょうお持ちでなかったらわからなくて結構ですけども、これだけの幅があるわけですが、一番高い、この南あわじ市になってから、一番高い価格での取得というのはどこになるか、もしわかれば教えていただけますか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） ただいま、公有財産審査会の資料につきましては手持ちでござひませんので、また調べて御報告させていただきます。審査会の中の資料ということでよろしくお願ひいたします。

○出田裕重委員長 よろしいですか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 また、資料を調整次第見せていただければと思ひますが、ほとんどが田ということで、一部が宅地・雑種地というのがありますが、一番高いところで1万5,400円とみどり線になるわけですが、このみどり線というだけではちょっとわかりにくいんですけども、どのあたりになるのでしょうか。

○出田裕重委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） みどり線といいますのは、旧国道と言うたらわかりやすいんですが、広田の町中を走っている路線です。具体的に、宮脇書店あたりから、中山峠の付近までの市内を走っている路線で、現況からいいますと主要幹線の一つでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 わかります、非常に家の張りつきもたくさんあって、単価的には高くなりそうな土地であるなという印象を持ちます。これは庁舎、新庁舎建設の関係の方とちょっと関連をしてると思ってるわけですが、当初、一番最初に配られた資料では、平米単価といいますか、千平米で大体1,200万円という概算の計画になっておりました。その後、いろいろと変更があったようで、1万7,000平米の購入に対して、概算ですけども、土地購入費ということで4億円計上していたかに思いますが、4億円ということになりますと平米単価は一体幾らになりますか。1万7,000平米で4億円ということになると、平米単価は幾らになりますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 基本計画で示させていただいております用地の金額につきましては、合計で4億円ということで、これにつきましては、用地購入費ほか5軒の玉ネギ小屋、1軒の倉庫の保証、これも含めた金額となっておりますので、平米あたりの単価は出しておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 物件保証を含めてということですか。当初のものでは1千200万ぐらいということについては間違いないですね。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 当然、今、議論のありました道路用地と同じように、用地の鑑定評価を行いまして、適正な価格を求めたいというふうに思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 答えになってない。当初、1千200万円という設定をしましたねということを確認していただけなんですけど。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 当初の基本計画では、用地取得費、千平米あたり1千200万円ぐらいという金額を想定しておりました。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、今後のことになりますので、一応参考までにということで質問させていただきました。基本的には、先ほどの管財課の説明がすべてだろうというふうに思っておりますので、今後もそういう点についてはいろいろと議論もまたあるのかなというふうに思っております。

もう1点ですが、学校教育の関係でちょっと抜けておまして、聞き漏らした点で少し学校給食費の関係でお尋ねいたします。これも、総括的な問題、学校給食とそれから食糧自給率の向上と食育と3つにかかわる話でありますので、基本的には学校給食ですので米飯をとということがあるわけですが、もう1点米粉の普及というようなことがちょっと以前から言われていたんですが、今回はそういうことじゃなくて、農林振興の中で米の普及という取り組みをされたということでした。この、具体的な中身について再度説明をいただけますでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 昨年の7月に、南あわじのキャンペーン推進協議会というものを立ち上げて、その中で物産展をしたりまた宅配便の関係をしたり、そして、ゆめるん、子育て元気米支援事業ということでそうした事業を行ったわけなんですけど、これについては、市長公室また農林振興課、商工観光課、少子対策課、学校教育課、そうした人たちと一緒に事業をやったわけなんですけど、これについては2,176キログラムの米の袋を、2,176だったと思うんですが、それを小学生がいる家庭に配布をいたしました。そして食育の関係とか、そしてまた農業の大切さとか、そうしたことを子供のときから養うということで、標語の募集そしてまた作文の募集をすることによって、地域と家庭と学校が一体となって食育の推進をしていこうというような内容で推進をしたところであります。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この事業が21年度にやられましたが、22年度には継続されてましたか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） この事業については、経済の活性化の事業ということで単年度で終わったわけなんですけど、引き続いて農林振興課といたしましては、小学生の農作業体験とか、そうしたことに對して補助を与えて、子供のときから農業とか食の大切さを養っていこうということで、継続してその事業についてはやっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 米の消費拡大ということが求められている事業のように思うんですが、米の消費拡大ということを目指した事業であったと、食育の柱としてやったということだったと思うんですけども、1年間やってみて余り効果がなかったということで、この事業は単年度で終わったという理解にはならないですか。効果が上がれば継続すればいいと思いますし、余り効果がないのであればやめたらいいんですけども、そのあたりの評価はどうなりますか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 米を小学生がいる家庭に配布をしたということについては、やはり今、欠食の問題とかそうした関係で、先日も食育基本計画を平成21年度に計画を立てたということになっております。そうしたことから、子供のときから米の米飯とか、米を食べるということに意識を持って、小さいころからよくかんで食べるとか、そうしたことを家庭で養ってもらおうということには、ある程度のインパクトを持って事業を推進することができたのではないかとこのように思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 774万2,948円という非常にそういう金額で、いろいろ国からの支援もあったということが、事業としてできた一つの事由であるというふうに説明があ

ったかと思えます。学校給食の関係なんですけれども、これについては、小中学生への給食提供ということなんですけれども、これについては、保護者から材料費の負担をいただいているということになっています。これが歳入の方にあらわれてるのかな。この保護者からの負担というのは、一体、今、幾らぐらいになっているんでしょうか。幾らになっていますか。

○出田裕重委員長 給食費ですか。一人当たりとかでもいいんですか。一人当たりやったらすぐ答えられません。

教育部長。

○教育部長（奥村智司） 給食費の一人当たりの、一食当たりの単価を申させていただきます。まず、市の給食センターですが、幼稚園154円、小学校低学年252円、高学年254円、中学校288円、それと沼島が、小学校の低学年が273円、高学年が278円、中学校が300円でございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 合計するとどれぐらいになるのでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 少々時間をいただきます、21年度の給食会の方の報告書をちょっと確認いたします。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 学校給食会の決算書によりますと、21年度でございますが、市の給食費として決算させていただいておりますのが、収入金額といたしまして1億9,288万4,000円で、収入としていただいております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 約2億ということでありました。平均で、大体二百二、三十円ということになって、一食当たりということになってくると、この中で例えば米飯給食を一食ふ

やすということになると、どれぐらいの負担増になるのかということなんですが。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 一食ふやすということは、パンと比較してですか。

○蛭子智彦委員 パンと比較してです、今、週3回ですね、週4回にするということですよ。

○教育部長（奥村智司） 以前に、ちょっとデータ古いんですが、小麦の値段が年とともに変化してございます。ですけども、一たん昨年度試算したところによりますと、約ですが14円か5円一食当たり米の方が高いというような積算になってございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 一食14円の差ということですので、合計にしますとどうなりますか。10分の1で1,900万円かな。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） これは、組合立の方の840人ほどのものも入れますと、合計で21年度決算で5,080人程度の給食をしております。それで、150日間給食しております、それらをかけまして2日分を14円か5円程度高いというようなことに積算しますと、五百九十数万円の増というような形になってこようかと思えます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 約600万ということですよ。その、米の普及といいますか、食糧自給率向上というようなことで取り組まれたことで、1年間で終わってしまったということは非常に残念なような気もするんですね。今、非常に消費拡大ということで、農業振興部も頭を悩ませてるということが現状だと思うんですが、頭悩ましてますか。米の消費拡大ということで、農業振興部、頭を悩ませておられると思うんですが。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 当然、米の消費拡大、米というのは今どないなっとなのかということでございます。当然、今現在余ってきてるんじゃないかというようなことで、消費拡大に努めてどんどん食べてもらわんことには米も余るんやというようなことで、その自覚は重々しておりますが、現実の厳しいというのが頭を抱えるところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはもう、本当に農業に関係する者はもちろんのこと、国民的課題というような話もあるかと思っておりますので、この予算をつけるという意味はほとんどお持ちじゃないというふうに思ってるわけですが、米の消費拡大、自給率向上ということで、米の回数をふやしていくというようなことで、こうした措置に対して国としての支援というのは全然ないんでしょうか。学校給食の現場で、3回を4回にするというようなことでの国の支援というのはないのでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 私どもの方では、そういうようなことは聞いてございません。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） パンのかわりに、米粉を使ってのパンというようなことでの助成はあるというようなことを聞いておりますが。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろ、あの手この手を使って、そういう消費拡大ということで国のメニューも用意してると、これが、今、現状だと思うんですね。ですから、かたくなにもやらないやらないということじゃなくて、やはり幅広く研究もして消費拡大につないでいけるような施策ということを求めたいわけですが、教育長いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 私は、今まで何度もお答えしてきたはずなんですけども、食文化、生活文化、そういうことが食育に通じるということで、米の消費拡大とそして学校給食を結びつけるというのはいかがなことかなという感じはいたしますし、やはり今までも

言いましたように、多くの食材を食していただいて、いろんな食事を味わっていただくということを我々は一つの基本として、そして特にこういう給食による食育というのは、食べることの意味だけではなくして、やはり生産現場に行かしたり、そして収穫を手伝ったり、自然体験をしたり、そして食の大切さをわかっていただいたり、そういうことが、やはり要するに我々の教育の目標とするところでございますので、今の段階ではやはり米3回、しっかり食べていただいておりますので、そういうことで御理解をいただけたらと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 最後に大変失礼なんですけれども、食育基本法はもうお読み、全文読んでいただいておりますか、教育長。

○出田裕重委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） はい、読ませていただきました。読ませていただきましたけれども、それこそ基本的なことだけしか頭の中には残っていないわけなんですけれども、我々としてはそういうことを中心に、子供たちに給食指導やいろいろな、要するに学習指導を行っております。

○蛭子智彦委員 終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより、採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

認定第1号、平成21年度南あわじ市一般会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○出田裕重委員長 挙手多数です。

よって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、一般会計の審査は終了いたしました。

お諮りします、本日の審査はこれまでとし、次回審査は21日の午前10時より開催したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議なしと認めます。

よって、本日の審査はこれで終了いたします。

皆様お疲れさまでした。

(閉会 午後 5時07分)

決算審査特別委員会会議録

日 時 平成22年 9月21日
午前10時00分 開会
午後 3時02分 閉会
場 所 南あわじ市議会議場

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（17名）

委 員 長	出 田 裕 重
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	廣 内 孝 次
委 員	谷 口 博 文
委 員	久 米 啓 右
委 員	原 口 育 大
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	熊 田 司
委 員	森 上 祐 治
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	小 島 一
議 長	川 上 命

欠席委員（1名）

委 員	楠 和 廣
-----	-------

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	淵 本 幸 男
---------	---------

次	長	阿	閉	裕	美
課	長	垣		光	弘
書	記	川	添	卓	也

説明のために出席した者の職氏名

市	長	中	田	勝	久
副	市	川	野	四	朗
教	育	塚	本	圭	右
市	長	田	村		覚
総	務	喜	田	憲	康
財	務	岡	田	昌	史
市	民	堀	川	雅	清
健	康	郷		直	也
産	業	水	田	泰	善
農	業	奥	野	満	也
上	下	道	上	光	明
市	長	中	田	眞	一
総	務	入	谷	修	司
財	務	土	井		環
市	民	細	川	貴	弘
健	康	藤	本	政	春
産	業	山	下	達	也
農	業	神	田	拓	治
下	水	松	下		修
会	計	高	川	欣	士
次	長	高	見	雅	文
市	長	田	村	愛	子
総	務	佃		信	夫
総	務	富	永	文	博
総	務	土	肥	一	二
財	務	神	代	充	広
財	務	堤		省	司
市	民	藤	岡	崇	文
市	民	垣	本	義	博
市	民	高	木	勝	啓

清掃センター兼衛生センター所長	細	川	協	大
健康福祉部長寿福祉課長	小	坂	利	夫
健康福祉部保険課長	馬	部	総	一 郎
産業振興部商工観光課長	興	津	良	祐
産業振興部企業誘致課長	北	川	真	由 美
国民宿舎支配人	北	川	満	夫
農業振興部農業共済課長	松	本	安	民
下水道部企業経営課長	江	本	晴	己
下水道部下水道課長	山	崎	昌	広
下水道部下水道加入促進課長	喜	田	展	弘

参考人

淡路広域水道企業団南あわじ市サービスセンター長	岩	倉	正	典
-------------------------	---	---	---	---

II. 会議に付した事件

付託案件

1. 認定第10号 平成21年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計決算の認定について……………310
2. 認定第11号 平成21年度南あわじ市広田財産区管理会特別会計決算の認定について……………311
3. 認定第12号 平成21年度南あわじ市福良財産区管理会特別会計決算の認定について……………311
4. 認定第13号 平成21年度南あわじ市北阿万財産区管理会特別会計決算の認定について……………312
5. 認定第14号 平成21年度南あわじ市沼島財産区管理会特別会計決算の認定について……………313
6. 認定第9号 平成21年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計決算の認定について……………314
7. 認定第2号 平成21年度南あわじ市国民健康保険特別会計決算の認定について……………315
8. 認定第3号 平成21年度南あわじ市老人保健特別会計決算の認定について……………333
9. 認定第4号 平成21年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計決算の認定について……………334
10. 認定第5号 平成21年度南あわじ市介護保険特別会計決算の認定について……………340
11. 認定第6号 平成21年度南あわじ市訪問看護事業特別会計決算の認定について……………347
12. 認定第17号 平成21年度南あわじ市農業共済事業会計決算の認定について……………348
13. 認定第7号 平成21年度南あわじ市慶野松原海水浴場特別会計決算の認定について……………351
14. 認定第8号 平成21年度南あわじ市土地開発事業特別会計決算の認定について……………362
15. 認定第18号 平成21年度南あわじ市国民宿舎事業会計決算の認定について……………365
16. 認定第15号 平成21年度南あわじ市水道事業会計決算の認定について……371
17. 認定第16号 平成21年度南あわじ市下水道事業会計決算の認定について…377

Ⅲ. 会議録

決算審査特別委員会

平成22年 9月21日(火)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 3時02分)

1. 認定第10号 平成21年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計決算の認定について

○出田裕重委員長 おはようございます。

連休中ではありましたが、執行部並びに委員の皆様方にはいろいろな行事、敬老会も含めてあったと思いますけど、お疲れさまでした。

それでは、一応予定では最終日ですのでよろしくお願ひしたいと思います。

楠委員につきましては、身内の方に御不幸があられたということで、連絡をいただきますので御報告いたします。

それでは、次第に沿いまして再開をさせていただきます。

認定第10号、平成21年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。ページは、決算書200ページから217ページまでをお願いしたいと思います。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

認定第10号、平成21年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、認定第10号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

2. 認定第11号 平成21年度南あわじ市広田財産区管理会特別会計決算の認定について

○出田裕重委員長 次に、認定第11号、平成21年度南あわじ市広田財産区管理会特別会計決算の認定についてを議題とします。ページは、218ページから229ページまでです。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

認定第11号、平成21年度南あわじ市広田財産区管理会特別会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、認定第11号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

3. 認定第12号 平成21年度南あわじ市福良財産区管理会特別会計決算の認定について

○出田裕重委員長 次に、認定第12号、平成21年度南あわじ市福良財産区管理会特別会計決算の認定についてを議題とします。ページは230から243ページまでです。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
認定第12号、平成21年度南あわじ市福良財産区管理会特別会計決算の認定について、
原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。
よって、認定第12号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

4. 認定第13号 平成21年度南あわじ市北阿万財産区管理会特別会計決算の認定について

○出田裕重委員長 次に、認定第13号、平成21年度南あわじ市北阿万財産区管理会
特別会計決算の認定についてを議題とします。ページは244ページから255ページま
でです。

これより質疑を行います。
質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
認定第13号、平成21年度南あわじ市北阿万財産区管理会特別会計決算の認定につい
て、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、認定第13号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

5. 認定第14号 平成21年度南あわじ市沼島財産区管理会特別会計決算の認定について

○出田裕重委員長 次に、認定第14号、平成21年度南あわじ市沼島財産区管理会特別会計決算の認定についてを議題とします。ページは256ページから267ページまでです。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

認定第14号、平成21年度南あわじ市沼島財産区管理会特別会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。よって認定第14号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

説明員入れかえのため、暫時休憩します。

そろい次第、再開したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(休憩 午前10時06分)

(再開 午前10時07分)

○出田裕重委員長 それでは、再開いたします。

6. 認定第9号 平成21年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計決算の認定について

○出田裕重委員長 次に、認定第9号、平成21年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計決算の認定についてを議題とします。ページは185ページから199ページまででお願いいたします。

 これより質疑を行います。

 質疑はございませんか。

 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今年度の基金の積み立てが、21年度は152万4,000ということで、年度末残高が3億8,000万というふうになってますが、この使途というのは、基本的にはこの処分場の利用料をこの基金をもとにして、利用料を下げるというようなことをやったり、部分的な改修で思わぬ、この事業といいますか、補修とかいうことがあつとときに使うというような目的であるのかと思うんですが、その点ちょっと確認いただきたいと思います。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 生活環境課、高木でございます。よろしく申し上げます。

 この基金でございますけれども、先ほど委員がおっしゃったとおりでございますけれども、やはり、しばらくは今の処分場っていうのは、継続されると思いますけれども、また次の計画をっていうような意味もございます。それと、やはり万が一というようなことで、この施設にお金がかかることがございましたら、この基金っていうことも御用意させていただきたいと思います。使用料等につきましては、ただいまのところ考えておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この基金については、限度額というのは設定してましたですかね。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 設定しているとは思いません。設定しておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 将来、新しい処分場を建設するということを目的として、基金を積み上げるということは、法律上問題はないんですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） ないと解釈しております。

○出田裕重委員長 ほかに。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

認定第9号、平成21年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、認定第9号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

7. 認定第2号 平成21年度南あわじ市国民健康保険特別会計決算の認定について

○出田裕重委員長 次に、認定第2号、平成21年度南あわじ市国民健康保険特別会計決算の認定についてを議題とします。ページは1ページから57ページまででお願いします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

久米委員。

○久米啓右委員 国民健康保険税について、少し質問させていただきます。

ページは11ページの歳入についてです。ここの部分の国民健康保険税一般、退職とありますけども、特に一般部分における数値ですが、右の11ページの調定額、これは現年分滞納繰越分合計で21億8,600万円。それから、その同じ行の収入未済額が、4億9,400万円あります。で、現年分と滞納分と分けて集計されておられませんので、わかりにくいので、ちょっと私のほうで、ちょっと分けて計算した結果がありますので、ちょっと読み上げます。調定額の21億8,600万円の内、現年分が17億1,900万円。概算でいきます。17億1,900万円。滞納繰越分が4億6,700万円になってました。4億6,700万円。それに対する収入未済額が、総計4億9,400万円の内、現年分が1億5,400万円。1億5,400万円です。滞納繰越分が3億4,000万円。3億4,000万円ということで、この収税率についてですが、一般質問のときも答弁いただきましたが、全体については、現年分91.4パーセントの収税がされて、滞納繰越分が16.8パーセントというふうにお聞きしております。一般の被保険者の分については、それぞれ現年分が計算しますと、91.1パーセント。同じく滞納繰越分が16.6パーセントになってました。この収入未済額の額ですけども、総額でしますと約5億円あるということで、率にしますと、調定額に対しては22.6パーセントの未収ですね。国民健康保険税に関しては、以上のような結果となっておりますが、一方、ちょっと参考に市民税のほうのデータを見ていただきたいと思いますんですが、既に協議済みですけども、一般会計の13ページに載ってました。一般会計の市民税の内、市民税はいろいろ個人、法人とあるんですけど、個人に限って考えますと、未収率が8.2パーセントです。つまり、国保に関しては22パーセントの未収、市民税に対しては8.2パーセント、非常に大きな差があります。国保税が非常に負担が大きいということで、市長に一般会計からの繰り入れも検討というような答弁もいただきましたが、この数字の上で、非常に大きな差がある理由をちょっとお聞きしたいんですが、まず初めに、21年度の健康保険税率を決める場合の収税率は幾らで算定されてましたか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 21年度の国民健康保険税率の算定時の収納率の見込みでございますが、100分の95で計算しております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員　　つまり95パーセントということで、国保税の計算されたんですけども、先ほど言いましたように、実際は91.4パーセントということで、現状かなり厳しい収税となっております。

もう一つは、現年分が1億5,400万円の未収に対して、滞納繰越分が積み積って、約3億4,000万円あるんですね。現年分の2倍強あるんですけども、その現年分の収税率16.8パーセントですけども、金額にしますと、その16.8パーセントというのは幾らになってるんでしょうか。

○出田裕重委員長　　収税課長。

○収税課長（垣本義博）　　21年度の滞納繰越金の収入額は、8,022万でございます。で、この額は、合併してからもう5年以上たちますけども、過去最高の滞納繰越分を徴収しております。以上です。

○出田裕重委員長　　久米委員。

○久米啓右委員　　過去最高の収税率、収税額ということですけども、過年度、例えば20年度、19年度、2年度に限っては、幾らの金額の収税金額だったんでしょうか。

○出田裕重委員長　　収税課長。

○収税課長（垣本義博）　　平成20年度は7,200万でございます。平成19年度、7,500万でございます。よろしいですか。

○出田裕重委員長　　久米委員。

○久米啓右委員　　努力されて収税率、税金滞納されてる方から納付いただいたという金額がふえてる、努力の結果が見えておるんですけども、市税と比べた場合に少し、少しいいいますか、先ほど言いましたように、22パーセントの未収額に対して、市税の場合8.2パーセント未収になってますけども、かなり差があるんですね。この辺ですけども、現年分もあわせて、繰越滞納分も、市民に徴収に行く場合ですね、市税滞納されてる方は国保税も滞納されてるという、そういうリンク関係はあるんでしょうか。

○出田裕重委員長　　収税課長。

○収税課長（垣本義博） 市民税のある方というのは、会社で特徴、特別徴収をしてない。ということは、社会保険がないということで、国保税に入っている人が多いです。それと、基本的には、市民税は所得がある人にかかります。今、言いましたように、市民税滞納しておれば、結局社会保険でないので国保税、え、国保税の滞納あります。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 聞きたかったのは、市民税滞納されてる方は、国保税も同時に滞納されてる場合が多いという答えをいただいたと思ったんですが。それでいいんですか。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） そのとおりです。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 実際、現場でどういう徴収方法をされてるか、ちょっと私どもにはわからないんですが、残される市民の方は、これは市民税の分野、国保税の分野というか、指定されてお支払いただくんでしょうか。そういう現場の状況、ちょっとお願いします。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 当然、収税課としては、4税一緒に集めますが、今言う保険税につきましては、短期証、あるいは資格証の制限がございますので、とりあえずは、例えば、2万円徴収した場合、1万円は国保であとの5千円は民税、固定とかそういう支払いの仕方も多々ございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 指定されない場合、例えば、今こんだけしかないんや、これで頼むわということでしたら場合もあるんですが、そういう状況の場合は、どちらの収税とされるんでしょうか。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 当然、税は延滞金がつきますんで、古い税から充当していきます。以上です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 ということは、滞納されとる市民税、国保税でも当然、年月の古いものに充当していくということで、市民税、国保税関係なく機械的にそういうふうに充当されるんでしょうか。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 当然、税目は関係なしに納期、各税にはそれぞれ納期がございます。で、その納期の一番古いやつ、それから順次充当していきます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 細かいことまでちょっと推測はできないんですが、この5億円、国保税で5億円の未済額に対して、市民税が4,500万円しかないというその理由ですね、ただ、そういう今、言われたように古いものから充当していけば、そういう金額になったのかということなんですけども、その辺いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 市民税につきましては、当課では市県民税として集めておりますので、市県民税の全体の額としては今、市と県の割合6、4なんですけども、市民税の部分が6ということで、金額的には市民税は少ないんですけども、当然、国保税というのは低所得者の方が多いということで、低所得者の方が多いということで、当然、市民税のかかる方は何らかの所得がございます。ですから、分納もかなりあるんですけども、一番多いのが国保の分納でございます。それも現年の分納が最近、国保税ふえてきておりますんで、当然、現年の率も落ちてくるという状況になっております。

○出田裕重委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（細川貴弘） 市民生活部次長の細川でございます。

先ほどの課長の答弁、若干補足させていただきたいんですけども、税の構造的といえますか、その関係も当然、それに反映されておまして、市民税といえますのは、一定の所得水準、扶養家族等によりますけども、一定の所得水準以上の方に課税されます。しかし、国保税につきましては、所得が極端な場合、所得がないというような場合であっても課税されますし、特に所得のない方で固定資産税等がかなりな金額ある方につきましては、その分も負担になってくるということで、国保税も滞納されている方については、滞納額、直接生活に響く部分でございますので、そういうような国保税のほうで徴収率が低いといえますか、未収金の金額が多いというような結果になっております。以上でございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 税の構造上のことで、こういう結果になるということですが、基金、一般質問でも基金を使い果たして残り60万ほどしかないと言われておりました。他市の場合、基金3億円とか5億円持ってて、国保税が低いというようなことで、一般質問で答弁いただいたんですけども、基金とは言えないんですけども、その5億円という金額がですね、余りにも大き過ぎると、基金に匹敵するぐらいの金額があるということですね。で、構造上の問題だけで5億円と市民税の4,500万円ですか、市長の裁量で出動も検討いただくということではございますけども、その収税の方法とか、その辺もうまく何か活用して、5億円の額を下げてくださいことで、その国保税の税率も多少は下げられるのかなというふうに思ったんです。そういうことで、こういう質問させていただきました。

それともう一つは、現年分で1,530万円もとい1億5,400万円の未済額が発生してありますが、21年度は8,000万円の滞納分で8,000万円の徴収されたということで、その差額7,400万円ぐらいが今度は滞納繰越分に乗ってくるわけですね。うまく回そうと思えば、現年滞納分1億5,000万円以上の過年度分を徴収していかないと、雪だるま式に過年度分が膨れ上がってしまって、国民保険税の財政が将来破綻するということになってくると思います。努力されてるさまは数字としては出てるんですけども、現実には破綻に向かって進んでいるような数字しか出てないということで非常に心配しております。その辺も含めて、一時的なその財政出動ということで、解決できない問題がありますので、健康保険税全般の、例えば、一般質問でも申し上げました、病気になってから治療するという構造を、多少初期投資は高くても最終的には早期発見、早期治療が、結局は国民保険税の税額を下げることにつながってきますので、この辺の数値から中長期的な対策も必要ではないかというふうに思います。

最後に、差額で2,000万円の黒字を出してますけども、欠損金が4,960万円となっております。逆に、欠損もあきらめたって言うたらおかしいんですけども、もう徴収にかからないお金のほうが多いんですけども、この主な要因は何でしょうか。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 一般会計の時にも申しましたが、個人的な自己破産、あるいは借入れをしてまして、競売にかかったりします。競売にかかった場合、抵当権が法定納期限より古い抵当が入っておれば、競売でその物件が売れても、そちらのほうに、その借金のほうに先に充当されます。基本的には、税金はほかの債権より優先するということですが、その抵当権がついてるものに対しては、そのほうが優先するということで、そういうものが多々ございます。

それと、生活困窮とか、もうほんまに今いう国保の加入者、低所得者の方がかなり多いです。で、そんな関係で生活困窮とか、過去にそういう何回も申しますが、競売とかかかってそういうもんが徴収不能となって、今回のように時効を迎えたものがほとんどでございます。それと、国保加入者につきましては、かなり行方不明者が、かなり3割ぐらいを占めます。それから、結構、派遣切り等で当市に住所を置いてそのまま出て行って行き先がわからないとか、そういうものが多々ございます。以上です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 いろんな事情があるということで、決算に至ったということは、いた仕方ないと思います。収税課の仕事は我々には想像できないような大変な作業、仕事かと思えますけども、今後ともよろしく願いいたしまして終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
小島委員。

○小島一委員 久米委員が言われたような方法で収入を上げると。もう一点は、支出を下げるといふような考えも平行していくんかなというふうに思います。ページ22、3ページの保険給付費の中で、特に薬代についてお尋ねしたいんですけども、テレビでもジェネリック医薬品のコマーシャルをかなりやってると思うんですけども、この当市においてのジェネリック医薬品の占める割合というのは、わかりますでしょうか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） それについては、把握はできておりません。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島一委員 特に薬代、膨大な量の薬代が要っておると思うんです。で、市として、市民とか医療機関に対する指導とか啓蒙っていうふうなのは、どういうふうな形で行われておりますか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） まだ今のところは、国民健康保険の保険証の更新時、毎年12月の1日が更新日になっておりますが、その新しい被保険者証をお渡しするときにあわせて国保のパンフレットというのを配布いたしております。その中で、ジェネリック医薬品についての御紹介をさせていただいておるとい、今のところはその程度でございます。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島一委員 なかなか市民の方が古い薬であったり、効き目がもう一つじゃないかというふうな意識も多少あるかと思うんですけども、やっぱり医療機関とおなじ効き目でこちらの薬は安いというふうな案内というか説明が、薬局とか医者サイドでやられておるのかなというふうにも思うんですけども、その辺に対しては、一切、市としてはタッチをしておりませんか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 今のところはそういうタッチの仕方はいたしておりませんが、一応、国のほうでも当然、医療費の抑制のためにジェネリック医薬品の普及率を高めようということもございますし、医療費を下げる要素は何点かあるとは思いますが、その中の一つとして、南あわじ市も今後はできるだけ、そういうことが少しでも普及できるように、何らかの形でPRはしていきたいというふうに思っております。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島一委員 今後ですね、やはり出るを抑えるということも大事になっていってますんで、ぜひとも、やはり、ことある機会とらえて普及に努めていただきたいというふうに思って質問を終わります。

○出田裕重委員長 ほかに、質疑はございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほど滞納に関連しての詳しい質疑がありましたが、結局、保険税の引き上げをしたけれども、滞納者もふえ滞納額もふえたと、滞納金がふえてるという現実があるかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 委員おっしゃる部分もございしますが、収入額のふえてることも事実でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 結局そのボーダーライン、先ほども税の構造という話の中で、所得がなくても税金を納めなければいけないという問題点があるわけで、結局そうした人たちの負担感っていうのはふえていく。それは、いろんな意味で社会経済生活上の苦しさ、困難さを増している部分っていうのは、どのようにお考えでしょうか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 現在の当市の対応としましては、条例並びに規則で制定しております減免並びに軽減という処置で、その辺の生活の困窮者に対する対応をさせていただいてるところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 減免金額は20年、21年とどのようになっていますか。法定減免以外です。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 20年度におきましては、39万4,000円、21年度におきましては、3万2,000円ということで報告を受けております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 3万2,000円、3,200万円とかじゃなくて3万2,000円ですか。それで対応できてるといふうに今おっしゃいましたけれども、矛盾は感じませんか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 確かに委員おっしゃるとおりでございましたけども、昨今、非常に経済情勢が悪くなってるということもございまして、平成21年の12月に御存じのとおり、この4月から運営をしておるわけなんですけども、国民健康保険税ならび市民税もそうなんですけども、減免規則を新たに制定させていただきまして、失業者等への対応もさせていただいてございまして、本年度、7月末時点で件数もふえておりますし、金額のほうも39万5,000円という金額で今現在、推移しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 滞納額並びに保険税の上昇率に比べて、減免額っていうのは全然、焼け石に水のような話ではない、全くないに等しいような気もするわけですが、これでほんとに救済ができていふうには考えられないわけですが、担当課としてこれで救済できるという判断に立ってるわけですか。いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市民生活部次長

○市民生活部次長（細川貴弘） 確かに委員御指摘のように、生活困窮者に対するところについては、行き届いてない部分もあるかもわかりませんが、私どもも毎年10月から12月まで特別徴収対策期間といいまして、滞納等のでこ入れにつきましては、特別な徴収期間を設けてございまして、休日でありますとか、夜間でありますとか、税務課にも当然、応援を求めて徴収対策を講じておるわけでございます。それで、休日等につきましても、相談窓口を設けているときもあるんでございましてけれども、国保税、特に10月に国保税の特別徴収期間としておりますけれども、そのときに、いろいろ生活等支障がある場合につきましても、相談日を設けておるわけですが、非常に相談していただける方が少ないという実情もございまして。それで、私どものほうも徴収に回りましたときに、その方々の生活実態というのも当然、把握しないといけないところもございまして。今後、

今までの心がけてはきておるところでございますけれども、滞納者の方々の生活実態も把握いたしまして、軽減を受けられるように指導しますとか、また場合によっては、減免を適用するでありますとか、最悪の場合は、執行停止等も考えられますので、そういうところの配慮をいたしまして、御指導のほうはさせていただきたいと思っております。先ほど、税の構造上のことも一部お話をさせていただきましたけれども、私どものほうは国の国民健康保険法、それから、それに基づきました地方税法で課税しておるわけでございます、その範囲の中でしか動くことができませんので、その範囲の中で極力その生活困窮者、滞納者の方々の対応を図っていきたいというように考えております。以上でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 結局、滞納といいますか、保険税の問題については、一つは回収対策ということと、もう一方で、低所得なり生活困窮対策という二つの柱があるということだと思っております。で、先ほどの収税課のお話では回収ということで、特別の体制をとる中で、一定の前進は見られたという面が報告されてました。ところが、この低所得対策、あるいは、生活困窮者への対策という面では、目立った実績が上がっていないと、数字的に上がってきていないという評価をしてるわけですが、やはり、そういう面で条例も新しく医療費負担減免というようなことも一部取り入れられましたけれども、その基準なりハードルがやっぱり高過ぎるんじゃないのかなということを思うわけですが、全国の動向はどうなってるんですか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 全国と比較した資料を今現在持ってませんので、何とも言えませんが、今回非自発的失業者に対する軽減これは法改正の部分でございますが、そういうふうにもう対応しておりますし、それとリンクして、減免規定も設けてまして対応しておりますので、全国と比べてもそんなにおとったものではないというふうには認識しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国にあってはその減免対応として、財政の裏づけもしていこうという動きもあるかに聞いておりますし、これまでどおりの対応であれば、こうした低所得者を対象にした対応であったりということは、あんまり成果上がっていないというふうに思いますので、やはり、抜本的に強めていただいて、回収に当たられる努力と同時にどうして

も払えない部分への対応というのは一つは、保険税を下げるということが一つの手法であるかと思うんですが、それ以外に、やはり減免の制度を使って、そもそもの対応をしていくということが必要になるのかなというふうに思うんですね。この例えば徴収率ということが、国からの補助なりについて、ある意味ではペナルティー的な対応というのがあるというふうにも聞いているわけですが、それはないですか。回収率、徴収率についてある程度の基準を超えていないと法定減免なりの補助であったり、国からの交付金の交付率であったりというのが変化があるということがないですか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 今、南あわじ市におきましては、特別はペナルティーは受けておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 制度としてはいかがですか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 制度としては、徴収率が今、数字ははっきり覚えておりませんが、徴収率がかなり悪くなってまいりますと、国のほうの調整交付金というのがカットされるというようなことがございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 結局言いたいことは、保険税のベースを上げて滞納額をふやしていく、回収が非常に困難な部分での保険税算定をしていくと、徴収率にも響いてきて、それが交付金にもはね返ってくるということになれば、そういう観点で言えば、それはマイナスになるという部分も出てくるんじゃないのかなと思うわけですが、そもそも保険税の算定なり、基準ということの見直しも一定は要るんじゃないのか、必要じゃないのか、そういう手法もあるんじゃないのかなと思うんですが、いかがでしょう。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 調整交付金のことで、国保税自体を上げるとか下げるとか

というようなことは、本来の考え方とは別のことになるのかなというふうには思います。調整交付金につきましては、これまでよりは若干、数字的には緩和されてるというようなこともございますし、今、各都道府県が広域化支援というようなことで、国の国保の考え方につきましても、今、高齢者の新しい制度の構築の中で、都道府県単位でというようなことが出されておりますが、それについては、今のところ75歳以上ですとか65歳、まだ決まってはおりませんが、そういう方を対象にして都道府県単位でというようなことが、今、中間の取りまとめで言われております。で、それをその75歳未満といいますか、65歳未満の方も全部含めた中で、できるだけ早い時期に広域化をしていこうという、その準備の段階の作業として、県のほうで、まだ取りまとめはできてはおりませんが、そういう、徴収率が低いからといって調整交付金のペナルティーをかけるというようなものについて、廃止をしていこうというような流れではございます。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） あくまで参考なんですけども、県下29市の徴収率の南あわじ市は現年91.4に対しまして、29市の平均が89.3でございます。で、滞納繰越金が当市が16.8に対して、29市の平均が10.7で、現年滞繰りあわせの徴収率が当市は76.1。で、県下の滞繰りあわせでの29市の平均なんですけども、これは69.3です。以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、回収率ということで、繰越金の回収あるいは未収対策ということでの、回収への努力というのはされてるという評価は、先ほども冒頭言いましたように、それは認めているわけです。ただ一方で、低所得者、生活困窮者への対策ということでは、実績が上がっていないのではないのかということをお繰り返す言っているわけなんです。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） これは、あくまで徴収、現場へ行っての話なんですけども、今、国保税、申告がなしの方については、年間、固定も何もない人で8万900円かかります。で、それで、それがひとり世帯なんですけども、その方未申告ということがうちがわかれば、申告書を持ってゼロ申告をしてもらいます。ですから、その方は7割軽減ということで、8万900円の3掛けということで、約年間2万4,000円、だから月2,0

00円ぐらいの保険税で済みます。だから、収税のほうとしては何とか集めやすいように、また、納めやすいようにということで、申告とかいう面については、うちのほうとしては集めに行く段階で申告の状況とか見て徴収に行っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、滞納が件数とそれから金額でも史上最高になってきてると。その背景にあるのは経済的な困難さであるということで、減免制度の問題がクローズアップされてきているというふうに思っているんです。先ほどの法定減免とは別にということなんですけれども、その部分がやっぱり救済されてない部分が多いのじゃないのかと。で、その対策として挙げられてる成果というのは、22年度には39万5,000という年度途中ということなんですけれども、21年度では、3万2,000円という金額しか上がってきていないという数字について質問させていただいたわけなんです。そういう法定減免以外の、その対応という部分です。特別の対応というふうなことです。そのことでやっぱりできてない部分が多いのじゃないかっていう、成果が上がっていないのではないかということをお願いしておるんですが。どうでしょうか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 21年の、申しわけございません。本年の4月から新しく減免規定の規則を整備させていただきまして、それと国がこの法改正で行っております、条例改正も行っております、失業者に対する前年度所得の100分の30をもって課税算定するという制度でございますが、それとあわせて行うことも含めまして、7月末現在でございますが、約軽減政策のほうは56件、それで減免のほうは19件と、こうなっておりますが、この56件のうち約50件近くが軽減と減免の両方をあわせて受けられてる方ですので、実際は昨年度と比べて大きく、年度途中でもございますが数字は伸びているというふうに認識しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 伸びているということですので、またこれは22年度の事業ということになると思いますので、またその成り行きといいますか、そういうのを見ながらまた現場での対応を求めていると思います。

○出田裕重委員長 暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

(休憩 午前10時55分)

(再開 午前11時05分)

○出田裕重委員長 それでは、再開いたします。

質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほどの減免に関連してなんですけれども、法定減免の7割、5割、3割減免、あとそれと、市としての独自の減免制度というのがあるわけですが、これは基本的には所得に対しての減免という、所得割部分に対しての減免制度であるというふうに理解しているわけですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 7割、5割、2割という軽減制度につきましては、それぞれ所得等が関係してくるわけなんですけども、均等割、平等割に対しての7割、5割、2割の軽減制度でございます。

それと、減免につきましては、市独自の減免につきましては、税額に対しての減免であったように認識しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 所得割に対してじゃないですか。税額全般ですか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 申しわけございません。おっしゃるとおり所得割額に対しての減免でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、田舎といたしますか、資産田んぼがあったり、土地があった

りと言いながらも失業、所得皆無というような状態も現状ではあると。そういう中での対応というのが、制度としてできていないという部分で不足があるのではないかということと言いたかったわけなんですけども、確認ができましたんで、これについてはやはり、市全体の判断というふうになろうかと思うんですが、市長なりお考えというのはあんまりこれまで芳しいお答がなかったわけですけれども、国にあっても国保制度そのものの考え方っていうことを変えていこうとか、一部の今度総務相の大臣になった片山さんという方は、国保の抜本改革というようなことも一部の新聞でレポートのようなものを出してるいうように聞いております。それは公務員が、すべての公務員が国保に加入すれば、相当国保財政も助かるというような大胆な発言もあるわけですけれども、こうした低所得対策、あるいは経済不況の中での国保の対応ということで、これまで以上の考えというのはないでしょうか。市長お伺いします。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 先ほど来、いろいろと国保に関する答弁もさせていただいてます。ですから、これ一つで解決するというものは、以前から私申し上げてるとおり、国保に関してはございません。いろいろと議員おっしゃってるようなことも、含めてかどうかは別にして、広い範囲でやはり考えていかないとなかなか徴収率の問題にしても、このままいきますと改善できません。ですから、私も一つの考えとして、当面一時的に今の保険税を何とか上がらないようにしたいという気持ちではおります。ですから、その一時的当面的な対応をする間に、そういうものを全体の中で考えていかないかんかというふうに思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろ国保だけの問題やない、地域経済という問題にもかかわる話もあるかと思しますので、今の市長の言葉をよく私自身も胸に刻んでいきたいというふうに思います。終わります。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 先ほど来の質疑の中で住所を置いて行方不明という話が出てたんですけど、そういう件数というのは何件ぐらいあって、どういうふうな追跡調査をされているんでしょうか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） それほど新しい資料ではございませんが、22年の3月末時点の数字で申し上げますと、111人。これはあくまで国保に加入されている方でもっての数字でございますが。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 先ほど派遣切り等で住所を転々としとる、という意味であったかと思うんですけど、南あわじでしたらどっかから住民票を移してきて、派遣切りであってどっかへ出ていっておらんようになってるとかという部分が含まれてるような話だったような気がするんですけども、そういう出たり入ったりの部分で、先ほど徹底的に調査をされてる、というような話もありましたけど、そういうのはどういうふうにして調査を、どういう方法の調査をされておるのでしょうか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） まず、一番最初に発生しますのが、私どもの保険課で申し上げますと、その保険証、被保険証を配付をさせていただくんですけども、その郵便が着かないというところからスタートします。で、それについてはすぐに全部を調査するというようなところまでは、今まだできておりませんが、今、国保税の関係の通知をさせていただく。また、被保険者証を配付をさせていただく。そういったデータをそれぞれ持ち寄ったものでもって、何回か到達してないというようなところについて、私どもで現場に当然、住所地というのが一応ございますので、そこへ出向いていって住所にその方が住んでいるかどうか確認。でまた、周りの人にこういう方が住んでおったかどうか、住んでいるかどうかというのを聞いたり、あとは水道料金、水道を実際に使っているかどうかとか、そういったことなどを調べた上で、それもはっきりしない場合は、すぐにその住民票を消してしまうというようなことが、すぐにはできませんので、そういったことで調査をした上で、ある程度これはもういないなというようなことになると、私どものほうから今度は市民課のほうにそういう照会をかけて、市民課のほうではまた、もう一度再確認といえますか、調査をした上で間違いのないようなことになれば、職権でその住民票を消すというようなことになっております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら21年度決算でいうと、それに該当するような人数と、その滞納しとると思いますけど、金額というのはどれぐらいになるんですか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 申しわけございません。その数字については、把握をいたしておりません。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 もうじき国勢調査等もあると思うんですけど、そういう人は当然、それから漏れると思うんですけども、特に職権消去なり不納欠損との関係というのは、慎重に扱うとは思いますが、一般的にはどういうふうな扱いになっていくのか教えていただきたいんですけど。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） すいません、ちょっと質問がよくわからなかったので、もう一度お願いいたします。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 まず、その保険証を送ったけど帰ってきてしまう。で、そこへ調査に行く。住民票どこかから入ってきて、出ていってないわけですけど、前の住所とかも調査されたりいろいろするのかなと思うんですけど、そういうことをやって最終的に職権消去なり、その前に不納欠損とか、いう部分に分類されてくるのかなと思うんですけど、そういう、こう一般的に、そういう流れというのは、どういうふうな流れに処理をされておるのかなということなんですけど。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 流れは先ほど申しましたように、保険税の関係の通知が届かない。また、保険証の交付についても届かないとか、そういったことを受けまして、市内、南あわじ市役所の中で調べられるような、例えば、水道の関係はどうなっているかとかいうようなことを調べた上で、現地へ行って、現地での住所の確認をし、また、その周

りに住んでおられる方に、その情報等の調査をしたりした後、こちらでもうこの方は住んでいないなということをおおむね確定した後に、市民課のほうにこれこれこういうことですということで、こちらからお願いをします。その後、ある程度一定の期間をかけて市民課のほうにまた再度調査し、確認した上で最終的に審査会もかけるそうですけども、その審査会をかけた上で職権でもって消去をするというようなことでございます。

○出田裕重委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
認定第2号、平成21年度南あわじ市国民健康保険特別会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。よって認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

8. 認定第3号 平成21年度南あわじ市老人保健特別会計決算の認定について

○出田裕重委員長 次に、認定第3号、平成21年度南あわじ市老人保健特別会計決算の認定についてを議題とします。ページは58ページから69ページまででお願いします。
これより質疑を行います。
質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

認定第3号、平成21年度南あわじ市老人保健特別会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。よって認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

9. 認定第4号 平成21年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

○出田裕重委員長 次に、認定第4号、平成21年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを議題とします。ページは70ページから83ページまででお願いします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

はい、印部委員。

○印部久信委員 はい、すいません。先ほど言っておりましたように、この南あわじ市の後期高齢者の対象者数はどれぐらいになります。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長(馬部総一郎) 今、一番新しい物で申しますと、7月末現在8,311人でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 この後期高齢者の方の個人負担ですね、1割負担、2割負担、最大3割負担までですか、だったと思うんですが、この割合はどうなっています。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎）　　ちょっと今、電卓を置いてないのであれなんですけども、決算の付属資料の一番頭といいますか、表紙のところ、175ページでございますが、これあくまで、あくまでといいますか、3月末現在の数字を記載しておりますけれども、現役並み所得者、75歳以上の方が312人。それから65歳以上75歳未満の方の障害者、一定以上の障害者の方でございますが、その方が9人ということでございます。合計で321人でございます。3月末の数字が被保険者数全体で8,300人ございまして、その内321人の方につきましては3割負担でございます。それ以外の方については1割負担ということでございます。

○出田裕重委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　これは本来、基本的には医療費の1割が本人負担、1割が保険料掛金、残りの8割についての50パーセントが、この4割が市と国保からの負担金ということなんです。南あわじ市の南あわじ市において今、広域連合に負担金を出しておるわけですが、南あわじ市の単独の後期高齢者医療費に対する4割負担部分は、広域で負担している金額と比較してどういうふうになっていきますか。

○出田裕重委員長　　保険課長。

○保険課長（馬部総一郎）　　負担しておりますのは、この後期高齢者医療制度については、県全体、県の全部の市町でもって加入する広域連合が、行っているわけでございますが、その保険料については、一応、所得割、均等割については県下統一でございます。ただ、負担をする場合には、南あわじ市の医療費についての負担ということになっておりますので、12分の1の負担をいたしております。

○出田裕重委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　私の言ってるのは、兵庫県全体の中の広域連合での国保からの持ち出し部分はわかるんですが、仮に南あわじ市の後期高齢者医療に対する4割部分の負担金を計算しますと、どちらがどういうふうになってるかを聞きたいんです。どっちが多いんか少ないんか。

○出田裕重委員長　　保険課長。

○保険課長（馬部総一郎）　　ちょっと調べさせていただきますので、ちょっとお待ちください。

○出田裕重委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　それはもう後で結構です。それと、今言われております、後期高齢者医療の見直しということが言われておりますが、できて今これ、3年目ぐらいだったかと思うんですが、どのような見直しを言われておるんですか。

○出田裕重委員長　　保険課長。

○保険課長（馬部総一郎）　　まだ、あくまで中間取りまとめというような段階ではございますが、今のところ、こういうふうにとというのは、今は75歳以上の方については、全員の方が後期高齢者に入るというようなことでございますが、その内、今、社会保険に入られておられる方についても、今は入っておるわけですが、その方々についてはそれぞれのその社会保険のほうに戻っていただくと。で、それ以外、本人さんもそうですし、その方の被扶養者、扶養になられてる方もそうですけども、それぞれの社会保険のほうに戻っていただいて、あと残り、これは年齢はまだ検討課題として残っておりますが、75歳以上になるか65歳以上になるかわかりませんが、その方々については、国保のほうにまた戻っていただくということで、県下一本でというようなことに今はなっております。

○印部久信委員　　終わります。

○出田裕重委員長　　ほかに。
阿部委員。

○阿部計一委員　　後期高齢者、現役並みの所得がある方が3割負担となってるわけですが、現役並みということは、その金額は幾らまでですか。最低。

○出田裕重委員長　　保険課長。

○保険課長（馬部総一郎）　　同一世帯に住民税の課税所得145万円以上の被保険者がいる方については、一応、現役並み所得ということになっております。

○出田裕重委員長　　阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、これは年金から差し引いておるといこと、100パーセント収納できると解釈してよろしいですか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 一番最初は年金、年金受給者の方については、年金からといことスタートしておりましたが、途中からは自由に選択ができるといことになつておりますので、年金から引くのがぐあい悪いと、別にしてほしいといことな方については、一応、申請はしていただくよになつておりますけれども、申請していただければ、別のお支払いの仕方ができるといことなよになつております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 といこと、政権がかわつて、そういうふうになつたんですか。何やまた元に戻つたといことなよになつたけども。それと、課長、その今3百十何名か対象者がおられるけども、この差し引く差し引かんは別として、収納率は100パーセントいってるとおもいますが、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 特別徴収をさせていただいてる分については、100パーセントなんです、普通徴収の方もございますので、その分については100パーセントまではいっていません。

○阿部計一委員 はい、終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 療養給付費の動向について、当南あわじ市のことなんですけども、その資料がちょっとよくわかりませんので、もし数字が上げられれば説明をいただきたいと思ひますが。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 21年度の保険者のその負担額といたしますか、保険でお支払いする分ですけれども、その金額については、64億6,918万3,000円となっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、年ごとによっていろいろ違うかと思うんですが、傾向的にはどうなっていますか。後期高齢者医療制度の中で、区分をしたわけですがけれども、療養給付費は5年スケールで見た場合に、減ってるのかふえてるのか、また、20年度に比べてどうであったのか、19年度に比べてどうだったのか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 医療費は毎年のように増加いたしておりますので、保険者負担額についても増加をいたしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 伸び率はどうなっていますか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 20年度につきましては、純粋な12か月ではございませんで、制度が20年の4月からスタートしたというようなこともございまして、この医療費の関係につきましては、通常1年間と申しますのは、その年度の、年度といたしますか、その年の3月診療から翌年の2月診療の分までを1年というような勘定の仕方をします。で、実際に、実際といたしますか、20年度から21年度については、その保険者負担額というのは、15.6パーセントふえておりますけれども、これについては、その最初にちょっと申し上げかけました、20年度については4月からというようなことになっておりまして、11カ月の勘定になっておりますので、実際にはこれだけふえてるわけじゃございませんが、そういった関係で単なる対比をしますと、大きな伸びになっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　この療養給付費が基本になって、保険料ということが決まってくるといことになった場合、今後ですけれども、いつまでこの後期高齢者医療というのが続くかというのはちょっとわからないわけですが、当然、療養給付費が上昇傾向ということになれば、またこの保険料算定というのも、変わってくるかに思うんですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長　　保険課長。

○保険課長（馬部総一郎）　　今のところではっきりはわかりませんが、今、政府のほうで進めておりますのが、25年度からは新しい制度をとというようなことですので、あと22年、23年、24年の3カ年、まだこの後期高齢者医療制度があるということでございます。で、既に22年度、3年度の分については、所得割については若干上げさせていただいておりますが、均等割については、据え置きをいたしております。で、それは基金の活用と繰越金の活用というふうなことで、そういうふうにいたしております。で、24年度については、まだわからない話ではございますが、まだ、また基金の活用も24年度の時にもできるようにということで、一部残しているというようなこともございますので、そういった基金と、また繰越金ですとかが出てくれば、そういったものを使って、極力上げないようにというようなことで、対応はなされると思います。

○蛭子智彦委員　　終わります。

○出田裕重委員長　　ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長　　質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長　　異議がございませんので、これより採決を行います。

認定第04号、平成21年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○出田裕重委員長 挙手多数であります。よって認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

10. 認定第5号 平成21年度南あわじ市介護保険特別会計決算の認定について

○出田裕重委員長 次に、認定第5号、平成21年度南あわじ市介護保険特別会計決算の認定についてを議題とします。ページは84ページから136ページまででお願いします。

質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 96ページ、介護従事者処遇改善臨時特例基金取り崩しということで、処遇改善の取り組みがやられたということであると思うんですが、この効果ということをつかんでおられますか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 市内で2カ所の法人が取り組んだ結果について、その資料をいただいております。これ公表がされてない数字なんで、平均の数字ということで申し上げさせていただきたいと思います。ひとり当たりの賃金月額がこの事業によりまして、1万6,250円改善しております。その結果、20万3,787円の月額給与となっております。ですから、改善前の額が18万7,537円、それが20万3,787円になったということでございます。8.7パーセントの改善率でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この取り組みですが、基金を取り崩しをしてということになっておりますけれども、今後ですね、安定的にいけるのか、また、この月額1万6,000円ということでもありますけれども、全体として継続はできるのかどうなのか、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） すいません、先ほどの答弁で基金の話、これともう一つ

処遇改善交付金と2種類ございまして、基金については、先ほど申し上げた分じゃなしに、これはあくまでも給付費に充当するというものでございます。サービス事業費の給付費に充当しております。で、市内どんぐり、すいせんの特養に交付しました交付金について、先ほどの効果が、平均として先ほどの効果があったということでございます。

なお、今、質問の今後継続されるのかということでございますけれども、処遇改善交付金の基金の取り崩しのほう、これについては、平成21年度から23年度の間、3カ年の間で基金を取り崩してゼロ円にしてしまいます。それ以降については、第5期の計画の中でどうなるか、それはわかりません。

それと、処遇改善交付金については、今、国のほうで24年度以降も続けたいという厚生労働大臣の発言があったようでございます。その辺の行方を見守っていきたいと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国の制度が大事ということになると思うんですけども、処遇改善は常にやっていただきたいということと、それと、賃金上がったということだけにとどまらずに、どの程度継続をして働いているのかといいますか、就労期間ですね。これは継続してやっているのかどうなのかということも、一つの評価の基準になるかと思うんですけどね。その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 確かに、その同じ職場で長い間勤められるということは、いいことだし、そういうふうになればいいと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、いいことですから、それをどうつかんでいくのかということと、それと、例えば労働安全衛生法上であったり、あるいは職場でのさまざまな休暇取得。育児休暇であったり産休であったり、こういうものが制度として確立してるか。また、それが取得可能であるか。その間の給与保障はどうなってるかという総合的な角度から、処遇がどうなってるかということと、とらまえていくことが大事じゃないのかと思うわけですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） それについては、当市の状況についてはつかんでおりません。なお、先ほどの質問でも離職率ということで言いますと、これは国の平均ですけれども、介護職員全体としては、平均よりも高いような感じがしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、そういうことをつかむことが大事じゃないかということ言ってるわけですが、小坂課長はいかがですかと聞いてるんです。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 大事なことだと思いますが、なかなかつかみにくいというような実態だと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 つかみにくいというよりは、つかむ努力が必要じゃないかということを上申しているのです。で、それは総合的に安定した処遇改善をし、安定した職の確保になるというふうに思いますので、もしできてなければ改善を求めたいというふうに思います。そうでなければ、その事業の効果というのはなかなか見えてこない部分もあると。結果としてはその離職率、就業率というようなことに数字として反映してくると思うんですけれども、やはり、配慮なりそういう必要性を認識をいただきたいということです。いかがですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 認識はしておきます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それと、その介護の関係で特別養護老人ホームについて、この今後の事業展開といいますか、この待機者などの状況が、ここではちょっと改善されてるのかさかれていないのか、ちょっとよくわからないんですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 特養の待機者はふえております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ふえております、その状況はどうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 平成21年6月現在、市内の特別養護老人ホーム5施設
ございますが、その5施設に申し込んでいる人数が153人いらっしゃいました。そして、
ことしの6月1日現在、同じ5施設に対する待機者が236名でございます。ただ、その
内の必要度の高い方については、約半数というふうな状況でございますが、いずれにして
も、かなりふえてきているというのは現実でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この施設単位で把握されているということだろうと思うんですが、重
複というか重複という数字はないんですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） ただいま申し上げた数字は、兵庫県が一斉に調査した数
字でございまして、重複は除いております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、この数字は必要度の高い方が半数ということですが、
ども、全員南あわじ市民ということで理解していいんでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 市民の方です。それで、必要度の高い方、ことしの6月
1日で言いますと、106名でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それで、計画として特別養護老人ホーム市内でふやしていきたいというふうなお話だったかと思うんですけども、その進捗状況はどうでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 来年度60床を整備する予定であります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、60床ですけれども、大体、事業者のもし決まって、場所も決まっているようであれば、説明をいただきたいと思うんですが。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 増床という形で計画をしております。ただ、今、個別面については、今、県のほうにそれぞれの事業者が申請をしているところで、差し控えさせていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あと、認知症といいますか、この今求められているのは、特別養護老人ホームの中でも特に認知症の状況の厳しい方への対応というようなことも課題として上がっているかに思うんですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 確かに認知症の問題は大きな問題でございます。施設においても、それなりに対応すべくそれぞれ努力していただいております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 軽度の認知症ということで、グループホームなどもあるかと思うんで

すが、この辺は計画としては変更されておりますか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 第4期計画の中では現在の数を変更する予定はございません。第5期については、今後、来年度計画をつくりますので、現状等を把握した上で検討したいと思っています。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それと、介護保険の関係で障害者自立支援と結んでといいますか、障害者の方々への介護の対応ということも結構あるかと思うんですが、施設整備ということで、重度心身障害者の方々の介護施設というものが、個別の課題として必要性が言われてるというふうに思うんですが、そういった認識はお持ちでしょうか。優先度が高いという意味で若い方ですね、特別養護老人ホーム、老人じゃない若い方々、もう少し若い世代の方々の介護施設への入所。これは、介護保険の範囲に入ってるかに思うんですけども。違いますか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 介護保険では40歳から64歳までの方の、その要介護認定については、特定の疾病の方に限られております。16種類でございますが、それに該当すれば介護認定はできるわけですが、それ以外については、難しいんじゃないかと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 40歳から64歳までの方々の入所、入所施設のことなんですけれども、入所施設のね。これは、障害者福祉との関係もあるわけなんですけれども、介護保険として、その介護認定を行い、給付を行うということになれば、やはり、そういう状況の方々が入所できる、暮らせるといいますか、介護を受けられる、サービスを受けられるような施設ということも課題になってくるように思うんですが、その点いかがかなと思っております。見解をお聞きしたいと思います。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫）　　ちょっとその障害との絡みのことが私はまだ十分承知できておりません。勉強したいと思います。

○出田裕重委員長　　健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷直也）　　障害者が入所できる施設の整備のことだと思うんですけども、これはもう明らかに島内全体として、南あわじ市だけじゃなしにやっぱり不足してると思います。ですから、そこら辺は、もちろんこれ、法人のほうがありますので、当然、採算ベースに合うのかどうかっていうふうなことをよく言われます。ですから、そこら辺でそういうふうなことも考えながら、それでもなおかつ、その例えば、南あわじ市にそういうふうな施設をつくっていただけるような、そういうふうな申し出のある施設があれば、それはそれなりの対応していきたいと。現に一部そういう話をしていただいた業者も法人もあるんですけども、それは具体的にそれ以降進展していませんので、それは具体的にどういうふうな形であらわれてくるのかっていうのは今後の問題かと思います。施設自体がやっぱり足りないんだろうと。そういうふうに認識はしています。

○出田裕重委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　認識は今承りました。採算ベースというのはやはり民間の考え方ということになろうかと思いますが、福祉ということになれば、採算ベースにならないことでも必要性があれば、やるべしというふうな考え方を私は持っております。それは、現状なりを踏まえてどう対応するかということで、施設整備についても、一定のその市単独だったら難しい話だと思しますので、大きな課題として、今後もとらまえていく必要があるというふうに思いますので、実際の障害者なり、当事者の声などよく聞いていただいて、よい対応策っていうのを求めていきたいなというふうに思います。終わります。

○出田裕重委員長　　ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長　　質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

認定第5号、平成21年度南あわじ市介護保険特別会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。よって認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

11. 認定第6号 平成21年度南あわじ市訪問看護事業特別会計決算の認定について

○出田裕重委員長 次に、認定第6号、平成21年度南あわじ市訪問看護事業特別会計決算の認定についてを議題とします。ページは137ページから149ページでお願いします。

質疑はございませんか。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

認定第6号、平成21年度南あわじ市訪問看護事業特別会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。よって認定第6号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

説明委員入れかえと昼食のため、暫時休憩します。再開は午後1時といたします。

(休憩 午前11時53分)

(再開 午後 1時00分)

○出田裕重委員長 それでは、再開いたします。

12. 認定第17号 平成21年度南あわじ市農業共済事業会計決算の認定について

○出田裕重委員長 認定第17号、平成21年度南あわじ市農業共済事業会計決算の認定についてを議題とします。決算書は別冊となっております。質問のときはページをお願いいたします。

 これより質疑を行います。

 質疑はございませんか。

 原口委員。

○原口育大委員 決算書の14ページにいろいろ書いてくれてあるんですけど、その中で、果樹共済で、温州ミカンとビワともう引き受けはありませんでしたとなっとるんですけど、灘とかにはミカンもビワもたくさんあると思うんですが、これが引き受けがない理由ちゅうのは、どういう要因なんでしょうか。

○出田裕重委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（松本安民） 農業共済課長の松本です。よろしく申し上げます。

 温州ミカンとビワの共済事業は、行っておりますが、先ほど議員さんの質問のとおり、灘のビワにつきましては、JAの出荷を基本と皆さんしております。温州ミカンにつきましても、JAの出荷のほうも大分減っております、今、ビワと温州ミカンにつきましては、出荷される方が非常に減っていて、なおかつ、共済のほうの引き受けでいきますと、共済は一応、3割が自己免責といいますか、免責になっておりまして、被害が3割を超える分について共済の共済金を支払いさせていただいてます。それで、そういう栽培農家の方に聞きますと、なかなか3割を超える果樹については、非常に少ないといいますか、共済を掛けて大体保障が出るのが3割以上になりますと、大体5割ぐらいの被害を想定しますと、見た目5割というのは、もうほとんどが被害に遭っているような状況です。それで、農家の方に聞きますと、勧誘もしておりますが、共済掛金をかけて共済金をいただくというかお支払いするような状況は、該当するのは余り少ないというふうなことでございました。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、実際に市内でミカン、ビワ栽培されておる戸数とか、生産量とかそういうデータに対して、この1件も、要するに1件も引き受けがないということは、全然、その農家にとってはメリットというか、共済本来の役目としては、そういう必要性を農家を感じてないということなのか、被害は出ているけどもこれではなかなか、だから、今の話ですけど、被害が出ているけども、入っててもそれが実際には共済として機能しないというか、メリットが出ないということで、入ってないということになるわけですか。

○出田裕重委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（松本安民） すいません。データについては今、手元にないんですが、果樹共済に入るメリットはあると思いますが、ただ、今説明させていただいたとおり、その大きな台風とかそういう感じで、3割以上の被害が最近出る状況が少ないといいますが、台風の過去を見ますと、これは、果樹共済ではないですが、水稻の支払い状況を考えますと、平成16年からこちらに大きな風水害の被害状況は出ておりません。ただ、果樹共済の機能を実際果たしているかどうかということについては、果樹共済のメリットはあると考えております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら今、例えば灘のビワ、ミカンで実際の被害状況というのはどういいう状況なんでしょうか。

○出田裕重委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（松本安民） 実際の被害状況を調査はしておりませんが、農家戸数でいきますと、南あわじ市は温州ミカンが80戸。面積でいきますと、71ヘクタールぐらい。ビワで37戸で、20ヘクタールぐらいとなっております。ただ、実際の被害状況をここ、二、三年の調査はしておりません。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 共済としてのメリットはあるはずやけども、利用されてないというだけでは、どうも共済をやっとる市としては、何か、一生懸命共済事業に取り組まれとるん

かという疑問持ってまうんですけど、やはり、そういう被害状況とかも把握されて、で、農家にメリットになるのであれば、もっと積極的に加入を進める。あるいは、何かその被害状況に対する補償の部分で、現実にあわせてもうちょっと手厚くするとか、そういう対策が取れないものかと思うんですけども。

○出田裕重委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（松本安民） 若干、説明不足で誤解を招いていると思います。果樹共済につきましても、加入するメリットはあると思います。それから、議員指摘のとおり、被害状況を今後は調査したり、その被害状況を知る中で果樹共済に入りましたら、3割以上については、補償があるというようなお話とかも、今後、PRをしていきたいと思いません。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 この前、果樹を奨励しようかなと農業振興部のほうで考えてくれて、ブドウであったり、オリーブであったり若干取り組みが始まっとなるように思うんですけど、そういう温州ミカン、ビワ以外の品目というのは、共済とは関係ないのでしょうか。

○出田裕重委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（松本安民） 果樹共済におきましての現時点での対象は、温州ミカンとビワとなっております。ただ、今いう他の果樹につきまして、対象になるかどうかというのは、対象品目を決めるのは、それぞれの組合の中で決めるんですが、そういう地元で特産的に扱う果樹が、共済事業に対応できるかどうかにつきましては、今後、連合会のほうと相談をしまして、検討させていただきます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 せっかくそういう新しい品目に取り組もうとしとる人がおるんで、特産品になってからでないと引き受けてもらえないんだったら仕方ないんですけど、奨励する意味で、そういうものも研究いただいて、鳥獣被害対策とあわせて推進するという事でないと、定着が難しいと思うんで、ぜひ、農業振興部のほうと連携の中で進めてほしいなというふうに思います。その辺、部長いかがですか。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） おっしゃるとおり、農業共済もわれわれの農業振興部の中にあります。で、その点からしても、当然、今、御指摘のように、これから果樹についての検討というのを中身の濃いものにしていかなきゃならないなというふうに思っています。今、御指摘のように、例えば温州ミカンであったり、ビワであったりの指摘もあります。で、その中においても、今現在、課長も言いましたように、共済の被害が反面は農家のあきらめというふうなところがあるのと違うかなというふうなことも思います。で、そこらも我々も今後ですね、どのように取り組んでいったらいいのかと。住民にとっての農家に対するサービスを強化していくべきというふうに考えてますので、今後、前向きに取り組んでいきたいと思えます。

○出田裕重委員長 ほかに。
質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
認定第17号、平成21年度南あわじ市農業共済事業会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○出田裕重委員長 挙手多数であります。よって認定第17号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

13. 認定第7号 平成21年度南あわじ市慶野松原海水浴場特別会計決算の認定について

○出田裕重委員長 次に、認定第7号、平成21年度南あわじ市慶野松原海水浴場特別

会計決算の認定についてを議題とします。ページは150ページから162ページでお願いします。

質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この慶野松原海水浴場ですが、本年度21年度は剰余金を繰越金とい
いますか、剰余金を211万何がしか出ております。で、20年度からの繰越金は112
万ということで、約100万円ほど繰越金をふやしたということですが、この100万円
というのは、どういうところから生まれてきたのかということについて、お尋ねしたいと
思います。

○出田裕重委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 国民宿舎の北川でございます。よろしくお願ひいたし
ます。

歳入と歳出の絡みでございますので、当然、営業時間がこの21年度は8月の16日ま
でというふうに短い期間でした。歳入においても当然、そういったために例年より減額と
なっております。そのほか、歳出のほうがもっと絞ったという考え方でおります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 営業時間が短くなったということで、歳入そのものが減ってるという
ことですが、この伸ばせば費用を収入をふやすことができると。で、その営業時間を伸ば
す中でさらに歳出を減らすというか、こういうこともあるだろうし、ただ時間をふやすだ
けじゃなくて、プラスのいろんなこの努力の中で、収入をふやしていくという考え方です
ね。これは、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○出田裕重委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 例えば、ことしの場合を言いますと、7月の17日か
ら8月の22日、一週間余り去年より伸ばしております。それで、ほとんど雨の日がなく
て、ほとんど営業できたということで、ことしの場合も、まだこの上に歳出はふえており
ますが、歳入は大幅にふえたために、ことしも、もう100万以上繰り越すだろうと予想
しております。それから、営業をどないして伸ばしていくんやということにつきましては、
資本的な投資をもう最近全然行っておりません。貸テントもこの21年度は全部廃止しま

した。それは、30年以上使っているものですので、当然もう使用できない。貸しても不満が大きいというふうな点でもうやめております。そのほか、慶野松原の海水浴場の一番の特徴は、バーベキューをできると。多賀の浜とかと比べて大幅なバーベキュー客の増加が見込めますので、そこらあたりを営業の主体にしていきたいと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 つい最近、じゃのひれのオートキャンプ場のほうにちょっと行く機会がありまして、そこでは20日ですか、こないだの日曜日でも480人ほどの泊まり客があったということなんですね。もう規模もスケールも非常に大きくてびっくりしたんですが、そこでは芝生に寝っ転がって、親子コンサートみたいな夜にですね、ゆったり映画をゆったりして、おもてなしといたしますか、来た人にちょっとでも楽しんでもらおうというそういう積極的、意欲的な経営スタイルが見られたり、これは、総務の委員長出田さんなんかもかかわってきたということですが、レゲエという、ちょっと一風かわった音楽の取り組みをゆったりして、若い人たちが来ている。あるいは、バイクですね、単車で200台から連れてやってきて、自分たちで機材を持ち込んでコンサートゆったりして、いうことで、何かこうロコミですごくこう、そういう利用客の広がりっていうのがあるのかなということで、非常に右肩上がりの営業をしているというような印象を持ったわけですが。バーベキューの数をふやすということですが、やはり、いろいろとそのおもてなしをしたり、非常にこう、またリピーターをふやしていくということで、何か印象に残るようなこう、取り組みというんですか、そういうことも今後は考えていく必要があるのではないのかなというふうに思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 慶野松原の特徴といたしましては、キャンプ場が文化財の中にあるという点です。その前は、昭和57年ですか、慶野松原保存整備計画が作られました、野営区域を真ん中から下という、道の真ん中から海側というふうな設定になっております。そこは文化財です。そういったおかげで、全然自由な使用とかそういうものができなくなっております。そういうためには、工夫を幾らしてもちょっと無理じゃないかと思えます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 じゃのひれオートキャンプ場と一緒にということではなくて、そ

こでやられていることをですね、いろいろその努力もしているようです。で、星空の下でのそのコンサートだったわけですけれども、客席と演奏者とが一体となって、しかも来ている子供たちも非常に喜んで、何かこの来ている人達が全体が一体感を持っているというように、それぞれ個々ばらばらに来ているはずなのに、非常に皆さん楽しんでいるということがあってですね、その環境条件をよく生かした努力であったかと。ですから、慶野松原にあたって、その条件を生かした何かやり方も工夫の余地もあるのじゃないのかなということが一つと、それと、大変こう厳しい中での話だと思うんですが、この海水浴場というのは、慶野松原荘の職員がひとり張りつきで運営をしているというふうに聞いておりますけれども、それは間違いはないですか。

○出田裕重委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 海水浴場開設期間につきましては、職員1名をその担当として張りつけております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その一番夏の一番忙しいときに、そのスタッフの、現場のスタッフの中からひとり張りつけしていくということで、それは、そこをしのぐだけで手いっぱいというような考え方も一方ではあるのかなというふうに思うんですが、今後そういうことについて、もう少しこう、考え方を変えていくというふうな見解はお持ちではないでしょうか。

○出田裕重委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 慶野松原海水浴場の担当は、平成13年までは商工観光課がやっておりました。平成13年から慶野松原の海水浴場を国民宿舎が担当するようになりました。国民宿舎も8月というのは、ふだんの月の倍の営業をします。それは当然、ある面で言って海水浴場がおろそかになるということは考えられます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いい観光資源だと思いますし、また、阿万にもない、あるいはじゃのひれにもない有利な条件もあると思いますので、やはり、少しこう考え方といいますか、人材的にもまた事業計画のことになるんですが、やはり、振興策をもう少し打って行って

いただきたいなということを思っております。

で、特に観光立島といい、また淡路島全体がいろんなこう、事業計画あるわけですけども、どうしても県からの支援というのも、こういう地域では非常に観光という面では少ないのかなというふうに思うんですね。で、今、県は非常に夢舞台を中心にしていろんな企画イベントをやって、そこに入り込み客を非常にふやすという努力をされているというふうに思うんですが、ターゲットから少し慶野松原は外れている、県のそういう支援事業からは外れているかのような印象を持ってるんですが、やはり観光資源を生かしていく上で、行政に頼るわけじゃないですけども、いろんな県からの支援なり、観光政策としての重点的な事業化というか、そういうことを求めたいと思うんですが、地域的なバランスというか県下、県が考えている事業の中で、慶野松原っていうのはどんなような位置づけになっているか、もし今の理解されてるというか、それを説明いただければと思うんですが、どうでしょうか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 今、蛭子議員の指摘がありました、慶野松原の関係ですけども、昭和59年から60年代ぐらいに県のほうで、休憩所等の整備をしてくれました。それ以後、県のほうの補助のお金については、一応、海岸清掃の補助金とか、中でやります、清掃が主に補助金が来ております。ただ、そういう施設整備の中では、一応、市のほうでやっていかなければならないかなと思っております。

その中でもう一点、最初のほうに、じゃのひれのキャンプ場等のお話もあつたんですけども、一応国立公園の中なんで、大騒ぎするようなイベント等、音楽等は許可が要ります。その中でことしもキャンプもあつたんですけども、逆にそういうことをやることによってキャンプのお客さんが非常に迷惑をかけたということで、警察の出動もございました。そういうことで、イベント等については、いろいろ考えてしていかなければならないのかなと思っております。以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういうこともあつたかと思えます。ただ、そのじゃのひれでやっている、レゲエという音楽ジャンルのグループの皆さんが、1年目は大変迷惑かけて近所から近隣から苦情があつたと。しかし、2年目以降はそういうことは反省をしてやっていく中で、地域からの苦情というのはなくなつたと。モラルも高まったというような話も聞いておりますので、それは、やるほうとそこに来ている人たちとの何ていうのか、その企画の仕方にかかってくるのかなというふうなこと思うんですね。それは、静かな星空を楽し

んでということも大事かと思えますし、また逆に、そういう中でよい思い出をつくってもらうための企画なり取り組みなりってということも、これもいろいろやられている実践もほかにもあろうかと思えますので、それは、いろいろこう研究もして入り込みをふやし、また、よい印象を持ってまた来てもらえるというようなことも、家族連れで来てもらえる方多いほど、将来にもまた来てくれるというような思いもしますので、努力をお願いしたいということと、もう一つ象徴的なのが、今度ハイロード150という自転車競技といますか、ロードレースを淡路一周でやるようなことを計画されておると思うんですが、これのスタートが夢舞台でフィニッシュも夢舞台と。で、途中でエイドステーションということで、慶野松原も一つ入ってるように思うんですけれども、やっぱり、スタートフィニッシュというようなことがあると、そこに売り込みをしたり、泊ってくれたりというようなことにつながると思うんですが、どうしても県主導になると、夢舞台を中心にした観光行事というのが結構多いように思うんですね。で、そういう面では、淡路くにうみ協会なども力を入れてやってるようなんですけれども、どうしても地域への貢献度というのは低いように印象を持ってるわけですが、そうした、この夏のいろんなイベントの中で、一つでも二つでもこの南あわじの地域に持ってくるというような、こういうことっていうのはできないんでしょうか。慶野松原でこういう企画を持ってもらう、来てもらうとかいうのはできないんでしょうか。どうでしょうか。市長いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） これ県主導もありますが、やはり地域、すなわち南あわじ市がどんなことをしても、一体的にできる自治体であるし地域であるということをもっと売らんと僕はなかなか難しいと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと意味がわからなかったんですが。一体ではないんですか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） いや、蛭子議員の話を聞いてたら、何かすべてそういう発想してすれば、全部できていくんじゃないかというような発想であるように思います。私はそうでないと、蛭子議員の思ってるようなことが、市民全体と言わなくてもほとんどの人がそういうふうに思えば、そして、そういう方向を決めればそこへ向いていくというような、市の位置づけというんですか。やはり、県が主導すれば県がほとんどできるんですよ。で、

夢舞台はやはり県が開発した場所ですから、ほら当然、県はあそこに主体を持っていくと思いますよ。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、県のいろいろ観光立島ということで、力を入れると。で、慶野松原を見たときに非常に今、入り込み客もちょっと減ってきていて、特にこの夏は天気に恵まれたとはいいいながらも、社会実験ということで、高速道路のいろんな無料化施策等いろんな対応の中で、入り込み客が減ってきているんじゃないかというふうに思うんですが、そういうときにこそ、そういう事業化ということでの発想なりを市に持ってきてもらうとか、あるいは、ここで企画を考えていくとか、こういうことをしていけば、地域としての一体感も出てくるし、立ち上がりも出てくるのではないのかなということ、受け身じゃなくて主体的、積極的な取り組みっていうことができないのかということ、そういう活動をする中で、県の支援を取ってくるということが出来るんじゃないかということ、を思ったわけですが。違うんでしょうか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） ですから、基本はね、やはり、蛭子議員が今言ってるようなことを、ほとんどの議員さんの中でもそやと、そら一緒にそういうことに取り組もうとかいう段階をやっぱり広げていかないと、私はなかなか大変やということをおっしゃいます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、一議員が言うとかいうことではなくて、市の観光政策とかの考え方について言ってるわけなんですよ、私が言うか言わまいが関係なくして、やはり、市長は大事だと思って、音頭をとったり、あるいは、そういう提案をしていけば、そのものが妥当であれば、多くの議員は賛同もするだろうし協力もすると思うんですね。だから、だれが言っているかとかいうことじゃなくて、そういうことが地域にとって必要なことなのかどうなのか。こういうことの判断というのがあるかと思うんですが、そういう判断は市長としてはどういうふうにお考えなんでしょうか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 何回も申し上げるとおり、議員のそういう発想が、とりあえずは議員の皆さん方が、そうやと、蛭子議員のおっしゃることはなるほどなど。ほんなら皆でそういう一つの提案を取り組んでいこうということの僕は基本的には必要やというふうに言ってるわけで、そら、今お話として出てきよんのは、蛭子議員の思いだけが僕らにどうかどうかということなんで、私はそういう段階では、なかなか、そういうのを県に持ちあげていっても、県の開発した、県が土取り場であそこへあれだけお金を入れ、ホテルまで呼んできてしとると。こらもう当然、県としてはあそこ拠点にするのは当たり前ですよということを言ってるんです。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私聞きたいのは、その慶野松原の現状を見たときに、市としてそしたらどういうことができるか、どういうことを考えていく必要があるかということについて角度を変えてお尋ねしたら、どんなふうにも市長はお考え、現状でどんなふうにお考えでしょうか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） そら、こないだもお話ししたように、あそこはすばらしい場所ですから、やはり、オールシーズンとは言わなくても、シーズンオフの一部でも海水浴時だけでなくして、そういうものを何かそら考えるべきやというふうには私は思ってます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、一つ出したのは、ハイロード150ということだったわけですが、特にそれにだけではなくて、やっぱりいろんなこの地域資源を生かしたやり方があるだろうと。慶野松原の、じゃのひれにはない、あるいは阿万海岸にはない、特徴を生かしたやり方というのがあるだろうと。私が言ってるのはそういうことであって、しかも、それに対して合理的であり、また、本当に可能性もあり、また、希望の持てるような取り組みであれば、県のほうにも支援を求めることができるだろうし、ただ、そういうものが現状では具体的になかなか見えてこないということがあると思うんですね。だから、慶野松原振興策に対して、いろんな意見があろうと思うんですけども、こういうことはやはり、しっかりと考えていただくのが商工観光課であるだろうし、また、そういう一つの考え方、施策、事業化ということについて、市長のほうからも担当に対してこういう取り組みについてやはり考えてみたらどうかと、あるいは、振興策に対して具体的にどんなことができ

るかということについて議論を、部内の議論を提案をしていくということぐらいはできるんじゃないんでしょうか。どうでしょうか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） いや、あんまりはっきり言いよったら話が難しくなるので、私は言いませんが、やはり、蛭子議員がさっきから提案しよるようなことが、私らもそやなど、議員さんもそやなど、それで初めて県に、いや、そういう計画も南あわじ市の、具体的に言えば、慶野松原へどうですかと言えるわけで、ただ、そういうのがあるから次あそこ、それに似たようなイベント等、県に頼んだらどうですかと。そやけど、それでは私は弱いて言うんですよ。そんな簡単にできるんやったら皆、淡路あっちこっち、そういう望んどうそこはいっぱいありますよ。だから、いつもほかの面でもよう言うとなのに、みんながやっぱしある程度方向性を決めたら、少し少々どうであっても、よしいこうという気持ちを、考えを持ってもらいたいということですよ。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっとかみ合っていないんですが、例に出しただけであって、それを担当の中でもっと煮詰めるような、あるいは、具体化を図るようなことを提案してはどうか、指示をしたらどうかっていうことですね。振興策というのはいろんなことがあると思うんですよ、やり方というのかね。それは、ルミナリエに似せたらええんじゃないかとか、あるいは、そこ車が通るようにしたらええんじゃないか、松原の中、車が通れるようにしたらええんじゃないかとか、いろいろこう、考え方っていうのはあると思うんですね。慶野松原荘には慶野松原荘なりの考え方があるだろうし、商工観光課には商工観光課の考え方があるだろうと。しかし、今のところ具体的になかなか形あるものとして見えてこないもので、どんな議論がされてるかというのは私もよくわからないんですが、それは、それぞれの慶野松原に思いを持ってる議員だったら、議員だけじゃなくていろんな人がいろんな思いを持ってると思うんですが、その出発なり市長としての指導性なり、リーダーシップとして一回そういう担当の中で、せっかくの観光資源を生かす方法を、オールシーズンということであれば、そういうものを生かした事業化ということについて、検討をさせるということぐらい市長としてできるんじゃないんですか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） いや、だからくどいようですが、仮に、そんなのを私が提案した

ら蛭子議員、いろいろ賛同してくれますか。そういう元があっっているいろいろな提案ができるんです。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もちろん賛成いたします。その地域に合った、ほんとに納得のできるものであれば賛成いたしますので、大いに指示を出していただいでですね、この中身が抜きの話はならないんで、やっぱり具体化図っていくということはどうでしょうか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 今、発言していただけたことを、私ありがたく受けとめておきます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 予算の話になってしまいますのでね、それは今後のこととして、やはり振興策を考えていくということは、ほんとに私も努力をしたいと思いますので、そういう面では、市長に大いに協力していきたいというふうに思います。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 興津課長ね、先般、私、警察関係者の方と話しとって、ほんで夏の慶野の騒音というか、そういうことがあったと。ほんで、観光の取り締まりする法的なものなかなか見つからないので、ちょっと苦労したというようなお話だったんやけど。そのあたりは課長の見解というかですね、そのあたりの課長の見解についてお尋ねします。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 谷口議員さんの質疑のときは、西淡ふるさと祭りの時に起こりました。慶野松原でレゲエがございまして、キャンプ場の利用客に大変御迷惑をおかけいたしました。その中で、警察の協議の中で、市の条例等もあるんですけど、市の条例では取り締まりがなかなか難しい。あとは、国立公園法の中で、騒音したときには罰則があると。それを、もう少し勉強して事前に対応しなければならないのかなというのが警

察との協議の中でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そこで、やはり、ああいう公共施設なので、そういうものは他の観光客に迷惑をかける、今後、以後そういうことのないように。例えばですよ、迷惑防止条例的なものを、しっかりと整備してあげて、ほんで、そういうふうな他の迷惑かけるような行為に対して、しっかり排除できるような、法的整備が僕は必要やと思うんやけど、その辺、課長の見解いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 迷惑防止条例もあるんですけども、今回、国立公園法の中で縛れるんですけども、余りにも参加してる人数が多いということで、近隣の警察署の応援を求めるについて、そこまで十分対策ができてなかったというのが実情でございます。

○谷口博文委員 終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

認定第7号、平成21年度南あわじ市慶野松原海水浴場特別会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○出田裕重委員長 挙手多数であります。よって認定第7号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

14. 認定第8号 平成21年度南あわじ市土地開発事業特別会計決算の認定について

○出田裕重委員長 次に、認定第8号、平成21年度南あわじ市土地開発事業特別会計決算の認定についてを議題とします。ページは163ページから184ページでお願いします。

質疑はございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 ちょっと171ページのね、役務費の広告料をいうか、このあたり、どのような広告をされとるのか、お尋ねします。

○出田裕重委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 21年度の広告につきましては、インターネットを利用しまして、神戸新聞社のほうのリンクにあわせて、そこから南あわじ市のインターネット上につなぐように広告を行いました。前ごろは、新聞広告とかしておったんですけども、新聞広告ですと一回切りで、もうその日で終わってしまうということがありまして、今回はインターネットで随時見れるような形をとりました。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 かなり課長も功績というか、企業団地というのは、もう2区画というようなことを僕聞いているんだけど、残っているのが。それで、広告料もこれ5百何ぼや、不用額ということで、広告をどのようにされて、ネットでの広告やけど。それと、課長。もう一つお尋ねをしたいのは、課長は、企業誘致のあの企業団地だけのことを売却しよるんですか。

○出田裕重委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 企業誘致ということで、企業団地だけではなくて、市内にはまだ市有地等もたくさんございますので、市有地に関しても誘致を推進しております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 次に、課長、工事請負費というのはもう不用でこれ550万でしたか、残っとる。これは、どういう計画でされとったんですかね。

○出田裕重委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） その年度に交渉をしまして成立しましたときに、企業団地におきましては、進入路を当初からつけておりませんので、それに伴う負担金というようなことで、工事費として置いておったんですけれども、21年度は交渉しまして2区画売却できたわけですけれども、年度の終わりということで、22年度のほうでつけております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 課長ね、僕、市内にそういうふうな、その市有地で、その医療関係というか、皮膚科であったり、ほんまにこう不足しよるようなやつがこっち来て間もなくやっていたいて、非常に感謝してるんです。ほんで、課長、より一層努力していただきたいのは、やはりこう、さまざまな津井小学校跡地であったりとか、その西淡町の小学校跡地なんかに、何か、先ほど福祉のほうで60床ほど待機者が百何人いてるとかというようなお話もありましたわね。特養のほうの、その待機者が南あわじ市内だけで106名ほどおると。このたび60床ほど増床するとかいうようなこと、お話をちょっと聞いてんけども。例えば、阿那賀小学校跡地であったり、あのあたりもそういうふうな施設ができたらありがたいので、より一層、課長頑張って、とにかく頑張ってください。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 171ページの広告、旅費ですね、旅費について聞きたいんですけど、先ほどの広告もごついこう、節約されとるように見たんですけど、旅費というのは、これは職員が例えば、この土地をPRに出向くとか、そういうことに使う旅費なんですか。

○出田裕重委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 議員おっしゃるとおりでございます。企業訪問に伴う旅費もありますけれども、また、県下の誘致担当者によります研修会等でスキルアップを

目的に参加している旅費もございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 実績が上がってるんで、旅費を使ってないのはどうこういうことないかわからんですけど、担当職員、この旅費を使ってる職員は何人でこれを使って4万9,000円なんですか。

○出田裕重委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 21年度の場合ですけれども6名でございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 私はこんな仕事というのは、セールスにもっともっと島外とかに足を運ぶ仕事かなと思ってたんで、旅費がこんな旅費で売り込みとかができてるのか、ちょっと心配なんですけど、実際売れてるんやからそれでええという話かもしれませんが、何かそこら辺でもっと、どんどん飛び回って売り込んでもらうようなことではないのかなというふうに、こう思い込みがあるんですけど。これで、旅費なんかもうこれでええわけですね、ほんだら。こんな程度でええわけですね。

○出田裕重委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 私どもも、本当はもっと島外のほうへとか行きたいのはやまやまなんですけれども、なかなか社長さんにお会いするとかになりますと、やっぱり、飛び込んでいってもなかなか会ってくれないのが現状です。ですから、行くときにはだれかの紹介があって、ほんとにこう、交渉できるような状態に持っていけると思うんです。で、今まで島外に行ったこともありますけれども、やっぱり、淡路島の南ということになりますと、コストの関係が一番ありまして、なかなか島外からその淡路島のほうに来てもらえるっていうのが、難しいといった状態です。で、前も大阪のほうにも行ったことがあるんですけども、大阪の企業さんですと、せいぜい尼崎あたりまでだ、ということで極めて難しい状況にあります。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 以前、課長の前任、前任というか課長以前の話かと思うんですけど、ある市内の宅建の人に、あ、宅建じゃないな、そういう不動産の関係の人の話聞いてたら、一回ちょっと会社を紹介してしたら、その担当のほうがそっちへ出向くんやなしに、取引先の銀行に聞いてあんまし脈ないでとかいうことで、もうそれで終わってしまったと。やっぱり、担当というのはもっと足を実際に自分から運ぶぐらいのセールスせんとかあのちゃうのということを聞いたことがありますて、そんなことがないように、ちょっとちゃんとやってほしい、ちゃんと今はやってるんか知りませんが、そういうのを一回聞きましたんで、ちょっと気になって旅費のことを聞きました。ぜひ、効果的な使い方せないかんですけど、そういう意味ではもっとう、売り込みをされてもええんちゃうかなというふうに思います。

○出田裕重委員長 ほかに。
質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
認定第8号、平成21年度南あわじ市土地開発事業特別会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。よって認定第8号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

15. 認定第18号 平成21年度南あわじ市国民宿舎事業会計決算の認定について

○出田裕重委員長 次に、認定第18号、平成21年度南あわじ市国民宿舎事業会計決算の認定についてを議題とします。決算書は別冊となっております。
質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 すいません。決算資料並びに付属資料をちょっと見ておるんですが、付属資料でいけば、1ページ、付属資料の1ページですね。付属資料の附属、会計決算付属資料の1ページ。それから、2ページと見ますと、損益勘定が平成17年から21年まで出ておりますが、20年までは損益勘定黒字というふうになっておりますが、ことしは赤字になってるということで、非常に厳しい決算ということになってると思いますが、これの分析と打開といいますか、そのあたり、どんなような考え方でしょうか。

○出田裕重委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） まず、収入のほうでございまして、昨年の付属資料の1ページのところで、5月と3月を見ていただいたらよくわかると思うんですけど、極端な減りがございました。あとの月もある程度そういった絡みで、一時、17年度ぐらいから見ると、ずっと減ってきているように思います。そういった宿泊者数の減少が、一番の赤字原因になっていると考えております。

それと、今後の対応ですけど、ことしにつきましても、この状況がまだ続いておりますので、ことしにつきましても、やっぱり修学旅行等の団体客の誘致、それを一番目的にしております。それと、合宿、3月の合宿、これを見ていただければ一番よくわかるのですが、去年の場合、10月、11月、12月等が例年と比べて相当落ち込んでおります。そこらの10月、秋のシーズンをどない乗り越えていくかということを目標として考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 21年を見て、こうだと。22年も、もう9月まで来ているわけですが、毎月の月例の報告も出ておるわけですが、傾向的には急激な改善というのはいくとも見えるわけですが、その点いかがですか。

○出田裕重委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 急激な改善というのは、かなり困難なように思います。というのは、10月の分につきましても、修学旅行の受け入れを大阪、奈良等に10月ごろ修学旅行があるんですけど、その修学旅行をことしから誘致を考えても、もう既に、ことしのものはもう当然、修学旅行は先生も視察しておりますし、変えるの、変更はとて

できないと。そういう状況は私どもも同じですけど、5月、4月の京都からの修学旅行については、もう既に20件以上予約を取っておりますので、修学旅行については、もうあと1年か2年かけて、奈良の1校でも来られたら、ひよっとしたらこっちに定着をかけられるのと違うかなというふうにも思っております。それと、3月の大学のサークルとか合宿ですね。それにつきましては、ことし中の1月ごろ、大学、京都、奈良、大阪付近の、大学の合宿はほとんど旅行社を通じて段取りがされますんで、その関係の旅行社を営業で回るつもりしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あと、自己診断表というのが2ページに出ておりますが、材料費は余り変わらないんですけれども、人件費比率がかなり圧迫をしているような傾向も見られるんですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） そのとおりでございます、付属資料の2ページをごらんいただければ、よくわかると思います。17年度が営業で3億4,500万ほどしております。その中で人件費については、1億2,000万ほど。21年度は営業収益が、2億9,700万ほどで、1億3,000万、1,000万もふえております。そのほか、平成20年、19年度と比べましても、大方1,900万、2,000万近くの人件費の増となっております。それがかなりの原因もあるのかなと考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういうサービスを提供するということで、売上が伸びれば逆にこういう人が要るということが、プラスになることも考えられると思いますので、営業努力ということが一番大事なのかなというふうに評価を、そういう見方をしておりますので、今後ともいろんなサービスの提供、あるいは、営業をかけて宿泊客をふやすということで、努力をいただきたいと思います。慶野松原のほうでも感じたんですが、やっぱりこう、入り込みというのは、バーベキューなどもそうですけれども、日帰りのパターンというのが結構やっぱり多いのかなと。宿泊はやっぱりどうしても少ないという、そこをどう補っていくかということが、かぎかと思っておりますので、いろいろ努力もお願いしたいと思います。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
 原口委員。

○原口育大委員 先ほどの海水浴場のときの話でも、入り込みをふやすために何ができるかというふうな質疑を聞いておりましたので、ここはやはり国立公園とかその文化財、文化庁とかいろいろ制約があると思うんですけど、そうすると、行政が持ってやるような事業の中で、方向性をはっきりさせないといけないと思うんですけども、先ほどもじゃのひれも、もちろん国立公園の中にあるんやと思うんですけど、そこでやられてるような方向性、あるいは、そういう白砂青松とか、静かな海岸とか、そういう文化的な自然の環境を重視したような方向性、そのコンセプト、基本的な部分をはっきりしてないと、その集客いうても、ターゲットをどっちに持っていくんかという部分が、描けないと思うんですけども、この宿舎なり、海水浴場全体、海岸全体に対して、一体でやっぱり、考えるべきやと思うんですけども、その集客についての方向性といいますか、どういうふうに、どういうふうな基本でもって、方向性を持っておられるのか伺いたいですけど。

○出田裕重委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 慶野松原の特徴といたしましては、全くの自然海岸でございまして、淡路島でも護岸のない海岸というのは、もう慶野松原ぐらいしかないと思います。それで、じゃのひれのオートキャンプ場とよく今のあれを比較されておりますけど、慶野松原のキャンプ場は文化財指定地でございまして、文化庁が管轄しております。国立公園よりはるかな規制が厳しい面を持っております。それから、駐車場から松原荘にかけてずっと湊側にですけど、これは国立公園でありまして、ただ、まだ文化庁の規制よりゆっくりしてると。それでもやっぱり、松原の一番特徴は、あの松林と青い海と白い砂浜でございまして、それを目当てに年間、海水浴シーズンじゃなくて、うちの泊まりでもなくても、常々観光バスが入っております。そのことをよく御理解していただきたいと思っております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 先ほど来、こうイベントを、どんなイベントが似合うのかという話になると思うんです。で、ビーチバレーの大会が開いてみたり、その水上バイクやったり、あるいはこの前、海開きのとき地びき網しましたけども、仮に、今まだないと思うけど、地びき網であったり、その駐車場よりも宿舎寄りのほうについては、民間のそういう施設

もあって、それぞれにぎわつとるように思うんです。だから、やっぱり、あそこの景観とかそういうものを生かしながら、行政が運営するのであれば、行政ができるようなコンセプトを持った推進というか、事業目的を持っていただかないと、じゃのひれと同じことをやったって私はあかんと、あかんし、できないというふうに思うんで、そこら辺、特徴を出して売り込むということにやはり今後もやるべきでないかなと。

それともう一点は、いろんな規制に対して、いろんな発想をするとき、行政がする発想と民間がする発想というのはやっぱり違うと思うので、ある意味、私は民間に任せて、もちろん、規制は法律の枠で規制されるわけやけど、民間の自由な発想を大事にして経営するというふうなことも、今から考えなあかんと思うんですけど、これは、担当課長には気の毒やと思うんで、将来やはり民間の感覚をもっと取り入れた経営にしていくべきやというふうに思うんですけど、そこら辺いかがですか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 当然、私も今から南あわじ市の大きな産業ありますが、いつも申し上げてるとおり、観光ということに力を入れたいなと思ってます。で、あそこの今、経営の話も出たんですが、今のところ、去年は少し成績が落ちたようですが、今のところ、あそこは独立採算がとられて、これまでも黒字で来たという施設でございます。ただ、これが先ほど支配人も話あったとおり、今後そういう取り組みも非常に厳しい面があるということでございますので、考え方としては、民間のということもこれから一つの選択肢の中に取り組んでいく場面も出てこようかと思えます。しかし、ただ、ほんならもう来年、再来年ということにはなかなか、いかんのじゃないかなというふうに思っています。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 慶野のことは私もちょっと一言、言いたいことがたくさんあるんですけど。私は、支配人は非常にこう、再々、慶野のほうに行ったら、みずから率先垂範して、芝刈り機で清掃やられとったり、かなり支配人自身は景観というような観点から御努力をされて、まさに職員の模範となるような行動を、僕は数回、支配人みずからそういうようなことされとるのを僕は見かけているんです。で、支配人ね、先ほど私、支配人にお尋ねしたときには、今年度22年度の決算は赤字なんやけど、実質は、経営上はそうじゃなかったというようなお話があつてんけど、支配人、先ほど私に話いただいたような、ちょっと財政的な決算に関しての支配人の見解について、再度お尋ねをいたします。

○出田裕重委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 付属資料の2ページをごらんいただきたいと思います。資金の状況の欄でございますが、ことしの21年度決算は1,006万円の赤字と。これを退職手当も244万2,000円支払つとると。いわれる留保資金2,121万2,000、これは減価償却でございます。これと、資本的支出の598万2,000円が不足分です。それを差し引きしますと、実際の金としては270、一般会計方式でしたら272万ほどが、残っておるといふ考え方になります。以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私はね、夏場はあそこ支配人、ほうっておいてもほんまに集客できるんです。ほんで、先ほど支配人の話で10、11、12か、ここらを支配人、ちょっと工夫して、先ほどあそこでも話しとったように、ちょっとこう、クリスマスの雰囲気をするような、100万円ぐらいかけて、ばーっとあの電飾やって、文化財、国立公園の中でどうか、私もあの辺のホテル関係者で協力して、ちょっとこう創意工夫してやれば、それなりのまたクリスマスとかそこらあたりを、工夫してあの辺でけひの海とかアイランドさんとかベネフィットとか松原荘周辺もつとこう、何かやればね、僕は何ぼでも、あそこはロマンチックな場所だし、ええと思うので。支配人頑張ってください。

○出田裕重委員長 ほかに。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

認定第18号、平成21年度南あわじ市国民宿舎事業会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○出田裕重委員長 挙手多数であります。よって認定第18号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

説明委員入れかえのため、暫時休憩いたします。

再開は14時15分といたします。

(休憩 午後 2時06分)

(再開 午後 2時15分)

○出田裕重委員長 それでは再開いたします。

16. 認定第15号 平成21年度南あわじ市水道事業会計決算の認定について

○出田裕重委員長 次に、認定第15号、平成21年度南あわじ市水道事業会計決算の認定についてを議題とします。決算書は別冊となっております。

審査に当たり、本年4月に水道事業が淡路広域水道企業団に統合したことにより、委員会条例第21条による、説明委員の出席要求ができないため、地方自治法第110条第5項の規定により、参考人として、淡路広域水道企業団南あわじ市サービスセンター所長に出席を求めています。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 資料の14ページから18ページにかけて、21年度の事業を工事関係ずっと一覧があるんですけども、それぞれの入札をされたと思うんですけども、最低制限価格との差、それと、落札業者名、それぞれ教えていただきたいんですけども。

○出田裕重委員長 参考人。

○参考人(岩倉正典) 淡路広域水道企業団南あわじ市サービスセンター長の岩倉です。よろしく願いいたします。

ただいまの原口委員の御質問に対する回答なんですけども、まことに申しわけございませんが、現在、入札関係の資料等持参してございません。ただ、工事関係等につきましては、すべて指名競争入札による入札執行となっております。一部記憶だけの判断にはあ

と思うんですけども、最低制限価格に非常に近い金額での落札率が、多数あったというふうに記憶いたしてございます。その他、詳しい資料等につきましては、もしよろしければ、後日、私どものほうで整理をさせていただきまして、提出させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○出田裕重委員長 どうしますか。

○原口育大委員 ちょっとほんなら保留させてもらいます。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 一点だけちょっと確認したいことがあるんですけど、水道企業団のほうで消防水利というか、消火栓の整備等についての順次計画的なものはあるんでしょうか。

○出田裕重委員長 参考人。

○参考人（岩倉正典） 消防施設についての計画等については、現在のところ持ってございません。ただ、現在、下水道工事に伴います、水道管の排水管布設工事替えということで、現在、水道管とあわせまして更新事業ということで、消火栓等の整備も行ってございます。以上です。

○出田裕重委員長 ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 そうしましたら、今、企業団のほうに移ったんですけども、移る前に口径の問題で13ミリから20ミリの問題で、旧三原については20ミリが多いんで、仮に、申し立てがあれば無償でといいますか、13に戻すことにも相談に乗っていただいて、あれば、対応していただくということであったと思います。その辺の4月以降になるかと思いますが、何か状況どんな状況でしたか。

○出田裕重委員長 参考人。

○参考人（岩倉正典） 口径変更につきましては、実際のところ10件足らずもなかったのが現実でございます。実際の問い合わせ等につきましては、基本料金が13ミリから

20ミリということで、開きがあるということで、住民のほう周知しとったわけなんですけども、現実的には、基本料金約200円だけの差になるということで、現実20ミリの分を13ミリのほうにメーター替えいたしますと、非常に水量等において、不便を感じるというふうなことにもなりますよというふうな説明をさせていただいた関係もあったと思うんですけども、比較的、口径変更の申請等については出ていなかったというのが現実でございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、言われた利便性との兼ね合いを十分説明いただいて、対応いただきたいと言うてましたんで、そういう意味では、うまく対応していただいたのかなというふうに思いますので、もうあんましないかと思えますけど、そういうことがありましたら、引き続きよろしくお願ひしたいなと思えます。

それともう一点、大口の需用者というか、の部分についてはかなりの値上げになるということで、その辺が抜けてしまうのと違うかという心配をしておったんですけど、そこら辺の変化、変化というか状況はいかがですか。

○出田裕重委員長 参考人。

○参考人（岩倉正典） 大口の需用者につきましても、当初、かなりの大幅な料金改定があるということで、私どものほう、懸念をいたしておったんではありますけど、現実、大口の使用が今のところ、主に公共施設等がその大半を占めてございます。そういった中で、今回、一般会計のほう、市といたしましては、非常に多大な料金になるということで、当初予算のほうで配慮をいただいておりますが、今後において、そういった口径変更等の動きもあるのかなというふうに思っておりますが、できる限り、私どもの水道会計を今後とも運営していく上におきましては、公共施設の口径変更については、極力抑えていただきたいというのは、私どもの切なる願ひでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 もう一点、広域のほうに行くのに際して心配してたのが、水道工事と下水道工事の関係で、保証工事といいますか、一緒にすれば安く、安く言えば比較的安く工事ができるかなと思う分が、うまく連携がとれなくなるんじゃないかという心配をしてたんですけども、その部分について、今いろいろ入札とかされる場合に、そういう連携の部分はどういうふうに今されてます。

○出田裕重委員長 参考人。

○参考人（岩倉正典） 下水道工事に関連いたします、水道管の布設工事につきましては、今、広域水道企業団としていろいろ入札ちゅうんですか、契約方法等について検討いたしてございます。ただ、私ども南あわじ市の下水道工事に係る水道管の布設工事につきましては、今のところ4件なんですけども、これについては、随意契約をさせていただいてございます。と申しますのも、皆さん方も御存じだと思われんですけども、本来下水道工事の下水管を布設するに当たって、支障となる水道管の移設を行いました、布設がえっていうんですか、新しく更新をかけた水道管を布設するわけなんですけども、できるだけ下水道工事の関係からも、私ども水道管のほうの布設工事、これ保証費としていただいております。そういった意味で、少しでも経費を安くするためにということで、下水道断面等を少しでも有効利用させていただく、いただいた中で水道管の布設を行うということでの今、設計にいたしてございます。そういった関係で、当然、一括してって言うんですか、一つの工事として取り扱うべきものということの考えでもって、今年度今のところ、現在4件なんですけども、4件の分については、随意契約による契約ということで、下水道工事受託者に契約をいたしておるのが実態でございます。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 12ページに、総括事項のところなんですけども、これは経営状況、前年度に比べて減益になってる。その原因はって書いてあるんですけども、もちろん人口減とか有収率の問題とかあるんでしょうけども、一番大きな原因は何やというふうに思われておるんですか。

○出田裕重委員長 参考人。

○参考人（岩倉正典） ちょっと申しわけございません。もう一度ちょっとお願いできますか。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 経営状況、経営状況じゃなしに、事業収益は前年度に比べて減益となったということなんですけども、この大きな原因として上げてられるんですけども、この

要因以外に何かありませんか。

○出田裕重委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（松下修） 下水道部次長の松下でございます。

収益の減少の原因としましては、給水収益、それと受託工事の件数の減少等がございまして、その件に関しまして、6,100万円ほどの収入の減少がございました。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる統合することによって、いわゆるスケールメリットというのは出てこないんですか。

○出田裕重委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（松下修） 会計システムのこともあるんですけども、会計は旧3市のまま行っておりますので、南あわじ市の会計決算のような状況で、今までどおり決算を締めていきますので、統合によるメリットというのは、工事関係で洲本と南あわじ市近隣の工事を行うときとか、そこら辺で多少のメリットはあるかもわかりませんが、今のところないと思います。

それと、さっき北村議員さんの収益の減少のほうで一つ言い忘れてましたんですけども、営業外収益のほうで、新規分担金の減が700万円ほどあったというのも多少の原因かと思えます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる統合、これ統合前の決算なんですけども、統合したら、統合してもいわゆる旧市ごとの決算やということなんですか、これは。

○出田裕重委員長 参考人。

○参考人（岩倉正典） 当然、決算等についても本来でしたら一元化した中での決算報告となるかと思えます。ただ、統合時におきまして、公認会計士さん等のお話の中で、構成団体が存続する限りについては、決算書については各市ごとにすべき、ということでございます。そういったことですので、島内1市になるまでは、各関係市ごとに決算すべき

ものということで、今のところ事務のほう進めてございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、これからいわゆる統合したけども、決算は各市ごとで
ということは、来年度もこのようにして決算委員会にこの数字が上がってくるんですか。

○出田裕重委員長 参考人。

○参考人（岩倉正典） 当然、今度は広域の組合議会のほうで決算認定をいただくわけ
でございます。その決算認定につきましては、当然3市プラス本庁分の4団体あわせた決
算一本での認定となると思います。ただ、そのバックデータの資料といたしましては、各
市ごとに決算書を設けておるといっただけの話になろうかと思っておりますので、こちらのほうの
議会への上程等についてはございません。

○北村利夫委員 はい、終わるときです。

○出田裕重委員長 ほかに。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

認定第15号、平成21年度南あわじ市水道事業会計決算の認定について、原案のとおり
認定すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○出田裕重委員長 挙手多数であります。よって認定第15号は原案のとおり認定すべ
きものと決しました。

17. 認定第16号 平成21年度南あわじ市下水道事業会計決算の認定について

○出田裕重委員長 次に、認定第16号、平成21年度南あわじ市下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。決算書は別冊となっております。

質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 事業報告書18ページなのですが、総括事項で、本年度末の処理区域内人口3万5,603ということとなっております。5万人人口で7割の普及率といえますか、なってるかと思うのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○出田裕重委員長 下水道部長。

○下水道部長（道上光明） すいません。下水道部の道上です。よろしくお願いいたします。

現在、整備率、普及率、整備率でございますけれども、74.2パーセント。今、議員さんがおっしゃられたように、そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 100パーセントを目指す、目指しているわけですが、計画では達成日をいつに置いておりますか。

○出田裕重委員長 下水道課長。

○下水道課長（山崎昌広） 下水道課の山崎でございます。どうかよろしくお願いいたします。

下水道の一応目的、最終の年度の予定なんですけれども、私どものほうでは今、平成37年というのを一つのめどにしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 大きな計画ですので、概算で事業費、総事業費、平成37年までの投資計画というのはどのようになっていますか。

○出田裕重委員長 下水道部長。

○下水道部長（道上光明） 現在、平成3年、4年ぐらいから生活排水の処理計画を立てまして、それから現在まで進んでおるわけなんですけれども、大体全体計画で、約800億の全体計画を立てておりますけれども、これ年々増加していきます。今、課長が申しました平成37年までございますので、変動があると思っておりますけれども、37年まで約全体の事業費が800、現在使っておる事業費が630億、約630億と思っております。ただ、これから事業が進んでいくわけなんですけれども、今、国のほうの18年、この下水道事業、18年、19年までは順調に計画どおりにきたわけなんですけれども、あのときの三位一体の改革、それから事業仕分けの関係、大分補助金のほうが削減されておりますので、事業計画、少々おくれるかなとは思っておりますけれども、現在で約630億いただいております。それで全体計画で800億、残りをあとの部分で使っていきたい、使っていこうという考えでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 工事進捗率が74パーセントで、総事業費800億ということになりますと、590億程度、事業費ベースでいきますと、590億ぐらいの消化率ということになろうかと思うんですが、630億までいって、74パーセントということですので、若干開きがあると。40億ぐらいが少し余分に使ってきたかなという計算になるのかと思うんですけども、そういう理解でいいですか。

○出田裕重委員長 下水道課長。

○下水道課長（山崎昌広） 委員御指摘の件でございますが、全体的にはそういった形なんですけれど、それぞれ処理場のほうが24、計画しております。その中で、処理場は23。残すところ今、建設中の松帆・湊一カ所のみでございます。そういった面から、私どものその施設の、やはり経費そのものが機械、電気、建物。そこらが余分にかかっておる。そういった解釈をしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、あと環境等はまたこれからであるけれども、おおよそ800億程度におさまる、おさめる見込みで努力するという事によろしいですか。

○出田裕重委員長 下水道課長。

○下水道課長（山崎昌広） そのようにしたいと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ただ、そういう事業費ベースであるけれども、国のいろんな行政改革であったり、市の行財政改革の中での投資分に対しての若干こう、年々行える事業量っていうのが、やっぱり少し制限されてくる、いるのではないかというような評価もあるわけですが、その点ではどうでしょうか。

○出田裕重委員長 下水道部長。

○下水道部長（道上光明） 委員さんおっしゃるように、今、私も申しあげましたように、年々、補助率、補助が少なくなっております。ただ、昔、住民の皆さんも、市民の皆さんにこれだけ範囲をやっていきますよというようなことを、皆様に申しあげてございますので、工事遅滞なく、ある程度進んでいくのが我々の本命だと思っております。ですから、工事はやめるんじゃなく、しばらく工夫、いろいろな内面の中の工事もいろいろ工夫をさせてもらいまして、若干おくれてはいきますけれども、面積は大体広げていきたいなと、そういうふうなことを考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういうことで、努力していくということです。で、事業費といいますか、平成18年からの21年までの総支出ということで見ておるわけですが、平成18年で81億、19年で47億、20年45億、そして21年ベースで22億ということで、少しか、事業費が年々縮まっているかの印象もあるわけですがけれども、その点はどういう理解をしたらいいのでしょうか。

○出田裕重委員長 下水道部長。

○下水道部長（道上光明） 年々、ばらつきがございますけれども、それが当初のほう、処理場関係がかなり入っておりました。それで後で、一番最後に、20年度に最後の処理場、松帆・湊処理場を売ったわけなんですけれども、その大きな差はその差かなと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、この事業費ベースは、処理場が先にできているということで、前倒し的な使い方にあるという理解をしたいと思いますが、すると、やっぱり環境工事を伴って供用開始をしなければ、収益差も上がってこないというところもあると思うんですが、先行投資をして、そして、処理場、供用開始をして、加入者をふやしていくということは次が大きな課題になってくる。で、下水道事業の会計を賄っていく上で、やはり両者、接続率があがらないと投資がかえって負担になるというような考え方になるかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） 失礼します。下水道加入促進課長の喜田と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

先ほどの接続率なんですけども、今後、幾ら下水道ができてでもそれを利用していただかないと効果ございません。それで、今現在、平成22年3月31日現在の接続率が、57.8パーセントとなっております。それで、まだまだ低い率ではございましたけども、今後、推進、一生懸命努力いたしまして、推進頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 で、どうしてもいろいろな、その利用する市民の方の経済状況というのも、そういう中に反映していて、努力をしてもなかなか結果が出てこないという部分もあるというふうには思います。で、この下水関連で、18年から21年までの一般会計からの繰入金というのを見ておられますと、非常に表面的な数字で申しわけないんですが、18年度で11億2,200万円の繰り入れと。で、19年の10億3,900万。20年が12億4,800、約12億5,000万。21年が12億5,100万ということで、22年の当初予算見ますと、21年12億5,000万だったものが、22年で17億ほどの一般会計からの繰り入れというものを、予算上で計上しているとも思うんですが、これは間違いはないですか。

○出田裕重委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 企業経営課長の江本です。よろしくお願ひします。

今、議員がおっしゃったとおり間違いございません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今後、この74パーセントという管内の普及率、これがさらに引き上がっていくと。80になり85、90になっていくと。で、接続率を上げていくとしましても、事業費も大きくなっていけばいくほど、やはり、この一般会計からの繰り入れっていうのも、かなりこれからもふえていくのではないかということ想定してるわけですが、これはどのような見込みを持っておられますか。

○出田裕重委員長 水道部次長。

○下水道部次長（松下修） 起債残高については、ピークが平成22年ごろと推定しておるんですけれども、あと、これから借り入れた企業債の返還のほうに入っていきますと、事業が平成37年ぐらいまで続くということで、起債額については、これからずっと上昇をしてまいります。だから、この繰入金についても、やっぱり起債の返還が主なものとなってきますので、これからも上昇は続いていくと思われまます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この財政計画はもう既につくられておられるんでしょうか。

○出田裕重委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（松下修） 以前、議員さんにお配りした中期経営計画というのがございますけれども、大体18年の末につくった中期経営計画が、大体、今の数字と合っております。そのときの棒グラフと折れ線グラフを見ていただくと、大体の今、私の言った状況が載っておると思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 すいません、ちなみにピークで単年度で、ピークは大体どれぐらいの繰り入れというのを想定していますか。

○出田裕重委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 平成22年が起債残高の最高ピークでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうすると、この繰入金17億3,670万というのが、一般繰り入れのピークというふうに理解していいのでしょうか。

○出田裕重委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） すいません、失礼しました。起債残高のピークが平成22年でしたが、公債費のピークが平成36年あたりがピークになると思います。36年現在のシミュレーションはまだできておりません。

○蛭子智彦委員 ほんなら終わっときます。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 ちょっと今、話を聞いてって下水の事業、総事業費が800億円で庁舎の20億円というのは細かいなと思って思うんですけど。800億円で加入率が57.8パーセント。やはり、事業効果というか、そのあたりやはり、加入促進に関して、加入率の接続に対してかなり努力されているんだけど、その辺、加入が、していただけないような状況といったら、どういうことなんですか、主に。

○出田裕重委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） 個別推進、実はいろいろ回っただけですけども、そこでやはり、一番の理由が経済的な理由と。これちょっと調査しましたところ、経済事情、これ今、不景気な中ということでちょっと聞いております。それが大体45パーセントぐらい、接続が進まない理由というふうなことで、ちょっと状況の把握をしております。それから、あと建物老朽化とか高齢化が進むとか、そういうふうなことが接続の進まない理由でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 下水道整備するということは当然接続も、全世帯が接続していただくというのが、それはもっとも地球に優しい環境というか、そのあたり私はそういう認識しとんねんけど、それではもう経済的な事情とか高齢化が進んどるとかいうような理由で接続がされてないと。それでは、その辺減免というか、そのあたりの接続することによって、水道料金の1.5、1.6かいうような料金体制であったと思うんだけど、そこらは、そういうふうな生活、高齢化やさかい、もう、そんなうちはええわ、いうて言うたら、もうこのまま放置しとったら、そんなのもう構わんのですか。法的には拘束力があるのかなのか。

○出田裕重委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） 下水道、公共下水道条例等、下水道法とかで、そのくみ取り便所から水洗化しなさいということで、供用開始から3年以内に水洗化しなければ、いろいろ法的な罰則規定がございますが、それは、まだそこまで罰則、罰則を実行するというのは、ちょっとあんまり今のところ全国聞いてもしたところは聞いておりません。それで、あと、そういうふうなことで、高齢化とか推進に回るとときでも、今後また根強く何回も推進に回るとような状況でございまして、環境の大切さとか十分説明しまして推進の努力しているところでございます。以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 いずれにしる、これ600、今までの投資が630億で、それで今後、今から松帆ができたなら800億でしたか、24カ所で800億円。それはもう、それは僕も800億円といたらごっついなと思って、ケーブルとか庁舎なんかしれたもんじゃなと思って、思ったんだけど。この辺、結局はもちろん、職員の方とか我々議員もそうだけど、やっぱり模範というか、速やかに職員の方々は接続はしていただいております。職員。そこまで聞いたらいかん、個人情報。職員はみずから、我々議員もそうだけど、やはり市民の範となる者が、やはりそのエリアに処理場ができとって接続をしてないというようなことがあるのかなのか。模範にならんなんような、言うたらそういう状況でしょう。で、公務員たる立場にある者が、そんなん接続もせんと加入せえ加入せえ言うて、そんなばかげた話ないさかいに、そういう個人情報もそんなの関係ないから、大体接続しとるかしてないか回答してください。

○出田裕重委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） 失礼します。市民の模範となるべく市の職員なんですけども、ちょっと諸問題といいますか、建物の老朽化等、いろいろ特別な事情がございまして、接続してない職員もございます。それで今回、その接続の状況把握とかいう調査をしまして、推進に努めているということで実行してございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 まあええわ。あのな、個人の家回る前に、みずから襟を正せ。みずからやっぱり個人の家を回るのもそれは結構だけども、みずから公務員たる者が、みずから襟を正してから、それから、普及していかなんだらな、そんなもん、そら公務員みたいな者が立場あって、接続ができないとはどういう理由か知らんけど、もうそんなこと言うとなら、市民の人に、どこにおまえ加入促進なんかしていただけへんのじゃないかなと私は思いますので。まず、襟を正していただきたいと。それと、管工事に当たっては、しっかりとね、この際、消防水利140メートルいうか消火栓、管をしっかりとしたときにもう一遍再度、そのあたりも踏まえて、強く、今、管工事しよるだけじゃなくて、その地域のほうの幹線というか、そういうところでやっていきよった思うんで、その辺消火栓も踏まえてしっかりやってください。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
久米委員。

○久米啓右委員 1ページ並びに2ページで単純なことお聞きします。まず、2ページの資本的収入・支出の決算額の差額の処置については、下に2行書かれておりますが、前ページの収益的収支のほうも差額があるんですけども、この処置については何も書かれてないんですが、この辺はいかがなことなんでしょうか。

○出田裕重委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） すいません、ちょっと繰り返させていただきます。収益的収入及び支出の分のことでしょうか。そこの差し引きでしょうか。

○久米啓右委員 差額が発生してますが、その処置はこのページに書かれておりません。資本的の収支は、2ページの下の方2行に書かれてますので、説明がつくと思いますが、次ページのほうの決算額差額の処分についていいいますか、処置が必要なかったんですか。私も

あんまり知識がないので、単純に質問だけです。

○企業経営課長（江本晴己） それについて、そしたらお答えさせていただきます。これにつきましては、損益計算書のほうを見ていただければわかると思うんですけども、ページ12ページでございます。この中で、その収益部分が計算されております。で、一番最後のほうへ純利益としてマイナスという形で挙がっております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 はい、よく見ておきます。それと、2ページですね、資本的収支の支出部分で、翌年度繰越額1億円、10億2,780万。これは、どういう正確の金額ですか。

○出田裕重委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 20年度、21年度予算の繰り越し分でございます。工事を繰り越しするんです。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 ということは、22年度に継続して工事中で竣工というんですか、21年度に取りかかって、竣工が22年度に渡る工事ということでいいですか。

○出田裕重委員長 下水道課長。

○下水道課長（山崎昌広） 委員御指摘のとおりでございます。この工事につきましては、やはり金額も多いこともあるし、また、距離的なもの。それと、着手そのものの時期的なものもございまして、やはり水道が関連してまいります。それで、ちょうど夏場に仮設というようなことで配管をいたしますと、どうしても夏に熱い湯が出てしまうっていうような、そんなこともございまして、できる限り、ある部分につきましては、道路の片隅を掘削しまして地中にはめるんですけど、なかなか、それができづらいというようなそんな部分もあって、若干時期的にやはり9月10月に着手するのが大体多いかなって、そういうところでございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 年度またがりはよくわかりました。ということは、その49ページに決算の支出、収支の支出の部分がありますが、49ページの2番かっこ繰越公共下水道事業費というのが、これが、20年度の繰越額として21年度に挙がったということで、この金額のことでよろしいでしょうか。

○出田裕重委員長 下水道課長。

○下水道課長（山崎昌広） 繰り越しの部分、このとおりでございます。

○久米啓右委員 はい、よくわかりました。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
認定第16号、平成21年度南あわじ市下水道事業会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○出田裕重委員長 挙手多数であります。よって認定第16号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、本特別委員会に付託されました案件の審査はすべて終了しました。

お諮りします。

9月30日の本会議における委員会審査報告について、どのようにしたらよろしいでしょうか。

(「委員長、副委員長に一任」の声あり)

○出田裕重委員長　一任という声がありますので、そのように取り計らいをさせていただきたいと思いますが、ここで少し御報告をさせていただきたいんですけども、これまで決算審査並びに予算審査の委員長報告なんですが、詳細にわたって問い答えということで、本会議場で報告をさせていただいてました。で、今回平成21年の決算から全議員が委員として出席されていること、監査委員さんおられないんですけども。できるだけ簡潔にと、簡略に報告も努めようというような協議もしてまして、ちょっとイメージしにくいと思うんですが、閉会中の所管事務調査で常任委員会が本会議で報告をしていますが、ああいった感じで要約をして、執行部に対する提言であったり要望、そんな感じで文章化して報告をしたいと思うんですけども、この点について、異議なければ一任いただきたいなと思っております。

(「委員長、副委員長に一任」の声あり)

○出田裕重委員長　はい、という声もいただきましたのでそのようにさせていただきます。

それではこれで閉会をしたいと思いますが、最後に柏木副委員長より御あいさつをいただきたいと思います。

○柏木剛副委員長　どうもほんとに4日間の間、お疲れさんでした。執行部の皆さん、ほんとに忙しいところお疲れさんでした。それから、議員の皆さん、慎重審議お疲れさまでした。

これをもちまして、決算特別委員会を終了したいと思います。どうもお疲れさんです。

○出田裕重委員長　ありがとうございました。

(閉会　午後　3時02分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年 9月21日

南あわじ市議会決算審査特別委員会

委員長 出 田 裕 重